

[illegible]

Faculty of International Studies
Kindai University

Journal of International Studies: A scholarly journal of the Faculty of International Studies, Kindai University, consisting of articles, translations, book reviews and other forms of writing that illuminate and raise questions about global issues and international communication and generate discussion and debate on topics across these broad subject areas and related fields.

The Editorial Committee*

Dr Yusuke Kanazawa, Associate Professor of Romance Linguistics (Editor-in-chief)

Dr Yoonok Lee, Professor of Cognitive Linguistics

Dr Yudai Fukuda, Associate Professor of Modern French Literature and
Media History

Dr Naoko Koda, Associate Professor of U.S. Diplomatic History

Dr Ryoichi Horiguchi, Professor of Social History

*All members listed above are full-time faculty members of the Faculty of International Studies, Kindai University.

The journal is available online at

<https://www.kindai.ac.jp/international-studies/research-and-education/research/journal/>

ISSN: 2432-292X (Print)

ISSN: 2432-2938 (Online)

Published in July 2026

by the Faculty of International Studies, Kindai University,

3-4-1 Kowakae, Higashi-Osaka City, 577-8502 Japan

E-mail: journal@intl.kindai.ac.jp

© 2026 The Faculty of International Studies, Kindai University

Printed in Japan by AP Ryubun Co., Ltd.

Journal of International Studies

Number 11 | 2026

Faculty of International Studies
Kindai University

Contents

Research Articles

- Justice and Force: An Examination of Derrida's Interpretations of Montaigne and Pascal
Reimon Sakai 1
- The Global Learning Constellation Model: Designing Integrated Experiential Learning for Global Competence
Todd Thorpe 15
- The Problematique of Charles Cros (2): The Philosophy of His Father
Yudai Fukuda 29
- “Air Girls” (Flight Attendants) and Public Relations in Early Civil Aviation in the Shōwa Era: A Comparative Study of Tokyo Kōkū Yusōsha and Nihon Kōkū Yusō Kenkyūjo
Wakako Mantani 61
- Re-examining the Concept of Allyship: Pākehā Narratives on Non-Indigenous People's Engagement in New Zealand
Takayuki Okazaki 137

Research Note

Some Hints for Teaching English to the Elderly

Hideki Hamamoto

151

Translation

An Annotated Translation of Huixiang's *Hongzhanfahuazhuan juan 3* Jiangjie
(the first half)

Mio Murata

167

Author Guidelines

正義と力——デリダによるモンテーニュとパスカルの 解釈の検討を通じて

Justice and Force: An Examination of Derrida's Interpretations of Montaigne and Pascal

坂 井 礼 文 (Reimon Sakai) *

ABSTRACT : This article examines the "mystical foundation of authority" and the relationship between justice and force, drawing on Derrida's interpretations of Montaigne and Pascal. First, the study distinguishes between two types of justice and identifies its essence based on Pascal's philosophy. It then explores Derrida's arguments regarding the legitimacy of laws and analyzes his commentaries on the authoritative foundations apparent in Montaigne and Pascal. Furthermore, the discussion addresses the connection between justice and force by referencing Pascal's perspectives. Finally, the paper investigates Derrida's own discourse on how force and justice intersect. By synthesizing these philosophical views, the research aims to clarify the fundamental nature of legal authority and the inherent necessity of force in the realization of justice.

KEYWORDS : Derrida, Montaigne, Pascal, Justice, Force

はじめに

『掟の力——「権威の神秘的根拠」 *Force de loi: Le "fondement mythique de l'autorité"*』(1994 年) は、ジャック・デリダが言語の問題から正義の問題について論じた法哲学に関する著作である¹。一見したところ、この著書の中で彼がハイデガーに直接対峙しているようには見えないものの、ハイデガーの正義概念を脱構築することを試み

¹ この本の訳者である堅田研一は、本のタイトルを『法の力』と訳している。本稿では堅田に倣って、loi を「掟」、droit を「法／権利」と訳すため、基本的にはこの本のタイトルを『掟の力』と訳す。ただし、日本語版における参照箇所を指示するにあたっては、『法の力』と表記する。

* Part-time lecturer of Political philosophy, Faculty of International Studies, Kindai University. E-mail: reimon.sakai@gmail.com

ていたとデリダ自身がルディネスコとの対談の中で述べている²。そして、『掟の力』の主題について、『マルクスの亡霊たち』の中でデリダは、「正義 (justice) と法／権利 (droit) の区別について、この 2 つの概念の差異と相互含意に関わる奇妙な非対称性について、それによって起こるいくつかの帰結について（とりわけ、「正義」の脱構築不可能性をめぐって——しかしこれに別の名称を与えることはできる）」³ 論じたものであると書いている。この引用箇所からは、デリダにとって、「法／権利」と「正義」の非対称性が重要であることがさしあたり読み取れるため、このような彼の問題意識を念頭に置きつつ、本稿では議論を進めていく。

『掟の力』の第 1 部は「正義への法／権利について・法／権利から正義へ Du droit à la justice」と題され、1989 年 10 月にアメリカのカードーズ・ロー・スクールで開催された討論会「脱構築と正義の可能性 Deconstruction and the Possibility of Justice」のオープニングで実施されたデリダの講演が基になっている。また、『掟の力』の第 2 部は「ベンヤミンの個人名 Prénom de Benjamin」と題され、1990 年 4 月にカリフォルニア大学ロサンゼルス校で実施された討論会「ナチズムと「最終解決」——表象の限界を探る Nazism and the “Final Solution”: Probing the Limits of Representation」でおこなったデリダの講演に基づいている⁴。初期ベンヤミンがデリダ同様に言語の問題から法や正義の問題について論じていたことから⁵、デリダとベンヤミンを比較するうえで、『掟の力』は必読書となっている。

だが、本稿で取り上げたいのは、デリダとベンヤミンやハイデガーを比べることではない⁶。デリダは『掟の力』の中で、掟の権威の「神秘的」根拠 (“fondement mystique”

² ジャック・デリダ、エリザベート・ルディネスコ著、藤本一勇、金沢忠信訳『来たるべき世界のために』岩波書店、2003 年、118 頁。(Jacques Derrida, Elisabeth Roudinesco, *De quoi demain...*, Galilée, 2001, p. 134.) デリダと法哲学の関わりについては、以下を参照。Petra Gehring, ‘Force and “Mystical Foundation” of Law,’ *German Law Journal*, Volume 6, Issue 1, 2019, pp. 152-169. / Edited by Peter Goodrich, Florian Hoffmann, Michel Rosenfeld, and Cornelia Visman, *Derrida and legal philosophy*, Palgrave Macmillan, 2008. 一つ目の論文では、法の「神秘的根拠」と力が題目となっているが、モンテーニュやパスカルについてはほとんど触れられていない。

³ デリダ著、増田一夫訳『マルクスの亡霊たち』藤原書店、2007 年、361 頁。(Derrida, *Spectres de Marx*, Galilée, 2006, p. 15.)

⁴ デリダ著、堅田研一訳『法の力』(新装版)法政大学出版局、2011 年、1 頁。(Derrida, *Force de loi*, Galilée, 1994, p. 9.) これらの講演の内容に関して、同時代に書かれた論文としては、例えば以下を参照。Fred Dallmayr, ‘Justice and Violence: A Response to Jaques Derrida,’ *Cardozo Law Review*, 13 (1991), pp. 1237-1243.

⁵ 「訳者解説」『法の力』199 頁。この本の解説については、訳者による以下の論稿も参照。堅田研一「デリダと法哲学」『法哲学年報』1996 巻、1997 年、120-128 頁。

⁶ むろん、デリダとベンヤミンや、デリダとハイデガーを比較する試み自体は、真新しいものではない。例えば、デリダのベンヤミン読解については、以下を参照。佐藤嘉幸「立憲デモクラシーの危機と例外状態」『思想』第 1088 号、2014 年、88-104 頁。亀井大輔「1970 年代におけるデリダのベンヤミン読解について」『立命館文学』第 68 号、2022 年、365-378 頁。また、デリダとハイデガーに加えて、パスカルも含めて動物論の観点からした文献としては、以下を

de l'autorité des lois」⁷について分析する過程で、「脱構築は正義 (justice) である」⁸と明言している⁹。そこで、本稿で試みたいのは、掟の「権威の神秘的根拠」とは何か明らかにしつつ、デリダによるモンテーニュとパスカルの解釈を吟味しながら、正義と力の関係について考察することである¹⁰。というのも、デリダが「神秘的」という用語を「ヴィトゲンシュタイン的な」意味で用いたいと断りながらも、ヴィトゲンシュタインについて論及する代わりに、「権威の神秘的根拠」という用語をモンテーニュやパスカルのテキストから借用しつつ、管見では、正義と力の関係に関する議論を展開していると読み取ることが可能だと仮定できるからである¹¹。デリダは、モンテーニュやパスカルの著作の内容を単に解説しているのではなく、その内容に独自の思考を付与している。例えばデリダは、「権威の神秘的根拠」を「創設行為の暴力的構造の作る壁で囲い込まれた沈黙」¹²という独特な意味でも用いており、権威が言語活動を超越した力ずくの創設行為に基づいていることを示唆している。デリダによるモンテーニュおよびパスカルの解釈自体が注目に値するが、モンテーニュとパスカルの原著とデリダの解釈を照らし合わせながら、彼らの見解の相違を明らかにすることを本稿では試みる。

ここで、訳語について整理しておきたい。フランス語には *droit* と *loi(s)* の区別があ

参照。Rosaria Caldarone, Patrizia Cecala, 'Derrida, Heidegger, Pascal, et la question de l'animal', dans *Les Temps Modernes*, 2012/5 (n°671), pp. 83-111. また、デリダとパスカルの比較については以下も参照。著者は二人がともに概念の超越論の中心を発見することが不可能であるという帰結に至ったと主張している。Barry Stocker, 'Pascal and Derrida: Geometry, Origin and Discourse,' in *Symposium*, Volume 4, Issue 1, Spring 2000, pp. 117-141.

⁷ Derrida, *Force de loi*, p. 29. (デリダ『法の力』27頁。)

⁸ Ibid., p. 35. (同前、34頁。)

⁹ 高橋哲哉によると、デリダは言語と法の間にアナロジーを見出していた。そして、『掟の力』の本の基になった1989年の講演(題目は同じく「掟の力」)よりも以前に「暴力と形而上学」(1964年、『エクリチュールと差異』に後に所収)の中で、デリダが言語・暴力・正義の関係を取り上げたとき高橋は指摘している(高橋哲哉『デリダ』講談社、2003年、180-182頁)。アガンベンの『例外状態』(原著が出版されたのは2003年)の中にも、『掟の力』(『例外状態』における訳語は『法律の力』)への言及箇所が見られる。「例外状態とは、法律なき法律の力(これはしたがって法律—の力と書かれるべきであるだろう)が掛け金となっているようなアノミー的空間なのだ」(上村忠男、中村勝己訳『例外状態』未來社、2007年、79頁)と書かれていることから、アガンベンがデリダに影響を受けていることを看取できる。

¹⁰ デリダとパスカルの比較については、以下も参照。塩川徹也「本文批評とテキストの概念——デリダからパスカルへ」『仏語仏文学研究』6巻、1991年、3-24頁。この論文では、デリダが取り上げたテキストの「自己同一性、固有性、単一性」に関する信仰という概念について、著者がパスカルの『パンセ』を例に挙げながら論じており、『掟の力』におけるデリダとパスカルの対比が検証されているわけではない。他にも、関根小織「デリダ法哲学と宗教論における約束と信」『宗教哲学研究』22巻、2005年、51-67頁)の中で『掟の力』が取り扱われている。その中で法と力の不可分性が問題になっているが、正義と力の関連性については直接扱われてはいない。

¹¹ Derrida, *Force de loi*, p. 33. (デリダ『法の力』32頁。)

¹² Ibid., p. 33. (同前、32頁。)

るが、英語にはそれぞれの語に完全に対応する単語はない。そのため、『掟の力』およびそれに関する論考を所収した英訳版の本では、droit は droit のまま、あるいは law または law (droit) と訳され、loi(s) は law(s) と翻訳されている¹³。堅田研一は『掟の力 *Force de loi*』のタイトル——彼の訳では『法の力』——を除き、たとえ他の本からの引用箇所であっても、loi(s) を「掟」あるいは「掟（法律）」、droit を「法／権利」と訳している。その根拠は、デリダ自身が「droit (right or law)」と英語の単語を用いつつ、droit を言い換えている箇所があるからだと考えられる¹⁴。本稿でも、堅田の方針に従って、loi(s) を「掟」、droit を「法／権利」と訳し分けることにする。そして、日本語で端的に「法」と書く場合には、英語の law と同様に、loi(s) と droit の両方の意味合いを含んでいる。

以下でデリダによるモンテーニュおよびパスカルの解釈を吟味しつつ、「権威の神秘的根拠」とは何であるか解明しながら、正義と力の関連性について考えていきたい。そのために、まずパスカルに依拠して、2 種類の正義の相違点を取り上げる（第 1 章）。そして、パスカルに基づきつつ、正義の本質とは何であるか明らかにする（第 2 章）。次いで、掟の正しさをめぐるデリダの議論を考察する（第 3 章）。それから、掟の持つ権威的根拠をめぐる、デリダによるモンテーニュとパスカルの注釈について論述する（第 4 章）。その後、正義と力の関係について、パスカルの議論を参照する（第 5 章）。また、デリダにおける力と正義の関係にまつわる議論を取り扱う（第 6 章）。

1. 2 種類の正義

デリダが引用したパスカルの『パンセ』の一節を読めば、正義の本質について、うかがい知ることができる。「ある人は、正義の本質は立法者の権威であると言い、他の人は、君主の都合であると言い、また他の人は、現在の習慣であると言うことが生じる」¹⁵とパスカルは述べている。

どのような文脈でこのようにパスカルは述べたのであろうか。デリダはその文脈

¹³ Edited by Drucilla Cornell, Michel Rosenfeld and David Gray Carlson, *Deconstruction and the Possibility of Justice*, Routledge, 1992. 基になった講演会が英語で実施されたことから、この英語版はデリダが口頭発表した際に配布された原稿が訳されたものであるが、デリダによって出版されたフランス語版の単著の方が、この英語版よりも議論が敷衍されている。

¹⁴ Ibid., p. 32. (同前、30 頁。)

¹⁵ Pascal, *Pensées*, éd. Brunschvicg, Flammarion, édition revue et augmentée en 2015, fragment 294, p. 152. (パスカル著、前田陽一、由木康訳『パンセ』(改版) 中央公論新社、2018 年、断章 294、219 頁。)

について論究していない。実際には、パスカルは国境線の手前と反対側で掟の内容が異なることに触れた後で、先の引用文を書いている。また別の箇所では、国境があることに起因する二人の人物の理不尽とも受け取れる会話を次のように記している。

「あなたはなぜ私を殺すのですか。」

「なんですって。君は川の向こう側に住んでいるではないですか。友よ、もしあなたがこちら側に住んでいたならば、私は人殺しになるでしょうし、あなたをこんなふうに殺すのは正しくないでしょう。ですが、あなたが向こう側に住んでいる以上、私は勇士であり、これが正しいことなのです。」¹⁶

極端な例ではあるが、別の国の人を殺すことですら、戦争の場合には合法的な行為であるばかりか、正しい行為ですらあった。主君同士の争いにより、各国の兵士が嫌々でも殺し合うことが徳とされるという不可思議な現象について、パスカルはさらに次のように嘆いている。

川一筋で仕切られる滑稽な正義 (Plaisante justice)。ピレネー山脈のこちら側での真理が、あちら側では誤謬である。¹⁷

このように、国によって掟の内容が異なるため、国によって正義の内容、あるいは国民から正しいとされる事柄が異なるということになる¹⁸。さらに、同じ節でパスカルが述べているように、君主はそもそも正義とは何か必ずしも知らないことに加え、同じ国でも時代ごとに正義の内容は変化していくことが問題である¹⁹。したがって、「滑稽な正義」は相対的な性質を持つことが指摘できる。

「不変の正義 *justice constante*」²⁰と「滑稽な正義」を対比的に用いるパスカルは、正義とは各国の習慣の中にあるのではなく、世界中で認められている「自然法 *lois naturelles*」²¹の中にあるという人々の考えに言及している。つまり、自然法に基づいた普遍的な正義こそが「不変の正義」であると読み取ることができる。

だが実際には、このような自然法ではなく、各国の時代ごとの掟によって正義とは

¹⁶ Pascal, *Pensées*, fragment 293, p. 150. (パスカル『パンセ』断章 293、217-218 頁。)

¹⁷ Ibid., fragment 294, p. 151. (同前、断章 294、218 頁。)

¹⁸ むろん、合法性と正義あるいは正当性を端的に同一視して良いか議論の余地がある。この問題を考えるうえで、以下の本も参考になる。Carl Schmitt, *Legalität und Legitimität*, 1932. (カール・シュミット著、田中浩、原田武雄訳『合法性と正当性』未来社、1983 年。)

¹⁹ Pascal, *Pensées*, fragment 294, p. 150. (パスカル『パンセ』断章 294、218 頁。)

²⁰ Ibid., fragment 294, p. 151. (同前、断章 294、218 頁。)

²¹ Ibid., fragment 294, p. 151. (同前、断章 294、218 頁。)

何か定められていることを背景に、「我々は昔は悪徳によって苦しんだが、今は掟によって苦しんでいる」という古代ローマの歴史家タキトゥスの文言をパスカルは引用し、そのような状況が変化していないことを示唆している²²。確かに、移ろいやすく、根拠や道徳に欠ける「滑稽な正義」が好ましいものであるとは言えないであろう。

パスカルは法について語る際に、*droit*（法／権利）という語よりも、*lois*（掟）という単語を積極的に用いており、二つの用語の違いに重きを置いておらず²³、この点についてデリダは明示的に説明してはいない。先に見たように、パスカルは一方で個々の国家の各時代の掟（*lois*）に基づいた「滑稽な正義」の存在を認識し、他方では普遍的な自然法（*lois naturelles*）に基づいた正義こそが「不変の正義」であると考えていると解釈できることから、おそらく彼は倫理的な正しさという含意を伴う *droit* よりも、規則という意味合いを持つ *lois* を選んで用いたのではないかと推測される。そうすることでパスカルは、単なる規則に過ぎない掟（*lois*）と「滑稽な正義」という偽りの正義が結び付くこともあることを意識していたとも考えられる。

2. 正義の本質

次に、正義の本質について考えてみたい。先に引用したように、正義の本質とは、「立法者の権威」あるいは「君主の都合」あるいは「現在の習慣」であると言明するパスカルは、このような3種類の正義の本質の中で、最後の「現在の習慣」が「最も確実 *le plus sûr*」であると主張している²⁴。

パスカルは立法者という一部の人々、あるいは君主という一人だけが正義の本質を決定するよりも、多数の人々が従う習慣こそが正義を決定するべきであると考えたと解釈すれば、正義が立法者や君主といった一部の人にのみ依拠することは好ましくないと考えられているというパスカルの意見は、民主制が多くの国で受け入れられている時代を生きる我々にとって、首肯できるものである。

それでも、正義が「現在の習慣」という曖昧かつ可変的なものであるという意見は、にわかには受け入れがたいかもしれない。先に取り上げた正義の本質に関する『パンセ』からの引用文の続きを読めば、パスカルが習慣を素朴に信奉していたわけではないことが理解できる。

²² Ibid., fragment 294, p. 151. (同前、断章 294、219 頁。)

²³ これについては、パスカルだけでなく、モンテーニュも同様である。デリダの独創性は *droit* と *lois* の違いを強調したことにあると言える。

²⁴ Ibid., fragment 294, p. 152. (同前、断章 294、219 頁。)[「確実」と訳した単語 *sûr* には「安全」という意味もある。]

理性だけに従えば、それ自身正しいというようなものは何もない。すべてのものは時とともに変化する。習慣は、それが受け入れられているという、ただそれだけの理由で、公正 (équité) のすべてを形成する。これがその権威の神秘的根拠である。それを根源にまでさかのぼらす者は、それを無化してしまう。²⁵

したがって、最初には人々の習慣があり、それに基づいて掟が後から制定されることになるため、掟の起源に遡求すれば、習慣という曖昧で平凡なものが見出されるばかりか、それにより、掟自体が無効であることにまで至る。それゆえ、パスカルのこの文章を引用した際にデリダは、「権威の神秘的根拠」の箇所には強調を加えている²⁶。

掟の正しさが多くの人に受容されている習慣に基づいているというパスカルの指摘は、時代ごとに掟の内容が変化することを鑑みれば、正しいと言える。過去の習慣に基づいて実現されてきた掟の正しさも、現在の習慣からすれば非合理的なものとなっていることは珍しくないばかりか、そもそも掟の正しさが過去の習慣に過ぎないことを暴露すれば、掟がよりどころとしていた権威の根拠が希薄であることが明らかとなる。

ところで、デリダはベンヤミンの「法／権利の核心部には何か腐ったもの etwas Morsches im Recht」があるという『暴力批判論』(1921 年) 中の言葉を引用した後で、「法／権利の中には何かむしばまれたもの、あるいは腐ったものがあり、そのことがあらかじめ法／権利を破綻させ、崩壊させている」²⁷と注解している。このように、パスカルとベンヤミンの見解を援用しつつ、法の核心部を分析すれば法には絶対的な根拠がないことが判明するという発想は、デリダが繰り返し『掟の力』の中で強調したものであったと解釈できる。

3. 掟の正しさ

デリダは、「権威の神秘的根拠」にまつわるパスカルの先の見解が、パスカル自身はあえて明言していないものの、モンテーニュからの引用によるものであるといまじくも述べている。そして、正義をめぐる議論に次いで、デリダは掟 (lois) の正し

²⁵ Ibid., fragment 294, p. 152. (同前、断章 294、219-220 頁。)

²⁶ Derrida, *Force de loi*, p. 29. (デリダ『法の力』27 頁。)

²⁷ Ibid., p. 95. (同前、121 頁。)

ドイツ語の *Recht* には、フランス語の *droit* と同様に「法」という意味と「正しさ」という意味があるが、ベンヤミンおよびデリダが、この文脈では皮肉で「正しさ」という含意を込めているとも解釈することができる。

さに関して論じていることから、ここでその記述を追っていかう²⁸。

モンテーニュは確かに、『エッセー』の中で「権威の神秘的根拠」という用語を用いて、次のように書いていた。

ところで掟が信用を保つのは、それが正しいからではなく、掟だからである。これこそ掟の権威の神秘的根拠で、この他に根拠はまったくない。(中略) 掟が正しい (juste) からといってこれに従う者は、それ本来の意義をわきまえて正当な仕方 (justement) で従っているのではない。²⁹

この引用箇所最後の一文について、モンテーニュが掟は正義ではないと主張しているとデリダは指摘する³⁰。その理由は、モンテーニュがほのめかしているように、掟は必ずしも正義にかなっているとは限らないからであると推測される。

しかしながら、デリダは指摘していないものの、このようなモンテーニュの意見をパスカルは批判し、次のように主張している。

モンテーニュは間違っている——習慣はそれが習慣であるがゆえにのみ従われているはずであり、それが合理的であるとか、あるいは正しいがゆえに従われているはずはない。だが、民衆はそれを正しいと思うというただ一つの理由によってそれに従っているのである。³¹

先に論じたように、正義の本質をめぐる議論において習慣を重視するパスカルは、掟が正しいから人々がそれに従っているわけではないと述べていた。それに対し、モンテーニュの方は、「掟ほど重大な、広い間違いを犯すものはないし、これほど不断に間違うものはない」³²と明言していた。

したがって、掟がしばしば誤謬を犯すにもかかわらず、民衆はそれが正しいと思い込んで掟に従っていると主張しているモンテーニュと、掟が正しいからではなく、習

²⁸ Ibid., p. 29. (同前、26 頁。)

²⁹ Montaigne, *Essais*, Editions Gallimard, 2009, Liv. III, chap. XIII, pp. 413-414. (モンテーニュ著、原二郎訳『エッセー』(6) 岩波書店、1967 年、第 3 巻、第 13 章、133 頁。) 執筆者が「掟の権威の神秘的根拠」と訳した箇所を、訳者は「法律の権威の不思議な根拠」と訳している。法律 (掟) には究極的な根拠がないばかりか、法律 (掟) はよく間違いを犯すものであるとモンテーニュが主張していることを鑑みれば、訳者による訳は正しいと言えるが、統一性の観点から、執筆者はこのように訳した。

³⁰ Derrida, *Force de loi*, p. 30. (デリダ『法の力』27 頁。)

³¹ Pascal, *Pensées*, fragment 325, p. 161. (パスカル『パンセ』断章 325、238 頁。)

³² Montaigne, *Essais*, Liv. III, chap. XIII, p. 413. (モンテーニュ『エッセー』(6) 第 3 巻、第 13 章、133 頁。)

慣に基づいて人々は掟に従っているに過ぎないと考えるパスカルは、確かに意見を異にしている。だが、掟の正当性に疑義を投げかけた点では、モンテーニュとパスカルの意見には大きな懸隔は見られず、デリダも二人の意見の相違には目を向けていない。

4. 掟の権威の神秘的根拠

その代わりにデリダが着目するのは、モンテーニュが指摘した、掟の持つ不可解な性質である。掟が必ずしも正しいとは限らないと述べた直後でモンテーニュは、掟が平等 (*égalité*) を嫌い、公正 (*équité*) を欠く者によってしばしば作られると辛辣に述べていた。「権威の神秘的根拠」という用語を含む先の『エッセー』の文章を引用したデリダは、モンテーニュの影響を受けながら、掟が正義とは異なっていることを前提にしつつ、「掟が信用を保つのは、それが正しいからではなく、掟だからである」という『エッセー』の文を模倣して、「人が掟に従うのは、それが正しいからではなく、権威を持つからである」³³といみじくも指摘する。

このように、掟が正しいのは掟だからであるというモンテーニュが、トートロジーに逢着しているのに対し、デリダは、掟が権威を持つがゆえに、人はそれに従うというように議論を展開している。デリダは「神秘的」とは「暴力的側面のために、解釈できない、または解読できないもの」³⁴であると述べているがゆえに、掟が神秘的な権威に基づいているということは、掟が曖昧で暴力的なものに基づいていることを意味する。

デリダの述べるように、掟が確かに権威を持つことを認めたとしても、権威が「神秘的」なもの、つまり「暴力的側面のために解釈できない、または解読できないもの」に依拠しており、掟の正当性は必ずしも強固なものではないことになる。

また、モンテーニュの提起した「掟の権威の神秘的根拠」という観念をパスカルが、そのまま継承したわけではないと解釈するデリダは、パスカルの『パンセ』から次の文を引用している。

正義 (*Justice*)、力 (*force*)。——正しい (*juste*) ものに従うのは正当な (*juste*) こ

³³ Derrida, *Force de loi*, p. 30. (デリダ『法の力』27 頁。)

³⁴ *Ibid.*, pp. 88-89. (同前、111 頁。) デリダはベンヤミンの解釈をおこなった『掟の力』第2部の、法／権利や国家の基礎付けに関する文脈でこのように述べてはいるが、そこでは「神秘的」という概念をベンヤミンに依拠しているわけではなく、モンテーニュおよびパスカルに負いながら自家薬籠中の物として用いているように見受けられる。

とであり、最も力の強いもの (le plus fort) に従うのは必然的なことである。³⁵

このようにパスカルは、正しいものと強いものには従わなければならないと考えている。

5. パスカルにおける正義と力

だが、正しいものだけではなく、強いものにも従うべきであるとする彼の意見は、一見したところ、受け入れがたいように思えるかもしれない。デリダも強調しているように、正しいもの (juste) に従うのが「正当 juste」であるのに対し、最強のものに従うことが「正当」ではなく、「必然 nécessaire」だとされている点に留意すべきである³⁶。パスカル自身は次のような見解を述べるに至っている。

力のない正義は無力である。正義のない力は圧制的である。力のない正義は反対される。なぜなら、悪人がいつもいるからである。正義のない力は非難される。したがって、正義と力を兼ね備えなければならない。そのためには、正義にかなうものが強い、強いものが正しくなければならない。³⁷

このように、パスカルの主張する通り、単に正義が存在するだけでは、何の効力も持たないため、正義が実際に法として執行されるためには、力を兼ね備える必要がある。同様にパスカルに依拠しつつ、正義がつねに他を圧倒する絶対的な力を持つとは限らないという難点を挙げることができる。では、正義と力のどちらがより根源的であるとパスカルは考えるのであろうか。

「人は正しいものを強くできなかったので、強いものが正しいとした」とパスカルは率直に書いている³⁸。この箇所を参照したデリダは、パスカルがそう書いた理由について触れていないが、「正義は論議の種になる」が、「非常にはっきりしていて、論議無用である」「力が正義に反対して、それは正しくなく、正しいのは自分だと言ったからである」³⁹とパスカルは主張している。つまり、何が正義であるかということ

³⁵ Pascal, *Pensées*, fragment 298, p. 154. (パスカル『パンセ』断章 298、222 頁。)

³⁶ Derrida, *Force de loi*, p. 27. (デリダ『法の力』24 頁。) デリダが述べているわけではないが、パスカルのこの言説は、プラトンの『国家』において、強者の利益こそ正義だと主張するトラシュマコスと、その主張に反論したソクラテスの議論を彷彿させる。

³⁷ Pascal, *Pensées*, fragment 298, p. 154. (パスカル『パンセ』断章 298、223 頁。)

³⁸ Ibid., fragment 298, p. 154. (同前、断章 298、223 頁。)

³⁹ Ibid., fragment 298, p. 154. (同前、断章 298、223 頁。)

について、人々の間で合意形成をおこなうのは時に困難だが、力の有無については客観的に自明である。当然ながら強いものが本当に正しいかどうか、議論の余地が大いにあるにもかかわらず、パスカルは、「正しいものと強いものが一緒になって、至上善である平和をもたらすために、人は正義を強力化できないので、力を正当化した (on a justifié la force)」⁴⁰と指摘している。こうして、正義を実現するはずの法に対して懐疑的な態度を取ったパスカルは、法が必ずしも正義を体現していないことを強調し、正義よりも力の方がより根源的であるとみなした。そもそも正義にも二種類あると述べたパスカルにすれば、「不変の正義」ならばともかく、「滑稽な正義」などまったく信頼のおけるものではなかったことが、正義よりも力を重んずる彼の思考の背景にあると考えられる。

むろん、正義と力が結び付くこともありうるが、先に見たように、力と結び付く正義は、パスカルの述べていた「君主の都合」の場合に典型的に見られるように、必ずしも確実なものであるとは限らない。

6. デリダにおける正義と力

では、正義と力の関係について、デリダはどのように考えているのであろうか。

この問いに答えるうえで、まず、彼がドイツ語のゲヴァルト (Gewalt) という語を念頭に置きながら、「不正であるとなねに判断される暴力 (violence)」が存在すると述べたことに注目したい⁴¹。デリダがあえてゲヴァルトの概念に論及したのは、violence (暴力) は否定的な意味しか持ちえないがゆえに、正義とは結び付きえないからである。ドイツ語のゲヴァルトは、フランス語でも英語でも violence (暴力) と訳されることが多いが、「ゲヴァルトは暴力であると同時に、正統な権力、正当化された権威でもある」⁴²。デリダはベンヤミンの『暴力 (ゲヴァルト) 批判論 *Zur Kritik der Gewalt*』を取り上げた『掟の力』の第2部の中でも、「ゲヴァルトとは『暴力』であるが、それはまた『正統な力』、つまり権威を与えられた暴力、合法的な権力のことでもある」⁴³と述べることで、ゲヴァルトという用語の持つ両義性を再び強調している。

⁴⁰ Ibid., fragment 299, p. 154. (同前、断章 299、224 頁。)

⁴¹ Derrida, *Force de loi*, pp. 18-19. (デリダ『法の力』13 頁。)

⁴² Ibid., p. 19. (同前、14 頁。)

⁴³ Ibid., p. 74. (同前、91 頁。)

デリダが「シュターツゲヴァルト (Staatsgewalt)、つまり国家の暴力ないし権力ないし権威」に言及した際に (Ibid., p. 128/同前、167 頁)、ウェーバーが国家の暴力の独占 (Gewaltmonopol des Staates) という特質を挙げたことを念頭に置いている可能性がある。

次に、フォース（力）の場合は、どうであろうか。デリダによれば、パスカルが主張するような「正しくなりうる力、少なくとも正統（*légitime*）と判断されうる力（*force*）（このような力は、法／権利に奉仕する道具であるばかりでなく、法／権利の行使と実現そのもの、法／権利の本質でもある）」⁴⁴が存在する。つまり、フランス語および英語でいうフォース（力）は肯定的な意味を持つことも否定的な意味を持つこともあるが、力は本質的には正義と結び付きうる。さらに、力は法／権利の実現であるとデリダが肯定的に認識していることが、引用箇所から読み取れる。

このように、力が正義としての法／権利に奉仕しうるのであるならば、デリダにとって、正義の方が力よりも根源的であることになるのであろうか。彼は、法／権利と力が「内的でより複雑な関係を保ちうる」と主張したうえで、「法／権利を基礎づけ、創始し、正義にかなうようにすることになる作用、つまり掟を作る＝場を支配する（*faire la loi*）ことになる作用を成り立たせるのは、実力行使、つまり行為遂行的であり、それゆえ解釈をする暴力であろう」と明言していることから、法／権利よりも力を根源的と考えていると言える⁴⁵。

ところで、デリダは *enforce the law* という英語の表現を『掟の力』の中で好んで多用しており、それゆえにパスカルと決定的に意見を異にしているように我々には思われる。この表現を日本語に訳す際には「法を執行する」と訳すことが多いが、このように訳すと「法に力を持たせる」という本来的なニュアンスは、失われてしまう。デリダはこの英語の表現をフランス語で *appliquer la loi* と訳しているが、このフランス語の表現が持つ意味合いは「法を適用する」ということであるため、「力」という意味合いは、もはや存在しなくなると指摘している⁴⁶。

こうして、英語に固有でフランス語や日本語に翻訳困難な表現である *enforce the law* を意識しながら、デリダは先のパスカルからの引用箇所の冒頭の「力のない正義は無力である」という文について、次のように説明していることに注目しよう。

言い換えれば、正義が「執行される *enforced*」力（*force*）を持たなければ、正義は正義ではないし、正義は達成されない。無力な正義は、法／権利（*droit*）という意味での正義ではない。⁴⁷

このように無力な正義は、執行されることができないため、正しいにもかかわら

⁴⁴ Ibid., p. 18. (同前、13 頁。)

⁴⁵ Ibid., p. 32. (同前、31 頁。) 強調はデリダ自身による。

⁴⁶ Ibid., p. 17. (同前、11 頁。)

⁴⁷ Ibid., pp. 27-28. (同前、25 頁。) フランス語の *droit* には「正義」という意味もあることから、デリダはこのように書いたと考えられる。

ず、法とはなりえない。そして、先の引用で見たように、正義は力という後ろ盾を持つことで初めて実効性を持ち、そのような正義は法／権利と呼ばれるに値する。『掟の力』で、正義は法／権利に縮減されえないということを強調しておきました⁴⁸とデリダが『来たるべき世界のために』の中で明言していることから、彼が法よりも正義の方が根源的であると捉えていたことが読み取れる。モンテーニュが指摘したように、正義にかなう掟も存在するが、正義に反する掟も存在しうることをデリダも意識していると想定される。ただし、正義にかなう掟も、力を伴っていなければ、文字通り無力となってしまう。

したがって、デリダにとっては、力が正義と結合することで法／権利と呼ぶに値することになる。それゆえ、デリダは著書のタイトルを『掟の力 *Force de loi*』というように、前置詞 *de* を用いて *force* と *loi* を繋げることで、掟と力が結び付いて正義を実現することを意図していたのではないかと推察される。

おわりに

本稿では、正義と力について考えるうえで、「権威の神秘的根拠」という概念に着眼点を置きつつ、デリダのモンテーニュおよびパスカル読解を取り上げてきた。ここまで論じてきた内容を改めて振り返りながら本稿を締めくくりたい。

まず、第1章では、パスカルが権威という語を用いながら、正義の本質について論じた箇所の前後の文脈から、正義にも「滑稽な正義」と「不変の正義」の2種類があることをデリダに依拠することなく明らかにした。

次に、第2章で考察した通り、パスカルの考えでは、正義は人々の「現在の習慣」に基づく方が、「君主の都合」や「立法者の権威」に立脚するのに比べれば、確実である。だが、仮に誰かが掟の起源に遡って、掟の正義は「過去の習慣」という曖昧なものに基づいていることを暴露してしまえば、そのような正義が依拠していた「権威の神秘的根拠」を崩すことになり、ひいては掟自体が無効になってしまうと、パスカルの意見を援用しながら論じた。

第3章では、モンテーニュは掟が間違いを犯しがちであることを痛烈に非難した、つまり掟が正義であるとはまったく限らないと力説したことを取り上げた。掟の「権威の神秘的根拠」について論じたモンテーニュは、人々が掟を正義であると盲信してしまうことを指摘していた。また、パスカルも、習慣に基づいて人々が掟を正義とみ

⁴⁸ Derrida, Roudinesco, *De quoi demain...*, p. 134. (デリダ、ルディネスコ『来たるべき世界のために』118頁。)

なしてしまうと主張していた。

そして、第4章で論じたように、デリダの場合には、掟が正しいとみなされているのは、権威に基づいているからだと考えていた。しかし、このような権威は「神秘的」なもの、すなわち相対的で曖昧なものに依拠しているに過ぎず、絶対的かつ強固な基盤を持つてはいない。

続く第5章で、力と正義の関係性について、パスカルは正義よりも力の方がより根源的であると認識していたことを確認した。むしろ力と結び付く正義というものも存在しうが、パスカルにすれば、それが確かなものであるとは限らない。

最後に第6章では、正義としての法／権利の方が力よりも根源的であると前提するデリダにしても、正義というのは力を伴わない限り、達成することはできないと考えられていることについて論じた。そのため、無力な正義は法／権利という意味での正義ではないとみなすデリダは、掟に力を付与することで、法／権利となるしかないと強調した。

結局のところ、デリダにとっては、あらゆる法——それが掟であれ、法であれ、権利であれ、実定法であれ、自然法であれ——はその創設において無根拠な暴力によって成り立っている。法はそのような無根拠な暴力あるいは力によって成立している以上、そもそもその原—暴力を正当化することはできないが、法は自らを「正義」と僭称し、その原—暴力を躍起になって隠蔽し、正当化しようとする性質を持つ。冒頭で取り上げたように、デリダが正義の脱構築不可能性を説いた、つまり正義は脱構築不可能であると考えたのは、法と正義が完全に一致することはありえないからである。正義は法という形で完全に実現することはできない。完全に法と正義が完全に一致することはないとしても、正義はつねに不十分な形ではあるものの、法という形を通じてしか実現することはできないとデリダは考えたため、したがって、法はつねに正義の下で脱構築される必要性があることになる。

* 訳語は原文に基づき、適宜改変した。強調は執筆者ではなく、原著者によるものである。

The Global Learning Constellation Model: Designing Integrated Experiential Learning for Global Competence

Todd Thorpe *

ABSTRACT: This paper presents a practitioner-informed conceptual case study of the Global Learning Hub (GLH), an initiative that integrates simulations, innovation challenges, professional engagement, and intercultural networking within a unified framework. Drawing on over a decade of design, implementation, and refinement, the study introduces the concept of Global Learning Constellations, extending experiential learning ecosystem perspectives by emphasizing how learning emerges through patterned engagement across interconnected contexts. It further illustrates how participants engage across multiple overlapping environments, enabling the development of communication, intercultural competence, and professional awareness. The study highlights how global competence develops through relational, multi-context participation and offers a framework for designing integrated experiential learning environments in higher education.

KEYWORDS: *Experiential learning; Global education; Intercultural competence; Simulation-based learning; International higher education*

Introduction

Universities are increasingly expected to prepare students to participate effectively in a complex and interconnected global society. Beyond developing disciplinary knowledge, graduates must also build intercultural competence, communication skills, and the ability to collaborate across cultural and professional contexts (Hunter et al., 2006, p. 268–270). In response to these demands, experiential learning has become an important pedagogical approach, engaging students in active problem solving and reflection while supporting the development of practical, transferable skills (Kolb, 1984, pp. 20-21; Moon, 2004, p. 82).

The internationalization of higher education has further reinforced the importance of global competence. Intercultural competence, often defined as the ability to communicate effectively and appropriately in intercultural situations (Deardorff, 2006, p. 247; Marginson, 2014, p. 7), is now widely recognized as a

* Associate Professor of Global Education, Faculty of International Studies, Kindai University.
E-mail: toddthorpe@intl.kindai.ac.jp

central educational goal. At the same time, contemporary research has called for a shift away from static, skills-based models toward more critical and context-sensitive understandings of intercultural interaction (Dervin, 2016, p. 45). As a result, universities are increasingly seeking ways to connect academic learning with authentic intercultural engagement and applied experience.

Among experiential approaches, simulations such as Model United Nations offer students opportunities to engage with global issues through research, negotiation, and collaboration. In these environments, participants take on diplomatic roles, analyze policy challenges, and work together to develop negotiated outcomes. Studies across applied educational contexts suggest that such simulations support the development of communication, teamwork, and critical thinking skills (Kolb & Kolb, 2005, p. 199; Petranek, 2000, p. 110), but are often experienced as standalone learning environments.

Despite these advantages, experiential learning initiatives are often implemented as isolated activities. Simulations, innovation challenges, and career-oriented programs frequently operate independently, limiting students' ability to connect learning across different contexts.

In response to this limitation, the notion of experiential learning ecosystems has emerged as a useful way of understanding integrated experiential design. This perspective emphasizes the integration of multiple forms of engagement within a coordinated framework (Leask, 2015, p. 9). The Global Learning Hub (GLH), developed at Kindai University in Osaka, Japan, provides one example of this approach. The initiative brings together programs such as the Japan English Model United Nations (JEMUN), the Young Business Masterminds (YBM) contest, the Global Career Fair, intercultural networking events, and the VITAL educator conference.

This study adopts a qualitative, practitioner-informed case study approach (Yin, 2018), drawing on ten years of experience designing, implementing, and refining the Global Learning Hub. The analysis draws on longitudinal practitioner engagement involving more than 3,000 participants from over 70 countries, as well as ongoing participation in program development, participant interaction, and reflective practice. The study incorporates a range of sources, including observational field notes, program documentation, and reflective records developed throughout the planning and delivery of GLH activities. These materials capture both the intended structure of the programs and the emergent dynamics that arise through participant interaction. Although the study does not employ quantitative measurement or controlled comparison, it is grounded in prolonged, qualitative engagement with individuals from a range of universities across diverse cultural contexts. This sustained involvement supports a form of analytical generalization (Yin, 2018, p. 38), in which insights are drawn from recurring patterns observed over time rather than from a single instance.

The author's dual role as designer and facilitator provides direct insight into the development of the ecosystem. Although this insider perspective introduces the potential for interpretive bias, it also offers a level of contextual understanding that would be difficult to achieve through external observation alone. To strengthen the analysis, these observations are interpreted in relation to established theoretical

frameworks in experiential learning, intercultural competence, and communities of practice.

The aim of this study is not to produce generalizable empirical claims, but to develop a conceptually grounded understanding of how experiential learning environments can be designed, integrated, and sustained within higher education contexts. In doing so, the paper introduces the concept of *Global Learning Constellations* as an extension of experiential learning ecosystems, offering a framework for understanding how learning emerges through interconnected and overlapping experiences across contexts. This paper makes two primary contributions: it presents a longitudinal, practitioner-informed case of an integrated experiential learning environment, and it introduces the concept of Global Learning Constellations as a framework for understanding how learning emerges through relational connections across multiple experiences.

From Experiential Ecosystems to Global Learning Constellations

The concept of experiential learning ecosystems provides a valuable framework for understanding how multiple learning activities can be intentionally integrated within higher education contexts. By emphasizing coordination and interconnectedness, this perspective highlights the importance of designing learning environments in which diverse experiences reinforce one another.

An experiential learning ecosystem can be understood as a purposefully structured, integrated environment in which multiple educational activities and stakeholders are coordinated within a structured framework. The concept emphasizes alignment, interdependence, and the reinforcement of learning through complementary components within a defined system. However, while the notion of an ecosystem effectively captures structural integration, it does not fully account for the dynamic and multi-layered nature of global learning environments. In practice, participation in global education is not confined to engagement within a single activity or system. Rather, learners operate within structured roles while simultaneously engaging across multiple, overlapping contexts that extend learning beyond a single focal experience.

To extend this perspective, this paper introduces the concept of *Global Learning Constellations*, a term coined to describe intentionally designed learning environments in which diverse stakeholders, experiences, and pathways are connected in flexible and evolving ways. A constellation provides a useful conceptual metaphor: unlike an ecosystem, which suggests a bounded and internally regulated system, a constellation consists of distinct elements connected through relationships and patterns rather than fixed structures. Each element retains its individual identity while contributing to a broader, meaningful configuration.

A Global Learning Constellation can therefore be defined as a dynamic, relational configuration of learning experiences, roles, and stakeholders through which learning emerges as patterns of participation across multiple, overlapping contexts. Unlike ecosystems, which foreground structural integration, constellations emphasize how learners experience, interpret, and connect their engagements across

academic, social, and professional domains. To clarify how Global Learning Constellations extend existing perspectives, Table 1 distinguishes this concept from related frameworks, including experiential learning ecosystems, networks, and communities of practice.

Table 1

Distinguishing Learning Frameworks: Ecosystems, Networks, Communities of Practice, and Global Learning Constellations

Framework	Focus	Structure	Participation	Key Distinction
Experiential Learning Ecosystems	Integration of learning activities	Structured, coordinated system	Participation within designed activities	Emphasizes system design
Networks	Relationships between actors	Decentralized and fluid	Interaction across relational ties	Emphasizes connectivity
Communities of Practice	Shared practice and identity	Socially structured community	Movement from peripheral to full participation	Emphasizes identity within practice
Global Learning Constellations	Learning across contexts	Dynamic, pattern-based configuration	Simultaneous participation across multiple contexts	Emphasizes patterns of learning across experiences

While experiential learning ecosystems, networks, and communities of practice each provide valuable frameworks for understanding learning environments, they emphasize different dimensions of learning, including system design, relational connectivity, and participation within shared practices. However, as learning increasingly occurs across multiple, overlapping contexts, these frameworks do not fully account for how learners experience and integrate these engagements. Global Learning Constellations address this gap by foregrounding learning as an emergent and relational process shaped through patterns of participation across contexts.

The Global Learning Hub (GLH) reflects this constellation structure. Although GLH is intentionally designed as an integrated experiential learning ecosystem, participant learning is not confined to any one program or structured pathway. Instead, learning emerges through engagement across multiple contexts, including simulations (JEMUN), innovation challenges (YBM), professional interaction (Global Career Fair), and intercultural networking (Global Gala). Participants maintain stable primary roles within a given program; however, their

experiences extend beyond these roles through interaction across different environments throughout the event.

In this sense, GLH operates as a dynamic, pattern-based structure that is not bounded by a single system or community. Learning is dynamic in that it evolves through participant interaction across contexts, and pattern-based in that it emerges through recurring configurations of engagement rather than isolated activities. For example, a student may engage in formal diplomatic negotiation during a simulation, translate those experiences into professional discourse during interactions with industry representatives, and further extend these interactions through informal intercultural exchanges. These engagements form interconnected patterns through which learning is interpreted and applied.

This constellation perspective can be illustrated through participant experiences. One example can be seen in the trajectory of a student delegate participating in JEMUN. During formal sessions, the student develops arguments and negotiates with peers from diverse cultural backgrounds. At the Global Career Fair, the same student articulates these experiences in professional terms, reframing simulation-based learning as transferable workplace competencies. Later, during the Global Gala, the student engages in informal intercultural conversations, extending these interactions into more personal and relational exchanges. Across these contexts, communication skills are not merely practiced but reinterpreted and reinforced through multiple forms of engagement. From a constellation perspective, it is the pattern formed across these experiences, not any single activity, that supports the development of global competence.

A similar dynamic can be observed among student journalists. While not directly involved in formal debate, journalists engage in processes of observation, interpretation, and communication. During sessions, they analyze discussions and produce summaries; beyond formal sessions, they interact with participants to clarify perspectives; and in informal settings, they continue these exchanges in less structured ways. Learning in this role emerges not from participation in a single activity, but from movement across contexts that require shifts in perspective and communication. This illustrates how learning is distributed across experiences rather than confined to a single pathway.

The experience of student organizers further highlights the constellation model. Organizers move between logistical coordination, participant support, and interaction with educators and industry partners. These overlapping responsibilities require continuous adaptation across contexts, reinforcing leadership, communication, and problem-solving skills. Their learning emerges through the accumulation and integration of experiences across multiple domains rather than through participation in a single defined role.

Taken together, these examples demonstrate that learning within GLH is not bounded by a single system, network, or community of practice. Rather, it is shaped by the relationships between experiences and the patterns formed across them. Global Learning Constellations therefore provide a framework for understanding learning as an emergent, relational process that develops through participation across interconnected learning contexts.

Experiential Learning in Global Education: From Isolated Practices to Integrated Systems

Experiential learning is widely recognized as a key pedagogical approach in higher education, providing students with opportunities to apply knowledge in meaningful and authentic contexts. Rather than emphasizing passive knowledge acquisition, it engages students in active problem solving while encouraging reflection and skill development alongside conceptual understanding (Beard & Wilson, 2013, p. 19). As Kolb (1984) conceptualizes, learning occurs through a cyclical process integrating experience, reflection, and application (p. 21).

Simulation-based learning represents a prominent form of experiential learning, creating interactive environments that mirror real-world decision-making contexts. In these settings, students analyze information, negotiate with others, and respond to evolving situations, supporting the development of critical thinking and the application of theoretical knowledge in practice (Kolb & Kolb, 2005, p. 199).

Model United Nations (MUN) simulations exemplify this approach in global education. Participants assume the roles of diplomats, engage in structured debates on international issues, and work collaboratively to develop negotiated outcomes. These processes foster skills in argumentation, negotiation, and collaborative problem solving while encouraging engagement with diverse perspectives. Participation in MUN has been associated with the development of communication skills, teamwork, and global awareness.

More broadly, simulation-based environments promote student motivation and sustained engagement by situating learning in dynamic, context-rich settings. By requiring learners to interpret information, make decisions, and reflect on outcomes, these environments support higher-order thinking and the development of communication and leadership skills relevant to professional contexts (Kolb & Kolb, 2005, p. 200).

Despite these advantages, experiential learning activities are often implemented as standalone components within academic programs. Simulations, innovation challenges, and career-oriented initiatives frequently operate independently, limiting opportunities for students to connect learning across experiences. As a result, students may not fully recognize how these experiences contribute to broader developmental outcomes. From a social learning perspective, this limitation reflects a lack of sustained participation in shared learning environments, where knowledge, skills, and identity develop through ongoing engagement (Wenger, 1998, p. 73).

The concept of experiential learning ecosystems has emerged as a response to this limitation, emphasizing the integration of multiple forms of engagement within a coordinated framework. Such ecosystems bring together simulations, interdisciplinary problem-solving activities, professional networking, and intercultural exchange to create more cohesive learning environments. Within these systems, learning can be understood as participation in interconnected communities of practice, where students develop competence and identity through engagement across multiple contexts (Wenger, 1998). Within these systems, different forms of

engagement contribute to global competence in complementary ways (Deardorff, 2006, p. 248).

The Global Learning Hub (GLH) provides an example of this integrated approach in practice. By connecting simulations, innovation challenges, career exploration opportunities, and educator collaboration within a unified framework, the initiative creates multiple pathways for learning that reinforce one another and support the development of global competence.

Taken together, these perspectives suggest that experiential learning in global education is most effective when it is not only active and reflective, but also socially situated and structurally integrated. Kolb's (1984) model highlights the role of experience and reflection (pp. 20–21), while Wenger (1998) emphasizes sustained participation in shared learning environments (p. 73). Deardorff (2006) further situates these processes within intercultural contexts, focusing on the development of attitudes, knowledge, and skills through interaction (p. 248). Together, these perspectives point toward the importance of designing learning environments that extend beyond individual activities and support ongoing, interconnected participation. This provides a useful foundation for understanding experiential learning ecosystems as integrated systems that support both skill development and identity formation over time. However, as learning increasingly occurs across overlapping contexts and interactions, there is a need to extend this perspective beyond structural integration. The concept of Global Learning Constellations, introduced in this study, builds on this foundation by shifting the focus from structural integration to relational and contextual dynamics through which learning develops across experiences.

The Global Learning Hub: From Ecosystem to Constellation

The Global Learning Hub (GLH) was designed to integrate multiple experiential learning initiatives within a unified event framework. Held annually over three days in July, it brings together students, educators, and industry professionals in a collaborative learning environment. At a structural level, GLH functions as an experiential learning ecosystem, coordinating simulations, innovation challenges, professional networking, and educator collaboration. However, beyond this structural design, the learning experience within GLH is better understood as a Global Learning Constellation, in which participants engage across multiple overlapping contexts that extend and reinforce their primary roles.

At the core of the GLH structure are two primary student pathways: the Japan English Model United Nations (JEMUN) conference and the Young Business Masterminds (YBM) innovation contest. These programs run concurrently, with participants selecting one as their primary experience while remaining connected to the broader event.

JEMUN focuses on global diplomacy and international problem solving through simulation-based learning. Participants assume the roles of country representatives, engage in structured debate, and work collaboratively to produce negotiated outcomes. This process is designed to support the development of

communication, negotiation, and analytical skills while fostering engagement with complex global issues. A distinctive feature of JEMUN is its multi-role structure, which includes delegates, bureau members, journalists, communication researchers, and student organizers. This distributed participation enables engagement in multiple perspectives and supports leadership development and peer learning (Kuh, 2008, p. 14).

The YBM contest provides a complementary pathway centered on innovation and applied problem-solving. Student teams develop solutions to real-world business challenges presented by corporate partners. In doing so, they conduct research, generate business concepts, and present proposals to professional panels composed of business professionals and English language experts. This process is designed to promote creative thinking and the effective communication of ideas in professional contexts (Neck & Greene, 2011, p. 58).

Beyond these pathways, the GLH framework incorporates shared experiences that connect participants across programs. The Global Career Fair facilitates interaction between students and employers, helping participants understand how competencies developed through experiential learning translate into professional contexts (Kuh, 2008, p. 10). Intercultural networking events, such as the Global Gala, further extend learning by creating informal spaces for interaction among participants from diverse backgrounds, supporting the development of intercultural awareness (Deardorff, 2006, p. 247) and the formation of friendships beyond borders.

A defining feature of the ecosystem is the inclusion of the VITAL (Visionary Insights in Teaching and Learning) educator conference, which operates alongside the student programs. VITAL provides a platform for educators and researchers to exchange pedagogical practices, discuss research, and observe experiential learning in action. This parallel structure creates a productive interface between practice and research, enabling insights from student participation to inform broader discussions of teaching and learning.

A key feature of the GLH structure is not the movement of participants across roles within a single event, but the stability of primary roles combined with engagement across multiple contexts. Participants typically maintain a consistent role, such as a delegate, journalist, or bureau member throughout the three-day program. However, learning is extended through participation in additional experiences, including networking events, the career fair, and informal intercultural interactions. This structure reinforces the constellation model, where learning emerges through connections between experiences rather than through role transition alone.

Within a single iteration of the program, participants also engage in multiple contexts. For example, students involved in simulations may also attend networking events, interact with professionals at the career fair, and participate in informal intercultural exchanges. These overlapping experiences enable students to connect different aspects of their learning, linking academic knowledge with communication practice and professional awareness.

The GLH is therefore designed not only as an integrated system of activities, but as a constellation of interconnected experiences in which each component reinforces the others. This structure supports both depth and continuity

of learning, enabling participants to develop competencies across multiple domains through overlapping and mutually reinforcing contexts.

Insights from Practice

The development of the Global Learning Hub over the past decade offers insight into how experiential learning environments can be intentionally designed, and how these environments can be more fully understood as Global Learning Constellations in practice. While individual activities such as simulations, competitions, and internships provide clear benefits, their impact becomes more meaningful when they are connected within a broader and more coherent learning structure.

These insights suggest that the effectiveness of such environments lies not only in integration, but in how participants experience connections across experiences, reinforcing the constellation perspective.

First, integration across multiple forms of experiential learning enhances both coherence and depth of learning. When simulations, innovation challenges, and career-oriented activities are aligned, students are better able to connect academic knowledge with real-world application. Rather than experiencing each activity in isolation, they begin to see how different forms of engagement contribute to a larger developmental process. Research on high-impact educational practices suggests that such approaches increase student engagement and persistence, particularly when they involve active participation and authentic problem solving (Kuh, 2008, p. 11). Within this structure, these experiences reinforce one another, helping students make sense of their learning across settings.

Second, student leadership plays a central role in shaping the effectiveness of these environments. When students move beyond participation and take on responsibilities in organizing and facilitating programs, their role shifts from learner to contributor. This transition fosters a deeper sense of ownership and accountability. In the GLH context, students who serve as organizers or facilitators often demonstrate increased confidence, improved communication skills, and a stronger ability to manage complex tasks. These experiences align with experiential learning theory, which emphasizes the importance of active engagement and reflection in developing higher-order skills (Kolb & Kolb, 2005, p. 200).

Third, sustained intercultural interaction is essential in developing global competence. In internationalized learning environments, students are required not only to communicate across cultures, but also to navigate ambiguity, differing perspectives, and evolving social dynamics. Structured activities such as simulations provide opportunities to engage with diverse viewpoints, while informal interactions such as networking events support relationship-building and mutual understanding. These layered interactions reflect more critical approaches to intercultural competence, which emphasize reflexivity and context rather than fixed skill sets (Dervin, 2016, p. 45).

Fourth, connecting experiential learning with professional engagement strengthens the relevance of academic experiences. Interaction with industry partners

through career fairs and applied projects allows students to better understand how their skills translate into professional contexts. This connection helps bridge the often-perceived gap between university learning and future employment, providing students with clearer pathways and increased motivation (Kolb, 1984, p. 38).

Fifth, the inclusion of educator engagement contributes to the sustainability and development of experiential learning ecosystems. Opportunities for educators to observe, participate in, and reflect on these activities, such as the VITAL conference, create space for the exchange of ideas and the refinement of pedagogical approaches. This ongoing dialogue between practice and reflection supports continuous improvement and innovation.

Importantly, the effectiveness of such environments lies not only in the presence of multiple activities, but in the relationships between them. When students begin to recognize how different experiences contribute to their overall development, learning becomes more coherent and personally meaningful. This suggests that the design of experiential learning environments should focus on the intentional integration of activities, rather than simply increasing the number of opportunities available.

In practice, this means carefully considering how different components of an ecosystem connect and how students move between them. For example, a student who participates in a simulation may later apply those communication skills in a business presentation or reflect on them during a networking event. These connections help reinforce learning and support the development of transferable skills across contexts.

Ultimately, integration functions as a key mechanism for enhancing both engagement and learning outcomes. Experiential learning ecosystems are most effective when they are designed as interconnected systems that support ongoing participation, reflection, and development over time, rather than as collections of separate activities. These findings suggest that while integration remains important, learning is most effectively understood as emerging through the constellation of interconnected experiences rather than through system design alone.

Implications for Designing Experiential Learning Ecosystems and Global Learning Constellations

The Global Learning Hub provides a practical model for designing experiential learning environments that can be understood both as integrated systems and as Global Learning Constellations. As institutions increasingly prioritize internationalization and global competence, experiential learning ecosystems provide a structural foundation, while Global Learning Constellations offer a framework for understanding how learning is experienced within these environments.

A key implication is the importance of moving beyond isolated experiential activities toward integrated learning structures. While individual initiatives provide valuable opportunities, their impact is significantly enhanced when they are coordinated within a broader framework that enables meaningful connections across contexts (Kolb & Kolb, 2005, p. 199).

A second implication concerns interdisciplinary collaboration. Experiential learning ecosystems such as GLH bring together students from diverse academic backgrounds to address complex challenges, encouraging the integration of multiple perspectives while developing communication and teamwork skills. These kinds of collaborative environments reflect the realities of contemporary workplaces and are well suited to preparing students for increasingly complex professional environments (Deardorff, 2006, p. 248).

A third consideration is the role of partnerships with industry and external organizations. Collaboration with professional partners enables students to engage in applied problem solving while gaining insight into career pathways. These experiences help bridge the gap between academic learning and professional practice, making learning more relevant and purposeful.

Student involvement in the design and implementation of programs also plays a critical role. When students take active roles in organizing and facilitating learning activities, they develop leadership and project management skills while contributing to the overall effectiveness of the program. This level of involvement can also enhance engagement by fostering a stronger sense of ownership and responsibility (Kuh, 2008, p. 14).

Finally, experiential learning ecosystems create opportunities for ongoing educational research and innovation. Observing student participation across multiple forms of engagement allows educators to generate insights into how learning unfolds in complex, real-world environments. These insights can then inform program design, support continuous improvement, and contribute to broader discussions in higher education.

Overall, universities seeking to enhance global education should consider designing experiential learning environments as integrated and relational systems similar to GLH, rather than collections of isolated initiatives. By aligning academic learning with interdisciplinary collaboration, professional engagement, and active student participation, institutions can create more cohesive, meaningful, and impactful educational experiences.

Limitations

This study is subject to several limitations that should be considered when interpreting its findings. First, the study is based on a single institutional case, which may limit the generalizability of the insights to other higher education contexts. While the Global Learning Hub provides a detailed example of an integrated experiential learning ecosystem, variations in institutional structures, resources, and student populations may influence how similar models can be designed and implemented elsewhere.

Second, the study adopts a practitioner-informed case study approach, drawing on longitudinal observation and reflective analysis rather than systematic empirical data collection. Although this approach enables a rich and contextually grounded understanding of program design and development, it does not include

quantitative measurement of student outcomes or controlled comparison across different learning environments.

Third, the study reflects the author's direct involvement in the development and implementation of the Global Learning Hub. While this insider perspective provides depth of insight into the evolution and functioning of the ecosystem, it may also introduce elements of interpretive bias. To address this, the study has sought to situate observations within established theoretical frameworks; however, independent analysis by external researchers would further strengthen the evidence base.

Finally, while the concepts of experiential learning ecosystems and Global Learning Constellations are proposed as transferable models, their application across different institutional contexts remains to be empirically tested. As a newly introduced concept, Global Learning Constellations also require further theoretical refinement and empirical validation across diverse settings.

Conclusion

This paper has examined the Global Learning Hub (GLH) as an integrated experiential learning system and introduced the concept of Global Learning Constellations as a framework for understanding how learning emerges within such environments. While GLH can be understood structurally as an experiential learning ecosystem, this study has argued that learning is more accurately characterized by the relationships and connections formed across overlapping experiences.

This study highlights the value of integration while emphasizing the importance of how learners experience connections across multiple contexts. When students engage in multiple, interconnected forms of learning, they may be better able to apply knowledge across contexts, develop collaborative and intercultural capabilities, and recognize the relevance of their experiences to academic and professional settings. These insights suggest that experiential learning ecosystems can support more sustained and meaningful engagement than stand-alone initiatives.

The GLH case also underscores the importance of student leadership and educator involvement in shaping effective learning environments. Active participation in program design and facilitation supports leadership development, while educator engagement enables reflection, knowledge exchange, and ongoing pedagogical innovation.

More broadly, this study suggests that experiential learning ecosystems offer a viable model for universities seeking to strengthen global education. By intentionally connecting academic learning with interdisciplinary collaboration, intercultural interaction, and professional engagement, institutions can create learning environments that better reflect the complexities of contemporary global contexts.

The concept of Global Learning Constellations offers a conceptual extension of experiential learning ecosystems by shifting the focus from system design to relational experience. By emphasizing how learning develops through interconnected and overlapping contexts, this framework provides a more nuanced

and relational understanding of global learning in contemporary higher education. As universities continue to respond to the demands of an interconnected world, Global Learning Constellations offer a promising approach for designing learning environments that reflect the complexity, fluidity, and relational nature of global competence development.

References

- Beard, C., & Wilson, J. P. (2013). *Experiential learning: A handbook for education, training and coaching* (3rd ed.). Kogan Page.
- Deardorff, D. K. (2006). Identification and assessment of intercultural competence as a student outcome of internationalization. *Journal of Studies in International Education*, 10(3), 241–266. <https://doi.org/10.1177/1028315306287002>
- Dervin, F. (2016). *Interculturality in education: A theoretical and methodological toolbox*. Palgrave Macmillan.
- Hunter, B., White, G. P., & Godbey, G. C. (2006). What does it mean to be globally competent? *Journal of Studies in International Education*, 10(3), 267–285. <https://doi.org/10.1177/1028315306286930>
- Kolb, A. Y., & Kolb, D. A. (2005). Learning styles and learning spaces: Enhancing experiential learning in higher education. *Academy of Management Learning & Education*, 4(2), 193–212. <https://doi.org/10.5465/amle.2005.17268566>
- Kolb, D. A. (1984). *Experiential learning: Experience as the source of learning and development*. Prentice Hall.
- Kuh, G. D. (2008). *High-impact educational practices: What they are, who has access to them, and why they matter*. Association of American Colleges and Universities.
- Leask, B. (2015). *Internationalizing the curriculum*. Routledge.
- Marginson, S. (2014). Student self-formation in international education. *Journal of Studies in International Education*, 18(1), 6–22. <https://doi.org/10.1177/1028315313513036>
- Moon, J. A. (2004). *A handbook of reflective and experiential learning*. Routledge.
- Neck, H. M., & Greene, P. G. (2011). Entrepreneurship education: Known worlds and new frontiers. *Journal of Small Business Management*, 49(1), 55–70. <https://doi.org/10.1111/j.1540-627X.2010.00314.x>
- Petranek, C. F. (2000). Written debriefing: The next vital step in learning with simulations. *Simulation & Gaming*, 31(1), 108–118. <https://doi.org/10.1177/104687810003100111>
- Wenger, E. (1998). *Communities of practice: Learning, meaning, and identity*. Cambridge University Press.
- Yin, R. K. (2018). *Case study research and applications: Design and methods* (6th ed.). Sage.

シャルル・クロという問題系（２） — 父の哲学

The Problematique of Charles Cros (2): The Philosophy of His Father

福田 裕大 (Yudai Fukuda)*

ABSTRACT: This article forms part of a broader research project that reconsiders the work of the nineteenth-century French poet and scientist Charles Cros within its intellectual and cultural context. It focuses on *Théorie de l'homme intellectuel et moral* (1836), written by his father, the philosopher Simon-Charles-Henri Cros, in order to clarify the distinctive features of Cros's scientific inquiries.

After outlining the intellectual background of the Cros family and tracing Simon-Charles-Henri's intellectual trajectory leading up to the *Théorie*, the article examines two central aspects of Simon-Charles-Henri's thought: his fidelity to Condillac's sensualism and his distinctive conception of the "self" (*moi*). It then argues that, although his philosophy seeks to establish a monism grounded in sensation, it implicitly relies on several quasi-transcendental faculties—most notably memory—as hidden conditions of possibility. By reassessing these tensions, the article proposes a new perspective on Charles Cros's project of "Principles of cerebral mechanics", interpreted here as an early conception of artificial intelligence, and demonstrates how it can be illuminated through the philosophical framework inherited from his father.

KEYWORDS: シャルル・クロ、シモン＝シャルル＝アンリ・クロ、19世紀フランス哲学、感覚論、メディア考古学

1. はじめに

本論は、十九世紀フランスに生きた詩人にして科学者シャルル・クロが残した業績を、同時代の知的・文化的文脈から捉え直すための大きな研究の一部をなすものである。以下の文章の目標は、シャルル・クロの父であり、哲学者であったシモン＝シャルル＝アンリ・クロが1836年に著した『知的・倫理的人間についての理論』（以下、適宜『理論』と略記する）第一巻を精読し、同書のうちに描かれた感覚論哲学のあり

* Associate professor of Modern French Literature and Media History, Faculty of International Studies, Kindai University. E-mail: yfukuda@intl.kindai.ac.jp

方をもとにして、シャルル・クロの企てた科学的探究の特質を明らかにすることである。その際の具体的な手続きとして、まずクロ家の知的伝統を把握するための伝記的情報を確認したうえで（2 節）、父シモン＝シャルル＝アンリが『理論』を執筆するまでの足取りを概観する（3 節）。そのうえで、この人物の思考法の大きな特徴を、コンディヤックへの忠実さ（4 節）、ならびに「我」の概念の特殊性（5 節）というふたつの観点から跡づけたうえで、その哲学のあり方を批判的に検討していく。そこから示されるのは、感覚による一元論を企てているはずのシモン＝シャルル＝アンリの議論が、「記憶」をはじめとするいくつかの先見的能力を、さながら「秘められた前提」のように取り込んでしまっているという事実である（6 節、7 節）。以上の議論をもとに、シモン＝シャルル＝アンリの哲学の特徴を再確認したうえで（8 節）、本論は子たるシャルル・クロの科学的探究との比較を試みていく（9 節）。最終的に、父の哲学というプリズムから、シャルル・クロが企てた脳力学という人工知能構想の特質に新たなしかたで光を当てることが、本論の到達点となる（10 節）。

2. 知識人の家系の始まり

シャルル・クロの一家は数代にわたる知識人の家系である。「知識人」なるものをめぐる近年の議論を踏まえればいくぶん不正確な用語法かもしれないが、要は高度な知識と思考力を有し、その能力を活かして哲学・文学・芸術等の表現活動をなすことを生活の中軸に据えた人々である、という意味だ。一家の出自は、南フランスの、ラングドックと呼ばれる地中海近郊の土地にある。古くに見られたカタリ派への信仰や、地域の呼称ともなったオック語の存在など、中心的、正統的な「フランス」のあり方に対し、つねにある種の他者性を提示し続けてきた、そんな土地である。

現在の呼称でいうところのオクシタニー地域圏オード県には、地中海に面した古代からの交通の要衝ナルボンヌと、著名な城塞の街カルカソンヌというふたつの中心都市があり、この二点を結ぶ線分の南側にはコルビエールの山なみがすぐそこに控えている。海と山、そしてシャルル・クロ自らが詩に詠んだ カナル・ド・ドゥー・メー 二海運河をはじめとする豊かな水流を有したこの土地には、テルム、ファブルザン、レジニャンなど、日本ではあまり名を知られることのない村々がいくつも連なっていて、近年ではこうした慎ましい村々をコンヴィヴィアルな観光地に変えようとする動きがさかんに見られる。そうした小村のひとつであるラグラスは、まさにこうしたツーリズムの波に乗るかっこうで、近年めでたく「フランスの最も美しい村」のひとつに数えられることになったが、この地に建てられた一軒の家屋の外壁に、クロ一家とこの土地の縁を示す次のような碑文が刻まれていることに、旅行者たちはあまり気がついて

いないようだ。

非凡なる一家、
五人のクロたちが、
まさにここ、この家で暮らした——
アントワヌ、文法教師^{グラマリアン}（1765-1844）
〔シモン＝シャルル・〕 アンリ、哲学者（1803-1876）
アントワヌ、形而上学者、（1835-1903）
アンリ、彫像作家（1840-1907）
シャルル、詩人にして、フォノグラフと色彩写真の発明者（1842-1888）

上から順に見ていくと、それぞれの人物が、シャルル・クロにとって、祖父、父、長兄、次兄ということになる。祖父アントワヌの肩書である「文法教師」*grammairien* は、ラテン語を含んだ言語教育を基盤として、文学や古典的教養を若者たちに教授する役割を務めたもの、といった意味あいだろう。この祖父に始まり、自らの哲学で社会と闘った父、医学を修めたのちにやはり哲学に転じた長兄、彩色技法に長けた彫刻家の次兄（パート・ド・ヴェールというガラス彩色技法の復刻に大きく貢献した人物である）、そして「詩人にして科学者」シャルル・クロというように、この一家が先に述べたような意味での「知識人」を続けて輩出してきたことがよくわかる（シャルルの遺児であり、長じてやはり詩人となったギィ＝シャルル・クロをここに加えれば、系譜はさらに一代延びることになる）。

この碑文には記されていないが、シャルル・クロの高祖父、ならびに曾祖父にあたる人物は、コルビエールの山あいの村で仕立て屋を営んでおり、その生業からいくばくかの蓄えを得たことによって、後続する世代に教育を施すことができた¹。そうした教育をまず初めに享受したのが、先の碑文の先頭に刻まれていたアントワヌ・クロ、つまりシャルル・クロの祖父である。この人物は、ラングドック近郊の土地を中心として、初等・中等教育に長らく携わることとなった。とはいえ、時代はいまだ近代的な公教育そのものが成立する以前のことであり、教育者としての祖父クロの歩みはフランス近代教育史における空隙、ないし枝葉のひとつを垣間見させてくれるようで、非常に面白い。

この人物は弱冠二十歳にしてトゥールーズ近郊のヴィルフランシュ（現・ビルフランシュ＝ド＝ルエルグ）のコレージュに着任するのだが、同時に彼は「キリスト教教

¹ Louis Forestier, *Charles Cros. L'Homme et l'Œuvre*, Paris: Minard, 1969, p. 562. なお、以下で述べられるクロ家伝記的情報については、特に注記しない場合でもフォレストイエのこの書籍に多くを負っている。

義協会」Doctrinaire なる組織の一員として、ある種の地域教育・民間教育に携わっていた。まさしくこれはフィリップ・アリエスのいう「小さな学校」にあたるものであり、土地の教会を一応の結節点にはいるが、明確な公的制度にもとづく教育組織ではなかった。その代わりに、というべきだろうか、この教育組織は、既存の制度が対象化することができなかった若年層・貧困層の子供たちに、キリスト教の教義や信仰のあり方、基本的な読み書き、計算、そして礼儀作法や（女子向けの）家事の方法などを教授することで、地域社会にとって極めて重要な役割を果たしていた²。言葉を換えれば、地域社会、宗教、そして教育という三つの領域の緩衝地帯のようなところで形成された新種の間領域というべきものであり、祖父クロのような在俗の人間たちが教師の立場を得ることで、上述したような教育・知育に関わっていたのである。

程なくして、1789 年に革命が生じると、宗教と国家の結託関係に鋭い批判が向けられることになり、1792 年の 8 月 18 日の立法議会をもって、上記の教義会に類する教育組織は名目上解体を命じられる³。しかしながら、「（私）教育の自由」をめぐる革命期の議論、ならびに、宗教と教育を権勢の維持に活用しようとしたナポレオンの戦略等の影響を受け、同種の機能をもった地域教育組織は結果的に残存する⁴。もともとが正当性にもとづいた組織ではなかったことが幸いしてか、教会とのあいだに一定の距離を設けたところで、地域教育をいわば「民営化」しようとする動きが見られたのだ。かくして、近現代のフランス小説や映画などに頻出する「寄宿舎」の文化の原型のようなものが、上述した宗教的地域教育の残した空隙に滑り込むようにして登場する⁵。例えば、アリエスも引いているイポリット・テヌの回想は、十八世紀末から十九世紀初頭にかけての時期に登場したこの種の組織の存在感を示す貴重な証言と見ることができる。

今世紀の初頭には、あらゆる種類の、あらゆる段階の中等学校が無数に存在しており、あらゆるところで、自発的で、地方色豊かで、両親と教師の関心から生まれた多様な学校が作り出されていた。それは需要と供給の規則に従っており、互いに競争しあい、どれもが学生を集め維持することに一生懸命であり、他の私企

² フィリップ・アリエス『〈教育〉の誕生』（中内敏夫・森田伸子編訳）、藤原書店、1992 年、173-184 頁

³ Forestier, *op. cit.*, p. 563. / cf. 天野千恵子、「フランス革命期の初等教育をめぐる」、『愛知県立大学外国語学部紀要（地域研究・国際学編）』、第 36 号、2004 年、82 頁

⁴ cf. 西出不二男、「ナポレオン学制における宗教教育」、『日本の教育史学』、第 10 号、1967 年、131-141 頁

⁵ cf. 天野千恵子、「寄宿生たち——十八世紀後半のフランスにおけるエリート教育の一側面」、長谷川博隆（編）『権力・知・日常——ヨーロッパ史の現場へ』、名古屋大学出版会、1991 年 121-146 頁

業と同じように、お客の能力や便宜に叶うように努めなければならなかった⁶。

革命からしばらくの年月が過ぎたのち、祖父アントワーンはまさにこうした流れに乗るかたちで、ナルボンヌの西にあるレジニャンの町（現レジニャン＝コルビエール）に寄宿舎を設立し、その代表を務めることになる。いまだ生徒たちの出自も教育水準もまったく揃わぬ時代であり、加えて、十九世紀を迎えてもなお初等教育の普及度が高くなかったラングドックのいち小村でのことであるから、この選択はある種の挑戦でもあったのだろう⁷。しかしながら彼は、この挑戦に極めて熱心なしかたで取り組んだ。祖父アントワーンがはじめての著作に取り組むのはまさにこの時期のことで、それらはすべて上述したような教育環境のなかで用いられるべき教書の類であった。『十進法の計算法』、『一般文法試論』、『地理学基礎』、等々といったタイトルから推測されるように、これらの著作は内容こそ導入的教育のための初歩に過ぎないが、背後に秘められた理念の部分では、啓蒙の世紀の思想家たち、とくにコンディヤックの唱えた「分析的 정신」の習得を明確に目指すものだったという⁸。以下でより詳しく見るように、このコンディヤックの思想こそが、クロ家の後続世代にとっての知的根幹をなすものにほかならない。祖父アントワーンはこの中核的思想を一家にもたらししたのである。

3. 父、シモン＝シャルル＝アンリ

時代は少し遡るが、祖父アントワーンは 1794 年にペルネット・ブランシュと結婚する。この結婚そのものはラングドックでなされたが、妻の居住地がパリであった関係からか、程なくして夫婦は首都に出てそこに居を定め、1803 年にただ一人の息子をもうける。この息子が、シャルル・クロの父にあたるシモン＝シャルル＝アンリ・クロである。

パリ移住後の夫婦の暮らしについて、細かな足取りまではわからない。とはいえ、大きな観点から見れば、祖父アントワーンは順調な成功を重ねていたと述べてよいだろう。ナポレオンによる改革のもとで高等教育が大きな制度変更の時期を迎えつつあったなか⁹、アントワーンは 1810 年に文学博士号を取得する。さらに年月が経

⁶ アリエス、前掲書、94 頁

⁷ Françoise Mayeur, *Histoire de l'enseignement et de l'éducation III : 1879-1930*, Perrin, 2004, pp. 12-16.

⁸ Forestier, *op. cit.*, p. 564.

⁹ cf. 上垣豊『規律と教養のフランス近代——教育史から読み直す』、ミネルヴァ書房、2016 年、29 頁

ち、1817年の二月二十八日、祖父クロは国立音楽・演劇学院 (Conservatoire de musique et de déclamation) の教授職を得て、「フランス語の作詩法、演劇分析、歴史と神話」についての講義を担当する。時代はすでに復古王政期に入っていたが、驚くことにこのポストは当人のためにルイ十八世の直々の命で新たに作られた一代きりのものであったという。アントワヌはこの特別な待遇に見合うだけの多大な貢献を同学院にもたらした¹⁰。

こうして、地方の初等・中等教育からキャリアを開始したアントワヌは、その晩年を迎えるにつれ、次第に首都のアカデミックな世界のなかに身を占めていくようになる。のちの時代、フェリックス・フェネオンから皮肉混じりの評価を受けることになるテオクリトスの仏語訳 (『牧歌』) を手がけるのもまさにこの時期のことだ。加えて、上述したコンセルバトワールでの職務に加え、郷里での経験を活かしてパリの自宅でも寄宿舎を経営しており、これによりクロ家の生活水準は、「立身出世」の一代目にして最良の時代を迎えることとなる (なお、パリの寄宿舎で学んだ子供たちのなかには、のちに著名な挿絵画家カムとなるアメデ・ド・ノエがいた¹¹)。

シャルル・クロの父シモン＝シャルル＝アンリは、クロ家がこうした社会的上昇をまさに経験しようとする時期に、首都パリで成長した。復古王政期にルイ＝ル＝グラン (当時は王立コレージュ) で教育を受け、複数回にわたって修辭学級で主席賞を獲得するなど、若くして大変優れた知性を発揮したようだ。しかしながら、結果的にこの知性は、祖父が一代で実現した一家の上昇と安定を食い潰すような歩みをたどることになる。手短ではあるがその過程を追いかけてみよう。

ルイ＝ル＝グランを出たシモン＝シャルル＝アンリは法学の道を選び、1829年に二十六歳で法学博士号を取得する。とはいえ、当人は程なくして哲学の道に進むことをはっきり志すとともに、自身の父と同じく教育と学問の世界に身を置くことを夢見るようになる。しかしながら、1831年、すでに六〇代半ばを迎えようとしていた父が体調を崩し、上述したコンセルバトワールでの職を辞すことを余儀なくされたため、一家は再び郷里のラグラスに戻ることになる¹²。シモン＝シャルル＝アンリが、土地の名士の娘であったジョゼフィーヌ・トールと結婚するのもこの頃のこと (1832年)、二人はこの南仏の地でシャルル・クロを含む四人の子をもうけることになる。

南仏に戻ったクロー家は、ナルボンヌの街の寄宿舎を人づてで譲り受けることにより、再び地方での「小さな学校」経営を生業とした暮らしに回帰することとなった。とはいえ、哲学を夢見つづけるシモン＝シャルル＝アンリにとって、一家に糧を

¹⁰ Forestier, *op. cit.*, pp. 565-566.

¹¹ *Ibid.*, p. 566.

¹² *Idem.*

もたらしてくれるこの寄宿舎経営の務めは、程なくして明らかな負担へと変わっていった。地方での初等・中等教育を担う立場から徐々に「上昇」を果たした自身の父とは違い、シモン＝シャルル＝アンリの場合は首都の学問の高みをあらかじめ見知った状態で地方に戻らざるを得なかったわけだから、この葛藤はある意味で当然と見るべきかもしれない。

シモン＝シャルル＝アンリが、自身にとって結果的に唯一のものとなった著作『知的・倫理的人間についての理論』（以下、適宜『理論』と略記する）を上梓するのは、まさにこうした葛藤のただなかでのことであった（1836年）。内容については後段にて詳述するが、ひとことでいうとコンディヤックの感覚論を彼なりのしかたで再論したもので、さまざまな観念や知的能力、さらには他者や法といった社会的概念の形成が、文字通り「感覚」の成立という原初的経験を端緒として次々と説明されていく——そうした内容の書籍である。

そのように書いてしまうと、いかにも揺るぎのない専門的哲学書であるかのように思われてしまうかもしれない。しかしながら、本書の内容、そしてその書き振りを追っていくと、いかなる人間を自らの読み手に選ぶべきかという点をめぐり、書き手の側に少なからぬ葛藤があったことが見て取れる。自身の仕事が過去の哲学の誤りを正し、新しい体系を打ち立てるものであるといった力強い自負があちこちで語られる一方、序文にあたる部分には、「本書はとくに若者たちの知育 *instruction* にこそ捧げられている」〔*TH*, 22¹³〕との言葉がはっきりと見られたりもする。あるいは、同じく序文の最後のページには、「この章を少なくとも二度は読み、そこに収められた内容すべてをきちんと習得する」ことを「若い読者たち」に指示する旨の注意書きが付されてもいる〔*TH*, 54〕。

つまるところシモン＝シャルル＝アンリの『理論』には、執筆当時に書き手が身を置いていた地方教育の現実が少なからず反映されていた、ということだ。とはいえ、同じような現実を前にして明確な意欲と熱意をたぎらせた彼の父とは異なり、この時代のシモン＝シャルル＝アンリにはそれがはっきり軛のようなものを感じられるようになっていた。『理論』を刊行したのちの彼は、この現実そのものからの離脱を成し遂げるべく、さまざまな試みを重ねていくことになる。ナルボンヌの寄宿舎で高度な教育を実現するために新たな資格を取得して、低年齢層の相手を助手のひとりに全て任せたくて自身は哲学教育に専心する、といった動きなどがその一例である。とはいえ、当時の地域社会がこうした「小さな学校」に対して真に期待していた

¹³ 以下、シモン＝シャルル＝アンリの『理論』については、典拠の提示が煩雑になることを避けるため、以下の刊本を「*TH*」と略記のうえ、本文中でキックオーを用いてページ数のみを記載することとする。Simon-Charles-Henri Cros, *Théorie de l'homme intellectuel et moral*, t. 1, 3e éd., Paris : Bachelier, 1842 [1836].

役割——まさしく知育、そしてなにより「しつけ」——を蔑ろにしたことによって、寄宿舎の評判は一気に傾いていき、やがてはシモン＝シャルル＝アンリの悪評がそここで聞かれるようになる。当人が熱心に教授しようとした「哲学」にしても、教育と宗教が再びその絆を強くしようとしていた当時の情勢下にあっては非常にラディカルなものと人には映ったようで、ついには土地の教会関係者たちがオード県アカデミー管区の視学官に事態を告発する騒ぎにまでなってしまう¹⁴。

こうした圧力にさらされたシモン＝シャルル＝アンリは、1839年に寄宿舎の経営を上述した助手に全面委譲して、「小さな学校」との関わりを完全に断つこととなった。妻とのあいだにすでに一男一女——祖父と同じ名をもった長男アントワヌ、ならびに長女アンリエット——がありながら、重要な収入源を失ってしまったクロ一家の生計は、以降急速に悪化の一途をたどっていく。次男のアンリに続き、末弟であるシャルル・クロがこの世に生を得るのは、一家がまさにこうした転落に直面しようとしていた1842年のことであった。

4. コンディヤックへの忠実さ

シャルル・クロがラグラス近郊の小村ファブルザンで生を得た翌年、この詩人に後年「優しき祖父」と歌われたアントワヌ・クロが七十七歳でこの世を去ると、この出来事をきっかけに一家は故郷のラングドックから離れ、ふたたび首都に出る。とはいえ、先述の通り一家の長であるシモン＝シャルル＝アンリには職がなく、父の残してくれたいくばくかの遺産と老母の年金、そして不定期に得られる個人授業や講演などの謝金のみで家族は細々と暮らしていた¹⁵。

すでに四十代を迎えていたシモン＝シャルル＝アンリは、父と同じくアカデミックな職につくことを変わらず夢見ている、幾度もの求職活動をおこなうが、なかなか実を結ばない。そんななか、1847年によく得られたジョワニーの町のコレージュ教員職も、わずか一年ほどで実質上の罷免の憂き目にあってしまう。以下に述べる通り理由としては複数のものがあつたようだが、なかでも大きなものはどうやらシモン＝シャルル＝アンリ当人の人となりだったようだ。例えば、ジョワニーの町を訪れた視学官による報告文は、次のような極めて辛辣な人物評を下している。

クロ氏は極めて無礼・不作法であり、また饒舌で、自尊心がつよく思い上がりが激しい。その振る舞いも主義主張も、まともな教育の欠如を露呈している。当人

¹⁴ Forestier, *op. cit.*, p. 568.

¹⁵ *Ibid.*, p. 571.

の言葉によれば、法学博士であり、また文学バカロレアの取得者である氏は、ユニヴェルシテ評議会のとあるメンバーからの反対がなければ、いまごろはどこかしの法学部の教授になりえたのに、と言い張る有様である¹⁶。

のちの時代に息子たちとのあいだでやりとりされた手紙などをみるにつけ、決して「優しさ」のない人間ではなかったはずだが¹⁷、引用の後半部分を踏まえるなら、自身の父が属したようなアカデミックな世界に対するルサンチマンが働いていたのかもしれない。あわせて大きな問題となったのが、シモン＝シャルル＝アンリが実践していた教育の中身だった。やはり同じ感情を根にしているのだろうか、彼はコレージュでの教育そのものよりも自らの哲学研究の方を明らかに重視しており、日々の授業には熱意も工夫も見られずに、クラスは直ちに「レクリエーション」状態に陥ってしまったらしい。肝心のバカロレア対策としては回答集を読み上げて書き取らせるだけで、残りの時間はひたすらに、自身の頭のなかにある哲学を「狂信的なやり方で」学生たちへと叩き込もうとする、といった有様だったようだ¹⁸。どこか今日にも通じるような情景で可笑しくもあるが、ともあれこうした一連の告発の内容が真実であるならば、シモン＝シャルル＝アンリに対して下された判断はやはり妥当なものだったのだろう。

とはいえ、こういった詳細を取り上げるのは、彼に対する批判にいまさらながら便乗するためではない。ここで重要なのは、うえに見たような倫理的批判が繰り広げられる際に、当人の人格や教師としての適格性のみならず、シモン＝シャルル＝アンリが練り上げようとしていた「哲学」のあり方そのものにも告発の矢が向けられていることだ。

氏が学生たちにある種の狂信的なやり方で叩き込もうとしているのは、完璧な感覚主義にもとづいた思考とやらで、彼はこれがコンディヤックの教えの純粋な発展形だとうそぶいています。これらの授業が反宗教的で、不道德な傾向を有していることに、皆が気づいています¹⁹。

¹⁶ *Ibid.*, p. 578.

¹⁷ 1865年、クロ家のなかで、ある哲学的主題をめぐる小さないさかいが生じる。父シモン＝シャルル＝アンリとその三人の息子たち（アントワーン、アンリ、シャルル）とのあいだに生じたこの摩擦はほどなくして収束するが、その際にシモン＝シャルル＝アンリは、息子たちを許し、彼らを温かく受け止めるべきであるという旨の手紙を妻に書き送っている。なお、「息子たちの哲学」のありようを捉えるうえで極めて重要なこのいさかいについては、稿を改めて論じる予定である。（Charles Cros, *Œuvres Complètes*, édition établie par Louis Forestier et Pierre Olivier Walzer, Paris : Gallimard, coll. « Bibliothèque de la Pléiade », 1970, p. 604.）

¹⁸ *Idem.*

¹⁹ *Idem.*

ここで鍵となる単語は、もちろん「感覚主義」であり、「コンディヤック」である。前節の終わりでも述べたように、この哲学はシモン＝シャルル＝アンリの父アントワヌが一家にもたらし、やがてはクロ家における強固な「教義」をなしたものにほかならない。とはいえ面白いのは、父とその息子というふたりの人物が、同じような哲学をともにその身に抱きながらも、結果として、それぞれの人間のたどった社会的運命がきれいに逆転してしまっていることである。言葉を換えると、かつてひとりの人間の社会的上昇を支えたひとつの知が、世代が下ったその先で、今度はその所有者の立場を危うくするような何かへと成り代わってしまっている、ということだ。

同じひとつの哲学が、後続世代に受け継がれ、さらなる洗練を経る際に性質を変えてしまったのか。それとも、哲学の側にさしたる変化はなかったのに、それを受け止める社会のあり方のほうが変わってしまったのか——。こうした問いに答えを出すことは容易ではないが、ともあれ、そろそろシモン＝シャルル＝アンリが練り上げた哲学の内実に少しずつ切り込んでいく必要があるようだ。

改めて述べると、シモン＝シャルル＝アンリの哲学の基盤に据えられているコンディヤックの感覚論とは、文字通り「感覚」という現象を最小単位として、人間の心的能力の形成を段階的に論じていこうとする思考法である。例えば、事物や事象についての観念をもつこと。複数の印象のうちの、とくにひとつが際立った強度を帯びて捉えられること。複数の印象を並列的に受け止めつつ、それらの差異や特質に気づくこと——。それぞれ、認識、注意、比較、判断と名指しうるのはたらきであるが、感覚論という思考の何よりの特質は、こういった心的能力のいっさいを生得的なものとはみなさず、それらのすべてを感覚による構築物と考えようとするところにある。

こうした哲学の先駆者たるコンディヤックは、主著『感覚論』（1754年）において、有名な「立像」のメタファにもとづいた独特の思考実験を展開した。すなわち、内的な身体組織のレベルでは私たちと同じであるが、その精神にはいまだいかなる心的機構も備わっていない立像の存在を仮定し²⁰、この像にひとつひとつ感覚の経験を加えていく。すると、そういった感覚から得られた種々の印象が蓄積され、また構造化される過程が幾重にも織りなされることによって、先に述べた認識や注意、そして比較や想像といったさまざまな心のはたらきが、立像の内部でいわば発生論的にかたちづくられていく——そう考えるのである。

²⁰ Étienne Bonnot de Condillac, *Traité des sensations*, De Bure l'aîné, 1754, p. 6.

こうした想定にしたがって、感覚という最小単位をもとにした一元論を広範な思索の領域へと合理的に拡張したコンディヤックの思想は、同時代のフランスにおいてまさに絶大な影響力を奮っていた。シモン＝シャルル＝アンリがその思索を開始した十九世紀の初頭にあってもその存在感は衰えておらず、実に多くの思索家たちが「コンディヤック主義をめぐる絶え間ない論究²¹⁾」を重ねることで、それぞれの思想を洗練しようとしていたのである。思想的にはいわゆる観念学からスピリチュアリズムへと向かう流れが形成される時期のことだが、そうしたなかで当時の哲学者たちは、前世紀の巨人の仕事を立て脚点としつつ、そこに見出される問題点を銘々のしかたで乗り越えようとしていた。

例えば、先にも述べた通り、この世界のありとあらゆる事象を「感覚」という要素のみによって一元論的に説明しようとするコンディヤックの哲学は、原理的にいつて身体外部に世界が存在することを与件とすることができず、必然的にある種の不可知論に陥ってしまうところがある。もちろん、コンディヤック当人もこの点には自覚的であり、触覚を軸に据えた有名な論証を通じて外的世界の存在を捉えようとしていたのだが、イデオログの代表格であるデステュット・ド・トラシは、1801年から1822年にかけて刊行された『観念学要綱』のなかでこの点をさらに洗練し、運動と抵抗感覚に依拠した独自の議論を試みている²²⁾。

そこから少し時代が降って、スピリチュアリズムと呼ばれる思想の潮流がかたちをとりはじめる時期になると、感覚論の哲学はよりはっきりとした「乗り越え」の対象として捉えられるようになる。一例として、1833年にジュフロワが著した『哲学論集』 *Mélanges philosophiques* は、コンディヤックを含む過去の哲学者たちが先に書いたような「平行論」に囚われてきたことをかなり強く批判しつつ²³⁾、こうした断絶を架橋しうる新たな思考法を提案する。身体の内と外、そのいずれか一方に説明原理を固定することによってもう片方の領域について語るすべを手放してしまうのではなく、両者の存在をともに認識し、調停しうるような第三の道が必要なのではないか——。そうした新たな視座としてジュフロワが持ち出してくるのが、彼自身の翻訳によって当時のフランスに知られるようになりつつあったスコットランド哲学の成果、とくに「常識」 *le sens commun* の概念だった²⁴⁾。

以上はあくまで一例であり、またごく粗い概観に過ぎないが、それでも十九世紀初頭のフランス哲学が、ひと世紀前に生まれた感覚論の哲学を継承し、やがてはそれを

²¹⁾ ジャン・ルブラン『十九世紀フランス哲学』、川口茂雄（監修）・長谷川琢哉・根無一行（訳）、白水社（《文庫クセジュ》）、2014年、17頁

²²⁾ 同書、21-22頁

²³⁾ Théodore Jouffroy, *Mélanges philosophiques*, Paris : Fayard, coll. « Corpus des Œuvres philosophiques de langue française », 1997, pp. 135-174.

²⁴⁾ *Ibid.*, pp. 119-134.

はっきりとした乗り越えの対象としてきたことがわかるだろう。ここから論じていくシモン＝シャルル＝アンリの『理論』もまた、大きな面ではこうした思想上の流れのもとに位置付けられるものである。とはいえ、こうした見取り図を踏まえると、同書のうちにはっきりと古さがただよっていることに気付かされる。上に述べたように、十九世紀初頭のフランス哲学は、コンディヤックの思想を立脚点としたうえで、その姿勢を次第に「継承」から「乗り越え」の方へと移行させてきた。一方でシモン＝シャルル＝アンリの『理論』は、そうした「乗り越え」の代表例であるジュフロワの著作とほぼ同じ時期に書かれたものでありながら、いまだはっきりと「継承」の身振りのうちに留まっているのである。

ジュフロワが自論に取り込んだ新しい哲学の動向にシモン＝シャルル＝アンリが通じていなかった、ということもなさそうだ。というのも彼は、『理論』の序説において西洋の哲学史を大きく振り返るなかで、リード、ディガルド・スチュワートといった常識学派の哲学者たちをフランスにおける紹介者たちの名前——当のジュフロワ、そして後述するロワイエ＝コラル——と正しく結びつけたうえで、こうした同時代の思潮にはっきりとした否を突きつけているからである〔*TH*, 12, 215〕。

このように、コンディヤック主義の継承から乗り越えへと時代の趨勢が移りゆくとしていたことを知りつつも、シモン＝シャルル＝アンリはあえてこの前世紀の思想家の仕事を真正面から受け止めて、それに対していっそうの洗練を施すことを選択した。コンディヤックが練り上げた感覚による一元論を唯一の基盤に据えること。ならびに、いちど選んだ自説の根拠を決して手ばなすことなく、あわよくば師のそれよりも洗練された、いっそう純粋な思考体系を打ち立てること——。シモン＝シャルル＝アンリが選択したこうした哲学のあり方は、例えば『理論』の序文に見られる次のような一節のうえにはっきりと現れている。

私が考えるに、コンディヤックは自身の読み手たちの明敏さを前提にし過ぎてしまったところがあり、自身の理論に多くの空隙を、思弁的な仕事にあまり慣れていない精神の持ち主たちには補うことが難しいような空隙を多数残してしまったのだろう。さらにコンディヤック氏は、その理論の資源を余すところなく活用し、自らの教義体系の基盤をなすあれこれの与件のうえに、十分な光を投げかけていないようにも思う——氏はそもそも、その類の務めが必要であったとも思っていなかったのだろう。結果として、コンディヤックの出発点は、氏自身においては明晰に認識されていたのだろうが、いくつかの精神にとっては、間違っただもの、あるいは少なくとも、不十分なもの、曖昧で不明瞭なものとして映ってしまったようだ。もっとも私は、氏の原理を唯一のもの、——いくつかの間違いはあるにしても、事実と理性とにもとづいた唯一のものと目している。私も実際、

感覚こそが人間のあらゆる認識、あらゆる感情の唯一の基盤であるとする
〔TH, 15-16〕。

5. 「我」の形成

とはいえ、あらかじめ述べておくと、シモン＝シャルル＝アンリの『理論』は決して出来のいい書物ではない。繰り返しがやたらと多く、読み手たちに噛んで含ませるような手厚すぎる説明が、議論の進行を頻繁に停滞させる（おそらくは先に述べたような地方教育の現実が、書籍のそこそこに反映されているのだろう）。かと思うと、書き手自身の興が乗ったところではその種の教育的配慮などなかったかのようにペンを走らせて、不意に訪れた着想を書き漏らすまいと慌ただしく言葉を重ねたりもする。加えて、この種の不均衡は論理構成の面にも現れている。ひとつの術語を別の術語に何度も置き換えて、基礎的な概念の説明をしつこく重ねたかと思えば、極めて重要であるはずのトピックを取り上げ忘れたまま、後段になってさも「話は済んでいる」といった体で議論を飛ばしてしまっていたりする箇所もある（このあとで論じる「記憶」にかかる議論がそれである）。

こういった例からも分かる通り、シモン＝シャルル＝アンリという人物は、哲学者としても、書き手としても——そしておそらく教育者としても——決して手際のよいタイプではなかったようだ。1830年代にあえてコンディヤック主義と正面から向き合おうとする古さもまた、この種の不器用さと無関係ではないのだろう。とはいえ『理論』というテキストは、まさにそうした無骨さ、ないし泥臭さゆえに、ある特殊な論理の地平を切り開いているようにも見える。それを少しずつ追いかけてみよう。

コンディヤックの思想を受けて書かれたこの時代の哲学書は、得てしてある種の段階的な発生論を採用している。すなわち、ものごとの単位となる（それ自体はごく単純な）要素がより集まって、ひとつ高次のまとまりをつくりだす。さらには、そうした集積と形成の過程が幾度も重ねられることで、当初の「単位」そのものの単純さからは思いもつかぬような複雑な現象がいつしか生成する——そうした想定にもとづいた思考法のことだ。

認識の形成過程を論じる議論がまさしくそうで、感覚という基礎的要素から「注意」のはたらきが発生し、「注意」から「比較」が、さらには「比較」から「我」の観念が、というような段階的発生が重ねられることによって、やがては「倫理」や「法」といった極めて高度で複雑な思考さえもが作り出されるにいたる。少しレベルは異なるが、「人間」の認識を論じるに際して、当の「人間」よりも低次の階層に位置づけうる生命体（例えば植物や、いわゆる「動物」など）から議論に着手して、そ

こから徐々により高次の階層にある目的（すなわち人間）の方へと話を推移させていく、というような思考法もそこには含まれている。

『理論』においてシモン＝シャルル＝アンリが人間の認識能力の形成を語る際にも、大きなレベルではやはりこうした段階的発想が議論の前提をなしている。「感覚こそがあらゆる認識の唯一の基盤である」とシモン＝シャルル＝アンリが述べる時、もっとも原型的な感覚として想定されているのは、いわゆる「五感」に先んじて形成される「内的感覚」（*sensation interne*）である〔*TH*, 57〕。内的感覚とは文字通り、身体の各種内的組織のはたらきに由来する原初的な身体感覚のことで、「人間」ほど高度ではない（＝五感のいくつかを、あるいは全てを欠いている）動物たちや、あるいは胎児といった存在にも共有されている。人間の認識もまた、こうした低次の生命体たちと共通の感覚を端緒にして形作られていくのだ、と『理論』の著者は考えている。

いわく、五感ではなく内的感覚の方がもっぱら前景化している段階では、生命体には「快」か「不快」のいずれかの感覚しか存在しない。ところで、これらふたつの感覚は個々に自律したものではなく、相関的なしかたによってしか認識され得ない。すなわち、「快」が「不快」の中断であり、「不快」が「快」の中断であるという意味で、両者はつねに「他方の感覚に伴われるか、それによって先行されること」によってしか存立し得ないのである〔*TH*, 60〕。

それと同時に、生命体は——いかに低次のものであろうとも——この快／不快というふたつの原初的感覚体験を通じて、「我」*moi*の観念をすでに成立させてもいるという²⁵。もちろん、著者はコンディヤックに忠実たらんと望んでいるわけだから、ここでの「我」は生得的なものではあり得ない。「知性のうちには、それに先行して感覚でなかったものはなにひとつない」（《*nihil est in intellectu quod non prius fuerit in sensu*》）——〔*TH*, 78〕²⁶。感覚論、経験論に与する論者のひそみに倣ってこのラテン語の句を参照するシモン＝シャルル＝アンリにとって²⁷、「我」の観念もまた

²⁵ «*moi*»という語は、哲学研究の伝統では「自我」と訳されることが多いが、後続する部分でも論じる通り、シモン＝シャルル＝アンリが論じようとする«*moi*»は、先見的に構築された、実体的な«*moi*»ではまったくない。こうしたニュアンスを排除するために、本論では「我」と訳すことにする。

²⁶ cf. Paul F. Cranefield, «*On the Origins of the Phrase Nihil est in intellectu quod non prius fuerit in sensu*», *Journal of the History of Medicine and Allied Sciences*, vol. XXV, 1970, pp. 77-80.

²⁷ コンディヤックとならんでシモン＝シャルル＝アンリが高く評価したラロミギエールの著作にも、この表現をめぐる考察がみられる。また、父シモン＝シャルル＝アンリの「教義」から意識的に離脱することによって自身の哲学を打ち立てたと述べるシャルルの兄アントワヌ・クロは、事実自身の著作のなかで、この表現によって立つ哲学を強く批判する。それぞれ以下を参照のこと。Pierre Laromiguière, *Leçons de philosophie, ou Essai sur les facultés de l'âme*, t. 2, Paris : Brunot-Labbe, 1823, p. 160. / Antoine Cros, *Les nouvelles Formules du Matérialisme*, Paris : G. Carré et C. Naud, 1897, p. 176.

「感覚すること」の経験そのものから引き出しうるような何かでなければならない。こうした要請に応じるために、シモン＝シャルル＝アンリはおおよそ次のようなしかたで「我」の成立を論じようとする。

例えば、ある生命体が任意の時点で感覚していた「快」が変容し、「不快」の状態が生じるとしよう。そのとき当の生命体は、先ほども述べたように、正確にはこの「不快」を「先ほどまで感じられていた「快」とは異なる状態」として感覚する。けれども、こうした比較が成立するためには、「先ほどまで感じていた「快」」と、「その「快」とは異なる状態」の双方をともに感じたことがある何かが介在している必要がある。

言葉を換えれば、「A」という感覚とその変容たる「B」という感覚があり、この「B」が「A」とは異なるものであることが認識される際、同時にその認識の背景では、この「A」から「B」への変容を文字通りの「変容」として捉えることを許してくれる基盤のような何かがあることの感覚がはたらきはじめている。そうして、この「基盤のような何か」についての印象が形成されていくことにともない、当初は不分明なままであった「 $O=A/O=B$ 」という等式型の構造が徐々に認識されはじめ、結果的に双方の左辺に位置する共通項のごときものが感覚可能になっていくというわけだ。人間のように五感を有した生命体の場合も同様で、いましがた述べたように目下の感覚と過去のそれとが入れ替わるように生じるのであれ、同一の瞬間に生起している複数の印象のあいだで注意のフォーカスが切り替えられるのであれ、こうしたかたちで複数の印象をともに受け止めてくれている何かとして発見されるものがシモン＝シャルル＝アンリのいう「我」にほかならない〔TH, 60-63〕。

とはいえ、注意しておかねばならないが、ここでいう「我」は決して恒常的なものではない。ひとたび形成されれば、いつまでも消えることなくそのまま存在し続けるものではない、ということだ。そうではなく、シモン＝シャルル＝アンリのいう「我」は、なんであれ複数の印象が知覚された際に、それら複数の印象の差異を比較しようとする心的働きを通じてそのつど発見され、そのたびごとに感覚される／感覚されなおすようなものであるらしい。

この点について、当人による詳細な説明に目を向けておくことにしよう。シモン＝シャルル＝アンリは『理論』の第一巻十四章において、当代有数の哲学者であったロワイエ＝コラルルに対する反論を繰り広げるかたちで自身の考えを明確に述べている。ロワイエ＝コラルルは、ナポレオンによって 1808 年に設立された ユニヴェルシテ・アンペリアル 帝国教育機関のもと、パリ文科大学「哲学史」講座の初代教授を務めた人物であり、革命ののちの秩序回復を求める時代の風を受けて前世紀の遺産の再検討を図る

うとした哲学者である²⁸。必然的に十八世紀哲学の象徴たるコンディヤックに対する批判は強く、この哲学者の感覚一元論がまねいた閉塞からの脱却を実現すべく、リードをはじめとするスコットランド哲学の成果を積極的に吸収することによって、新たな哲学の構築を企てた²⁹。その際に取り入れられたのがいわゆる「常識」という観点で、「我」や「他者」（あるいは「世界」）の存在、「意思」や「記憶」といった心的能力、さらには「持続」や「延長」といった基礎的観念を経験の絶対的基盤とみなし、それらをいわば所与のものとして承認するところから新たに哲学を組み上げようとしたのである。

「我」に関する議論も同様で、ロワイエ＝コラルーにとってそれは、我々の経験が成立する際の揺るぎない土台にほかならない。この「我」があらかじめ存在し、我々の精神を支えてくれているからこそ、内的世界で生じる様々な印象の生起や継起を認識することができる。それに対して、遅れてきたコンディヤック主義者であるシモン＝シャルル＝アンリからすれば、そのようなかたちで感覚に由来しない先験的要因の介在を堂々と認めてしまうことなど、決して許されるものではない。求められていることはただひとつで、「あらゆる観念は感覚である」という感覚論のスローガンを忠実に引き受けながら、「我」という観念の成立を論じること以外にない。ここまで論じてきたことのおさらいのようになるが、当人の言葉を見てみよう。

ここまで示してきた通り、「我」の観念は、われわれが次々と被っていく幾つもの変容、不安定で移ろいゆくそれらの変容ひとつひとつについての観念に出自をもっている。これらの変容についての観念が相互に比較されることによって、我々は自らの存在についての確信、すなわち「我」という同一的で連続的な存在についての意識へと誘われていくのだ。それというのもわれわれは、自身の変容の主体、つまり「我」を感覚することなしに、自身の変容を感覚することはできないからだ。同じく既に示されたこととして、われわれは、われわれ自身が随時変容していることを感覚することなしに、この主体を感覚することはできない。なぜならば、そうして私たちのなかに生じる変容を相互に比較し、また、各個に可変的なそれらの変容と、その変容の支えとなる恒常的存在を比較する作業を通じて、はじめて「我」の観念は生を得るのであり、ひいては「我」というこの観念を一般化することで、実体についての一般概念をもまたかたち作っていく

²⁸ ルフラン、前掲書、37頁／より詳細な位置づけについては、以下を参照。松永澄夫、「十九世紀フランスへのスコットランド哲学の導入」、『哲学を読む(1)』、東信堂、2008年、130-140頁

²⁹ cf. フェリックス・ラヴェッソン、『十九世紀フランス哲学』（杉山直樹・松村正隆訳）、知泉書館、23-31頁／杉山直樹、「スコットランド哲学のフランスへの流入」、伊藤邦武（編）『哲学の歴史（8）——社会の哲学：十八世紀—二〇世紀』、中央公論新社、2007年、167-171頁

のだから〔TH, 218-219〕。

6. ひとつの空隙

それにしても、ひどくはかなく、慎ましい「我」である。これらの言葉を信じるならば、「我」とはつまるところ、複数の感覚体験がおりなす関係のあわいから垣間見えてくる地のごときものにすぎず、なおかつそれは、起源ともいうべき印象の群れが更新されるたびごとにいちから形成され、感覚され直さなければならない。さながら刻一刻と変化する万華鏡の景色を眺めるように、たったいま目の当たりにしている印象が、かつて経験されていた印象「とは違う」という感覚をもつ——。この「とは違う」という感覚を敷衍することによってそのつど切り拓かれていく領野を（事後的に）束ねるための名称が、シモン＝シャルル＝アンリのいう「我」であるということらしい。

言いたいことはわかるが、疑問も残る。なにより、「我」というものをこのようなしかたで徹頭徹尾「関係的」なものとして語ってしまうと、日々の暮らしにおいてわれわれを支えている実感から相当に隔たった人間観が引き出されてしまうことになる。すなわち、ひとはみな「今日の「私〔＝我〕」が昨日の「私」なのだ」という確信を持ってぬま、毎朝ごとに言わば新しい人生を開始する」ような事態に陥ってしまうわけだが³⁰、このような常識的反論がなされうるということを十分に知りつつも——というのも、この警句を発していたのはほかならぬコンディヤックなのだ——シモン＝シャルル＝アンリは自らの信じる関係的「我」を決して手放そうとはしない。

加えて、次のような原理的ともいうべき問題が見られることも見逃せない。そもそも、先に述べたようなしかたで複数の感覚を「比較」して、その過程から「我」の観念が生じると考えるとき、当の「比較」が成立するためには、ある種の記憶、ないし想起のはたらきが不可欠であるはずだ。感覚論の議論において「記憶」と「想起」は区別されているらしいので³¹、用語法としては不確かなところがあるかもしれないが、要は目下現前している感覚を受け止めながら、それ以前に生起していた（いまは現前してない）感覚を保持し、参照することを可能にするような能力のことである。

³⁰ コンディヤック『人間認識起源論（上）』（古茂田宏訳）、岩波書店（《岩波文庫》）、1994年、58頁／望月太郎、「「思う我」から「働く我」へ——近代フランス哲学における二元論の展開と自我論」、大阪大学大学院文学研究科博士学位請求論文、1997年、124頁。なお、コンディヤック哲学、ならびに感覚論哲学全般については、望月太郎氏のこの博士論文から、極めて重要な示唆を得た。

³¹ コンディヤックの唱える「想起」*réminiscence*については、以下を参照。望月、前掲書、123頁。

こうした心的機能があらかじめ備わっていないかぎり、現在生じている印象と、過去に生じた印象を「比較」すること自体がかなわず、したがって、複数の感覚の重なりあいから「我」という地が発見されることもあり得ない。

このことを踏まえるならば、先ほどかりそめに用いた万華鏡の比喩は実のところ不正確で、シモン＝シャルル＝アンリの説く「我」は、ある瞬間に現象していた図柄を前にしながら、その図柄に先行して現れていた図柄を同時に参照できるようなシステムのもとでしか成り立たない。むしろその際、「万華鏡を見る私」のような超越的審級が介入するはずもないのだから、粗雑な比喩の助けをそのまま借りるなら、当の方華鏡そのものに過去の現象を記憶・参照するための何らかの機能が付随していないと、哲学者のいう「我」は成立しないということになる。端的に述べて、これは重大な欠陥ではないか。というのも、あらゆる生得観念を否定し、感覚にもとづいた一元論を構築しようとしているにもかかわらず、世界認識の核ともいべき「我」の成立を論じる箇所に、記憶という由来不明の能力がそれとなく紛れ込んでしまっているのだから――。

もっとも、源流というべきコンディヤック当人の議論において、記憶の問題が同じような困難を引き寄せていたことも事実である。例えば、『人間認識起源論』においてコンディヤックは、おおむねシモン＝シャルル＝アンリと同じような発想・手続きで「我」の観念の成立を論じているが、そこでもやはり「想起」（＝記憶）の機能が「経験の基礎」であり、「知覚の多様性や継起性を貫いて、常に存在する〈われわれ〉という恒常的存在の認識をかたちづくるための鍵」であると論じている。しかしながら、想起というこの重要な能力が一体いかにして成立するのかという問いについて、実はコンディヤック当人も妥当性のある回答を示すことができていない³²。こうした問題に直面した際、感覚による一元論を謳うはずのコンディヤックの哲学は、当の感覚を明らかに超越した水準にあるものを議論のうえに引き込んで、それを問題解決の支えにしてしまう。『人間認識起源論』の一節を見てみよう。

それゆえ、われわれの経験する知覚の連続によって保持されるこの結合関係が、想起という働きを産み出すのである。[……]しかし、ここで次のように問うものがいるかもしれない。この結合関係自体が注意によって形成されるそのしかたはどのようなものであるのか、と。これに対して私は、その根拠はただ精神と身体の本性のなかにあるのだと答えよう³³。

³² 望月、前掲書、128 頁

³³ コンディヤック『人間認識起源論（上）』（古茂田宏訳）、岩波書店（《岩波文庫》）、58 頁

こうして「精神と身体の本性」なるものを驚くほどあっさりと持ち出してしまうことによって、コンディヤックの議論は真に目指すべき一元論からはじき出されてしまう（少なくとも素人目にはそう見える）。とはいえこれは、コンディヤックひとりの落ち度というよりも、感覚論という思考様式そのものがいつとは知らず自身のうちに引き込んでしまっていた、原理的な困難というべきものだろう。重ねて述べれば、先に取り上げた「想起」にせよ、同じく感覚論の基盤というべき「注意」や「比較」にせよ、こういった認識能力が形成されることの理由を感覚経験そのものに（あるいは感覚経験のみのうえに）求めることは、実のところ極めて難しい。実態としては、上に述べたような各種能力の存在自体が論者の思考のうちであらかじめ前提化されていて、肝心の「感覚」が迫るべき進化の道すじの方がこういった能力の形成へと向けて人為的に誘導されているに過ぎない——そのようにいわざるを得ないところがある。

このひずみをどのようにして繕えばよいのか。シモン＝シャルル＝アンリもやはり、自身のいう「我」の存立が、先ほど述べたような記憶の働きによって支えられていることを自覚していた。というのも、ロワイエ＝コラルールに対する件の反論の末尾において、シモン＝シャルル＝アンリはコンディヤックの立像の比喩を参照し、「我」の観念の成立、ひいてはあらゆる感覚の成立が、立像の記憶能力に存しているということにはっきり言及しているからだ。

件の立像に命を与えようとして、ただこれに嗅覚のみを与え、この感官のうえのもっかの変容が、自らのうちに先行して起こった変容を呼び覚ますことはない——そうした状態を想定するとする。要するに、立像から記憶を奪ってしまうということで、そのうえでこの立像に、匂いを発する様々な物体による多様な印象を順次ゆだねていく。この場合、それらの印象は、立像のうちにいかなる感覚も呼び起すことがない——なぜならそれは、自らの受ける複数の印象を比較して、識別すること、つまりは判断することがいっこうにできないからだ。同様の場合においては、個々の変容が立像にとって孤立して存在しており、結果としてその変容が絶対的で、単一で、即時的なものでしかないために、立像は自らの持続と自らの存在とを、ともに感覚することができない〔TH, 220-221〕。

しかしながら、『理論』の全体のなかで感覚の成立と記憶との関係を明示的に論じているのは、ただこの一箇所だけでしかない。付言するとこの「反論」は、『理論』のうちで人間の認識能力の形成過程を論じるパートの末尾に置かれており、基盤となるべき議論そのものはすでに閉じられている（自説の全体像を論じ切ったうえで、それをロワイエ＝コラルールという既存の権威にぶつけたわけだ）。ところが、この「反

論」に先立つ本筋の議論のなかで記憶の問題はまったく扱われておらず、ただ第一巻の三章に「あらゆる感覚は記憶なしには成り立たないということをすでに見たはずだ」〔TH, 77; 強調は引用者による〕という不可思議な一節が残されているだけである。(先行箇所をどれだけ探しても、この「すでに」に対応する箇所は見当たらない)。先に述べておいた通り、度重なる言い換えを用いながら基礎的な概念の確認作業をしつこく積み上げていくシモン＝シャルル＝アンリの^{エクリチュール}書きぶりを思うなら、この空隙は見過ごし難く、また信じ難いものである。

7. 秘められた前提

哲学書としては致命的といつていい綻びがこうして顔をだすわけだが、とはいえこうした粗さをそのものとして論難することは止めておこう（ここまでの議論ですでに示唆してきている通り、『理論』という書物の地位向上を図ることが本論の目的なのではない）。むしろこの書き落としはある種のヒントとみなしうるものであり、この綻びを軸にして改めて『理論』というテキストを観察し直してみると、この著作が不器用ながらに切り開こうとしていた固有の地平のようなものがおぼろげながら浮かび上がってくる。

ここまでみたことを踏まえるに、おそらく感覚論という哲学は、自らが掲げる理想、すなわち先に挙げた「知性のうちには、それに先行して感覚でなかったものはなにひとつない」という表現に集約されるような理想を純粋なしかたで体系化することはできず、どこかで何かしらのアプリオリな前提のようなものを忍び込ませないと成立することがない、そうした類の思考法なのだろう³⁴。言葉を換えると、コンディヤックによる先の引用で「精神と身体の本性」と呼ばれていたようなものの助けを密かに借り受けて、感覚の群れを何かしらの方向に発展・変容させていくような道筋を描かないことには、なんら特質をもたない心という場のうえにただひたすらに印象だけが降っては消えていく——そして、それ以外には何も起こらない——というような世界観に終始してしまいかねない。だからこそ感覚論は、感覚を端緒に認識が形成されるという出来事とその第一歩を踏み出すためのトリガーにあたるものとして、人間の身体というブラックボックスを密かに導入しなければならなかった。あるいはここで、コンディヤック当人による『感覚論』冒頭の一節を改めて振り返ってみてもいいだろう。そこで哲学者は、「その精神にはいまだいかなる心的機構も備わっていない」という件の立像を提示するにあたり、「内的な身体組織のレベルでは私たち

³⁴ 望月、前掲書、128頁

と同じであるが」という条件をさりげなく付加することを忘れてはいなかった。

『理論』に話を戻すなら、シモン＝シャルル＝アンリの脳裏にもこうした原理的困難に由来する不安のようなものが巣食っていて、それがこの著作のうえに陰に陽に影を落としているのではないか。事実、いましがた論じた「記憶」をめぐる言い落としの場合、自らの議論を裏で支える重要な前提をテキストのなかにひっそり忍び込ませておきつつも、そうした要素自体に注目が集まらないような言葉の運びを成立させることによって、結果的にそれを「秘められた前提」のようなものに仕立てあげてしまう——そうした戦略ないし手管が実現しているようにも見えてしまう。

もちろん、それが意図なのか「抑圧」なのか、あるいは単に書き方のまずさのせいなのかを判別することはできないわけだが、こうした見立てのもとで改めて『理論』を再読すると、そもそもの出発点にあたる部分から、まさにこの種の「秘められた前提」に類するものが顔を出していることに気づかされる。例えば同書の第二章から三章にかけて、まさに先述した「我」の成立を論じ終えた直後の箇所、シモン＝シャルル＝アンリは感覚が生起する場とでもいうべきものがすでにして固有の性質を有しているということに、さりげなく言及している。感覚と聞くと一般には受動的に生じるものと考えられがちなところ、要はそれを宿す「心」（に類するもの）の側にも何らかの特質があり、この特質の側からの能動的なはたらきかけがあつてはじめて「感覚」が成立するのだ、という主張である。感覚による一元論を掲げているはずのテキストに、そもそもどうしてその種の「特質」が忍び込んでいるのか、読み手としては当然気になるところだが、こうした疑問に対して書き手の側からの回答が示されることはない。当の特質について、書き手の述べるところを見てみよう。

感覚とは純然たる受動状態である、と述べる者もいるが、ここまでの論を踏まえるならば、この断定には矛盾がある。外的事物の刻印によるのであれ、身体内部組織のはたらきによるのであれ、感覚する者の側に何らかの能動的はたらきが存在しないことには、決して感覚は生じないはずである。この能動的はたらきの内実は、感覚主体が自らのうちに生じる変容を相互に比較すること、もっといえば、それらの変容のうちのひとつを感覚しながら、同時にその他の状態との違いを判断する——そうしたはたらきに存している〔TH, 73-74; 下線による強調は引用者による〕。

外的事物の刻印が感覚器官のうえに生じるとき、あるいは、われわれ身体の内組織がしかるべきはたらきを起すとき、感覚を司る原理によって、われわれが感覚するためには欠かすことのできぬ能動的はたらきが引き起こされる。このはたらきこそがわれわれによって「注意」と呼ばれるものである。じっさい、わ

れわれが大小さまざまな衝撃を感覚する際、届けられた印象によって触発されたわれわれの魂は、つねに当の印象に対して何らかの作用を送り返そうとする。同時にまたこの魂は、自らの目下の状態とそれに先行する状態との比較を行なっていて、つまりは常に複数的な注意の実践を遂行しているのだ〔TH, 74-75; 同上〕。

ここでははっきりと述べられている通り、シモン＝シャルル＝アンリのいう心には「能動的はたらき」を遂行する特質があらかじめ備わっている。ときに「魂」という語が用いられるせいで誤解が生じる恐れもあるのだが、シモン＝シャルル＝アンリが述べようとする前提＝特質に、神秘的・宗教的な含意はいっさいない。内実としては、一般的な感覚論哲学がこぞって議論の端緒に据える基礎的な認識能力の一式が織り込まれたようなもので、要するにシモン＝シャルル＝アンリの哲学においては、これらの能力があらかじめ書きつけられた心的な場こそが、感覚なるものを生起させるための場をなしている——つまりとてつもなくそれらの諸能力は、感覚を素材にして形成されるものではまったくなく、完全に先験的なものとして位置づけられているということだ。

引用文にもある通り、このシステムの中核には「注意」のはたらきがあり、シモン＝シャルル＝アンリのいう心には、自らのうえに生じている複数の印象をより分けて、特定のものにフォーカスする能力がある。同時にこのフォーカスの能力は並列可能なものであり、仮に目下しかじかの印象Aに注意が向けられていたとしても、それと同時に生じている別種の印象Bや、かつて経験したことのある印象Cを同時に参照して、それぞれの違いを捉えることができる——さらにいうならば、こうした「比較」の能力を密かに支えているのが先に論じた「記憶」であるわけだが、この重要な前提はここでもやはり明示的に語られることがなく、まさしく「秘められた前提」をなしている。

こうしてみると、シャルル＝アンリもまた、感覚論という思考法の本来の企図を超越した「前提」を取り込んでしまったという意味で、師たるコンディヤックと同じ道を辿っているように見える。それどころか、そうしたものを論じる際にただ「精神と身体の本性」の一言のみのうえにとどまることができた師とは異なり、シモン＝シャルル＝アンリの場合は当の「前提」に関する一歩踏み込んだ説明を行ってしまっているわけで——要はブラックボックスの蓋を開けかかっているわけで——、その点において逸脱の程度はより大きいとみることもできる。けれども、あえていうならばこの逸脱は、感覚論という思考法に対してこの人物が抱いていた真摯さの裏返しのようなものでもある。改めて述べるならシモン＝シャルル＝アンリは、時代がすでにコンディヤック哲学の乗り越えの方に向かおうとしていたそのときに、あえてこの

哲学者の仕事を正面から受け止めて、それにいっそうの洗練を施すことを目指そうとした。例によってその手つきは荒々しいものであり、その試みが十分なかたちで成し遂げられているとはとても言い難い。けれどもこの試みのうちがわには、一八三〇年代のフランスに広がっていた思想状況のただなかで、不器用ながら懸命に思考しようとしたひとりの小哲学者による苦悩のようなものが結晶しているように思われるのだ。

8. 父の哲学の企図

『理論』の第一巻第四章においてシモン＝シャルル＝アンリは、コンディヤックの哲学の中核部分に批判を加え、そこに思い切った修正を加えようとしている〔TH, 82-101〕。曰く、この哲学者は、感覚を端緒として各種認識能力が生み出されていくプロセスをただひたすらに段階的・階層的な発展の秩序へと落とし込んでしまっている。例えば原初的な印象から注意や比較のはたらきが、さらには反省や推論の力が生み出されていくと哲学者が述べるとき、そこにはつねに「前」と「後」の関係が、あるいは単線的な因果関係が持ち込まれてしまっており、低次のものはいつも高次のものを作り出すための素材であるときなされてしまう。とりわけ見過ごし難いのが、こうした階層的な発展が高次の水準に進めば進むほど、すべてのものの起源であるはずの感覚体験が彼方へと遠ざかり、両者のあいだにあるはずの関係の中身が見えにくくなってしまふ（例えば、「思考する」と「感覚する」とことが別物であるかのような誤解が生み出されてしまう）。あるいはまた、そうした高次の能力が発生することの理由を説明するために、先に論じたような「秘められた前提／ブラックボックス」の助けを借りる頻度も増えていくことになるだろう。

こうした事態に陥ることを回避するためにシモン＝シャルル＝アンリがしきりに強調しようとしていたのが、感覚なるものをいかなる場合にも単一的なものとしてとらえず、むしろ徹底してそれを関係的なものとして論じようとする姿勢だった〔TH, 90〕。例えばひとつの感覚が生み出されようとするその瞬間には、当の印象がただひとつ、孤立した唯一のものとして存在しているわけではなく、過去に生じた、あるいは同じ瞬間に生起している別のさまざまな印象たちとのあいだですでにして関係を築き上げており、それによって当のものがそれ以外のものとは異なっているという感覚ができあがっている。言葉を換えるなら、何かしらの音や色、匂いや味わい、さらには触覚的な質感などについての感覚が抱かれるとき、それらの印象がひとつの固有性のものと捉えられるためには、当のものとそれ以外の印象との参照比較を可能にするような関係が同時に成立していなければならない〔TH, 71-72〕。

はじめにひとつの印象ありき——。感覚論の教科書的な説明が反復するこの種の発想の盲点を見事に突いた、じつに重要な指摘ではないだろうか。シモン＝シャルル＝アンリに言わせれば、ひとつの印象がそれ自体として (*en soi*) 存在することなど原理的にいって不可能で〔*TH*, 62-63〕、それらはつねにそれ以外のものとのあいだに関係を結ぶことによって、はじめてひとつのものになることができる。あるいはここで、前もって論じておいた「我」の觀念のことを思い出しておいてもよいだろう。シモン＝シャルル＝アンリの哲学における「我」とは、ある印象ともうひとつの印象とがそれぞれ他方とは違っているという印象を成立させる共通的基盤のようなものだった。

つまるところ、何らかの觀念をもつ場合、たとえそれが「我」という根幹的な原理であったとしても、当の觀念のうちには必然的に、一個の主体と複数の属性とが共存していなければならない。繰り返しになるが、そうであるならば、単純觀念や絶対觀念といったものは文字通りのしかたでは存在しない。「我」の觀念とて、それ自体が複数のであり、相關的なものである。それは関係を知覚すること、すなわち判断であり、なおいえば、複数個の判断の相互比較を凝縮したものである——この相互比較は、言語を付与された存在のもとでは、複数個の命題の相互比較、つまりは推論へと転じていく〔*TH*, 63〕。

この原初的觀念、「我」というこの感覚、その他あらゆる事象の根幹をなすこの原理は、それゆえ孤立したものではあり得ない。それは単一的なものでも絶対的なものでもなく、むしろ逆に複数の、相關的、複合的なものである。それというのも、当のものは本質的に、複数の知覚が同時に生じ、そこから複数の觀念がつながって相互に比較されることによってかたち作られるからである。ここでいう複数の觀念とは、一個の主体、ならびに複数の属性についての觀念であり、これらはそれぞれお互いをなくしては存在し得ない。ここまで示してきた通り、まさにこうした点において感覚性と推論とは同一の現象にはかならず、複数的になされる判断なくして、我々のうちにいかなる感覚も生じ得ないのである〔*TH*, 219〕。

このようにしてシモン＝シャルル＝アンリは、すべての認識能力の端緒となるべき感覚が、その成立の段階であらかじめ関係的なユニットを形成していると考えていく。ある印象、それとは別の印象、さらにはそれらの違いと個別性を知覚可能にしてくれる「我」という基盤の印象——。感覚論という思考法の出発点となるべき単位は、まさにこのようなしかたで最低でも三つの項から形成される関係そのものである。

くてはならない——シモン＝シャルル＝アンリはそう述べる〔TH, 59-63〕。言葉を換えるなら、ある印象ともうひとつの印象、そして「我」の印象のそれぞれは、いずれかひとつが他のふたつの原因として自律しているのでは決してなく、それらのものがともに生起しているという事態そのものに媒介されることによって、はじめて個々に分節可能なものとして浮かび上がってくる。そうした意味で、感覚論という哲学体系の起点となるべきは、かくのごときしかたでのちのち分節されていく個々の印象なのではなく、当の分節そのものを可能にする関係的ユニットの方でなければならないというわけだ。

こうして見てくると、前節で取り上げたあの「^ア能動的^クはたらき^シ」という秘められた前提もまた、このようにして提示されるべき関係的な感覚体験を成立させるための道具立てであったということが理解できるようになる。それもそのはずで、先に述べたようなしかたで三項間での相互参照、相互比較を重ねることではじめて成立するシモン＝シャルル＝アンリ的「感覚」は、件の「記憶」の力を支えにして、心的領域の側が「注意」や「比較」といったアプリオリなはたらきを発現させないことには、決して成り立たないものであるからだ。

カオスのような印象の群れのなかから特定の領域にフォーカスを絞り、どこかしらに記憶しておいたその経験と、別の時点で現れたもうひとつの印象とを相互に比較して、個々の違いを知覚する。そのこと自体によって発見される「我」の存在を含めて、実のところシモン＝シャルル＝アンリの感覚論は、ここに挙げた「注意」や「記憶」や「比較」や「判断」といった能力一式の介在によって、はじめて成立するようなものだった。先にもみた通り、もちろんこうした超越的な前提は、少なくとも感覚論哲学としての純粋性という観点に立つ限り、逸脱であり、後退ともみなしうものである。いうなればこれは、哲学者が見据えんとした「洗練」を実現することと引き換えに取り込まれざるを得なかった「必要悪」のごときのものであり、おそらくはそうした事態のまずさをどこかで感じ取っていたシモン＝シャルル＝アンリ当人の^{エクリチュール}書きぶりを通じて、当のものはテキストの後景に追いやられねばならなかった。

こうした事態を前にした哲学者の葛藤を最もポジティブなしかたで表現するならば、おそらくそこで目論まれていたのは、うえに述べたようなかたちで引き入れざるを得なかった「必要悪」を^{ミニマイズ}最小化し、そうしたかたちでデザインされた「ただそれだけがありさえすれば足りるもの」のみを支えにして、目指すべき哲学の合理性を^{マキシマイズ}最大化することだったのではないか。「心」という場に一握りのアプリオリを忍び込ませること、そして、そうして持ち込まれたほんの少しの不純のみによって、師たるコンディヤックが目指そうとした感覚論にいつそうの洗練をもたらすこと——。本論がここまで観察してきた『理論』という著作の荒々しさは、おそらくはこうした葛藤、つまりは自らの挑戦の価値に対する自負と、それによって持ち込まれざるを得な

かった歪みに由来する苦悩、これらふたつがせめぎあうことから生じたものだったのだろう。

9. 「父の哲学」とシャルル・クロ

こうしたしかたで前進と後退とを共に含んだシモン＝シャルル＝アンリの哲学が、思想史的な評価基準に照らした際にいかなる価値を持ちうるのかということについて、本論は回答を下すことができない。ただ少なくとも、この哲学者の子として生まれたシャルル・クロという人物がのちに成し遂げることになる一連の仕事を想うとき、率直に述べて「父の哲学」は非常におもしろい。

先行する論考にてすでに論じたことではあるが³⁵、シャルル・クロという人物は、その知的形成期において父の掲げる「教義」から早々に離脱し、長兄アントワヌ・クロが練り上げようとしていた新種の哲学の方に寄り添っていったとされる³⁶。自らそう述べるアントワヌの言葉に従えば、彼ら兄弟が揃って見据えようとしていたのは、父の仕事を含む近代西洋哲学を支えてきた「内観」という古い手法に代わり、同時代の医学・生理学が切り開こうとしていた直接的な身体観察の成果をもとにして、人間の精神のはたらきを捉え直そうとするものだった。

けれども、そのようにして弟のあゆみを自身の側に引き寄せようとする兄の語りとは裏腹に、シャルル・クロという人物の業績の根底には、父が練り上げた固有の哲学の名残のようなものが残存し続けている。なるほど件の「脳力学」の構想は、兄をはじめとする同時代の医学者たちが切り開いた神経生理学の成果を下敷きにはしている。けれども子／弟たるシャルルが自ら宣言する通り、そこでは身体を織りなす諸器官を直接観察することが早々に断念されてしまっており³⁷、実際に繰り広げられるのはどちらかというと言論の伝統を思わせるある種の思考実験、すなわち、身体の生理的内実をほとんど考慮しないモデル化／仮説化の試みでしかなかった。

さらにいうとこの企ては、父の目指した「合理化」に極めて近い発想で実践されてもいる。先ほども用いた表現だが、もしも「心」という場があらかじめ与えられた特

³⁵ 福田裕大「シャルル・クロという問題系——録音技術から捉える」、『Journal of international studies』（近畿大学国際学部紀要）、vol. 4、2019年

³⁶ Antoine Cros, « Charles Cros : Notes biographiques », *Chronique médicale : Revue bi-mensuelle de médecine historique, littéraire et anecdotique*, n° 7, 1900. あるいは、アントワヌ本人の哲学的著作のうち、例えば以下を参照：Antoine Cros, *Les fonctions supérieures du système nerveux. Recherche des conditions organiques et dynamiques de la pensée*, Paris :J.-B. Baillièrre et fils, 1874.

³⁷ Charles Cros, *Œuvres Complètes*, édition établie par Louis Forestier et Pierre Olivier Walzer, Paris : Gallimard, coll. « Bibliothèque de la Pléiade », 1970, pp. 528-529.

質やしくみをなんら有していないなら、そこではただいくつもの印象が浮かんで消えていくという出来事が繰り返されるだけで、それ以外には何も起こらない。だからこそシャルルの「脳力学」もまた、そこに何らかのアプリオリなしくみを持ち込みつつ、この前提を最小化することによって、知覚世界を成立させる形成発展のいっさいをただそれのみによって描き出しようとする原理を構築せんとした。そこで持ち込まれた最小限の前提こそが、「継起」と「形体」という時空間的ゲシュタルト、ないし、それらのものを自動的に生み出すことができるようなしくみにほかならない。こうしたしくみを通じて形成される時間的／空間的印象のそれぞれは、同構想が表題に掲げる「力学」的原理を支えることによって、こんどは空間的／時間的なそれへとすがたを変えていくことができる。こうしたしかたで「継起」が「形体」へ、そして「形体」が「継起」へと相互変換を重ねていくという原理のみを頼りにして、知覚なるものを構成する現象の一切を記述せんとすることが、つまるところクロの思い描いた「脳力学」だった³⁸。

ふたりの人物のあいだに浮かぶこのような類似性／つながりを前にするとき、「父の哲学」は小さいながらも確かな光を発出し、のちに作り出されていくシャルル・クロの仕事のありようを照らし出す貴重なヒントとなる。繰り返しになるが、先に述べたような関係的ユニットの成立こそを感覚論の出発点とみなす父の哲学は、実のところその背後で、心の側にあらかじめ与えられたいくつかの与件＝前提によって支えられていなければならなかった。そうした葛藤を前にして、シモン＝シャルル＝アンリはおそらく次のように考える。心というものは、いったいそこにどのような種類のアプリオリが備わっていれば、心としてののはたらきを自己生成することができるのだろう。さらには、そうして持ち込まれるアプリオリを最小にとどめ、ただそれのみによって心のはたらきを表現できるような仮説／モデルを築き上げるには、いかなる種類の初期設定を組み上げなければならぬのだろうか――。

先ごろから用いているメタファにみたび^{すが}縋るなら、さながらこれは、瞬間ごとに、あるいは一瞬間のただなかでさえ多様な印象を生み出していく万華鏡がそのものとして心になるためには、いったいどのような先験的能力がそこに備わっているべきなのかと問うてみることである。万華鏡という比喩が不満ならば、例えばプラトンの蠟板でもデカルトの鏡でも（あるいは、フロイトのマジック・メモでも）かまわない。要は「心」というものを説明するために古今の哲学者たちが用いてきたその種のメディアムは、いったいいかなる機能をおのれのうえに備えていれば、文字通りの「心」として自ら動きはじめていくことができるのか。そのように自問することが、二人の

³⁸ 前掲の拙論に加え、次を参照：福田裕大『シャルル・クロ 詩人にして科学者——詩・蓄音機・色彩写真』、水声社、2014年、137-161頁

クロにとって、それぞれの仕事の第一歩をなすものだった。

もちろん、遅れてきた十八世紀人ともいべき父シモン＝シャルル＝アンリの場合、メディウムそのものの問題ははまだ前景化されていない。むしろ彼のテキストにおいて心の方は徹底的に抽象化／非物質化されていて、ただ哲学者の側がそこに付与する与件＝前提の機能^{はたらき}だけが当の場のありようを定めるものとなっていた——その意味で『理論』における心とは、感覚論哲学ならではの思考実験がそのうえで繰り広げられるための論理^{ロジック}の場であったともいうことができるだろう。

対して子たるシャルルの場合、この種の思考実験を自分なりのしかたでしっかり引き継ぎつつも、そこからさらに踏み込んで、「心」というものを思考しようとする際にイメージされるメディウムにあたるものを、自らの手で実際に作り出そうとしてしまう。「心になるためのしかけをそれ自体のうちに備えた万華鏡」をただ思い描くだけでなく、自身による技術開発を通じてそれを具現化してしまおうとするわけだ。

もちろん、そんな機械を作り出すことは現代においても困難で（こうした観点から人工知能研究の歴史を捉え直すことには極めて大きな意義があるのではないだろうか？）、それゆえクロの企ても現実の技術開発のレベルには到達せず、あくまで理念的なレベルにとどまってしまっている。けれども、若き日に兄アントワヌとの協力で企てられたというピアノ演奏記録装置にせよ、エジソンの存在を前に辛酸を舐めざるを得なかった録音技術の場合にせよ、そこで目指されていたのはきっと単純な物理現象の記録などではなく、自身の父が見据えていたのと同じような「心」の実現であったはずなのだ。改めて述べるなら、すなわちそれは、与えられた最小限の機能＝与件のみを駆使することによって、そこに届けられるデータの群れから「心」と呼ぶものの働きを自己生成することができるようなしくみの構築である。

10. おわりに——メディウムこそが「心」になるために

本論を締めくくるにあたり、科学者としてのクロが最も多くの熱意を注いだ色彩写真研究に関するあるテキストから、ひとつの言葉を取り上げることにしよう。一八七七年の七月ごろに書かれた「写真術の改良」というテキストがそれであるが、この文章が記されたとき、クロは自身の研究を理論構築の段階から実践的なそれへと進化させ、図に挙げたような具体的成果を手にしようとしていた〔図1〕。

その際に用いられたのが「カーボン印画法」という当代最先端の印刷技術であり、その媒質としてゼラチンという素材を取り入れたこの技法は、現代的な水準からしても驚くほどに滑らかで、きめ細やかなテクスチャを印画像のうえに与えることが

できた³⁹。にもかかわらず、問題となるクロのテキストは、そうした連続性のうえにあえて非連続的な世界を見ようとする。以下に示す通り、模倣画家という特殊な職種、あるいはこの職能の持ち主が体現している「^み視ること」の力を喩えとしつつ、クロは自身が刷り上げた色彩写真の表面を意図的なしかたで離散化し、あえていえばデジタル化してみせるのだ⁴⁰。

よってひとつの彩色平面画は次のような函数によって分析的に表象される。すなわち、画面構成を表わすふたつの変数 $f(x, y)$ と、画面の各点に占める色彩の値を表わす三つの変数 $f(\alpha, \beta, \gamma)$ からなるものである。[……] このように、撮影対象の像が微細な色彩平面からなる構成物であると考えるならば、これら色彩平面は三通りの計測をなすべき対象となる。模倣画家の才能はこうした計測をまさに彼自身の眼によって可能なかぎり正確におこない、かつパレットに並んだ色材によってそれを再現することに存している。

もし（寒暖計が温度を測定するように）三つの色の比率を個々に測定し、それら三つの大きさを記録するような厳密な物理的手段が存在すれば、色彩写真は実現することになる⁴¹。

重ねて述べれば、ここでなされているのは現実に刷られた像の客観的描写などではなく、クロ本人が見据えていた色彩写真、ないし、そのうえに託されていた人間の「^み視ること」をめぐる理念的な記述である。そのことを踏まえつつ読んでいくと、クロの理念は、自らが手がけた色彩写真というメディウムのそのうえに、まさしく同時代に打ち立てられていたヘルムホルツの錐体説を思わせるモザイク状の視覚世界を見ようとする。あるいは、少しのちの時代に現れた新印象派の画家さながらに「^み視ること」を点描化し、微細な点の集合体へとそれを解体してみせる。さらなる歴史的補助線として、商業的成功を収めた史上初の色彩写真技術である「オートクローム」をここに加えてみてもいいだろう〔図2〕。着色された微澱粉粒子を塗布したモザイク・フィルターを用いることにより、感光紙へと届けられていく光の束を離散化し、原色に関する情報を個々にたたえた微細な点の集合体へと書き換えることを可能にしたこのメディウムの革新性を、うえに掲げたクロの理念は文字通り先取りしていると

³⁹ この点に関して、「カーボン印画法」に極めて近い古典的印刷技法（コロタイプ）を現在も保存・実践している京都の老舗印刷工房・京都便利堂に取材の機会を得て、同技法による印刷物を実際に確認することができた。ここに記して感謝したい。

⁴⁰ Cf. 同書、97-100 頁。

⁴¹ Charles Cros, *Inédits et documents*, recueillis et présentés par Pierre E. Richard, Remoulins : Jacques Brémont, 1992, p. 118.



図1：シャルル・クロが製作した色彩写真
(1877 ごろ)

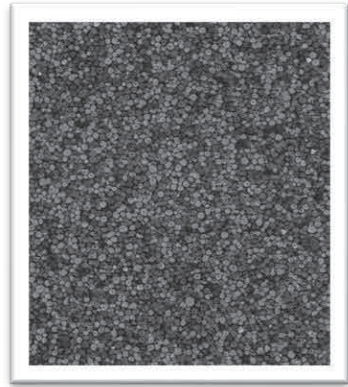


図2：リュミエールによるオート
クローム (1907 年)

いえるのではないだろうか。

けれども、件の言葉に秘められた真の意味でのポテンシャルは、こうした技術的先駆性そのもののうえにあるのではない。確かにそれは、ここに示してみせたような革新性とは異なり、クロ本人の言葉を通じて明示的に語られているわけではない。けれども、彼自身が残したその他の仕事、そしてとりわけ、本論がここまで追いかけてきた「父の哲学」が成し遂げようとした何かに想いを馳せるとき、それらの側から届けられる光を受けてその影をほのかに伸ばすようにして示される、そうした何かがここには秘められている。

それはすなわち、もしもここに描かれたモザイク状のメディウムに、父と子とがともに見据えた「最小限の前提（秘められた前提）」が備わっていたならば——そう夢想してみることによって初めて切り開かれていくような、さらなる理念の地平である。ここで語られる色彩写真というメディウムのうえに、クロはといったどのような先験的性質が備わっていることを夢見ていたのだろう。シモン＝シャルル＝アンリが想定した「能動的はたらき」の一式はさすがに書き換えられなければならないとして、けれども父が練り上げた「合理化」への志向はかたちを変えて引き継がれていて、そこではきつと——「父の哲学」を語るために用いた言葉をもういちど繰り返そう——取り込むべき「必要悪」を最小化し、そうしたかたちでデザインされた「ただそれだけがありさえすれば足りるもの」のみを支えにして、目指すべき哲学の合理性を最大化することが目指されていたはずなのだ。

その前提こそがきつと、件の「脳力学」が選び取った「継起」と「形体」というふたつのゲシュタルトであり、それらをおのずから作り出すはたらきであったに違いない。ある平面的なメディウムのうえに微細極まる色彩たちが無数に印象されるとき、それらはやがて線をなし、さらにはそれらの線が幾重にも積み重なっていくこと

で、いつしか世界のすがたを捉えるための像となる。のみならず、そうした像を織りなす点たちが、瞬間ごとにひとつひとつと自らのありようを変えていこうとすると、このメディウムがうかべる映像はかつての静止を突き破り、まさしく運動するかたちというべき何かへと変貌していくのではないか。

思えばクロは、自身の目指す色彩写真研究の道行きをはじめて記した文書の表題において、そうしたことをすでに示唆していた。色彩、形体、運動についての記録と再生の手法——こうした言葉のそのうえに、ピクセル化された色彩情報、写真、そして映画といった技術の誕生のみを読み取るだけで満足してしまうとき、おそらく私たちはあまりに現代的であり過ぎている。むしろそこから真に垣間見られるべきは、このメディウムによって映し出される映像を、その外部に立つ超越的な誰かが見つめるのではなく、ほかならぬ当のメディウムそのものが見つめている／感覚している——そうした光景にほかならない⁴²。

自身の見据える理想を決して曲げることなく、その哲学によって世間と闘い続けたシモン＝シャルル＝アンリの人生は、やがて自らの子が噛み締めていくことになる苦悩を予示するかのような歩みを辿ることになる。自身の仕事の意義をついぞ世に伝えることができぬまま彼が73歳でこの世を去るのは、子たるシャルルの色彩写真研究が先のようなしかたで本格化していくほんの少し前（1876年11月）のことだ。けれども、この人物が残した不器用な哲学は、彼以外の存在には決して叶えることができなかつたようなしかたで、やがて手がけられていく「子の哲学」のエッセンスを照らし出すような力をうちに秘めていた。その微かな光の先に見えてくるのは、自身のうえに刻印されたほんのわずかな情報と、自らに備わったほんの少しの前提、ただそれだけの力を支えにしておのれの存在を「心」と呼ぶべき何かへと変えていく、そんなメディウムの可能性である。

参考文献

- Paul F. Cranefield, « On the Origins of the Phrase Nihil est in intellectu quod non prius fuerit in sensu », *Journal of the History of Medicine and Allied Sciences*, vol. XXV, 1970.
Étienne Bonnot de Condillac, *Traité des sensations*, De Bure l'aîné, 1754.
Antoine Cros, *Les fonctions supérieures du système nerveux. Recherche des conditions organiques et dynamiques de la pensée*, Paris : J.-B. Baillière et fils, 1874.
———, « Charles Cros : Notes biographiques », *Chronique médicale : Revue bi-mensuelle de médecine historique, littéraire et anecdotique*, no 7, 1900.
———, *Les nouvelles Formules du Matérialisme*, Paris : G. Carré et C. Naud, 1897, p. 176.

⁴² この着想を得るにあたり、大森荘蔵の『新視覚新論』から非常に大きな示唆を得た。大森荘蔵『新視覚新論』、講談社学術文庫、2021年

- Charles Cros, *Œuvres Complètes*, édition établie par Louis Forestier et Pierre Olivier Walzer, Paris : Gallimard, coll. « Bibliothèque de la Pléiade », 1970.
- , *Inédits et documents*, recueillis et présentés par Pierre E. Richard, Remoulins : Jacques Brémond, 1992.
- Simon-Charles-Henri Cros, *Théorie de l'homme intellectuel et moral*, t. 1, 3e éd., Paris : Bachelier, 1842 [1836].
- Louis Forestier, *Charles Cros. L'Homme et l'Œuvre*, Paris: Minard, 1969.
- Théodore Jouffroy, *Mélanges philosophiques*, Paris : Fayard, coll. « Corpus des Œuvres philosophiques de langue française », 1997.
- Pierre Laromiguière, *Leçons de philosophie, ou Essai sur les facultés de l'âme*, Tome 2, Paris : Brunot-Labbe, 1823.
- Françoise Mayeur, *Histoire de l'enseignement et de l'éducation III : 1879-1930*, Perrin, 2004.
- 天野千恵子、「フランス革命期の初等教育をめぐって」、『愛知県立大学外国語学部紀要（地域研究・国際学編）』、第 36 号、2004 年
- フィリップ・アリエス『〈教育〉の誕生』（中内敏夫・森田伸子編訳）、藤原書店、1992 年
- 伊藤邦武（編）『哲学の歴史（8）—— 社会の哲学：十八世紀-二〇世紀』、中央公論新社、2007 年、167-171 頁。
- 上垣豊『規律と教養のフランス近代—— 教育史から読み直す』、ミネルヴァ書房、2016 年
- 大森荘蔵『新視覚新論』、講談社学術文庫、2021 年
- コンディヤック『人間認識起源論（上）』（古茂田宏訳）、岩波書店（《岩波文庫》）、1994 年
- 福田裕大、『シャルル・クロ 詩人にして科学者—— 詩・蓄音機・色彩写真』、水声社、2014 年
- 、「シャルル・クロという問題系—— 録音技術から捉える」、『Journal of international studies』（近畿大学国際学部紀要）、vol. 4, 2019 年
- 西出不二男、「ナポレオン学制における宗教教育」、『日本の教育史学』、第 10 号、1967 年
- 松永澄夫、「十九世紀フランスへのスコットランド哲学の導入」、『哲学を読む(1)』、東信堂、2008 年
- 望月太郎「「思う我」から「働く我」へ—— 近代フランス哲学における二元論の展開と自我論」、大阪大学大学院文学研究科博士学位請求論文、1997 年
- フェリックス・ラヴェッソン、『十九世紀フランス哲学』（杉山直樹・松村正隆訳）、知泉書館、2017 年
- ジャン・ルフラン『十九世紀フランス哲学』（川口茂雄監修／長谷川琢哉、根無一行訳）、白水社（《文庫クセジュ》）、2014 年

昭和初期の民間航空におけるエアガール広報戦略
—東京航空輸送社と日本航空輸送研究所に見る
客室乗務員像の東西比較—

“Air Girls” (Flight Attendants) and Public Relations
in Early Civil Aviation in the Shōwa Era:
A Comparative Study of Tokyo Kōkū Yusōsha
and Nihon Kōkū Yusō Kenkyūjo

萬谷 和歌子 (Wakako Mantani) *

ABSTRACT: The institutionalization of flight attendant roles developed alongside national aviation systems and airline industries: in Japan, the first “Air Girls,” or flight attendants, were introduced by a private airline in Tokyo as part of strategies for profitability, public relations, and passenger reassurance, thereby establishing the foundation for modern cabin services, while the United Kingdom framed the role within hospitality and the United States emphasized medical support and in-flight safety.

In pre-World War II Japan, regional airlines exhibited divergent approaches: Tokyo Kōkū Yusōsha employed Air Girls primarily as symbolic figures in publicity, whereas Nihon Kōkū Yusō Kenkyūjo (Japan Aerial Transport) in Osaka integrated them into operations and even encouraged pilot training, reflecting an intention to cultivate them as working women beyond mere publicity.

This study argues that these differences reveal how corporate strategy, regional context, and social interest in women’s aviation work interacted to shape distinct paths of institutional development.

KEYWORDS: Air Girls, Flight Attendants, Early Japanese Civil Aviation, Public Relations Strategy, Private Regional Airlines

第一章 序論

第一節 問題の所在と研究目的

客室乗務員¹は「保安要員」と「サービス要員」という二つの役割を担っており、

* Associate Professor of Aviation History, Aviation Policy, Tourism Policy, and Aviation Management, Faculty of International Studies, Kindai University. E-mail: w_mantani@intl.kindai.ac.jp

旅客機の機種、座席数、乗客数に応じて編成される配置人数は各国の航空法によって定められている²。制度化された現代の客室乗務員制度は、安全確保と旅客サービスを両立させる仕組みとして理解されるが、その成立過程は各国の航空制度および航空事業の発展状況によって異なる。

欧米における客室乗務員制度は、接客サービス機能に加え、医療・保安機能を含む航空サービスの一環として形成されていった。1922〔大正11〕年には、英国のダイムラー・エアウェイズ³が小柄な14歳の少年を乗客の乗降支援や荷物運搬のために「キャビン・ボーイ (Cabin Boy)」として採用しており、これが世界最初の航空機の客室専従乗務員であったと位置づけられている⁴。その後、客室乗務は成人男性による「スチュワード (Steward)」へと移行し、さらに航空輸送の大衆化やサービス向上の流れの中で女性乗務員へと展開していった⁵。米国では1930〔昭和5〕年、ボーイング・エア・トランスポート社 (ユナイテッド航空の前身) が看護師資格を有する女性の「客室乗務員 (Stewardess)」⁶を8名採用し、乗客への飲食提供に加え、体調不良や飛行機酔いへの対応を担当させた⁷。米国連邦航空局 (FAA) によると、これらの客室乗務員は社内で「スカイガールズ (Sky Girls)」と称されていたという⁸。この採用は操縦士資格と看護師資格を併せ持つエレン・チャーチが、同社に客室乗務員制度の導入を提案したことが契機となっている⁹。欧米において客室乗務員に看護師資格者 (図1) が採用された背景には、航空機の発達により飛行距離や飛行時間が延長したことに伴い、乗客の健康管理および緊急時の応急処置を担う必要性があったことが指摘されている¹⁰。

一方、昭和初期の日本における客室乗務員制度の導入は、欧米とは異なる文脈で進められた。当時は航空法において保安要員としての乗務義務が存在せず、客室乗務員の配置は民間航空会社の裁量に委ねられていたため、各社の経営理念や営業戦略が制度形成に直接反映される余地が大きく、航空事業者ごとの差異が顕著であった。特に日本では東西の地方路線をそれぞれ運航する小規模民間航空会社が現在の客室乗務員制度導入の先駆的役割を担った点に特徴がある¹¹。

1931〔昭和6〕年、東京航空輸送社の相羽有は、米国の客室乗務員制度に着想を得て、日本で初めての客室乗務員を「エアガール (Air Girl)」と命名し¹²、採用が実施された¹³。その目的は航空輸送に付加価値を与え、需要を喚起することで収入を補うための広報戦略であった。元来魚群探査用を目的として運航されていた東京―清水間の短距離路線に女性乗務員を配置したことにより、客室乗務員は風景案内や接客対応を通じて、当時なお危険視されていた航空輸送に対する心理的安全性を乗客に付与し、航空輸送サービスの付加価値向上に寄与していたと考えられる。「エアガール」という新たな女性の職業は、女性の社会進出が徐々に進展しつつあった時代状況を反映するものとして、新聞や雑誌等のメディアにおいて広範に報道され、流行語として社会

に定着した¹⁴。しかしながら乗務開始から約一ヶ月後には給与水準をめぐる不満が表面化し、労働争議へと発展した結果、一年以内に全員が辞職したことが報じられている。日本初の客室乗務員制度の導入は実質的な機内サービスとしての側面よりも、新たな宣伝手段としての側面が強く、職業人として育成する姿勢は乏しかったとされ¹⁵、こうした報道は社会的関心を高めると同時に、当時社会進出の進展期にあった女性の労働条件をめぐる問題を可視化する契機となった。

一方、西日本を中心として路線を展開していた日本航空輸送研究所（Japan Aerial Transport）の井上長一が大阪初のエアガールを採用したのはその約5年半後の1936〔昭和11〕年のことであるが、同研究所では高待遇を強調する広報戦略を展開するとともに、私服で乗務していた東京航空輸送社とは異なり、日本初の客室乗務員専用の制服を導入した¹⁶。この導入はエアガールの職業的アイデンティティの確立を企図すると同時に、乗客に対して専門的職業人としての印象を視覚的に提示する役割を果たしていたと考えられる。またエアガールを志望する女性の中には、飛行士を志望する者も多く含まれていたため¹⁷、同研究所は採用したエアガールに対して操縦士資格取得を奨励し、実際にその実現を支援していた。この点については、後章において詳述する¹⁸。

客室乗務員制度の導入に関しては、英国は乗客の補助としての接客サービス、米国は医療と安全の提供、日本は広報戦略という三つの異なる文脈で客室乗務員が誕生したことになる。なお女性客室乗務員の採用時期という観点からみると、1931〔昭和6〕年の日本のエアガール採用時期は、KLM オランダ航空（1925〔大正14〕年）に次いで、フランスのファルマン航空（のちのエール・フランス、1930〔昭和5〕年）とほぼ同時期であり、スイス航空（1934〔昭和9〕年）やルフトハンザドイツ航空（1938〔昭和13〕年）より早い。また日本航空輸送研究所による女性客室乗務員専用制服の制定（1936〔昭和11〕年）も、KLMの制服導入とほぼ同時期にあたる¹⁹。日本における東西の小規模民間航空会社によるエアガール制度の導入は、欧州主要航空会社と比較しても遜色のない時期に実現したものであったといえる。本稿は、広報および経営の視点を中心に据え、日本の航空黎明期における客室乗務員制度の成立過程を、メディア報道と企業戦略の相互作用という観点から検討するものである。

第二節 先行研究

客室乗務員に関する先行研究としては、客室乗務員をジェンダーおよび感情労働の観点から論じた研究として長船（2020）がある²⁰。同論文は、日米における客室乗務員のジェンダー構造について歴史的・社会的分析を行ったものであり、特に客室乗務員が女性労働として制度化されていく過程や、その職務に感情労働が組み込まれていく点において、本稿の問題関心と共通する。また Baum（2012）は、1930年代から

2011 年にかけての航空会社における女性客室乗務員のメディア表象と、ジェンダー化された労働の変遷を分析している²¹。同論文は、客室乗務員の配置が企業イメージの形成や需要喚起と結びついてきた点を指摘しており、エアガール採用を広報・マーケティング戦略として位置づける本稿の視角と通底する。北島・上田（2005）は、昭和 6〔1931〕年から昭和 16〔1941〕年にかけての黎明期における旅客機客室内（機内）サービスに焦点を当て、その実態を新聞・雑誌記事をもとに詳細に分析し、東京航空輸送社のエアガール採用の経緯および相羽有の広報戦略上の意図、日本航空輸送研究所のエアガール採用を含め、黎明期のエアガールおよび機内サービスを世代別に論じている²²。同論文は日米の機内サービスを比較する視点も提示しており、本稿と研究関心を共有する部分が多い。

一方、一般書の先行業績としては、欧米における客室乗務員の歴史を扱った野沢（1971）やエアガールの導入過程を通史的に論じた山口（2020）が挙げられる。特に山口は昭和初期のエアガール受容過程に関して、メディア言説を横断的に手掛かりとして論じており、エアガールの誕生を日本社会における「おもてなし化」の起点として位置づけている点において重要な研究成果である。

第三節 研究の視角・方法と新規性

本稿は広報および経営の視点を中心に据え、日本の航空黎明期における東西の小規模民間航空会社の戦略的意図や経営者の言説を分析対象とする点において、既存研究とは異なる視角を提示するものである。特に民間航空会社によるエアガール導入を通じた広報上の差別化のあり方や、経営者自身によるエアガールに関する言説の比較分析は、これまで十分に検討されてこなかった。

この学術的空白を補うため、先行研究や山口の通史的叙述を参照しつつ、航空会社間の差異および複数性の観点から再検討を行う。エアガールの誕生は単一的な現象ではなく、各社の経営戦略や歴史的文脈に規定された多様な実践の総体として捉えられることを目的とする。

さらに日本航空輸送研究所を設立した井上長一が遺した直筆メモ・アルバム・新聞記事・写真等の一次資料に加え、御子息である井上良一氏および井上征一氏への聞き取り調査に基づく分析を行っている。このように未公開資料およびオーラルヒストリーを活用して分析を行う点においても、既存研究とは一線を画するものである。

以上の問題意識に基づき、本稿では以下のリサーチクエスチョンを設定する。

昭和初期（1931〔昭和 6〕年～1939〔昭和 14〕年）において、東京航空輸送社と日本航空輸送研究所を比較した場合、両社のエアガール戦略の差異はいかなる要因によって形成されたのか、という点である。特に本稿では、経営理念、路線特性および地域性に着目し、採用基準、視覚表象および言語表象にいかなる影響を及ぼしたのか

を検討する。

また本研究では上記の研究課題に対し、以下の三点の仮説を提示する。

第一に、東京航空輸送社はエアガールを「近代的職業婦人」として演出し、「空の女給」的イメージを回避する広報戦略を展開したのに対し、日本航空輸送研究所は高給待遇、専門職的制服、操縦士資格取得の奨励といった要素を通じて、より職能的・技能志向の差別化戦略を採用していたという仮説である。

第二に、両社における視覚表象および言語表象の差異は、それぞれの採用基準およびブランド戦略と整合的に対応していたという仮説である。

第三に、これらの差異は単なる広報手法の相違にとどまるものではなく、経営戦略、地域性、経営者理念に加え、約5年半の時間差による後発的差別化の意図をも反映したものであったという仮説である。

本稿の分析は、一次資料の精読を基軸とし、視覚表象分析と言説分析を組み合わせる形で実施する。第一に、写真、広告、パンフレット、絵葉書等に見られる構図や被写体配置などの視覚的要素を比較検討する視覚表象分析を行う。第二に、新聞記事、広告コピー、雑誌記事、社史等のテキスト資料を対象として、キーワードや語りの論理を抽出する言説分析を実施する。これら二つの分析手法を統合することにより、エアガールをめぐる表象の特徴とその意味構造を多角的に明らかにすることを目的とする。なお、当時のメディア環境においては、新聞が主要な情報伝達媒体として中心的役割を担っており、エアガールに関する報道やイメージ形成も主として新聞紙上を通じて展開されていた一方で、雑誌や広告、絵葉書といった視覚媒体も補完的役割を果たしていたことから、本稿では広報戦略の分析に際し、主として新聞報道を中心分析対象として位置付ける。

東京航空輸送社については、広告資料および新聞記事に加え、同社作成の絵葉書、ならびに創業者である相羽有による書籍や雑誌掲載記事²³などを分析対象とする。日本航空輸送研究所については、井上長一の自身の私人記録やアルバム、井上の執筆した書籍や雑誌記事²⁴、日本航空輸送研究所の広報パンフレット、ならびに広告資料、新聞記事および雑誌記事に加え、井上長一の家族への聞き取り調査によって得られた証言も補助資料として用いる。

なお本稿が分析対象とするのは、東京航空輸送社および日本航空輸送研究所の二社である。同時期に存在した日本航空株式会社（Nippon Koku K.K.〔川西〕、現在の同名会社〔JAL〕とは別組織）、半官半民の日本航空輸送株式会社、ならびにこれらを統合して設立された大日本航空株式会社、戦後の日本航空株式会社（JAL）とは別の組織であり、混同を避けるため、本稿では各社の正式名称を略さず用いることとする。また東京航空輸送社は1935〔昭和10〕年に株式会社化し、東京航空株式会社へと改組されていることから、本稿では時期に応じて両名称を使い分ける。当時の女性

客室乗務員の呼称は文献によって表記に差異が見られるが、本稿では便宜上すべて「エアガール」に統一して記述する²⁵。また固有名詞などは基本的に当時の名称をそのまま用いる。

第二章では、昭和初期における民間航空をめぐる競争状況および両経営者の出自・理念を概観する。第三章では、東京航空輸送社のエアガール広報戦略を一次資料に基づき分析する。第四章では、日本航空輸送研究所の同様の広報戦略を分析する。第五章では、両社の比較考察を行い、イメージ戦略の差異およびその背景を論じる。第六章では結論として、知見の総括と今後の課題を提示する。

第二章 歴史的文脈

第一節 両経営者と事業の概要

日本における民間旅客航空の歴史は、大正末期から昭和初期にかけて急速な発展を遂げた。「西の井上長一、東の相羽有²⁶」と称される両者は、それぞれ西日本および東日本を拠点として民間航空事業を創始し、日本の航空黎明期を代表する存在であった。井上長一は大阪・堺大浜飛行場を拠点として、1922〔大正 11〕年に日本初の民間航空会社である日本航空輸送研究所を設立し、水上飛行機を運航して堺～徳島、堺～高松などの定期航空路線を開設した。これにより、郵便・貨物輸送に加えて旅客輸送も展開するに至った。さらに戦後には極東航空専務取締役および全日本空輸株式会社（ANA）の顧問を務めるなど、日本の航空界の発展に継続的に関与した²⁷。一方、相羽有は東京・羽田飛行場を拠点として 1928〔昭和 3〕年東京航空輸送社を設立・運営し、1931〔昭和 6〕年に日本初の客室乗務員「エアガール」を採用した。この取り組みは日本の民間航空における旅客サービスの近代化を象徴する事例として位置付けられる。

両者は、1903〔明治 36〕年のライト兄弟の初飛行に象徴される航空技術の進展に触発されて飛行界を志し、本格的な航空事業に先立って自動車関連事業などで得た資本や経験を基盤として航空輸送業へ参入した点で共通する。また自ら飛行場を整備して航空会社を設立し、操縦士養成のための飛行学校を併設していた点、女性客室乗務員としてエアガールを採用した点においても共通性が認められる。さらに 1939〔昭和 14〕年の国策に基づく大日本航空株式会社の設立に伴う統合の過程で、いずれの事業も同時期に再編・終息に至った点も共通している。

両者の事業展開において、路線網に関しては相羽の東京航空輸送社が東京―清水間をはじめとする東日本を中心に展開したのに対し、井上の日本航空輸送研究所は大阪を拠点として四国・九州方面へ進出しており、地理的に異なる市場を対象としていた

ため、直接的な競合関係にはなかった。また両者の間には人的交流と協力関係も確認されており、東京航空輸送社の日本初のエアガール採用試験において井上長一が試験官として招聘されていることから²⁸、両者の間に一定の親交と実務的連携が存在していた。両者ともに1940〔昭和15〕年に逓信省より民間航空功労者として表彰され²⁹、また1935〔昭和10〕年頃に結成された「航空野武士会」の会員であり³⁰、民間航空草創期における共通の人的ネットワークを共有していた。

第二節 両経営者の出自・経歴と事業展開

井上（1887〔明治20〕年2月1日生）と相羽（1895〔明治28〕年8月8日生）との間には約8年半の年齢差がある。この世代差に加え、両者の職業経験および国際経験の形成過程にも相違が認められるが、両者の間にあたる8年余りの期間で日本の航空事業は飛躍的な成長を遂げたという事業環境の変化も影響を与えたと考えられる。井上が事業を開始した1922〔大正11〕年時点では飛行機による旅客輸送はほぼ存在せず、まず郵便・貨物輸送から需要を開拓する段階にあった。これに対し相羽が東京航空輸送社を設立した1928〔昭和3〕年には一定の旅客需要が見込まれる環境が整っており、両者は航空黎明期の異なる段階で事業に参入した経営者であったと位置づけることができる。この差異は、後のエアガール戦略における位置づけの違い、すなわち相羽にとっての中核的広報装置と、井上にとっての多角的施策の一要素とも対応している。また東京航空輸送社が設立から約2年半後にエアガールを導入したのに対し、日本航空輸送研究所は設立から約14年を経た後に採用に踏み切っており、後者においては事業基盤の確立を前提としたうえで、広報およびサービス向上の施策としてエアガールが導入されたとみることができる。

両者の経歴および海外経験を比較すると、その形成過程には顕著な相違が認められる。栃木県出身の相羽は宇都宮商業学校を卒業後³¹、横浜の英国人学校フェアモント・アカデミーを1914〔大正3〕年に卒業し、英語運用能力と国際的な視野を身につけ、1916〔大正5〕年頃所沢の陸軍飛行学校で操縦技術の実際と理論を習得したが³²、強度の近眼のため飛行家を断念している³³。雑誌社において記者として活動した経歴があり、マスメディアに対する理解と発信力を備えるとともに、米国の資本主義的経営知見を有し、それを自身の経営実践に取り入れていたとみられる。1923〔大正12〕年には日米スター自動車株式会社を設立して実業家としての資金を蓄え、1926〔大正15〕年には欧米の航空界・自動車業界を視察するなど海外事情に精通していた³⁴。他方、井上は神戸および東京においてドイツ系企業であるシーメンス・シュッケルトの支店長付運転手として勤務し、ドイツ人技術者や社員との接触を通じて海外の技術動向に関する知見を得ていたと考えられる³⁵。

相羽、井上の両者はいずれも海外情報にアクセスしていた点では共通するが、その

経路は相羽が語学力や渡航経験、さらにメディア実務に基づく発信力に依拠していたのに対し、井上は在日外国企業での実務経験や海外事情に精通した所員を通じた間接的なものであった³⁶。他方で井上は相羽のようなメディア発信力こそ有さなかったものの、関西実業界の支援を背景として事業を展開し、大阪朝日新聞社との四国への新聞輸送の提携、南海電鉄からの金銭的援助やキリンビールとのスポンサー契約に見られるように、新たな着想を具体的事業として次々に実現していた³⁷。以上のような世代差および職業経験・国際経験の相違は、両者の航空事業における認識や広報戦略の形成に一定の影響を及ぼしていた可能性を示唆している。

徳島県出身の井上長一は、1922〔大正 11〕年、大阪府堺市に日本航空輸送研究所を設立し、日本初の大阪―四国間の民間定期航空路線を開設した³⁸。丁稚奉公や薬売りの行商を経た井上は、伊藤音次郎の伊藤飛行機研究所で操縦を学び³⁹、大阪・島之内の花街でタクシー会社を経営して民間航空輸送事業への投資資金を蓄えた。堺大浜に自ら飛行場を整備した井上は、日本航空輸送研究所設立後、堺水上飛行学校を創設して操縦士および整備士の養成にも携わり、郵便飛行、貨物輸送、旅客輸送を通じて西日本に民間航空ネットワークを構築した⁴⁰。このネットワークは戦後の極東航空設立を経て、さらに全日本空輸株式会社（ANA）の国内線網にも継承されている⁴¹。井上は人間関係を重視する姿勢を有していたとみられ⁴²、こうした価値観が経営にも反映されていた可能性があり、実践的経験は後にエアガールの岡本徳子を操縦士として育成した独自方針にも反映されている⁴³。

一方、井上より 6 年遅れて 1928〔昭和 3〕年東京航空輸送社を設立した相羽有⁴⁴は、後の東京国際空港（羽田空港）の礎を築いたことから「羽田の父」とも称されている⁴⁵。また日本における客室乗務員制度の先駆を担ったことから、「日本のエアガールの創始者」としても知られる。幼少期に両親を失った相羽は、ライト兄弟のニュース写真に触発されて飛行家を志した⁴⁶。月刊雑誌『飛行界』の記者などを経て、1916〔大正 5〕年には両親の遺産を投じて飛行家の玉井清太郎と共に東京府荏原郡羽田町穴守付近に日本飛行機製作所と日本飛行学校を設立した⁴⁷。なおこの学校には映画監督の円谷英二（1910-1970）が一時期在籍している⁴⁸。災害や事故により学校は一時閉鎖となるが、その後日本初の自動車学校（後の日本自動車学校）を設立し、自ら運転マニュアルを著して自動車教育分野にも進出した⁴⁹。また 1923〔大正 12〕年には日米スター自動車株式会社を設立して米国車の代理店販売を手がけ⁵⁰、1926〔大正 15〕年には欧米の航空界・自動車業界を視察している。1924〔大正 13〕年 3 月に日本飛行学校を再建し⁵¹、1928〔昭和 3〕年に東京航空輸送社を創設、1931〔昭和 6〕年には日本初のエアガールを採用した。その後、1935〔昭和 10〕年に同社は株式会社化し、東京航空株式会社へと改組されている。

記者としての経歴を有していた相羽は、メディア発信力と高度な言語感覚を背景に、

航空の大衆化・普及を強く意識する経営者であり、こうした経験は同社がエアガールを活用した広報戦略を重視する背景として理解することができる。相羽の広報戦略は、後の日本における客室乗務員像の形成に強く反映され、特に航空の大衆化および社会受容のために女性を乗務員として起用し、ビジュアルを用いた接客サービスの象徴として演出する方針や容姿端麗、高学歴女性を採用した点は、戦後の日本民間航空における客室乗務員の社会的イメージに連なる文化的・制度的基盤となった⁵²。

相羽がメディアを通じて航空の大衆化を図る経営者であったのに対し、井上は操縦士として「空」を身体で知る実践者として運航の現場に深く関与する経営者であった。この両者の出自・経験の差異は、昭和初期における各社のエアガール戦略の根本的な方向性に直結しており、以降の章では、両社の採用基準、視覚表象、言語表象の具体的な差異を明らかにすることで、当時の広報戦略の特性を検討する。

両社はエアガール採用後の1939〔昭和14〕年、国の方針により同時期に事業を停止した。政府・軍の政策により戦時色が濃くなりつつあった1930年代後半、政府は民間航空の国策的統合を本格化させ、民間航空会社に対して飛行機や操縦士の供出を求めた。1938〔昭和13〕年の国家総動員法の制定により戦時統制体制が強化されるなか、同年国策的航空会社である大日本航空株式会社が設立され、民間航空各社との業務を統合する体制が構築された。そのため民間航空各社は、事実上業務を停止せざるを得ない状況となり、相羽の東京航空輸送株式会社は旅客事業を整理して戦時下で需要が高まっていた練習用飛行機の製造などに業態転換を行い⁵³、井上の日本航空輸送研究所は解散したものの堺大浜の設備と飛行学校は統制対象外とされたため、1943〔昭和18〕年まで操縦士養成に専念した⁵⁴。

両経営者のその後について簡潔に触れると、井上長一は戦後も航空事業への関与を継続し、1952〔昭和27〕年に極東航空株式会社の創立に参画した。同社は後に日本ヘリコプター輸送株式会社と合併して1958〔昭和33〕年に全日本空輸株式会社(ANA)へ統合されるが、それまで井上は極東航空専務取締役として運航業務を担い、統合後は全日本空輸株式会社の顧問を務めた。その後も、大阪八尾空港を拠点とするヘリコプター輸送事業を行う大阪エアウェイズを設立・運営し、1972〔昭和47〕年に没している。一方、相羽は戦後のGHQによる公職追放を経て、1951〔昭和26〕年に東京航空株式会社に再設立したが、経営をめぐる対立により社長職を解任され、同社経営から退いた⁵⁵。1952〔昭和27〕年には品川の邸宅を活用して結婚式場・宴会場を運営する大井クラブ株式会社に設立・経営し、1979〔昭和54〕年に没した。なお相羽は、1953〔昭和28〕年1月には、朝日新聞社『アサヒグラフ』の「航空会社社長・告知板」に東京航空株式会社社長として写真入りで掲載され、日本を代表する航空会社経営者の一人として紹介されており、戦後においても航空界の代表的人物としての社会的認知が持続していたことが確認できる⁵⁶。

両社によるエアガール採用に続き、同時期に存在した半官半民の日本航空輸送株式会社も 1937〔昭和 12〕年、東京～福岡間の新型大型機就航に際してエアガール 5 名を採用した。エアガールという名称は東京航空輸送社にならい、そのまま使用している⁵⁷。この採用をめぐる社内では賛否が二分し、運航部は「1 ガロンでも多く燃料を積み安全度を高めたい」と反対したものの、営業部は「若い女性が毎日同乗していることは安全感を旅客に現実知らせる意味で非常に効果がある、キャビン内に動く花を飾ったと思えばよい」と賛成して採用が決定した⁵⁸。この「心理的安全感」という論理は、東京航空輸送社の相羽有が広告コピー（図 8）で示した発想と根本的に同じであり、エアガール導入の論理が民間・半官半民を問わず複数の航空会社に共通していたことを示している。なお、1939〔昭和 14〕年国策的会社の大日本航空株式会社がエアガールを採用する際にも、先例にならって「エアガール」という名称をそのまま用いて実験的に採用したところ、男性客から好評であったという⁵⁹。「エアガール」という名称は戦後の日本航空株式会社〔JAL〕においても一定期間使用されており、相羽有によって創出されたこの和製英語が業界標準として定着し⁶⁰、日本の客室乗務員制度の原型として継承されたことを示している。

この文脈において重要なのは、相羽、井上の両社がともに民間企業として独自路線を維持しながら運航した時期（1931〔昭和 6〕～1939〔昭和 14〕年）に、エアガールという存在がいかなる意味を持っていたかという点である。相羽有の東京航空輸送社にとって、エアガールの採用は、当時なお危険視されていた空の旅に対する心理的抵抗を緩和し、旅客需要を喚起するための広報戦略として位置づけられていた。これに対し、日本航空輸送研究所にとっては、大型飛行艇の導入やキリンビールとの提携と並び、エアガールの採用は乗客対応の充実と大資本・国策との競争において独自性を示すための施策として機能していた。

両社のエアガール雇用は、ともに通算約 3 年と短期間ではあるものの⁶¹、東西の民間航空会社によるエアガール採用が、後続の客室乗務員制度確立のモデルケースとして機能したことを示しており、近代日本における客室乗務員制度の形成過程において重要な意義を有している。

表 1 東京航空輸送社と日本航空輸送研究所の比較

項目	東京航空輸送社	日本航空輸送研究所
設立年	1928〔昭和3〕年9月	1922〔大正11〕年6月
運航開始	1929〔昭和4〕年11月	1922〔大正11〕年11月
設立者	相羽有（1895〔明治28〕年～1979〔昭和54〕年）栃木県生まれ・記者出身の実業家	井上長一（1887〔明治20〕年～1972〔昭和47〕年）徳島県生まれ・伊藤飛行機研究所にて操縦経験を有する実業家
拠点	東京・羽田飛行場	大阪・堺大浜飛行場
主要路線	羽田一下田―清水間（東日本中心） 1935〔昭和10〕年エア・タキシード事業も展開（帝都見物銀座遊覧、東京一周、軽井沢、江ノ島、箱根、京濱（東京―鶴見）、銚子、富士五湖、水戸、日光コースなど ⁶² ）	大阪―高松―松山―別府線（四国・九州方面） 大阪―白浜線（和歌山） 1935〔昭和10〕年8月1日よりエア・タキシード事業も展開
使用機材	水上旅客機（愛知式 AB1 型水上旅客機、ハンザ式水上機、相羽式ツバメ六号）ほか	大型水上旅客機「きりん号」（スーパーマリン・サザンブトン飛行艇、19 人乗り）ほか
解散年	1939〔昭和14〕年 （大日本航空会社設立に伴う国策統合）	1939〔昭和14〕年10月31日 （大日本航空会社設立に伴う国策統合）
併設	日本自動車学校、日本飛行学校、日本飛行機製作所	堺水上飛行学校（操縦科、整備科）
その他 特記事項	・1918〔大正7〕年 相羽有 飛行学校生徒による授業料返還訴訟 ・1931〔昭和6〕年日本で初めてエアガールを採用 ・エアガール第一期生採用試験に長岡外史・井上長一・朴敬元・北村兼子らが参加 ・1931（昭和6）年3月29日 特別便（初乗客招待）を運航、エアガール本山英子が乗務、通信大臣・小泉又次郎と令嬢芳江、記者たちが搭乗。北村兼子が見送る。 ・第一期生二次試験時の写真を絵葉書として制作 ・1931（昭和6）年4月1日 エアガール搭乗の定期旅客飛行開始 ・エアガール第一期生採用後一か月で給与問題により労働争議・辞職 ・1935〔昭和10〕年に株式会社化し、東京航空株式会社へと改組 ・1936〔昭和11〕年 第二期生2名を新規採用 ・第二期生 雑誌広告に写真掲載 ・相羽式ツバメ六号の航空機開発・運用 ・相羽式ツバメ八号の日本初の航空機保険加入	・1925〔大正14〕年12月より全所員に制服を支給 ・映画『流星』（1926〔大正15〕年）製作を通じた航空思想の普及 ・大阪朝日新聞社との四国への新聞輸送の提携 ・航空機による甲子園始球式用ボール投下 ・1936〔昭和11〕年大阪初のエアガール3名を採用 ・エアガールに操縦士資格取得を奨励（岡本徳子は後にテストパイロットとして活躍） ・日本初・魚群探査の航空機利用（三重県水産試験場） ・キリンビールとの連携（ビール提供、協力費五千元） ・大分・千足屋との連携（果物提供） ・南海電鉄との連携（レール提供、出資） ・阪神電鉄との連携（いちご狩りの遊覧飛行） ・併設の堺水上飛行学校を通じて堺中、堺商業、堺農学（現・大阪公立大）、堺職工（現・堺工科高）の滑走機（グライダー）訓練を支援⁶³ ・1952〔昭和27〕年井上長一が極東航空を設立、1958（昭和33）年日本ヘリコプター輸送株式会社との合併により全日本空輸株式会社（ANA）発足。

出典：井上長一（1964）「定期航空五十年の想い出」『週刊 WING』、岸（1988）、北島・上田（2005）、国際映画通信社（1926）、平木（1982）、山口（2020）、『大阪朝日新聞』、『大阪時事新報』、『大阪毎日新聞』、『東京朝日新聞』等より筆者作成。

第三章 東京航空輸送社のエアガール広報戦略

第一節 採用の背景と募集

東京航空輸送社が客室乗務員としてエアガールを導入した直接的契機は、1930〔昭和5〕年の米国ボーイング・エア・トランスポート社による看護師資格を有する客室乗務員採用のニュースであった。海外事情や技術動向に精通していた相羽有はこの報道に接し、「これは乗客の多少に関する事ではない。たとえ二、三人でもサービスとしてやらなければならない」と認識し、米国での採用から約11ヶ月後には日本版客室乗務員制度の導入を実現させた⁶⁴。航空の大衆化を使命とした相羽にとって、エアガールは単なる接客サービス要員ではなく、航空旅行を社会に広めるための広報装置であり、航空輸送に新たな付加価値をもたらす戦略的手段であった⁶⁵。当時は不況期にあり、定期航空便の乗客数や日本飛行機学校の学生数が減少する状況にあったため、米国の資本主義的経営観や広報戦略を積極的に取り入れていた相羽は、不況期においてこそ積極的な宣伝が必要であるとの認識を有していたとみられる⁶⁶。この点からも、エアガール導入は単なるサービス改善ではなく、不況下における需要喚起を目的とした広報・経営戦略の一環として理解することができる。

図1（左）機内でサービスをする看護師姿の客室乗務員

図2（右）ボーイング・エア・トランスポート社に客室乗務員制度を提案し採用されたエレン・チャーチ（Ellen Church）



出典：Federal Aviation Administration (FAA) Website, “Ellen Church and the Advent of the Sky Girls”より転載。

こうした状況下において、日本における航空路線利用者数は遊覧客を含めると、1929〔昭和4〕年から1931〔昭和6〕年にかけて急増しており、遊覧客を含む総利用者数も拡大していることから、民間航空輸送に関する社会的関心と需要が拡大していたことが確認できる（表2）。

東京航空輸送社は魚群探査や密漁船の監視⁶⁷といった実用目的の飛行艇の運航や定期運航に加えて、日曜・祭日等に静岡県伊豆半島の川奈のゴルフ場へ向かう乗客のための臨時航空輸送を実施していた⁶⁸。飛行機という高額な交通手段を用いてゴルフを嗜む客層が富裕層であったことは、当時の航空運賃水準からも裏付けられ、相羽は富裕層旅客に対して航空輸送の安心感と快適性を印象付けるとともに、航空輸送に対する付加価値を示す手段として女性であるエアガールを構想したと考えられる。

1931〔昭和6〕年2月1日、東京朝日新聞に東京航空輸送社による「エアガール募集」の広告が掲載された⁶⁹。その直前にあたる同年1月23日付同紙では、日本初となるエアガール採用に関して、米国の客室乗務員制度を参照しながら「ニューヨークからマイアミへの旅客機と同じように美しい少女をエアー・ガールとして乗り込ませ、空中の機上でカクテルやコーヒー等のサービスをさせる計画で目下募集中」と報じており、東京航空輸送社のエアガール採用計画が具体的に進行していたことが確認できる⁷⁰。実際の採用後には酒類提供を行わない方針がとられたものの、計画段階ではカクテル提供も想定されていた。

応募条件は「容姿端麗なる十五才より二十才までの方」（表6）とされ、応募者は141名（採用予定3名に対して47倍）に上り、第一次採用試験は同年2月5日午後1時半より飛行館鳩の間にて実施された⁷¹。試験官として「民間航空の父」と称された元陸軍中將の長岡外史、民間航空界の最古参である日本航空輸送研究所の井上長一、女性操縦士の草分けとして知られた朴敬元、ジャーナリストの北村兼子らが加わり⁷²、応募者全員との面接を経て、10名の合格者を選出した⁷³。こうした飛行界の著名人を試験官として迎えることは、エアガールを「空の女給」ではなく「昭和の天女」として位置づけるための広報的演出であったとされる⁷⁴。

表2 日本の航空機利用者数〔1929～1931（昭和4～6）年〕

年	旅客数	増加率	遊覧客	増加率	計	増加率	累計
1929 〔昭和4〕年	3,500	—	6,000	—	9,500	—	9,500
1930 〔昭和5〕年	7,000	+100%	5,000	-16.7%	12,000	+26.3%	21,500
1931 〔昭和6〕年	8,000	+14.3%	5,500	+10%	13,500	+12.5%	35,000

注：数値は原文「約」。

出典：中村舜二編『大東京年鑑 昭和8年版』大東京社、1932年、96頁のデータをもとに筆者作成。

読売新聞は第一次試験の様子を詳報し、応募者の動機として「将来女流飛行家になりたい」が二割、「飛行機がとても好きで乗ってみたい」が大部分を占め、「飛行機は怖いとは思はないか」との問いに対しほぼ全員が「少しも怖いとは思ひません、万一落ちたつてかまひません」と回答したと伝えている⁷⁵。この「勇敢さ」の強調は、エアガール採用が当時の社会にとって単なる職業募集ではなく、女性の新しい可能性を示すイベントとして受容されていたことを示唆している。また新聞報道では選挙前の当落予想を報じるかのように候補者の住所、本籍地、氏名、学歴、親の職業などとともに「本山、和田は確実」と報じられ、さらに新聞記者が直接自宅を訪問したインタビュー記事を掲載するなど、エアガールの採用は社会的な注目を集めた⁷⁶。こうした過熱報道は、相羽によるメディアを積極的に活用した戦略的広報活動の成果であったといえる。

同年3月5日に行われた第二次試験は飛行艇内で実施され、一次試験通過者10名のうち8名が参加した。2名が辞退した背景には、一次試験実施後の2月12日に同社の水上機が海上滑走中のエンジン出火により死者を出す事故が発生したことが影響したと推察される⁷⁷。この二次試験において、当時としては珍しく女性を対象とした航空身体検査を実施しており、陸軍の寺師義信博士が肺活量・血圧・顔色・注意力・研究心などの耐性と適性を機内で検査し、飛行後には飛行中の感想文を執筆させた。この試験時に撮影された写真は絵葉書として制作されるとともに、新聞等に掲載され、視覚的広報素材として広く流通した（図11）。

選考の結果、最終的に新卒の本山英子（フェリス女子和英学校・18歳）、和田正子（東京府立第一高等女学校・17歳）、工藤雪江（錦秋高等女学校・17歳）の3名が合格し⁷⁸、同年4月1日より東京～下田～清水間の水上旅客機に乗務することになった。乗務の主な業務内容は眼下に見える風景の案内・説明のほか、ビスケット、サンドウィッチ、紅茶などの提供であった⁷⁹。しかし実際の機内環境には大きな物理的制約が存在し、四人乗りの艇内には通路もなく、一度搭乗すると着水するまで身動きもできない構造であり、平木（1982）はその実態を「相乗りするだけ」と評している⁸⁰。また激しいエンジン音のため乗客との会話も困難であり、乗務開始後の1931〔昭和6〕年7月の雑誌記者の搭乗記には、エアガールの工藤雪江が「紅茶を召し上がりませんか」と書いた紙切れを示してサービスを行っていた様子が記録されている⁸¹。本山英子自身も小泉逋信大臣が搭乗した便の日記に「あらかじめ筆談の問題を考慮して行くことがエア・サービス上重要」と記しており⁸²、機内での意思疎通の困難さをエアガール自身が認識し工夫していたことが確認できる。このような物理的制約は、当時のエアガールが実質的な機内サービスを十分に提供できる環境になかったことを示しており、導入の主眼が実務的サービス機能そのものよりも広報効果にあったという本稿の論点と整合的である。

表3 東京航空輸送社と日本航空輸送研究所のエアガール広報戦略の比較

項目	東京航空輸送社	日本航空輸送研究所
エアガール採用開始時期	(第一期) 1931 [昭和6] 年3月 (日本初) (第二期) 1936 [昭和11] 年4月	1936 [昭和11] 年9月
採用目的	機窓案内、茶菓の提供 (心理的安全感の提供、輸送への付加価値)	19人乗り大型飛行艇「きりん号」導入に伴う旅客対応
採用人数	[第一期] 3名 (本山英子・和田正子・工藤雪江) [第二期] 2名 (小野田陽子、加藤芳枝) [時期不明] 4名 (清水文子、佐久間 [縁故]、遠藤登志子 [縁故]、藤本富子)	3名 (合格者は岩坂竹生・岡本徳子・遠藤久江。実際に乗務したのは、岩坂竹生・岡本徳子・古段雅子の3名)
応募者数	[第一期] 141名 (採用予定3名に対して47倍) [第二期] 40名 (採用予定2名に対して20倍) [第二期以降] 不明	277名 (採用予定3名に対して92倍)
採用基準	[新聞広告・第一期] 容姿端麗、年齢15~20歳 [雑誌広告・第二期] 明朗な女性、容姿其の他に自信のある方 [採用選考方法] 身体検査、面接、実機を用いた実地試験、搭乗後の感想文執筆、朗読	[新聞広告] 明朗、年齢18~22歳、女性 [採用選考方法] 身体検査、面接、実機を用いた実地試験、機内での感想文執筆、英会話力、容姿、声量、朗読、身長5尺(約151.5cm)、体重十二貫(約45キログラム)以下
給与	[第一期] 月給約16~20円、1往復あたり3円 ⁸³ [第二期] 月給約30円+飛行手当 ⁸⁴ [第二期以降] 不明	日給1円、飛行手当は飛行士の半分にあたる一往復あたり約10円、一ヶ月の飛行手当は30円、飛行手当を含む月給50円から60円
乗務内容	・地上風景の案内・説明 ・ビスケット・サンドウィッチ・紅茶の提供(酒類提供なし) ・使用済み食器の洗浄 ・乗務なき日は地上勤務(事務所での相羽の補助業務、日本飛行学校での庶務)	・地上風景の案内・説明、乗客対応 ・キンピール無料提供(後に中止) ・大分・千疋屋の果物提供 ・絵葉書、耳綿の提供 ・体調不良の乗客への対応 ・乗務なき日は地上勤務(切符切り、機内清掃)
制服	・なし(私服着用) ・「薄給の身で服装を整えるつらさ ⁸⁵ 」とエアガール自身が証言	・エアガール専用制服支給 ・二つボタン紺ジャケット・白ネクタイ・紺スリット入りロングスカート・帽子 ・プロペラと翼のバッジ、赤の口紅使用、まとめ髪
呼称	「エア・ガール」(相羽有の造語・和製英語)	「エア・ガール」「サーヴィス・ガール」「エア・ホステス*」(*井上の記録による)
メディアによる呼称・比喻	[第一期] 「空の天女」「モダンガール」「昭和の天女」「モダン天女」 [第二期] 「尻髭娘(フラッパー)」「雲雀」「麗人」「羽田飛行場の小鳩 ⁸⁶ 」	「空の天使」「空の花嫁」「空の尖端娘」「空 ^{エアガール} の麗人」「大阪娘」「三尖端嬢」「秋空へおくる花嫁」「秋空へおくる近代三人娘」「尖端ガール」「空の女王」「尖端空の女王」「モダン娘」「空の三人娘」「近代尖端娘」

広報上の位置づけ	・航空旅行の大衆化・普及を促進する広報装置 ・「近代的職業婦人」としてのイメージ演出 ・「空の女給」イメージの払拭 ・空の旅における心理的安全感の提供 ・輸送サービスへの付加価値の付与 ・女性の搭乗による富裕層への訴求	・大型飛行艇導入に伴うエアガール採用 ・他企業との連携によるブランドイメージの強化 ・「高給取り」のイメージの創出 ・エアガール専用制服による視覚的差別化 ・大阪の大衆文化・娯楽性との接続 ・操縦士資格の奨励を通じた職業婦人としての人材育成
----------	--	---

出典：井上長一（1964）「定期航空五十年の想い出」『週刊 WING』、岸（1989）、北島・上田（2005）、平木（1982）、山口（2020）、『大阪朝日新聞』、『大阪時事新報』、『大阪毎日新聞』、『東京朝日新聞』『婦女界』等より筆者作成。

第二節 命名と採用基準

相羽が採用した日本初のエアガールは、単なる機内サービス要員ではなく、企業イメージを体現する広報的象徴として位置づけられていた。容姿端麗かつ高学歴の女性を採用する方針は、安全性や医療的役割を重視した欧米の客室乗務員制度とは異なり、航空旅行の魅力や近代性を社会に訴求するイメージ戦略として機能していた。このような表象は、その後の日本における客室乗務員像の形成にも一定の影響を与えたと考えられる。

「エア・ガール（エアガール、Air Girl）⁸⁷」という名称は、当時流行していた「モダンガール」に倣い、相羽有自身が創出した造語である⁸⁸。相羽は1931〔昭和6〕年12月号の『航空時代』において「エアー、ガール、純國産の英語を案出したが、一個月も過ぎると、英米の新聞雑誌にまでエアーガールの新熟語が現はれた」と記しており⁸⁹、自らの命名の意図と強い自負、その普及への認識が示されている。相羽がこの文章を執筆したのは1931〔昭和6〕年11月3日であり、エアガール採用から約半年後の時点で、この造語である和製英語が国外にも英語として広まっていることを認識していたことがうかがえる⁹⁰。鈴木（1989a）によると、この命名は当時人気のあったバス・ガールやショップ・ガールの上をゆく「翔んでる女性」にふさわしい現代的な女性職業を意味するものとして構想されたという⁹¹。前述の米国における客室乗務員の社内呼称である「スカイガールズ（Sky Girls）⁹²」からも着想を得て、当時の日本語における外来語使用の傾向を踏まえ「スカイ」を「エア（Air）」とした可能性も推測されるが、現時点でそれを直接裏付ける一次資料は確認されていない。

「エアガール」という呼称は、当時の日本において「自立した近代的職業婦人」の象徴として受容され、社会的関心を集めるとともに、昭和6年の流行語⁹³や流行歌⁹⁴となり、人気の職業としてのイメージ形成に寄与した。この呼称が英語の「エア（Air）」と「ガール（Girl）」という日本製の複合語（和製英語）であることは、荒川惣兵衛著『現代日本の外来語に就て』（1931年）や朝日新聞社編『朝日年鑑 昭和11年 附録 モダン常識語辞典』においても明示されている。後者には「和製英語。旅客機の

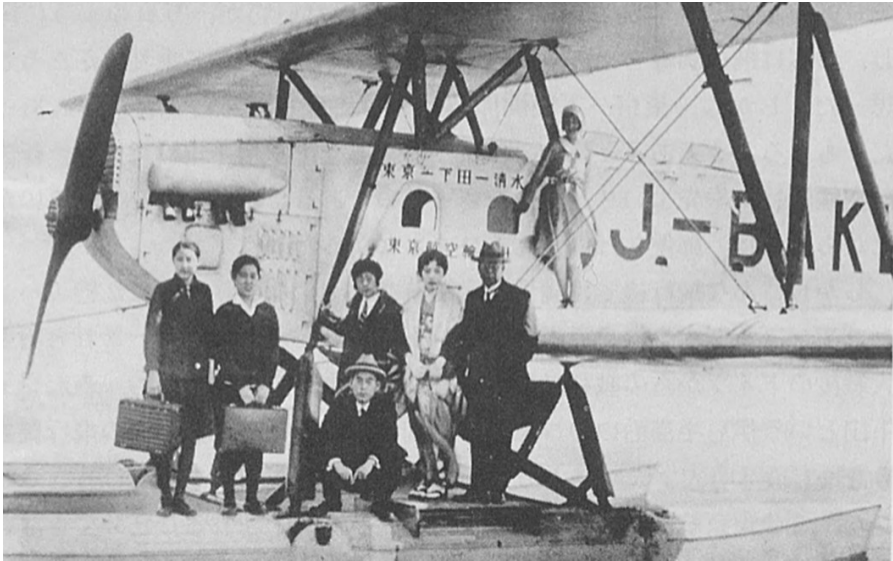
お客に對し風景の説明、お茶などのサービスをなす婦人⁹⁵」と定義されており、募集広告の文言とも一致している。さらに帝国飛行協会編『航空年鑑 昭和7年』は東京航空輸送社のエアガール採用試験を「新日本の尖端を行く女性の新職業⁹⁶」と記録しており、「尖端」というキーワードがエアガールを表す当時の定型的な表現として複数の資料に共通して現れることが確認できる。また在日外国人の視点からも「エア・ガールと呼ばれる機上のウェイトレスが雇はれた」と自然に受け止められており⁹⁷、エアガールが国際的なサービス職業の文脈にも接続して認識されていたことが確認できる。

各新聞に掲載されたエア・ガールの募集広告では「容姿端麗なる十五才より二十才までの方」という条件が記載され（表6）、採用方針には明確なイメージ戦略が反映された。一方、メディア側の言説は相羽の意図とは異なり、1931〔昭和6〕年1月23日付読売新聞には「空の先端的サービス 31 年型『エア・ガール』」と題した記事が掲載され、旅客機への女性同乗によるサービスを「エロ・ガール」という表現で紹介している⁹⁸。東京朝日新聞の採用試験報道にも「空のサービスにエロ気を発散させ様と」という記述があり、採用試験実施以前から、機内に女性を乗務させることに對して性的・扇情的なイメージが社会に先行し、女性が機内でサービスを行うことに對して「空の女給」的なイメージが社会的に流通していたことが確認できる⁹⁹。

相羽はこうした「空の女給¹⁰⁰」的な性的・扇情的イメージへの對抗として、機内での酒類提供を行わない方針を採用し、容姿端麗で高学歴の才女を採用基準とした¹⁰¹。実際に大阪のバーの女給数名が「昼の時間活用に」と第一次試験に参加したことや銀座會館の女給9名の参加を報じる記事があるものの、いずれの応募者も不合格となっており¹⁰²、「近代的教養女性」としてのエアガール像を意図的に構築しようとしていたことが確認できる。

相羽が執筆した雑誌記事「小泉通相を迎へて」¹⁰³には、1931〔昭和6〕年3月29日に初の公式搭乗客として小泉又次郎通信大臣および令嬢・芳江などを招待した特別飛行に関して報告されている（図3）。この招待飛行も相羽が意図的にメディアを活用した広報戦略の一環であり、一民間航空であった同社機に「人情大臣」と称された小泉又次郎通信大臣を搭乗させることで、安全性と社会的信頼性を対外的に示した¹⁰⁴。読売新聞（1931〔昭和6〕年3月30日付）は、機内でエアガールが提供する紅茶に對して「どうです。この手廻しのいいサービス振りは」と称賛する小泉大臣のコメントを写真とともに掲載した¹⁰⁵。本便に乗務した本山英子自身も日記の中で「地上千メートルの上空であてやかな空線を描きながらエア・サービスをしてゐるかと思つたら、むしろ嬉しいやうなきもちになつた」「空からは春の畑が一番美しく見えた」と綴っている¹⁰⁶。広報的演出の場として設定されたこの飛行が、エアガール自身にとつ

図3 東京航空輸送社 特別搭乗便（1931〔昭和6〕年3月29日撮影、J-BAKL号、愛知式AB1型水上旅客機）



注：左端：工藤雪江、左から二番目：和田正子、中央：北村兼子、右から二番目：小泉芳江、右：小泉又次郎通信大臣、翼上：本山英子。なお本写真は東京航空輸送社によって絵葉書としても制作・配布された。

出典：園山精助著『日本航空郵便物語』日本郵趣出版、1986年、172頁より転載。

でも充実した経験として受け止められていたことを示す当事者の証言として重要である。この特別飛行は全国の新聞で広く取り上げられ、航空の安全性や機内サービスの質を可視化する広報的効果を有していた。同年4月3日には、小泉通信大臣の招待による「空の女性の集ひ」が帝国ホテルにて開催され、3名のエアガールと朴敬元、北村兼子などが参加した（図4）。相羽はこれらの広報施策の効果について「一から十まで操觚者諸君のお力添えであった。東京航空輸送社の宣伝効果一〇〇パーセントだった。これで天下の人気は天までも登るほどの絶頂に達した。」と記し、さらに小泉通信大臣の搭乗後、「約一ヶ月間は満員の盛況を示した」と述べている¹⁰⁷。メディアと要人を巧みに組み合わせた広報戦略の旅客需要喚起に対する効果を相羽自身が明確に認識し、記録していたことを示す重要な証言である。

雑誌記事に関しては、『婦人画報』昭和6年5月1日号において「モダン天女座談会一蒲田日本飛行学校にて」と題する特集が組まれ、エアガール2名（本山英子・和田正子）、保護者3名（工藤雪江の父、本山英子の母、和田正子の母）、相羽有、朴敬元、北村兼子が参加し、エアガールの志望理由、採用試験、意気込みなどについて

図4 空の女性の集ひ



注：小泉又次郎通信大臣が招待したエアガール3名のほか、女性飛行士の朴敬元、ジャーナリストの北村兼子、相羽有、大臣の娘の小泉芳江らが参加（1931〔昭和6〕年4月3日、帝国ホテル）

出典：相羽有 編『故二等飛行機操縦士朴敬元嬢追悼録』巻頭頁より転載。

て語っている。記者はこれを「エアガール諸嬢を主役とした会談」と評し、本山・和田の両名が、将来的には飛行士を志望していたことが示されている¹⁰⁸。本山・和田の両名が将来は飛行士を志望している旨の希望を述べた際、記者に「相羽さんいかがです？」と問われた相羽は「アッハッハア。」と一笑に付しており、その発言からは当該志望を真剣に受け止めていない様子を確認することができる¹⁰⁹。

相羽が重視していたのは機内サービスの実質的内容そのものよりも、女性が機内に同乗することの心理的効果や乗客の恐怖心を和らげる効果であった。この相羽の意図は、エアガール第一号・本山英子の実妹・飯島登美による1975〔昭和50〕年の証言によっても裏づけられ、飯島は「この時代のエアガールは、旅客にサービスするわけではなく、安心感を与えるために乗っていた」¹¹⁰と回想しており、エアガールの役割が心理的安全感の提供にあったことを示している。合格者3名はいずれも高等女学校卒業見込みとして採用されており、就労経験を持たないため、即戦力となる人材とは言い難い状況にあった。のちに開始したエア・タキシー¹¹¹の広告（図8）には「エア・ガールが乗り込んで、地上風景を明朗に説明しますから、お一人でも寂しくない」というコピーが用いられており、「心理的同伴者」としてのエアガールの役割を端的に示している。鈴木（1989b）が東京航空輸送社の広報的性格を「サービスのためというよりもPR先行の感がなくもない」¹¹²と指摘しているように、エアガールは実質的なサービス要員というよりも、心理的安全感の付与と広報効果の双方を担う存在とし

て位置づけられていた。

エアガール導入後の同社には乗客数が増加し、運航は盛況を呈したとされる¹¹³。旅客定員四名の機体に五名の乗客が搭乗を希望した際には、エアガールを降機させて乗客の搭乗を優先したとされるが、この対応をめぐるのはエアガールに期待を寄せていた乗客から苦情も寄せられたという¹¹⁴。この事例は、エアガールが旅客需要そのものを喚起する「商品価値」の一部として機能していたことを示している。

第三節 第一期生の労働争議とエアガールの廃止、新規採用

乗務開始から一ヶ月後の1931〔昭和6〕年4月末、東京航空輸送社の初代エアガール3名は給与条件への不満を理由として辞職の意向を示した。東京朝日新聞はこれを「給与袋の軽さにエアガール総辞職」と報じており、3名が初任給を受け取り失望して示し合わせ「会って見ると皆同じ気持ちで辞めようという事になりました」と語ったことが記されている¹¹⁵。読売新聞は「エア・ガール、月給袋開けたら拾数圓、羽衣を質にいれても足りっこあるまい」と皮肉を込めて伝えている¹¹⁶。

前述の『婦人画報』モダン天女座談会において、本山は1回の乗務を3円とし、月8回の乗務により概算で24円程度の収入を見込んでいると述べ、和田は「さうよ。ずいぶんいゝ儲けでせう！」と発言しているが¹¹⁷、実際に受け取った初任給は和田と工藤が16～17円、本山が20円程度であり¹¹⁸、想定と実態の間の差異は当初の期待を下回るものであった。当時の女性の平均月収が約38円であったことを考慮すると¹¹⁹、第一期生の初任給16～20円はその半額程度であった。これは単なる低賃金問題にとどまらず、就労経験がないため実際に乗務を開始したことで当初抱いていた華やかな理想と現実との間に乖離があることが明らかとなり、さらに女性の職業従事者として十分に専門職として扱われていないという認識も加わったことで、彼女たちの失望感を強めた可能性がある。

労働争議が表面化した際の相羽の発言とエアガールの母親の発言も記録されている。『新聞集成昭和史の証言』所収の記事によると、相羽は「何しろ女学校出たての娘さんばかりで、客の取扱ひにも馴れてみないので先づ見習ひと云ふ処で（中略）今乗ってゐる娘さんたちは将来飛行家になりたい希望でやつてゐるやうであるし、初めから条件を承知の上で別に不平はないと思つてゐます」と語っており、給与問題をエアガール側の事情として位置づける姿勢が確認できる。一方、エアガール側の母親は「昨日十七円頂いて参りましたが、これぢやあ困つて本人が言つていました」「お給金を戴く時所長さんが慇懃なくて気の毒ですつて言つたとのことです、エア・ガールも別にみえや伊達でやつてゐるわけでなし命がけでこれではお話になりません」と訴えており、当事者側の切実な実態が示されている¹²⁰。平木（1979）は相羽を「商売人」と評しており、後に日本初の女性操縦士となる兵頭精に対し、「自動車だつて

なかなかいいもんですよ。自動車が上手になれば、飛行機だって眼に見えて上達します」と台風被害により実態は自動車学校のみであった日本飛行学校への入学を勧めたという¹²¹。この対応から相羽の事業の維持や収益性を優先する志向の強さがうかがうことができる。

北島・上田（2005）によると、辞職騒動後に相羽から「平素は社長の事務を取り扱ふことにして月 30 円、別に飛行手当は今迄通り支給する」という提案がエアガール側に提示されたことにより、「社長の一言で彼女等が宙返りした」として辞表を撤回し、引き続き勤務したという¹²²。和田正子が入社約一ヶ月後、本山英子が約半年後に辞職し、工藤雪江のみが約一年勤務したとされる¹²³。以後、第一期生は新聞・雑誌に取り上げられることがなく詳細は不明であるが、本山英子は半年ほどの勤務後に銀座に勤め、間もなく結婚したが翌年肺炎で死去したとされ、和田正子は 1979〔昭和 53〕年時点で出身校の後身である都立白鷗高校の同窓会名簿において「物故者」と記録されている¹²⁴。工藤雪江のみ 1989〔平成元〕年時点で東京都武蔵野市に在住し、77 歳で健在であることが確認されている¹²⁵。工藤は後年の証言において「相羽さんはすばらしいアイデアマンでしたが、しょっちゅう海外旅行してらっしゃったし（中略）会社の実務はほとんどお兄様の芳像氏が取り仕切っていました。そこでエアガールのほうも中途半端なまま、発展させることなく終わったのだと思います」と振り返る一方で、「一年という短い期間でしたが、日本初のスチュワーデスとして自分の人生に大きなプラスをもたらしてくれました。飛行機が好きでこの仕事に入ったのですから本当に生甲斐を感じていまして、もっと飛んでいたかったわ」とも語っており¹²⁶、制度運営上の未熟さと当事者個人の職業的充実感が並存していたことを示している。騒動直後、相羽はエアガールの乗務を停止してその座席を乗客用として運用したが、エアガールに期待していた乗客からは苦情が相次いだという¹²⁷。

山口はこの事態を「イメージの操縦に工夫を凝らした一方で、その担い手たちの能力や希望に見合った待遇を提供することには渋った」結果であったと評している¹²⁸。本稿も基本的にはこの解釈を支持するが、広報戦略史の観点からは、労働争議そのものがメディアによって大々的に報じられることで東京航空輸送社とエアガールの名を広めるという逆説的な広報効果を生み出したという点も指摘する。

なお、相羽有の事業においてこうした社内対立や経営をめぐる問題は初めてのことでなく、1918〔大正 7〕年、相羽が経営する日本飛行学校の生徒 6 名が、授業料計 1,100 余円の返還を求めて東京区裁判所に提訴している。これは授業料を支払ったにもかかわらず学校が閉鎖されたためであった¹²⁹。エアガールをめぐる労働争議は孤立した事例ではなく、相羽の経営における待遇・報酬および統制をめぐる問題が反復的に生じていた可能性を示唆している。

第一期生の最後の 1 名である工藤が退職した 1932〔昭和 7〕年頃より約 4 年間のエ

アガールの不在時期があったものの、1936〔昭和 11〕年 4 月に採用が再開され、新たに 2 名がエアガール第二期生として採用された。1935〔昭和 10〕年、東京航空輸送社がエア・タキシー事業を開始した際のエアガール不在時期には、女性二等飛行士・李貞喜が旅客対応を担っていたとされる¹³⁰。

1936〔昭和 11〕年の東京航空株式会社（東京航空輸送社の後継）による採用再開時には、雑誌『あみ・ど・ぱり 3(5)』において相羽有自らの名義でエア・タキシーに乗務するエアガールを募集している（図 5）。「サラリーその他御相談いたします」と記載があるように、給与条件について事前に応募者と協議する姿勢が示されている点から、採用段階において待遇面の認識を共有することで、入社後の労働条件をめぐる紛争の発生を回避しようとする意図があった可能性がある。また第一期生募集時に「容姿端麗」と記載されていた条件は「明朗なる女性」「容姿其の他に自信のある方」と変更されており、年齢規定は削除されている。これは第一期生採用時の「モダン職業婦人」としての象徴的イメージを前面に押し出す採用方針から、より実務適性を重視する方向へと変化していたことを示唆している。

採用再開に先立ち、読売新聞は「話の港」欄において、東京航空株式会社による 5 人乗り飛行機 2 機の導入のためのエア・タキシー用エアガール募集を報じており、同社への取材によれば、採用基準として「成るべく身體の軽い明朗女性」が求められ、給与については「お白粉代かせぎのお気持ちでなければお断りです」と明記されている¹³¹。化粧品代程度の副収入にしかならないことを採用側が最初から公言していたこの記述は、第一期生の低賃金による労働争議を経てもなお、相羽のエアガールに対する処遇の姿勢が根本的には変わっていなかったことを示している。また『国際写真新聞』の一次試験を伝える記事によると、「ガソリンの関係でおいどの重い肉体美人はご免」と記載されているように、燃費効率を考慮した身体的条件が明示的に応募要件として

図 5 雑誌『あみ・ど・ぱり 3(5)』に掲載された相羽有による第二期エアガールの求人広告

空の豪華版、エア・タキシーの客室内にて地上風景を空中より脚下に俯瞰しつゝ説明する、明朗なる女性二名を求めます。容姿其の他に自信のある方は東京羽田国際空港の東京航空株式会社に御訪ね下さい。サラリーその他御相談いたします。

相羽有

出典：巴里會『あみ・ど・ぱり 3(5)』1936年、32頁より転載。

示されていたことが確認できる¹³²。

第二期生の採用では応募者 40 名の中から一次選考で 10 名が選出され、1936〔昭和 11〕年 4 月 30 日の実機試験を経て、最終的に 2 名が選出された。1936〔昭和 11〕年 5 月より、小野田陽子（20 歳）と加藤芳枝（19 歳）の二名を配置し、5 月より訓練を受け¹³³、7 月より本格的に乗務を開始したとされる¹³⁴。エアガール廃止後も旅客からの需要が根強く、同社がエアガールを広報上の資産として位置づけていたことを示している。

第二期生合格の話題は第一期生ほど注目を集めなかったものの、新聞・雑誌において報道され、写真付きで紹介記事が掲載されている¹³⁵。

第二期生の経歴には第一期生との相違が認められ、第二期生として採用された小野田陽子（20 歳）は頌栄高女卒業後に 2 年間の会社勤務経験があり、加藤芳枝（19 歳）は小学校卒業後、数ヶ所での接客業に従事したという¹³⁶。高学歴性や「才媛」的イメージを前面に出すのではなく就労経験を有する女性が採用されている点は、求められる人材像が実務的能力へとシフトしていたことを示すものといえる。その理由としては、入社前後のイメージのギャップを軽減し、第一期生が経験したような労働条件をめぐる不満や早期離職を防ぐという実務的な意図も反映していたと考えられる。雑誌『ホーム・ライフ』2 巻 7 号は、実機試験の様子および合格者 2 名を 2 ページにわたり写真付きで報じている¹³⁷。科学画報では同社の広告（図 7）と同じ写真を用いて、「羽田飛行場の小鳩としてモダン職業先生の最尖端に活躍するに女性は（中略）いづれも二十になるかならぬ勇敢な美人である」と紹介している¹³⁸。

図 6 エアガール第二期生 合格者二名（1936〔昭和 11〕年 4 月）



注：「選ばれた二人——向かって右、小野田陽子さん、加藤芳枝さん」

左：加藤芳枝、右：小野田陽子

出典：大阪毎日新聞社「エアガール採用試験」『ホーム・ライフ 2（7）』、1936 年、51 頁より転載

図7 東京航空株式会社広告 (1936〔昭和11〕年9月)

**帝都の上空を翔ける
エア・ガールの新職場**

モダン職業戦線の最尖端をゆく明朗なるエア・ガールは、第一次試験にて十名を選び、第二次試験は東京羽田国際飛行場の東京航空株式会社にて實地に空の洗禮を受けるためエア・タキシード機にて一名五圓也の銀座コースを十五分ばかり試験官と共に乗し、空中にて音聲その他の試験を行ひ、小野田陽子さん(二〇才)と加藤芳枝さん(十九才)の二名の處女が採用されて、空中港の小鳩として華やかに可憐なる存在となつた。

東京市蒲田區新宿町十番地(京濱・蒲田驛下車)
東京航空株式会社
電話蒲田局二〇六七・二〇七五・二〇八〇番
飛行場・蒲田區羽田東京飛行場
電話蒲田局二〇四番



んき枝芳は右
(んき子陽は左てつ向眞直)

モダン職業戦線の最尖端をゆく明朗なるエア・ガールは、第一次試験にて十名を選び、第二次試験は東京羽田国際飛行場の東京航空株式会社にて實地に空の洗禮を受けるためエア・タキシード機にて一名五圓也の銀座コースを十五分ばかり試験官と共に乗し、空中にて音聲その他の試験を行ひ、小野田陽子さん(二〇才)と加藤芳枝さん(十九才)の二名の處女が採用されて、空中港の小鳩として華やかに可憐なる存在となつた。

(寫眞は向つて左は陽子さん、右は芳枝さん) 東京航空株式会社

左：第二期生の小野田陽子、右：加藤芳枝

出典：巴里會『あみ・ド・ぱり』3(5)、1936年、p.3より転載。

帝都の上空を翔ける
エア・ガールの新職場

モダン職業戦線の最尖端をゆく明朗なるエア・ガールは、第一次試験にて十名を選び、第二次試験は東京羽田国際飛行場の東京航空株式会社にて一名五圓也の銀座コースを十五分ばかり試験官と共に乗し、空中にて音聲その他の試験を行ひ、小野田陽子さん(二〇才)と加藤芳枝さん(十九才)の二名の處女が採用されて、空中港の小鳩として華やかに可憐なる存在となつた。

(寫眞は向つて左は陽子さん、右は芳枝さん) 東京航空株式会社

図8 東京航空輸送株式会社 エア・タキシード広告 (1936〔昭和11〕年9月)

遊覧飛行



帝都の上空を飛びませう
エア・タキシード乗り台十分間
十円(名三十三銭)
毎日飛行します
東京航空輸送株式会社
電話蒲田局二〇六七・二〇七五・二〇八〇番

新しい型式のツーリズム飛行機を製作しました。發動機百五十馬力にて五人乗り、それは相羽式ツバメ六型と申しまして一時間の速力百五十キロメートルのキャビン型の豪華版です。どちらへでもエア・タキシードとして飛んでまいります、それにエア・ガールが乗り込んで地上風景を明朗に説明しますから、お一人でも淋しくありません。

遊覧飛行
帝都の上空を飛びませう
エア・タキシード三人乗り 一台十分間十円より
(一名三十三銭)
毎日飛行します
東京羽田飛行場 東京航空株式会社
省線蒲田驛よりバス十分間 電話 蒲田二〇六七番 羽田二〇四番

出典：巴里會『あみ・ド・ぱり 3(9)』、1936年、p.30より転載。

時期は明確ではないものの、同社は第二期生採用直後に清水文子を追加採用したとされる¹³⁹。さらに第二期生の小野田・加藤が入社後間もなく退職したため、同社は縁故採用により佐久間・遠藤登志子の2名を新たに採用した¹⁴⁰（図9）。遠藤登志子（17歳）は羽田穴守の飲食店・木島屋の長女であり、常連客である日本飛行学校職員の誘いを受けて「空のガイド」として七ヶ月間乗務した後、同校の整備士と結婚して退職している。後年、遠藤は業務内容について「搭乗名簿をつくること、荷物のチェックと上げ下ろし、そしていちばんつらかったのが、乗客用の階段を運ぶこと。これを飛行機まで持っていったり、戻したり、ほんとに重かったわ」と回想している¹⁴¹。風景案内に加え、航空保険代の現金での徴収¹⁴²、荷物運搬やタラップの移動といった肉体労働も担っていたという実態は、エアガールの業務が第一期生の時代の広報的なイメージとは異なり、多岐にわたる実務を伴うものであったことを示している。公式な募集から縁故採用への移行は、エアガール制度が制度的に十分確立されないまま、人材確保の面でも場当たりの対応が続いていたことを示唆している。

図9 東京航空株式会社エアガール（エア・タキシー時代、1936〔昭和11〕年頃）



注：左は遠藤登志子、右は佐久間（推定）とみられるエアガール。なお、本写真は当時の報道写真ではなく、後年、遠藤の回想とともに掲載されたものであり、服装は私服である。

出典：鈴木五郎著『青春を翔ける：ドキュメント・日本のステューワデス』集英社、1989年11月、45頁より転載。

その後も欠員補充の採用が継続していたとみられ、1937〔昭和 12〕年 3 月刊の雑誌『婦女界』では、「花形ガール職場日記 エアガールの一日 東京航空会社エアガール 藤本富子」として、勤務の様子が掲載されている¹⁴³。写真には藤本を含めて二人のエアガールが写っており一名は本文中に「仲良しの佐久間さん」として記されている前述の佐久間ではないかと推定される。藤本は、「今着てゐるドレスも、作つてから大分になる。春になったら、新しいのを一つ拵へようかしら。それにしても薄給の身で、お客様の前へ出て恥しくないやうな服装を整へなければならぬつらさ。會社の方で「制服」^{ユニフォーム}を作ってくれないものかなあと考へる¹⁴⁴」と低給であることや制服支給のない同社の実態を当事者の視点から伝えている。

朝日新聞の記事で「遊覧飛行のエアガール」と表現されているように¹⁴⁵、第二期生以降の業務は主にエア・タキシーのチャーター便乗務であり、短時間の遊覧飛行では飲食の提供がないため、上空からの風景案内業務が中心となった。エア・タキシー事業は 1935〔昭和 10〕年に飛行回数 373 回・乗客数 1,041 名という好成績を残し、事業が成長したことで、同社は同年株式会社へと改組・拡大された¹⁴⁶。相羽のエアガール戦略において定期航空路線での広報的役割を担ったのは事実上第一期生のみであり、第二期生以降はより実務中心の形態へと移行していったといえる。その後の縁故採用への移行や採用基準の変化、エアガール自身の不満が雑誌誌上に掲載されるという状況は、第一期生採用時に相羽が注力したイメージ管理の姿勢が失われ、エアガールが制度としての求心力を失っていったことを示している。

1939〔昭和 14〕年の大日本航空株式会社への合併に伴い、東京航空株式会社（東京航空輸送社）の約 3 年間のエアガール制度は自然消滅したとされる。日本初のエアガール制度自体は短命に終わったが、相羽は後年の回想で、「飛行機をより身近に、安心感の持てる乗物とするための女性添乗で、これは大いに効果があったと思う」と語っている¹⁴⁷。一方、当時の相羽自身の随筆には、エア・タキシーでエアガールを乗せようとする「地上の事はよく解つてゐるから説明など要らん」と断る乗客もいたというエピソードが記されており¹⁴⁸、エアガール制度が常に一様な支持を得ていたわけではない実態も伝えている。

表 4 東京航空輸送社におけるエアガールの詳細

採用時期	氏名	年齢	最終学歴、就労歴など	記事掲載内容	発言	人物像・記者の印象
第一期 (1931 [昭6])	本山英子	18	フェリス 和英女学 校、新卒	・合格確実 ・飛行家を目指して航空教育會発行の飛行家養成講義録を愛読。 ・父は北海道で牧場を経営	「飛行家は大好きなの、いつ死んだって構はないわ」「将来は飛行家になるつもり」	空を飛ぶことくらい朝飯前という気 煙 を 上 げ、記者を圧倒。大変元氣。
	和田正子	17	東京府立第一高女、新卒	・合格確実 ・浅草駒形の煙草屋の娘（座談会では「呉服屋」） ・元バレーボール選手。 ・飛行に興味があり、所沢の飛行学校に3回見学済。	「卒業しても遊んでいてはつまりません、これからの女はせめて自活の道くらゐは・・・」「エアサアビスなぞいつまでも本望じゃないわ、どうかして飛行家に養成して貰へたら」	落ち着きがありはにかみ屋。
	工藤雪江	17	錦秋高女、新卒	・痩せ型、体重が軽い（父の発言） ・スポーツガール	—	—
第二期 (1936 [昭11])	小野田陽子	20	頌栄高女、2年間の会社勤務経験あり	—	—	—
	加藤芳枝	19	小学校、複数の接客業に従事経験あり	—	—	—
時期不明	清水文子	不明	不明	—	—	—
時期不明 (1936 [昭和11] 年頃)	遠藤登志子	17	縁故採用。羽田穴守の飲食店・木島屋の長女。	—	—	—
	佐久間	不明	縁故採用	藤本の記事に登場	—	—
時期不明	藤本富子	不明	不明	1937 [昭和12] 年3月刊行の雑誌『婦女界』において「花形ガール職場日記 エアガールの一日 —東京航空会社エアガール藤本富子」掲載	「薄給の身で、お客様の前へ出て恥しくないやうな服装を整へなければならぬつらさ。会社の方で ユニフォーム 制服 を作ってくれないものかなあと考へる」	—

出典：『東京朝日新聞』、『婦人画報』、『婦女界』、鈴木（1989a,b）、山口（2020）等各種関連資料¹⁴⁹より筆者作成

第四節 視覚表象——絵葉書・写真

東京航空輸送社はエアガールの採用試験を題材とした絵葉書を制作・配布していた。当時絵葉書は郵便メディアとして広く流通するとともに、企業や団体が広告のために製作する宣伝媒体としても重要な役割を果たしていた。第二次試験で実地試験が行われた 1931〔昭和 6〕年 3 月 5 日に撮影された絵葉書写真には、エアガール候補者六名が飛行艇を背景にエアガール候補者六名が整列し、洋装姿でポーズをとる様子が収められている（図 11）。

清水市編『清水市勢要覧』には、最終合格者のエアガール三名が機体の前に端正に並び立つ姿が記録されている¹⁵⁰。洋装に身を包み整然とポーズをとるその姿は、「空の女給」といった煽情的イメージを払拭すべく容姿端麗・清潔感を重視した東京航空輸送社の採用方針と視覚的に対応している。1931〔昭和 6〕年 3 月 29 日、初乗客として小泉又次郎通信大臣とその娘・芳江を招いた特別搭乗飛行については相羽自身の雑誌記事に記されているが、この企画はメディアへの波及を見据えて構想された広報施策の一つであり、同大臣と娘の搭乗場面を捉えた写真は、航空の安全性と社会的信用を視覚的に印象づける装置として作用していたとみられる。

第一期生の採用試験が長岡外史、井上長一、朴敬元、北村兼子という飛行界の著名人を試験官に迎えた大規模なメディア・イベントとして演出されたのとは対照的に、第二期生の採用試験は相羽社長と小暮主事の二名が応接室で実施する内輪的な選考

図 10 東京航空輸送社のエアガール採用二次試験 候補者 6 名の写真を使用した絵葉書（J-BAKL 号、愛知式 AB 1 型水上旅客機、1931〔昭和 6〕年 3 月 5 日撮影）



出典：財団法人日本航空輸送研究所所蔵資料。

へと縮小していた。実機試験後の体重測定、「エア・ガールの心得帖」の朗読と所作のテストという選考内容は実務能力に重点を置いており、採用そのものが広報イベントとして機能した第一期生とは性格を異にしている。

また第二期生の合格者である小野田陽子・加藤芳枝の二名は、同社の広告（図7）に採用の経緯とともに写真付きで紹介されている¹⁵¹。この広告は料金や路線などの情報が掲載されているエア・タキシードサービスの広告（図8）とは異なり、提供されているサービス自体の説明がなく、新規採用の二名が話題性を喚起する効果を生むことを狙ったものであったと考えられる。雑誌『ホーム・ライフ』は、第二期生の実機試験の様子および合格者2名を2ページにわたり写真付きで報じている¹⁵²（図6、図11）。これらの写真には、実機試験後に羽田の飛行場を歩く応募者たちの様子が収められている。応募者の中には着物姿の女性も含まれており、洋装で端正に整列した第一期生の絵葉書写真とは異なり、実機試験の現場における自然な様子が捉えられている。一方、合格者2名のポートレート（図6）では機体前に並び立つ構図が採用されており、東京航空輸送社が一貫して用いてきた「機体と女性の並置」という視覚的演出が第二期生においても踏襲されていたことを示している。

図11 エアガール第二期生 二次試験の様子2（1936〔昭和11〕年4月30日撮影）



出典：大阪毎日新聞社「エアガール採用試験」『ホーム・ライフ2（7）』、1936年、50頁より転載

第五節 エアガールの乗務と報道における言語表象

東京航空輸送社のエアガールをめぐる言語表象には、相羽有の広報戦略が色濃く反映されている。採用時の報道において用いられた「空の天女」「モダンガール」「尖端娘」といった表現は、近代性・洗練・自立を象徴する語彙群として機能しており、エアガールを当時の近代的「職業婦人」言説の最先端に位置づけるものであった。帝国飛行協会編『航空年鑑 昭和7年』が採用試験を「新日本の尖端に行く女性の新職業¹⁵³」と記録したことに示されるように、「尖端」というキーワードは複数の資料に共通して現れる定型的表現であり、エアガール像の核をなしていた。

一方で、こうした言語表象は社会に先行していた「空の女給」「エロ」的イメージへの対抗として意図的に構築されたものでもあった。相羽が機内での酒類提供を禁じ、高学歴・容姿端麗を採用基準に掲げたことは、表象の次元においても一貫しており、エアガールという職業の社会的格付けを引き上げようとする戦略的意図が語彙の選択にも反映されていた。しかし同時代の批評家が「髭の將軍長岡外史閣下に「これはこれは」と折り紙をつけられた府立第一高女出身の和田正子女史あたりまでが何時の間にか消えてなくなったもので、今度も「さあ何時まで続くかな」と冷ややかに見ている向きもあるが、吾輩は早く消えてなくなることを望む。」「よき嫁をほしければエアガール採用試験より選ぶこと得策なり¹⁵⁴」と皮肉を込めて指摘したように、「近代的職業婦人」を標榜する言語表象の背後に、花嫁選びと大差ない旧来的価値観の選抜基準が存在していたことも事実である。近代的女性像を強調する言語表象と、その実態との乖離は本質的な矛盾をなしていた。

社会現象として「エアガール」という言葉が流行語となったことも注目すべき点である¹⁵⁵。当時の同人誌には入選作品として、「富士五湖で 水鏡する エアガール」という句が掲載されており¹⁵⁶、エアガールの誕生を肯定的に評価する同時代の声もあった。『国民常識心得叢書 第4巻』（1933年）は、エアガールを「近代女性職業の一つ」として位置づけ、今後ますます発展することは明らかであると論じており、女性の新しい職業として歓迎する論調を示している¹⁵⁷。採用時のメディアの熱狂と符合するこうした肯定的評価は、エアガールが単なる広報装置として消費されるにとどまらず、当時の社会において女性の職業進出という文脈でも受け止められていたことを示している。「空を飛び行く女性」という題の雑誌記事では、「旅客上に尖端的サービスをするエアー・ガールを東京航空輸送社が募集した時、百五十名の女性がワンサワンサと押しかけようとは、考へも及ばなかった」「何はともあれ、新しき時代の尖端をゆく彼女たちの上に、神の栄光あれ！祝福の聲を興へよ！そのほがらかに伸びてゆくことこそ望ましかれ！」と航空分野への女性の進出が当時の社会において驚きをもって受け止められると同時に、新時代を象徴する現象として肯定的に評価されていたことがうかがえる¹⁵⁸。また夢野（1931）は「飛行機は安全か」と題する雑誌

記事において、飛行機が墜落するものだという旧来の認識が過去のものとなりつつある状況を指摘するとともに、エアガールの出現を航空の安全性の象徴として位置づけつつ、日本の有識者がなお飛行機を危険視している点を批判している¹⁵⁹。このようにエアガールの出現は言語表象として社会的に可視化され、広く話題となり、賛否両論を伴いながら流行現象として受容されていった。

第一期生の辞職騒動は同時代においてより広い文脈で受け取られた。『毎日年鑑1932』には「(労働争議を)女給でも、エアガールでも、藝娼妓でもやる」¹⁶⁰という記述が見られ、エアガールの労働争議が当時の女性労働運動全体の文脈に位置づけられていたことがわかる。メディアの報道姿勢については、同時代の批評家も鋭く指摘しており、福島四郎は『婦人界三十五年』において、「大新聞雑報記事の不真面目」と題してこの問題を論じた。採用時には各紙がエアガールを「一代の名誉」として写真や履歴、個人情報までも掲載して大々的に報じ、華やかな近代的職業婦人として持ち上げながら、労働争議発生後は「女給は低賃金が当然であり世間知らずだ」とでも言わんばかりの論調に転じたことを批判した¹⁶¹。この指摘は、エアガールを広報的に消費したのは相羽や東京航空輸送社だけではなく、メディア自身もまた同様であったことを示している。

定期路線からエア・タキシーへの乗務という事業形態の変化に伴い、第一期生の採用から約5年後の第二期生採用時には表象の方向性にも変容が生じた。第一期生に冠された「モダンガール」「空の天女」という格調ある語に代わり、「尻軽娘(フラッパー)」「雲雀」「麗人」といった、職業的威厳よりも軽やかさや親しみやすさを前景化する表現が用いられるようになった。加えて、第二期生を使用した同社の広告に「處女」という語が明示されたことは、若さと純潔性を言語的・視覚的に訴求する姿勢を示しており、エア・タキシーの主要顧客層であった富裕層を意識した表象戦略への転換を示唆している。当時エア・タキシーは避暑へ向かう富裕層のための東京・軽井沢線と東京上空を遊覧飛行するコースがあった¹⁶²。

求人広告の文言においては、第一期生採用時の「容姿端麗」から、第二期生募集時は「明朗なる女性」「容姿其の他に自信のある方」へと表現が改められており、強調される女性像の軸足が外見の格調から明朗さと親しみやすさへと移行していたことが確認できる。これは「近代的職業婦人」の象徴として第一期生を打ち出した当初の方針とは方向性を異にするものであり、事業形態がエア・タキシー中心へと移行するなかで、エアガール像の広報的訴求軸もまた変容していったことを示している。

1936〔昭和11〕年6月、第二期生採用を報じた雑誌『空』は、日本初の一期生採用時にはメディア各紙がこぞって「華やかにレビュー」したにもかかわらず「今は何処にどうしているのやら」とエアガールが労働争議後に消息不明になったことを指摘し、第二期生についても「早く消えてなくなることを望む」と冷淡な見方を示してお

り、また同記事では第二期生採用を「鯉のぼりと一緒にあがった」と揶揄している。これはエアガールが一時的に華やかに注目される一方で、短期間で消えていく存在であるという社会的認識を象徴的に示し、専門的で自立した職業として受け止められていなかったことを端的に示唆している¹⁶³。また『旅 第12巻1号』（1935年）では、「ニッポンで二人や三人乗りの飛行機にエア・ガールを乗り込ませようとしたのは宣傳効果は百パーセントかもしれぬが、事実上の要求からではなかつたらう¹⁶⁴」と、エアガールの搭乗が実務上の必要性に基づくものではなく、主として宣傳効果を目的としたものであったことが指摘されている。第二期生は待遇面での条件が必ずしも恵まれたものではないことが予め知られていたにもかかわらず、一定数の応募者があったことに對し、この現象を「有閑令嬢」の就業として批判的に捉える見方もみられた¹⁶⁵。それでもなおエアガールという職業が話題性を有し、読者の関心を喚起する格好の題材として機能していたことが挙げられる。

なお、2006〔平成18〕年2月5日付『毎日新聞』は東京航空輸送社が第一次試験を実施した2月5日が「エアー・ガールの日」として制定されていることを報じている。また西日本新聞では、同社が二次試験を実施して最終合格者3名を発表した3月5日が「スチュワーデスの日」として制定されていることを紹介しており¹⁶⁶、エアガールという新職種の誕生が歴史的出来事と結びつきながら、後年においてもメディア上で再文脈化されていることが確認できる¹⁶⁷。

以上のように、東京航空輸送社におけるエアガールの言語表象は、相羽有の広報戦略のもとで意図的に構築されると同時に、事業形態の変化や社会的受容のあり方に応じて変容を遂げており、近代的職業婦人像の提示と商業的訴求との緊張関係のなかで展開された広報的言説であったと位置づけられる。また「エアー・ガールの日」や「スチュワーデスの日」といった名称が後世に継承されている点からも、その社会的影響の持続性をうかがうことができる。

第四章 日本航空輸送研究所のエアガール広報戦略

第一節 採用の背景と募集

1922〔大正11〕年、井上が日本航空輸送研究所を設立した当時、飛行機はなお一般に普及した交通手段ではなかったため、まず郵便や貨物事業に注力し、その後旅客輸送に着手した。堺大浜に飛行場を設置したのは、大阪中心部から南海電鉄で約19分という利便性に加え、民間航空という未知なる分野を広く周知させるうえで、湯治客や海水浴客など飛行機の見物客が自然に集まる立地であったためである¹⁶⁸。井上は立地選定を含めた広報的戦略を通じて、航空事業の認知拡大と需要喚起を図った。

黎明期の航空事業において、井上は単なる収益追求にとどまらず、航空思想の普及と社会的認知の獲得を重視していた¹⁶⁹。そのため、魚群探査や遊覧飛行、百貨店における航空展への参加、空中ビラ撒きなど多角的な活動を通じて、航空を身近で魅力的な存在として提示したほか、鮮魚や食品の航空輸送をはじめとする商業利用により、航空機の高速性を活かした新たなビジネスモデルを提示した¹⁷⁰。朝日新聞社との四国方面への新聞輸送に関する提携や、南海電鉄・阪神電鉄との協同など、他業種や他社との連携を積極的に推進したほか、若年層や学校教員を対象とした割引運賃制度¹⁷¹や甲子園での「空からの始球式用ボール投下」といった式典で他社と協同をするなど¹⁷²、将来的な顧客層の開拓を図るとともに、映画製作¹⁷³や報道などメディアを通じた広報活動により、航空機の社会的認知が高める役割を果たした。関東大震災などを契機に災害時の航空も有用性も示され、これらの取り組みは、井上自身が述べているように「大阪商人の商魂逞しき者¹⁷⁴」の迅速な行動力と実行力と相まって、航空事業の社会的定着を促進する土壌となった。

日本航空輸送研究所がエアガールを募集したのは1936〔昭和11〕年9月であり、これは東京航空輸送社による第一期生の採用から約5年半後にあたる。この時点でエアガールという存在はすでに世間に広く浸透し、一定の知名度を有する職種として認識されていたが、大阪においてはこれが初の採用事例であった。

同研究所の採用は19人乗り大型飛行艇「きりん号（麒麟號）¹⁷⁵」の就航に合わせたものであり、『大阪毎日新聞』の報道には「日本最初の本格的エアー・ガール」という表現が見られる¹⁷⁶。同紙別日の報道では「就航機上では煙草も喫えてお好みのカクテル付き銀翼料理が出た上、わが国はじめての試みとしてエアー・ガールが同乗してサービスすることになった」として、名所の説明や食事の世話、日本酒、カクテルをエアガールが本格的な機内サービスとして提供することを報じている¹⁷⁷。

井上の記録によると「空の快適を旅客に満喫さすため、エアー・ホステスを募集したところ、百数十名が募集に応じ、女性が航空を職場とすることに、いかに理解を深めつつあるかを示した。厳選を重ね岩坂竹生、古段雅子、岡本徳子の三名を選定した。そして制服着用させ、空中の勤務、内海の案内に馴れさせ、艇内で軽い食事や飲料サービスをすることとした¹⁷⁸」とあり、ここには、東京における先行事例を先駆的な取り組みとして参照しつつ、自社のエアガール採用をより本格的かつ制度的なものとして位置づけようとする意図を読み取ることができる。また1936〔昭和11〕年10月7日付大阪毎日新聞は「空の酒場 サービス・ガールも乗って大阪別府間を飛ぶ」と見出しできりん号を“空の酒場”と称し、「「バー」の設備があつてサービス・ガールの差し出すカクテルなどを味はひながら空中旅行ができるわが国最大の旅客飛行機が航空界にお目見えする」と報じている¹⁷⁹。この報道では酒類提供を中心に報じている点に加え、呼称も「エアガール」ではなく「サービス・ガール」とされて

おり、広報においてはエアガールそのものが前面に押し出されていたのではなく、機内での飲食提供を軸とした実質的な接客サービスの一要素として位置づけられていたことがうかがえる。

1936〔昭和 11〕年 9 月 10 日の第一次試験には、正午までに 79 名の応募者が押し寄せ、会場が満員となるほどの盛況を呈した。朝 9 時より体重、容貌、態度、会話などを基準とした面接および採点が行われたが、応募者数が多く、正午時点でも 3 分の 1 程度しか審査が進まない状況であったという¹⁸⁰。応募者 277 名の中から第一次試験で 35 名が選抜され、第二次試験を経て最終的に岩坂竹生・岡本徳子・遠藤久江の 3 名が合格者として発表された¹⁸¹。なお遠藤の辞退に伴い古段雅子が繰り上げ合格となったとみられる¹⁸²。同研究所はエアガールのみを訴求の中心とするのではなく、他業種・他社との連携をはじめとする多様な広報戦略を総合的に展開することで、新規事業の認知拡大と需要喚起を図っていた。

エアガールが搭乗した大型飛行艇きりん号の導入は好評を博し、短時間でも搭乗を希望する乗客が増加したこと、遊覧飛行に加えて航空回数券の販売にまで展開し、さらに五十人乗り飛行艇の導入も計画されていた。しかしながら 1939〔昭和 14〕年の大日本航空株式会社との合併によりこれらの構想は実現に至らなかった¹⁸³。なお、同社のエアガール採用はこの一期生三名のみにとどまり、同合併による解散に至るまで新規採用は行われなかったとみられる。

表 5 日本航空輸送研究所 エアガール詳細

内定者・採用者氏名	年齢 (採用時)	出身校	身長	体重
遠藤久江 (辞退) ¹⁸⁴	21	市立都島實補高等科	四尺九寸五分 (約 150cm)	十貫六百 (約 39.7kg)
岡本徳子	19	神戸私立パルモア女子 英学院	四尺八寸 (約 145cm)	十一貫六百 (約 43.5kg)
岩坂竹生	20	私立ウイルミナ高女	五尺 (約 152cm)	十一貫七百 (約 44kg)
古段雅子	18 ¹⁸⁵	不明	不明	不明

出典：大阪毎日新聞社「選ばれた空の麗人 けふ三人決定」『大阪毎日新聞』1936〔昭和 11〕年 9 月 19 日付、夕刊 2 面、朝日新聞社「秋空へおくる花嫁 日本空輸のベスト・シックス けふ二次詮考で決る」『大阪朝日新聞』1936 年 9 月 16 日付、夕刊 2 面より筆者作成。

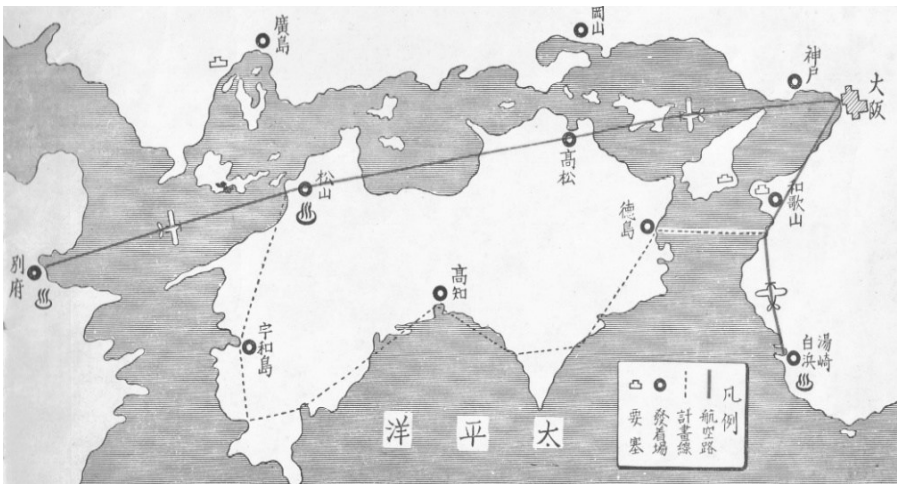
図 12 別府で歓迎を受ける日本航空輸送研究所所員とエアガール（1936〔昭和 11〕年頃）



注：左から二・三人目：エアガール（左：古段雅子、右：岩坂竹生）、右から三人目：井上長一、右から二人目：張徳昌操縦士。

出典：財団法人日本航空輸送研究所所蔵資料。

図 13 日本航空輸送研究所航空路線図



出典：財団法人日本航空輸送研究所所蔵資料。

第二節 採用基準と制服制定

日本航空輸送研究所のエアガール求人広告は、1936〔昭和11〕年9月6日付『大阪朝日新聞』および『大阪毎日新聞』の日曜版求人欄に、他の募集要項と並置される形で掲載された¹⁸⁶。その内容は「大阪別府間就航する日本最大二十人乗旅客機サービス係り求む 年齢十八歳より廿二歳までの明朗な女子に限る」（表6）とあり、業務内容や年齢条件、性別および気質的要件は明示されている一方で、容姿や学歴に関する直接的な規定は記されていない。

大阪では初のエアガール採用であったため、各新聞は採用試験について詳細を報じている¹⁸⁷。第一次試験は1936〔昭和11〕年9月10日、大阪南区九郎右衛門町の大阪営業所にて実施され、井上をはじめ所員による面接試験を行い、容姿端麗、明朗快活、声量、健康状態、英会話能力などの条件を基準として、応募者は277名から最終的に6名にまで絞り込まれた¹⁸⁸。第二次試験は同年9月15日に日本航空輸送研究所の一四式水上機内にて実施され、午前10時より木津川飛行場を出発し、一人につき約15分間実機に搭乗させて岸和田上空を旋回飛行し、操縦士に急降下などの飛行を行わせることでその対応を観察したものであった。加えて機内において感想文の作成を課し、飛行機酔いや眩暈により体調を崩した者は選考から除外された¹⁸⁹。また「左手に見えます島は通ふ千鳥の淡路島、その彼方なる播磨灘」という案内文を読む朗読試験も実施した¹⁹⁰。各新聞の報道によると、客室内の狭小性により、身長5尺（約151.5センチ）、体重十二貫（約45キロ）程度の小柄で軽い女性という条件も設けられていたようである¹⁹¹。この体格制限は、図14に見られるようにきりん号の客室内天井が低く狭小であったという物理的な制約を反映したものであったと考えられる。世界初のキャビン・ボーイが小柄な少年であったことは、黎明期の航空機が燃料・積載量の制約から乗員の軽量化を求めていたことを示しており、同研究所のエアガール採用に際して体格条件が設けられたこととも共通する背景といえる。日本航空輸送研究所における体格条件も、外見上の選抜基準ではなく、当時の航空技術的制約と密接に関連した実務的要件であったと位置づけることができる。

日本航空輸送研究所のエアガール導入は1936〔昭和11〕年に19人乗りの大型飛行艇「きりん号」（図17）の導入に際して採用したものである。井上の記録には「『きりん号』と命名した理由は、日本航空界の“麒麟児”たらしめること、また大阪実業界の航空理解の象徴であることからである。」と記されている¹⁹²。

この同研究所でのエアガールの採用は、高給を提示して実施された点にも特徴がある¹⁹³。募集広告に記載はないものの、新聞記事では給与は日給1円、飛行手当は飛行士の半分にあたる一往復あたり約10円、一ヶ月の飛行手当は30円、手当を含む月給は50円から60円ほどに達すると報道されていた¹⁹⁴。乗務のない日には地上勤務として乗客の切符切りや機内清掃に従事している¹⁹⁵。同社の採用時期が約5年半後

という時期を考慮しても、東京航空輸送社の初任給の月給 16-17 円との差は歴然としている。

井上自身の記録によれば、「きりん号と云う艇名のために同艇が出発毎にキリンビール会社から艇内サービスにと毎回ビール四ダース入り一箱の寄贈を受けるので、艇内でホステスが乗客にビール・サービスを無料でしたのが、また大なる PR になったが、時々困ったことには乗客が飲みすぎて、ホステスを困らせたりする出来事もあって¹⁹⁶」と記されている。「空のレストランでエアガールの注いだキリンビールが無料」という訴求は大きな反響を呼んだものの、このサービスは機内での飲酒問題が続出したため後に中止となった。キリンビールは 1920 年代より飛行機から広告ビラを撒く斬新な宣伝活動や翼に商品名を掲げた低空飛行広告などにより、国内でブランドとして広く浸透していたため¹⁹⁷、機内で無償提供するという方針は東西のブランド活用戦略の差異を端的に示している。井上はエアガールそのものを前面に打ち出すのではなく、豪華な客室内でエアガールが提供するキリンビールを無料で飲める点を強調する広報を展開した。そのため、パンフレット写真（図 15）では後ろ姿のみが写っており、人物自体を視覚的中心に据えるのではなく、機内空間全体の雰囲気演出する存在として扱われていたことが確認できる。

図 14 きりん号客室内のエアガール 3 名



注：左から岡本徳子、岩坂竹生、古段雅子

出典：大阪毎日新聞社「快適空の旅 我国最大の旅客飛行艇」『ホーム・ライフ』2 巻 13 号、大阪毎日新聞社、1936〔昭和 11〕年 12 月、17-18 頁。

図 15 きりん号客室でキリンビールの瓶を持ち、乗客に提供する後ろ姿のエアガール



出典：誠文堂新光社『科学画報』26巻3号（昭和12年3月号）、1937年、57頁より転載

エアガールの制服を論じるにあたり、日本航空輸送研究所の制服支給の歴史的経緯を確認しておく必要がある。同研究所は、1934〔昭和9〕年9月21日の室戸台風による甚大な被害を受けたが、復旧過程において井上は所員の団結心向上と風水害などによる個人所有品の紛失防止を目的として、1934〔昭和9〕年12月10日に所員全員の制服・制帽を制定した¹⁹⁸。同年刊行の『不壊の銀翼』所収の写真には、格納庫前に整列した所員が制服・制帽を着用した姿が記録されており、この方針が早くも定着していたことが確認できる。エアガールへの専用制服導入はこうした組織方針の延長として理解することができる。

同研究所は1936〔昭和11〕年「きりん号」の就航に合わせて、日本で初めてエアガールの制服を導入した¹⁹⁹。米国初のスチュワーデスを誕生させたボーイング・トランスポート社の制服は、操縦士であり看護師のエレン・チャーチとサンフランシスコ支店長のスティーブ・スティムソンがデザインしたもので、ウールのケープとジャケット、スカート、丸首の白いブラウス、帽子、機内では明るいグレーのナースキャップとスモックという看護師的要素を基調とする実用的・機能的なデザインであった（図2）²⁰⁰。これに対して日本航空輸送研究所のエアガールの制服は、当時松竹少女歌劇団において男装の麗人として人気を集めていた水の江瀧子（通称「ターキー」）風の

スタイルを取り入れていた点に特徴がある²⁰¹。

具体的には、二つボタンの紺のジャケットに上から太いベルトを締め、黒いワイシャツに白いネクタイ、紺のスリット入りロングスカートというデザインであった²⁰²。胸部にはプロペラと翼を象った徽章が配され、ジャケット背面にもスリットを設けることで、狭い機内空間でも身体動作の自由度を高める工夫がされている²⁰³。写真資料からは制帽の着用も確認できる。機内でエアガールのサービスを受けた新聞記者はその印象について「スタイルはシークなもんだつた（中略）、流行の白ネクタイをターキー好みに風になびかせてそりゃバスの車掌さんナンカよりダンチさ！」とバスガールと比較しつつ客室乗務員の外見的洗練性を強調している²⁰⁴。

エアガールの制服表象には、職務上の機能性にとどまらず、当時の都市的流行および視覚的モダニティが意図的に組み込まれている点が認められる。従来、看護師やバスガールに代表される近代職業制服は、「統一性」および「実用性」を基軸として設計され、個別的な装飾性や流行要素は抑制される傾向にあった。それに対し同社のエアガールの場合、白ネクタイに象徴される男性的モダンファッションの要素や「シック」といった表現に示される洗練性が強調されており、制服そのものが視覚的記号として機能していることが確認できる。同制服は単なる職務規定の衣装ではなく、航空事業における近代性・先進性・都市的イメージを可視化するための広報的装置として設計されていたと解釈される。

東京のエアガールが清潔感・洗練・近代性を訴求した都市的モダニティの体现であったとすれば、大阪のエアガールは少女歌劇という当時の大衆文化的文脈に接続することで、より娯楽性・華やかさ・親密性を帯びたイメージを提示していたと考えられる。スリット入りのデザインに見られるように、狭小な機内環境に適応する実務的機能性も同時に担保されており、そこには視覚的演出と実用性の両立を志向する設計思想が認められる。

採用から三ヶ月後の1936〔昭和11〕年12月に大阪毎日新聞社発行『ホーム・ライフ』に掲載された「快適空の旅 我国最大の旅客飛行艇」と題する記事には、エアガール3名の集合写真が2点掲載されている。機内で撮影された写真（図14）では、きりん号の客室内においてエアガール3名が並ぶ姿が捉えられている。丸いリベット打ちの機体構造を背景に、制服のジャケット・バッジを着用した3名がそれぞれ自然な表情でカメラに向いており、東京のエアガールが屋外で機体前に整列・直立する構図とは異なり、実際の乗務空間における親しみやすさを前景化した表象となっている。機体上で撮影された写真（図16）では、きりん号のプロペラと主翼を背景に、3名が機体の上に立って手を振る姿が下からのアングルで捉えられている。大型飛行艇の迫力とエアガールの躍動感が同時に表現されたこの構図は、採用から三ヶ月を経てもなおエアガールが雑誌メディアにおいて継続的な話題性を持ち続けていたことを示すと

ともに、きりん号という大型飛行艇とエアガールを一体的に訴求する同研究所の広報戦略と一致している。

図 16 きりん号機体上で手を振るエアガール3名



注：左から岩坂竹生、古段雅子、岡本徳子

出典：大阪毎日新聞社「快適空の旅 我国最大の旅客飛行艇」『ホーム・ライフ』2巻13号、
大阪毎日新聞社、1936〔昭和11〕年12月、17-18頁。

図 17 空のサービス・ガールたち（日本航空輸送研究所・エアガールときりん号）



注：左は岩坂竹生、右は古段雅子。

出典：日本航空輸送研究所著『空の旅ご案内』（パンフレット）P.7.より転載

第三節 視覚表象——制服・広告・宣伝活動

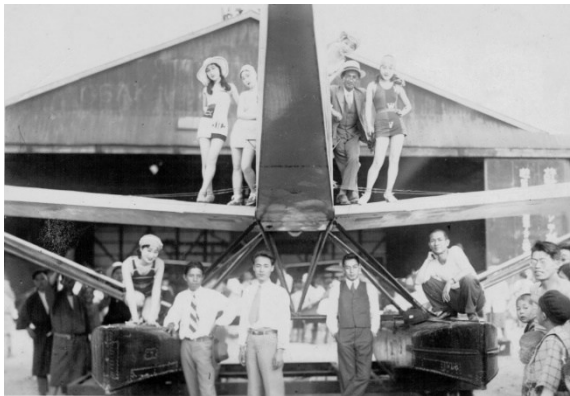
日本航空輸送研究所のエアガール広報戦略を理解する上では、エアガール以外の女性を活用した広告・宣伝活動も考慮に入れる必要がある。同研究所は大阪道頓堀のキャバレー・マルタマとのタイアップや映画製作会社木下トーキープロダクションの宣伝飛行においては、着物姿の女性を起用している（図 18）。さらには飛行機の主翼上に水着モデルを配した大胆な広報（図 19）など、さまざまな形で女性イメージを航空事業の宣伝に活用していた。こうした広報実践は、女性表象を柔軟に使い分ける同研究所の戦略的特質を示している。

図 18 木下トーキープロダクション宣伝飛行



注：日本航空輸送研究所所有機 ユンカース F-13（BBAI）
出典：財団法人日本航空輸送研究所所蔵資料。

図 19 日本航空輸送研究所所有の飛行艇上でポーズを取る水着モデル



出典：財団法人日本航空輸送研究所所蔵資料。

これらの写真表層に共通して認められるのは、飛行機という近代的な乗り物と、着物・少女歌劇・水着という異なる文化的コードを組み合わせることで、航空を娯乐的・大衆的な文脈に位置づけようとする意図である。エアガールの制服デザインが松竹少女歌劇「ターキー」風であったことと合わせて考えると、同研究所は一貫して大阪の大衆文化・娯楽性との接続を広報の軸としていたことが確認できる。この方針はエアガールに限らず、同研究所の広報活動全体に通底する特徴であった。

大阪時事新報は1936〔昭和11〕年9月20日付の「面白ペーヂ」において、「エアガールと空の一日」と題した特集記事を掲載した（図20）。紙面は「職場は天空」「月給は高い」という二つの見出しを中央に大きく配し、その周囲に写真・イラスト・記事テキストを組み合わせた構成をとっている。写真、ユーモラスな漫画イラスト、記事本文が一つの紙面上に混在するこの構成は、エアガールという新職業を娯乐的・視覚的に消費する大阪側の報道姿勢を端的に示している。

東京における採用報道が新聞の一般紙面に事実記事として掲載されたのとは異なり、大阪では「面白ペーヂ」という娯乐的な特集紙面においてエアガールが取り上げられている点は注目に値する。「面白ペーヂ」という枠組みそのものが、エアガールを真剣な職業報道の対象としてではなく、読者の関心と娯楽性を喚起する話題として位置づけていることを示しているからである。しかし同時に「職場は天空」「月給は高い」という見出しが職業としての実質的な魅力を前面に出していることは、娯楽性と職業情報の提供を両立させた大阪側の広報的戦略の特質を示している。この二面性は、統一された「近代的職業婦人」像の構築を志向した東京の報道とは根本的に異なる、親しみやすさと話題性を軸とした大阪固有の表象形式として理解される。

図20 「面白ペーヂ エアガールと空の一日」紙面



出典：大阪時事新報社「面白ペーヂ エアガールと空の一日」『大阪時事新報』1936〔昭和11〕年9月20日付、朝刊4面より転載

同紙に掲載された写真およびイラストは、日本航空輸送研究所におけるエアガール表象の特質をより鮮明に示している。写真（図 21）は、キャプションに「見事パスした『エアガール』三尖端嬢」とあり、合格した 3 名が飛行艇の機体上に立つ姿を捉えたものである。東京航空輸送社のエアガールが機体前に整列し直立する構図（図 7）と比較すると、機体構造物に囲まれた非公式な空間のなかで 3 名が自然な姿勢でカメラに向かっており、統一的なイメージの提示よりも個々の人物の親しみやすさを前景化する視覚的戦略が読み取れる。

これらのイラストはいずれも大阪時事新報の記者兼漫画家である小川武によるものであり、記事テキストとイラストの両方を同一人物が手がけている点に特徴がある。紙面には、制服姿のエアガールが眼鏡をかけた男性乗客から「別府ではどこへお泊りですか」と言い寄られ、「聞くだけやぼよ」とやんわりかわす機内の場面を描いたイラスト（図 23）も掲載されている。東京の報道において「空の女給」イメージの払拭が最重要課題であったのとは対照的に、大阪の報道はこうした場면을笑いへと転換することで親しみやすさを喚起している。乗客を軽やかにかわすエアガールの姿は、機転と自立性を備えたプロフェッショナルとしての側面をも示しており、娯楽的表象

図 21 「見事パスした『エアガール』三尖端嬢」大阪時事新報紙面、1936〔昭和 11〕年 9 月



注：エアガール合格者三名を報じる記事 左：岡本、中央：遠藤、右：岩佐
出典：大阪時事新報社「面白ペーヂ エアガールと空の一日」『大阪時事新報』1936〔昭和 11〕年 9 月 20 日付朝刊 4 面より転載。

と職業的表象が併存している点に特徴がある。また、制服がイラスト中にも明確に描かれていることは、視覚的な職業アイデンティティの定着を示すものといえる。

同紙はさらに11月にわたってエアガールを継続的に取り上げており、同年11月15日付「大空で躍る心臓」（図22）および11月22日付「面白ペーヂ 大阪娘（エアガール）と大空間答」（図23）にもイラストが掲載されている。

図22は、エアガールが男性乗客にお茶を運ぶ場面を描いたものである。乗客は機窓から眼下に広がる小豆島を見下ろし、その島の形をケーキにたとえて「ケーキのような島やのう」と関西弁で呟いている。ちょうど紅茶が運ばれてくる場面と重なることで、上空から初めて島を見下ろした乗客の素朴な驚きと喜びが、身近な食べ物イメージによってユーモラスに表現されている。航空旅行という非日常的体験を庶民的な感覚で描くこの表現は、空の旅を大衆に親しみやすいものとして提示する大阪側の広報的傾向を体現している。

図22（左） 機内でお茶を運ぶエアガールと「ケーキのような島やのう」と呟く男性乗客
図23（右） 機内で乗客からの私的な誘いをかわすエアガールを描いたイラスト



出典（左）：大阪時事新報社「大空で躍る心臓 “あゝ気持ちで”と七十二姫 豪華飛行艇初乗記」『大阪時事新報』1936〔昭和11〕年11月15日付朝刊4面より転載。（右）：大阪時事新報社「面白ペーヂ エアガールと空の一日」『大阪時事新報』1936〔昭和11〕年9月20日付朝刊4面より転載。

これら複数の写真およびイラストが同一紙面にわたって継続的に掲載されたという事実は、日本航空輸送研究所のエアガールが大阪において持続的な話題性を有していたことを示すとともに、ユーモラスなイラストと写真を組み合わせた紙面構成が大阪側の報道の定型であったことを明らかにする。このような表象形式は、東京における格調高い「近代的職業婦人」像の構築とは質的に異なり、娯楽性と親しみやすさを基軸とする大阪固有の広報的言説として位置づけられる。

以上のように、大阪時事新報による一連の報道は、写真・イラスト・記事テキストを組み合わせた紙面構成を通じて、エアガールという新職業を娯乐的かつ親しみやすい形で大阪の読者に提示した。同一の記者兼漫画家が文章と視覚表象の両方を担ったことで、ユーモアと親近感を軸とした一貫したトーンが紙面全体に貫かれている。また採用試験に277名が応募したという事実が示すように、大阪初のエアガール誕生への関西の読者の関心は高く、同紙が複数回にわたってエアガールを取り上げたことはその関心の高さと相互に作用していたと考えられる。東京の報道が「近代的職業婦人」という統一されたイメージの構築を志向したのとは対照的に、大阪の報道は多様な場面描写と軽妙な語り口によってエアガールを読者の日常的な感覚に引き寄せており、この差異は両社のエアガール広報戦略の根本的な方向性の違いを視覚的・言語的に体现するものといえる。

第四節 報道における言語表象

日本航空輸送研究所が大阪で実施した採用活動は、同地における初の事例として大きな注目を集め、新聞各社は採用試験の過程や合格者について積極的に報道した。これらの報道において、エアガールが「空の天使」「空の花嫁」「空の尖端娘」「空の麗人」「大阪娘（エアガール）」「三尖端嬢」「秋空へおくる花嫁」「秋空へおくる近代三人娘」「尖端ガール」「空の女王」「尖端空の女王」「モダン娘」「空の三人娘」など、多数かつ多様な表現が用いられている点に特徴がある。

とりわけ「花嫁」という東京航空輸送社の際には用いられなかった表現は、「空の花嫁」「秋空へおくる花嫁」などの形で繰り返し用いられており、報道におけるイメージ形成の一つの軸をなしていたと考えられる。エアガールという新しい職業は、一定の定義に収斂する以前の段階において、多数の比喩的表現を通じて多方向的に意味づけられており、その中で「花嫁」という語が、純潔性や華やかさ、祝祭性といったイメージを象徴的に担っていたと考えられる。このような表現の反復は、当時の社会において若い女性に結婚が期待される規範と無関係ではなく、エアガールという職業が独立した「職業婦人」としてではなく、あくまで結婚へと連続する過渡的な存在として位置づけられていた可能性がある。その過程で「花嫁」という語が、一般読者に対する理解を促進しつつ、関心を喚起する広報的装置として機能していたといえる。

このような表象のあり方は、東京航空輸送社において相羽有が志向した、洗練された高学歴の職業婦人としてのエアガール像の構築とは対照的である。すなわち、東京側が統一的かつ近代的な職業イメージの確立を目指したのに対し、大阪における報道は、多様な比喩的表現を用いることで親近性や話題性を前面に押し出し、エアガールを広く社会に浸透させることを優先した広報的傾向を示している。

選考の途中経過を伝える記事では「日給一圓、飛行手當一往復十圓内外といふサラリーであま悪くない新商売といふところ²⁰⁵」、合格者を発表する記事では「職場は大空、月給は高い²⁰⁶」（図 20）と表現されており、東京の事例とは異なり、採用段階において待遇が明示され、一定程度確約されていたことがうかがえる。

大阪のエアガール決定を報じた大阪毎日新聞には「空の三人花嫁 いい度胸に目出度くパス」という見出しが躍り、遠藤久江、岡本徳子、岩坂竹生の3名が確定したことを伝え、「部屋の中での針仕事より秋空散歩の方がよほど明朗です。酔ふとか危険とか絶対に感じません」という合格者のコメントが引用されるとともに、「右に見えますが家島、青島、小豆島でございます」と機内案内を行う予定であることが報じられ、具体的な乗務内容が早くも公表されていた²⁰⁷。同日付の大阪時事新報では合格者3名が飛行艇の前でポーズをとった写真とともに、応募のエピソードと手書きのサインが掲載されている（図 20）²⁰⁸。新人女優なみの扱いで取り上げられたこの報道は、日本航空輸送研究所側のユーモアと個性を尊重した広報戦略が意図した通りの効果を上げたものといえる。

就航後の報道においても同様の傾向が確認される。1936〔昭和11〕年11月15日付の大阪時事新報には「大空で躍る心臓 “ゐゝ気持ちで”と七十二姫 豪華飛行艇初乗記」と題した搭乗記が掲載され、記事にはきりん号に搭乗した記者（小川武、兼漫画家）が、エアガールがキリンビールを注ぎながらサービスする様子や、72歳の老婦人が娘二人と搭乗して「ゐゝ気持ちで」（良い気分）と感想を述べる場面が活写されていることから、同社のエアガールが乗務する観光路線では女性乗客の利用があったことが示されている。小川記者は会話形式でエアガールの美貌について「べっぴんさんだっか？」と聞かれると「あほかいな」とやんわり否定しつつも²⁰⁹、飛行中に五回も化粧直しをするエアガールの様子を茶化すように描写しており²¹⁰、この軽妙な筆致は大阪のエアガールが場の雰囲気を作る力で評価されていたことを示している。同紙は3回にわたり、小川記者による日曜日掲載「面白ページ」および特集記事で同社エアガールを取り上げ、ユーモラスなイラストとともに活躍が紹介されていることから、大阪初のエアガールは大きな注目を集めていたことがうかがえる。

就航地側の大分新聞（1936〔昭和11〕年11月19-20日付）には、大阪～別府間を試乗した記者・渡邊秀郎による連載搭乗記が掲載された。11月19日付記事には、乗客13名・飛行士・エアガール2名・機関士2名の計18名が搭乗し、エアガールが別

府千疋屋寄贈の果物袋を配り、気分の悪い乗客を操縦室に案内して海風で回復させるなど細やかな対応をしている様子が描かれている²¹¹。同記者による翌20日付記事では、エアガールを「空の天使」と呼び、「乗客の耳元に赤い唇を寄せて、『御気分はどうでせうか、御用があったらお知らせください』とささやく」「新米さんとは思えないほど親切で、元気で、朗らかで、サービス満点。その上なかなかのシャン（粋）である」と描写し、機内を「青空のサロン」と表現している²¹²。乗務担当は岩坂竹生と古段雅子で、写真付きで紹介されている。当時の航空機内は騒音が大きく、機内での会話が十分に成立しない状況にあったとされ、このような環境下において、米国ではエアガールが乗客の耳元でささやく対応が男性客の人気を集めていた²¹³。同社のエアガールも同様に、耳元での発話やメモの使用などを通じて、操縦士や乗客との意思疎通を図っていた²¹⁴。

大阪時事新報の記事によると、記者の「エアガールって思つたより、ツライ職業ですか」との問いに対し、「冬は悪いが夏はよい商賣とおもふ」²¹⁵と応答しており、暖房設備のない機内での冬季の寒さの厳しさに言及しつつも、総じて肯定的な評価を示している。この点からは、東京のエアガールのように職務や会社に対する不満をメディア上で表明していないことに加え、就労前に抱いていたイメージと実際の職務との間に大きな乖離が生じていなかった可能性がうかがえる。

このような傾向を踏まえると、東京のエアガール採用報道が「近代的職業婦人の誕生」という文脈で語られたのとは異なり、日本航空輸送研究所のエアガールに関する報道は娯楽性・話題性を前面に出した語り口が特徴的であり、この差異は両社のエアガール広報戦略の方向性の違いを如実に示している。

第五節 エアガールの職業的展開と航空文化への貢献

井上は採用時からエアガールにプロの職業婦人として軽飛行機（シラミプウ）操縦士資格の取得を目指すよう奨励しており、エアガール合格者を報じる新聞記事には「わが國はじめての娘プー運転士が生まれようといふ」²¹⁶「もうすぐ大阪に娘プウ操縦士が誕生するはず」²¹⁷「合格したエアガールは十月第一土曜日から大阪別府間に乗込みサービスのほかに、同社の豆飛行機“プウ”の操縦も習って将来はエアガールからプウ・ガールに飛躍する筈」²¹⁸と大きく報じられている。

「シラミプウ」や「プウ」は「空のシラミ風」を意味し、フランスの軽飛行機「プウ・ド・シエル（Pou-du-Ciel）」に由来する愛称で、1930年代中頃に欧州を中心として人気を博した機材である²¹⁹。日本航空輸送研究所では、1936〔昭和11〕年9月に購入して練習クラブを結成している²²⁰。『朝日新聞』（1937〔昭和12〕年2月5日付朝刊）には「大阪に“プウ学校”」と題する記事が掲載され、エアガールの岡本徳子が操縦士を目指して学ぶ様子と、大阪で操縦士養成学校の設立を志向する動きに対し井上

協力する様子が報じられている²²¹。

実際に岡本徳子は1937〔昭和12〕年頃からプウの操縦練習を始め²²²、その後グライダーの操縦に転じ、のちに神戸の福田軽飛行機工場のテストパイロットとして活躍するとともに、事業用操縦士（グライダー）としても活動している²²³。1938〔昭和13〕年3月には女性グライダー東西対決に関西代表として出場し、朝日新聞に「『雲雀嬢』空の競演」として報じられた²²⁴。日本航空輸送研究所は、所員の中から操縦士候補を選考した結果、エアガールの岡本徳子および所員の吉野達次郎の2名を東京の亜細亜飛行学校に派遣し、操縦士としての訓練を受けさせた²²⁵。井上はエアガール岡本徳子が操縦士資格取得のための東京滞在中に、大阪での飛行学校設立への協力を求めたことを受け、軽飛行機の手配や練習場確保の調整を行い、その設立を支援している²²⁶。

このように、エアガールを単なる広報戦略上の存在としてではなく、所員として長期的に人材育成に資する存在として位置づけようとする姿勢がみられる点は、東京航空輸送とは大きく異なる特徴である。

こうしたエアガールの操縦士資格への志向は、昭和初期における女性と航空の関係を象徴するものであった。東京航空輸送社のエアガール採用試験の応募動機においても「将来女流飛行家になりたい」という回答が一定数を占めていたことはすでに述べた通りであり、エアガールへの応募が飛行家への足がかりとして意識されていた女性が一定数存在していたことを示している。前述の「モダン天女座談会」においても、エアガールの本山、和田の二名が将来的に飛行家になることを希望しており²²⁷、加えて本山は飛行家養成講義録を愛読し、将来の飛行家を志していたことも新聞報道に記されている²²⁸。実際に岡本徳子が操縦士資格の取得を目指したことも、こうした文脈の延長として理解できる。

日本航空輸送研究所は1926〔大正15〕年に映画製作にも参入しており、映画『流星』を製作した。主演は潮みどり、監督は福井信三郎で、飛行士や飛行機が登場する人情劇として大阪タナカ映画配給社から配給された²²⁹。新聞に掲載された募集広告においてエアガールの採用試験会場が「道頓堀松竹座西」²³⁰と記載されていることから、大阪営業所と松竹事務所は近接しており、この立地関係が両者の接点を生み、映画関係者が飛行機を利用する機会の増加にもつながっていたとみられる。映画『鳥人』（1940〔昭和15〕年）で主演を務めた時代劇俳優の嵐寛寿郎は、二等飛行士の資格を有し、滋賀県琵琶湖岸の天虎飛行場を拠点に飛行を趣味としていた。一時期は井上の飛行学校に在籍し、航空訓練を受けていたとされる²³¹。

エアガールを単なる接客サービス要員ではなく航空文化の担い手として位置づけようとする井上の姿勢や映画製作などの経緯は、日本航空輸送研究所が単なる航空事業にとどまらず、映画製作や実務的な航空教育を通じて航空文化の普及に貢献していた

ことを示している。

第五章 エアガール広報戦略の比較分析 二社の差異とその背景

第一節 採用基準の比較

東京航空輸送社と日本航空輸送研究所の採用基準を比較すると、両社の目指したエアガール像の差異が明確に浮かび上がる。東京航空輸送社は「容姿端麗」を採用基準とし、若く高学歴な女性を採用することで「空の女給」というイメージを払拭することを重視した。端的に言えば、東京が求めたのは外見の完成度であり、洗練された容姿でブランドイメージを体現するいわば「生きた広告塔」であった。

一方、日本航空輸送研究所がエアガールを採用した直接の契機は、19人乗り大型飛行艇「きりん号」の就航であった。井上が「空に浮かぶホテル²³²」と表現したこの豪華な機材にふさわしいサービスを提供するため、エアガールの導入が図られたのであり、東京のように航空旅行への心理的抵抗を和らげることも、豪華な機内空間の演出と乗客への接客サービスの充実が主眼に置かれていた。そのため採用基準においても、明るい人柄・乗客とのやりとりのセンスが重視され、狭い機内での乗務に対応できる体格条件も設けられた。大阪が求めたのは場を和ませる人間力であり、多くの乗客と直接交流して場を盛り上げる「接客の担い手」としてエアガールは構想されていた。

この差異は両社の路線・顧客層の違いとも深く結びついている。東京航空輸送社の東京～下田～清水間の短距離路線やエア・タキシーの乗客は富裕層が多く、航空という新しい交通手段を試みるビジネス客や都市生活者が中心であった。これに対し、日本航空輸送研究所の就航先は別府・白浜（図 13）という温泉観光地であり、乗客の多くは女性を含むレジャー目的の観光客であった。観光旅行における「楽しさ」「非日常感」の演出には、洗練された容姿よりも場を和ませる明朗さ・親しみやすさこそが求められた。

表 6 二社のエアガール募集広告の比較

航空会社名	掲載日	募集媒体	掲載内容（日本語原文は縦書き）
東京航空 輸送社	1931〔昭和 6〕年 2 月 1 日 （第一期）	東京朝日（5 面）	WANTED AIR GIRL エアー・ガールを求む 東京、下田清水間の定期航空旅客水上飛行機に搭乗し、 風景の説明や珈琲のサービスするもの、容姿端麗なる十 五才より二十才までの方、二月五日午後二時より五時ま で芝区櫻田本郷町飛行會館の場間にて面談す 東京、蒲田町 東京航空輸送社
	1936〔昭和 11〕 年 5 月（第二期）	雑誌『あみ・ど・ ばり』3 巻 5 号、 巴里会、1936 年 5 月	相羽 有 空の豪華版、エアー・タキシーマの客室内にて地上風景を空 中より脚下に俯瞰しつゝ説明する、明朗なる女性二名を 求めます。容姿其の他に自信のある方は東京羽田國際空 中港の東京航空輸送會社に御訪ね下さい。サラリーその 他御相談いたします。
日本航空 輸送研究所	1936〔昭和 11〕 年 9 月 6 日	大阪朝日（4 面）、 大阪毎日（2 面）	エアーガール募集 十月壹日より大阪別府間就航する日本最大二十人乗旅客 機サービス係り求む年齢十八歳より廿二歳までの明朗な 女子に限る九月十日午前九時ヨリ午後五時迄本人來所あ りたし 道頓堀松竹座西 日本航空輸送営業所

出典：『東京朝日新聞』1931 年 2 月 1 日付朝刊 5 面、『あみ・ど・ばり』3 巻 5 号、巴里会、
1936 年 5 月、32 頁、『大阪朝日新聞』1936 年 9 月 6 日、4 面、『大阪毎日新聞』同日、
2 面より筆者作成。

第二節 視覚表象の比較

視覚表象の面では、制服支給の有無に両社の方向性の差異が最も明確に現れている。写真（図 3、図 4）が示すように、東京のエアガール一期生は洋装の私服に身を包み、機体の前に端正に整列する姿で表象されており、そこには清潔感・洗練・近代性を前面に押し出す視覚的戦略が読み取れる。さらに第二期生では広告表象にも登場し、機体前でポーズを取る洋装の新規採用者二名が、採用の経緯とともに紹介されている（図 7）。

東京航空輸送社（後の東京航空株式会社）にはエアガール用の制服が支給されず、服装は自前で調達していた。「薄給の身で、お客様の前へ出て恥しくないやうな服装を整へなければならぬつらさ。会社の方で制服を作ってくれないものかなあ²³³」というエアガール自身の言葉は、他方で、小柄なエアガールに合わせて専用制服を仕立てていた日本航空輸送研究所との間には明確な差異が見られる。

大阪のエアガールは、当時松竹少女歌劇で男装の麗人として人気のあった水の江瀧子の愛称「ターキー」風のシックで華やかな制服²³⁴によって娯楽性・大衆文化との接続を打ち出した。両社の視覚表象の差異は、それぞれの採用基準・ブランド戦略と一貫して対応しており、この差異は井上の経営姿勢とも深く結びついている。井上は

1934〔昭和9〕年の段階から所員全員に制服・制帽を制定していた。また大日本航空への合併に際しては「私の愛する部下と航空路を国家にお預けして」と記しており²³⁵、所員を深く大切にする経営者であったことを窺うことができる。井上の部下への思いは、自宅の庭に「安飛神社」を建立したことにも表れており、同神社は日本航空輸送研究所設立以降に事故で殉職した21名のパイロットの冥福を祈るために建てられたものであり、井上は毎朝参拝を欠かさなかったという²³⁶。また1963〔昭和38〕年頃には関西飛行協会に100万円を寄付し、航空人材育成のための「井上長一奨学金」を設けるなど、私財を投じて航空文化の普及に貢献し続けた²³⁷。エアガールを含む所員への高給・専用制服・操縦士資格奨励という一連の処遇は、こうした姿勢と一貫したものとして理解できる。

東京航空輸送社制作のエアガール絵葉書(図10)は、機体(J-BAKL号)を背景に洋装のエアガールが端正に立つ構図がとられており、清水市編『清水市勢要覧』(1931〔昭和6〕年)所収の「清水東京間旅客機とエアガール」と題する写真においても同様の構図が確認でき、エアガール三名が機体前に整然と並び、清潔感のある洋装を身に着けている。さらに第二期生に関する広告(図7)でも機体を背景に二名のエアガールが配置されており、いずれの資料においても構図の基本形は一貫している。すなわち、機体・路線・企業名といった航空輸送の要素を背景に配置しつつ人物を前景に据えることで、エアガールを近代航空と不可分に結びついた存在として視覚的に提示している。

こうした表象は、「空の女給」という既存イメージを払拭するために採用された高学歴・容姿端麗という選考基準を、洗練された洋装と端正な立ち姿として可視化したものであり、単なる職業紹介にとどまらず、近代的女性像そのものを構築する広報戦略として機能していたといえる。すなわち、これらの視覚資料は採用方針と不可分に結びつきながら、統一された「職業女性像」の形成装置として作用していた。

これに対し大阪の事例では、広報パンフレットにおいて二種類の写真が確認できる。一つは、大型飛行艇「きりん号」を背景にエアガール二名が正面を向いて立つ写真(図17)であり、人物は機体とともに整然と配置されている。もう一枚は、機内においてエアガール一名がキリンビールを注ぐ場面を捉えた写真(図15)であり、こちらは後ろ姿として描かれている点に特徴がある。この構図では人物の表情や個性は抑制され、サービス行為そのものが視覚的中心となっている。同一パンフレット内であっても、前者が「航空輸送の可視化」を担うのに対し、後者は「機内サービスの制度化」を示すというように、異なる機能を持つ二つの表象が併存している点に特徴がある。

一方、大阪時事新報における報道では、エアガールが一人ずつ取り上げられており、個々の人物像が明確に提示される点に特徴がある。これは人物を一括したイメージとしてではなく、個別の存在として描くものであり、一定の個性尊重的な表象のあり方

を示し、またエアガールという職種が娯乐的・視覚的消費の対象としても位置づけられていたことを示している。さらに大阪時事新報に掲載された小川武によるイラスト群（図 20、図 22、図 23）は、この傾向をより鮮明に示している。お茶を運びながら乗客と和やかに交わる場面（図 22）、男性客からの誘いをかわすエアガール（図 23）、風景を案内する場面、きりん号の前でハンカチを振る場面と、いずれも職務の場면을軽妙なユーモアとともに描いており、東京の視覚表象が機体前の整列・直立という静的な構図を一貫して採用したのとは対照的である。また記者が文章とイラストの両方を手がけているという事実は、言語表象と視覚表象が一体として構想されていたことを示しており、娯楽性と親しみやすさを軸とする大阪側の報道姿勢が文章・視覚の両面に一貫していたことを示している。東京が静的・統一的な視覚表象によってエアガール像を管理・統制しようとしたのに対し、大阪は動的・多様な視覚表象によってエアガールを読者の日常的感覚に引き寄せるという、根本的に異なる表象戦略をとっていたといえる。このような報道形式は、日本航空輸送研究所側の広報戦略と連動しつつ、エアガールという存在を単なる職業人ではなく、近代的な「空の身体」として演出する装置として機能していたといえる。

以上を総合すると、東京航空輸送社の視覚表象が、機体を背景としつつ人物を前景化することで「航空と女性職業像の統合」を志向しているのに対し、大阪の表象は、機体前景の集合写真と機内サービスの後ろ姿の表象、新聞報道における個人の可視化、さらに小川武によるイラスト群が体现する娯乐的・動的表象という多層構造をもち、それぞれが航空輸送の制度性・サービス性・個性・消費的視線を分節的に可視化している。東京の視覚表象が整列・直立という静的な構図によってエアガール像を統制しようとしたのに対し、大阪の視覚表象はサービス・案内・見送りといった動きのある場면을躍動感をもって描くことで、エアガールを読者の日常的感覚に引き寄せる動的・多様なイメージを形成していた点に、両社の根本的な差異が認められる。

第三節 言語表象の比較

東京航空輸送社と日本航空輸送研究所、両社のエアガールをめぐる言語表象を比較すると、広報戦略の方向性における根本的な差異が浮かび上がる。

東京航空輸送社においては、「空の天女」「モダンガール」という表現が示すように、エアガールは近代的かつ洗練された職業婦人として言語化された。相羽有が高学歴・容姿端麗を採用基準に掲げ、機内での酒類提供を禁じたことは、報道を通じて先行していた「エロ」「空の女給」といったイメージへの対抗として機能しており、エアガールという職業を社会的に格上げしようとする意図が表象の次元にも一貫して反映されていた。用いられる語彙は統一性と上昇志向を特徴とし、職業婦人としての自立性と近代性を前面に押し出すものであった。すなわち東京側の戦略は、イメージの

統制と象徴の管理を基軸としていた。ただし、第二期生の広告に「處女」という語が明示されている点は、近代的職業婦人像の構築という表向きの方針の背後に、当時の乗客層の中心であった富裕層男性に対して若さや純潔性を訴求する広報的意図が併存していたことを示すものである。表象における近代性の強調と、その実態との乖離は、東京における言語表象の本質的な矛盾をなしていた。

これに対し、日本航空輸送研究所のエアガールをめぐる報道では、「空の天使」「空の花嫁」「秋空へおくる花嫁」「空の女王」「尖端ガール」「モダン娘」「空の三人娘」など、多数かつ多様な比喩的表現が多用された。また、応募者を描く語彙においても両社の差異は明確で、東京の報道が応募者を「尖端娘」「モダンガール」という時代の先端を行く近代的女性像として描いたのに対し、大阪朝日新聞は「応募者の大分は十八才の大阪のいとはん」と表現している²³⁸。「いとはん」とは大阪弁で良家の子女を指す語であり、地域固有の親しみやすい語彙によって応募者像を描く点に大阪側の報道の特質が表れている。「十八才と飛行機とは何の因果やろ」という記者の軽妙な一言も添えられており²³⁹、東京の報道が応募者を社会現象として格調をもって描いたのとは対照的に、大阪の報道はユーモアと親近感をもって読者に語りかける姿勢を一貫させていた。さらに大阪側の報道は、合格者の身長・体重といった身体的数値から応募エピソード・手書きのサインにいたるまで、個人情報積極的に公開することを特徴としていた。東京が言語的象徴の構築と管理によってエアガール像を統制しようとしたのに対し、大阪は情報の開示と具体性によって読者の親近感と話題性を喚起するという、質的に異なる広報戦略をとっていたといえる。また大阪では東京の報道においては用いられなかった「花嫁」という語が繰り返し登場する点は特筆すべきであり、純潔性・華やかさ・祝祭性といったイメージを象徴的に担うこの語は、エアガールという職業を独立した職業婦人としてではなく、結婚へと連続する過渡的な存在として位置づける社会的規範と共鳴していた。表現の多様性と拡散性は、統一的な職業イメージの確立よりも、話題性と親近性の喚起を優先した大阪側の広報的傾向を反映している。

第二期生以降の東京側においても、表象の変容は確認できる。第一期生に冠された格調ある語に代わり、第二期生には「尻軽娘（フラッパー）」「雲雀」「麗人」といった、軽やかさや親しみやすさを前景化する表現が用いられるようになった。求人広告の文言においても、「容姿其の他に自信のある方」と表現が改められており、強調される女性像の軸足が外見の格調から明朗さと親しみやすさへと移行していたことが確認できる。これは「近代的職業婦人」の象徴として第一期生を打ち出した当初の方針とは方向性を異にするものであり、事業形態がエア・タキシー中心へと移行するなかで、エアガール像の広報的訴求軸もまた変容していったことを示している。

両社の言語表象を通観すると、エアガールという新しい職業は、定義が収斂する以

前の段階において、各社の事業戦略・顧客層・地域性に応じた多方向的な意味づけを受けていたことが明らかになる。象徴の統制を志向した東京と、情報の開示による話題性の喚起を志向した大阪という対照は、単なる広報スタイルの差異にとどまらず、航空輸送という新興産業が社会にいかにかに受容され、女性の身体と労働がいかにかに表象されたかという問題に接続している。そしていずれの表象においても、女性の職業的能力そのものよりも、視覚的イメージや心理的象徴性が言語表象を規定していたという点において、両社は本質的に共通していたといえる。

第四節 経営理念とエアガール観

本節では、経営者の言説に着目し、相羽有と井上長一におけるエアガール観の差異を検討する。両者の記述には、エアガールをいかなる役割として位置づけるかという点において明確な相違が認められ、その背景にはそれぞれの経営理念および出自・経歴の違いが反映されていると考えられる。

相羽有は採用後の広告コピーに「エア・ガールが乗り込んで、地上風景を明朗に説明しますから、お一人でも寂しくない」と記し、女性が機内にいることの心理的効果を意識した戦略的な発想を示した。1938〔昭和 13〕年時点でも相羽は、乗客がエアガールのサービスを断るエピソードを軽妙に記しており²⁴⁰、乗客との関係性を長期にわたり意識し続けていたことが窺える。記者出身の相羽は所沢の陸軍飛行学校で操縦技術を習得していたものの、飛行家としては活動せず²⁴¹、メディアと言語を通じて航空を演出する経営者として事業を展開した。エアガールはそのイメージ戦略の中心に置かれ、その姿勢は労働争議の際の発言にも一貫して表れている。

一方、丁稚奉公から身を起し操縦経験を有する井上長一は、「航空の民間普及」という理念のもとで、エアガールを操縦士資格取得まで奨励する形で航空文化の担い手として位置づけた。両者のエアガール観には、「恐怖心緩和のための戦術的存在」と「航空文化普及の担い手」という方向性の差異が見てとれ、この差異は両者の出自・経歴とも深く対応している。

井上が自らの記録においてエアガールを「エア・ホステス」と表現し、「この空に浮かぶホテルともいふべき飛行艇を有効に活躍さすために我々の陣営は全力を挙げて用途を講議した。第一に空の快適さを旅客に満喫してもらうためにエア・ホステスを採用することにして募集したところ何んと驚くなかれ百数十名の申込があった」「これぞ日本最初のエア・ホステスである。これらを制服着用させ、空中勤務及び機内案内に馴れさせ、艇内で軽い食事や飲料およびビールのサービスをすることにした」と記している²⁴²。ビール提供を含む接客的役割を担わせた大阪の実態を反映した「ホステス」という呼称は、同時期の欧米において客室乗務員を指す「エア・ホステス」として広く用いられていた²⁴³。また、日本航空輸送研究所のパンフレットにおいて

は「サービス・ガール」といった呼称も併用されていたが、「空の女給」的イメージの払拭を意図して「エアガール」という造語を一貫して用いた相羽有の命名方針と比較すると、井上においては呼称そのものよりもエアガールという存在自体を重視していたとみられ、名称選択に対する志向の差異がうかがえる。

以上の比較から、両社のエアガール戦略における根本的な差異がより鮮明となる。相羽有にとってエアガールは広報戦略の中心に据えられた象徴的存在であり、航空旅行の大衆化という使命を体現するための「顔」であった。これに対し井上長一にとってエアガールは、タイアップ、映画製作、宣伝飛行、制服による統一といった多層的な広報活動の一要素であり、その位置づけは根本的に異なる。

この差異は両者のエアガールに対する処遇にも端的に表れている。相羽はエアガールの「女性性」や「話題性」を前面に打ち出す一方で、低賃金や制服未整備といった待遇のもとに置き、その結果として採用から間もなく労働争議を招くに至ったとされる。第二期生以降の採用においても同様に、低賃金や制服未整備といった待遇の問題が解消されないまま、構造的な問題が継続していた。前述の通り、当事者の母親が「お給金を戴く時所長さんが少なくて気の毒ですつて言つたのですが（中略）命がけでこれではお話になりません²⁴⁴」と訴えていたことは、こうした構造的問題の深刻さを示す同時代の証言として重要である。これに対し井上は、高待遇や専用制服の整備、さらに操縦士資格取得の奨励を通じてエアガールを長期雇用の職員として位置づけた。岡本徳子を操縦士養成機関へ派遣した事例は、エアガールを単なる広告的存在としてではなく、航空文化の担い手として育成しようとする井上の姿勢を示している。

この対比は両者のエアガール観の根本的な差異を端的に示している。相羽は労働争議に際して「今乗ってゐる娘さんたちは将来飛行家になりたい希望でやつてゐるやうであるし、初めから条件を承知の上で別に不平はないと思つてゐます」と語っており²⁴⁵、エアガールの飛行家志望を低賃金の正当化に用いていたとみることができる。これに対し井上は、エアガールの飛行家志望を実際の行動によって支援した。相羽がエアガールの夢を言説の次元にとどめたのに対し、井上はそれを現実の次元で実現させたという差異は、両者のエアガール観の本質的な違いを象徴している。

この姿勢は制服のデザインにも反映されている。1930年代において女性客室乗務員の制服はいまだ国際的に確立されておらず、男性客室乗務員の制服は船舶・高級ホテル業界の影響を受けたデザインが主流であった²⁴⁶。また1930〔昭和5〕年に米国で誕生した初的女性客室乗務員専用の制服が看護師の要素を基調とする実用的なデザインであったのに対し、1936〔昭和11〕年に日本航空輸送研究所が導入した制服は小柄なエアガールの体型に合わせて特注されたものであり、乗務員の身体性に即した独自の設計思想が見られる点に特徴がある。

同社の制服にネクタイ・ベルト・プロペラと翼のバッジという、女性が日常的に用いることの少ないアイテムをあえて採用したことは、単なる装飾ではなく「職業婦人」としてのイメージを視覚的に打ち出す意図があったと解釈できる。スリット入りのデザインが狭い機内での動きやすさを確保していたことも、実務的配慮の表れであり、日本航空輸送研究所が導入した制服は、エアガールを「見られる存在」としてではなく操縦士や整備士同様に「働く存在」として位置づけた井上の経営哲学を体現するものであったといえる。

以上の分析を総合すると、両社のエアガール広報戦略の差異は、それぞれの経営戦略と一定の対応関係にあることが確認される。東京航空輸送社にとってエアガールは、航空旅行の大衆化・普及という経営理念を具現化するブランド的存在であり、「空の女給」イメージを排し近代的職業婦人として提示することが戦略の核であった。一方、日本航空輸送研究所にとってのエアガールは、大型飛行艇・企業タイアップ・高給・制服といった独自差別化戦略の一環として位置づけられていた。

前述の通り、日本航空輸送研究所の高給提示や機内でのビール提供方針は、東京の先行事例を十分に参照した上での意図的な差別化として理解できる。両社の差異は、単なる地域性や経営者の個性の違いにとどまらず、後発者が先行者の経験を踏まえつつ大阪という土地柄に根ざした独自性を打ち出した戦略的選択の結果でもあった。こうした差異は、エアガールという存在が当時の航空会社にとって単なる職種の一つではなく、会社のブランドと経営理念を社会に向けて体現する戦略的な存在であったことを示しており、昭和初期の民間航空が置かれた競争環境と国策統合の圧力という歴史的文脈の中で生まれた必然的な帰結として理解される。

第六章 結論

本稿は、昭和初期（1931〔昭和6〕～1939〔昭和14〕年）における東京航空輸送社と日本航空輸送研究所のエアガール広報戦略を、両社経営者の著作・新聞記事・広報パンフレット・絵葉書・制服資料などの一次資料に基づいて比較分析を行ったものである。

分析を通じて以下の三点が明らかになった。第一に、東京航空輸送社はエアガールを「近代的職業婦人」として演出し、「空の女給」という既存イメージを払拭しようとした点である。その広報戦略は記者出身の相羽有がメディアを巧みに活用する形で展開され、採用試験というメディア・イベントの演出から絵葉書の制作まで一貫していた。

第二に、日本航空輸送研究所は大阪的な気質（親しみやすさ・娯楽性・おもてなし）

と高給・華やかな制服・操縦士資格奨励という独自の差別化戦略によってエアガールを位置づけていた点である。飛行艇「きりん号」内でのキリンビールの無料提供は、機内サービスすのものを娯楽的体験として演出するものであり、酒類提供を禁じた東京航空輸送社とは対照的なブランド戦略を示している。

第三に、両社の差異は単なる広報手法の違いにとどまらず、各社の経営戦略・地域性・経営者の理念と深く結びついていた点である。エアガールは会社のブランドと理念を社会に向けて体現する戦略的な存在として機能していた。さらに採用時期の約5年半の時間差と後発者の意図的差別化という視点を加えることで、両社の差異が地域性だけでなく先行事例への学習と応答の産物でもあったことが明らかとなった。

山口 (2020) は、エアガールの誕生を日本社会の「おもてなし化」の起点として通史的に論じた。本稿はこの議論を補完する形で、その起点において複数の航空会社が異なる戦略意図のもとでエアガールを活用していたという複数性・差異を示した。エアガールの誕生は一樣な現象ではなく、各社の経営戦略と歴史的文脈に規定された多様な実践の総体として理解される必要があることを、本稿は具体的な資料分析を通じて論証した。また第一期生採用時に「高学歴・容姿端麗」を掲げ、著名人を試験官に迎えた大規模なメディア・イベントとして演出されたエアガール制度は、第二期生以降は縁故採用・採用基準の実質的な低下・制服未整備といった状況が続き、エアガール自身の不満が雑誌誌上に掲載されるまでになった。この変化は、エアガールが東京航空輸送社にとって当初は広報戦略の中核をなす存在であったものの、事業形態の変化とともにその位置づけが形骸化していったことを示しており、エアガール制度が経営者の理念と一体化した戦略的存在として機能したのは事実上第一期生の時期に限られていたといえる。

本稿にはいくつかの限界がある。第一に、東京航空輸送社については、新たに地方紙・同窓会誌等の一次資料を発掘したものの、分析が十分に及んでいない部分があるため、さらなる検討が必要である。第二に、本稿の分析対象は1931〔昭和6〕～1939〔昭和14〕年の戦前期に限定されており、大日本航空設立以後の展開は射程に含まれていない。戦時期における航空と女性のイメージ変容、および戦後の民間航空再開後のスチュワーデス像との連続性・変容を検討することは今後の課題として残される。第三に、本稿は広報資料の表象分析を中心としており、実際にエアガールとして採用された女性たちの経験・主体性については十分に論じることができなかった。しかし前述の通り、本山英子が初乗務の日記に「空からは春の畑が一番美しく見えた」と記し²⁴⁷、工藤雪江が「飛行機が好きでこの仕事に入ったのですから本当に生甲斐を感じていまして、もっと飛んでいたかったわ」と回想しているように²⁴⁸、広報装置として位置づけられたエアガール自身が飛行に純粋な喜びを見出していたことも事実である。和田正子も初搭乗の経験について、「本当の幸福感で胸が一杯になる」と述べ

ており、当時の航空がもつ強い魅力がエアガール自身にも内面化されていたことがうかがわれる²⁴⁹。したがって、広報によって構築されたイメージと当事者の実態との関係をどのように捉えるかは、今後さらに検討されるべき課題である。

なお、1938〔昭和13〕年刊の職業案内書は「実際は当時も現在もこのようなエアー・ガールのサービスを必要としない」と評し、東京航空輸送社のエアガールは「いつのまにか廃止された」と記しており²⁵⁰、エアガールが実用的必要性よりも広報戦略として導入されたという本稿の論点を図らずも裏付けている。同書はさらに「もっと大型の旅客機が採用されることになれば、エアー・ガールを飛行機に搭乗させるか、あるいは男子をこれに当てるかは同社ではこの点はまだ考慮していない」とも記していることから、1938〔昭和13〕年時点では客室乗務員の性別が確定していなかったことを示す同時代資料として注目される。また相羽自身も後年、「確かに時期尚早だったが、当時のねらいは若い娘さんが旅客機に搭乗することによって、お客に安心感をあたえ、航空輸送の安全快適さをPRすることにあつた」と回想しており²⁵¹、エアガール導入の意図が広報戦略にあつたことを明確に認めている。日本航空輸送研究所が募集要項に「明朗な女子に限る」と性別を明記していたこととの対比において、民間企業がエアガールに女性性を意図的に付与していたことの意味はより鮮明となる。

全日本空輸株式会社（ANA）の社史『大空へ十年』にはおおば比呂司（40頁）および出光永（90-91頁）によるユーモラスな漫画イラストが、『大空へ二十年』にはサトウサンペイ（150頁）・おおば比呂司（17-26頁）によるイラストおよび水着の女性が掲載されており、同社が創業期からユーモアと親しみやすさを社風として重視していたことを示唆している。井上が極東航空の創立に参画し、後年ANAの顧問を務めたという事実と合わせて考えると、大阪のエアガール広報戦略に見られた遊び心と躍動感の系譜が同社の組織文化に何らかの形で受け継がれた可能性は十分に考えられる。この点の詳細な検証も今後の課題として残される。

以上のような課題を残しつつも、本稿は昭和初期の民間航空史における広報戦略の差異に着目し、従来十分に論じられてこなかった企業間比較の視点を提示した点において、一定の知見を提供したと考えられる。

資料・情報提供

一般財団法人日本航空協会、一般社団法人日本女性航空協会、キリンホールディングス株式会社、財団法人日本航空輸送研究所、日本飛行機株式会社

写真

写真の出典は各図に記した通りである。なお、特に出典を記していない写真は、財

団法人日本航空輸送研究所所蔵である。文中写真の許可なき複製、無断転載を禁じる。

ご協力

井上良一氏、井上征一氏

謝辞

本稿の執筆にあたり、多くの方々からご支援とご協力を賜りました。日本航空輸送研究所の井上長一氏の御子息である井上良一氏、および井上征一氏には、貴重な一次資料のご提供と聞き取り調査へのご協力をいただきました。両氏からお聞きした記憶と証言は、文字資料だけでは到底辿り着けなかった細部を照らし出すものであり、本稿の分析に不可欠な基盤をなしています。ここに心より感謝申し上げます。なお、本稿に含まれる誤謬や解釈上の不備については、すべて筆者の責に帰するものです。

参考文献

- 相羽有「〔エアガール募集〕」『あみ・ど・ぱり』3巻5号、巴里会、1936年、32頁。
相羽有「欧米の空、飛びある記」『海外』2巻6-7号、海外社、1927年、各70-72頁。
相羽有「小泉通相を迎へて」『通信協会雑誌』第273号、通信協会、1931年、26-28頁。
相羽有編『故二等飛行機操縦士朴敬元嬢追悼録』日本飛行学校出版部、1933年。
相羽有著『自動車ローマンス』日本自動車学校出版部、1930年。
相羽有「一九三一年の空界清算帳」『航空時代』第2巻第12号、1931年、53-56頁。
相羽有「空の話 二・三」『あみ・ど・ぱり』6巻10号、巴里会、1938年、8-9頁。
相羽有「羽田空港の生い立ち」『日本民間航空史話』日本航空協会、1966年、31-34頁。
秋山正美著『少女たちの昭和史』新潮社、1992年12月。
朝日新聞社『アサヒグラフ』第1484号、朝日新聞社、1953年。
朝日新聞社『朝日新聞』朝日新聞社、1986-1987年。
朝日新聞社編『朝日年鑑 昭和11年 附録 モダン常識語辞典』朝日新聞社、1935年。
朝日新聞社編『朝日年鑑 昭和6年』朝日新聞社、1931年。
朝日新聞社『大阪朝日新聞』朝日新聞社、1922年-1968年。
朝日新聞社編『庶民のアルバム明治・大正・昭和—「わが家のこの一枚」総集編』朝日新聞社、1975年。
朝日新聞社『東京朝日新聞』朝日新聞社、1922年-1940年。
朝日新聞社編『眼で見る昭和 上巻（元年～20年）』朝日新聞社、1972年。
荒川惣兵衛著『現代日本の外来語に就て』荒川惣兵衛、1931年。
伊藤音次郎「航空野武士会の願い」『週刊 WING』第368号、1965年1月13日付、4面。
伊藤良平著『地球はさらにせまくなる——航空の昨日・今日・明日』フジ・インターナショナル・コンサルタント出版部、1966年。
井上長一『航空経済の第一聲』複写版、日本航空輸送研究所、1926年。
井上長一「航空に捧げた私の生涯」『航空界』第1巻第1号、航空局監理部、1953年1月、5-8頁。
井上長一著『征空十周年』日本航空輸送研究所、1932年。

- 井上長一著『征空二十年』日本航空輸送研究所、1939年。
- 井上長一「定期路線五十年の思い出(1-24)」『週刊 WING』第343-362号、1964年7月15日付5面-1964年11月25日付5面。
- 茨木市『市報いばらき』1969年3月15日号、茨木市、1969年。
- インパクト出版会『インパクション』第88号、インパクト出版会、1994年。
- 潮書房光人新社『丸』第49巻第4号、潮書房光人新社、1996年。
- ANA ホールディングス五十年史編集委員会編『大空への挑戦：ANA 五十年の航跡』全日本空輸株式会社、2004年。
- 大分合同新聞社『大分新聞』大分合同新聞社、1936年。
- 大阪商工会議所編『大阪商工会議所月報(281)』大阪商工会議所、1930年。
- 大阪毎日新聞社『大阪毎日新聞』大阪毎日新聞社、1922年-1938年。
- 大阪毎日新聞社・東京日日新聞社編『毎日々鑑 1932年』大阪毎日新聞社、1931年。
- 大空社編『昭和戦前財界人名大事典 第1巻』大空社、1993年。
- 大山正芳『若人よ奮へ』明正社、1932年。
- 小川太一郎「最近の航空界」『航空青少年 昭和6年度版』受験と就職社出版所、1931年。
- 学苑社編『祖国(昭和9年 新年號)』学苑社、1934年。
- 御大札記念出版刊行会編『現代実業家大観』御大札記念出版刊行会、1928年。
- 加納実紀代『越えられなかった海峡—女性飛行士・朴敬元の生涯』時事通信社、1994年。
- 酣燈社『開港七十年「新・羽田空港」をデザインする』(別冊航空情報)、酣燈社、2000年12月。
- 岸積『征空野武士伝』教育出版センター、1988年。
- 北島まや・上田卓爾「黎明期における旅客機客室内(機内)サービスについて」『日本観光学会誌』第46号、日本観光学会、2005年、51-64頁。
- 京極祥江『エアライン制服図鑑 1951-2023 日本と世界のエアライン制服ヒストリー』イカロス出版、2023年。
- ぎょうせい『20世紀フォトドキュメント』第7巻、ぎょうせい、1991年。
- 航空局監理部『航空界』第1巻第1号、航空局監理部、1953年。
- 講談社『婦人倶楽部』第12巻第11号、講談社、1931年。
- 国際映画通信社編『日本映画事業総覧 昭和2年版』国際映画通信社、1926年。
- 工人社編『空』第3巻第6号、第6巻第2号、工人社、1936年・1939年。
- 航空新聞社『週刊 WING』第337号-第362号、第368号、航空新聞社、1964年-1965年。
- 航空時代社『航空時代』第1巻第1号-第9巻第6号、航空時代社、1931年-1935年。
- 高知新聞社『高知新聞』高知新聞社、1936年。
- 斎藤進著『ヒコーキ野郎』潮出版社、1976年。
- 堺商工会議所『堺のあゆみ』第二版、堺商工会議所、1995年。
- 財界通信社『月刊公論』第22巻第3号、財界通信社、1989年。
- 産経新聞社『産経新聞』産経新聞社、2021年。
- 清水市編『清水市勢要覧』清水市、1931年。
- 新潮社『旅』12巻1号、新潮社、1935年。
- 下野新聞社編『明るい郷土を担う人々 1956年度版』下野新聞社、1956年。
- 新知社『婦人文芸』3巻6号、新知社、1936年。
- 実業之日本社『実業の日本』第34巻第5号、第41巻第9号、実業之日本社、1931年・1938年。
- 受験と就職社出版所『航空青少年 1931年度版』受験と就職社出版所、1931年。
- 人事興信所編『人事興信録 第17版 上』人事興信所、1953年。

- 菅美實『国民常識心得叢書』第4巻、日東書院、1933年
- 鈴木五郎「『エア・ガール』盛衰記。『近代的天女』の彼女らがスチュワーデスの始まり」『月刊公論』第22巻第3号、財界通信社、1989年(a)、105-112頁。
- 鈴木五郎「大空の花束『エアガール』太平洋戦域フライト日誌」『丸』49巻4号、潮書房光人新社、1996年4月、191-199頁。
- 鈴木五郎著『昭和の日本航空意外史 民間航空に夢を託した大空の勇者たち』青泉社、1993年。
- 鈴木五郎「新／スチュワーデス物語」『丸』第41巻第6号(第503号)、潮書房光人新社、1988年、170-171頁。
- 鈴木五郎著『青春を翔ける：ドキュメント・日本のスチュワーデス』集英社、1989年(b)。
- 鈴木良「伊豆をめぐるて三保へ」『科学画報』17巻1号(7月號)、誠文堂新光社、1931年7月、97-99頁。
- スバルウキン著『横眼で見た日本』新潮社、1931年。
- 誠文堂新光社編『科学画報』第25巻第6号(昭和11年6月号)、第26巻第3号(昭和12年3月号)、1936年・1937年。
- 瀬川貞雄「わがパイロットライフ」大日本航空社史刊行会編『航空輸送の歩み：昭和二十年迄』日本航空協会、1975年。
- 関口かほる著『大空の娘：飛行三千時の記録をもつ女子乗務員の手記』新大衆社、1943年。
- せきれい社『航空情報(182)』せきれい社、1964年。
- 全日本空輸株式会社編『大空へ十年』、全日本空輸社史編さん委員会、1962年。
- 全日空社史編集委員会編『大空へ二十年』、全日本空輸株式会社、1972年。
- 全日空三十年史編集委員会編『限りなく大空へ：全日空の三十年』、全日本空輸株式会社、1983年。
- 高橋重治著『日本航空史 坤』航空協会、1936年。
- 帝国飛行協会編『航空年鑑 昭和五年年』帝国飛行協会、1930年。
- 帝国飛行協会編『航空年鑑 昭和七年』帝国飛行協会、1932年。
- 帝国飛行協会編『航空年鑑 昭和十一年』帝国飛行協会、1936-1940年。
- 帝国秘密探偵社『大衆人事録 第24版 東日本篇』帝国秘密探偵社、1965年。
- 東京聯合婦人会編『婦人年鑑 1937年版』東京聯合婦人会、1937年。
- 遠山節夫「女流飛行家は現在どうしてゐるか」『話』第6巻第3号(3月号)、文芸春秋社、1938年、30-38頁。
- 戸田大郎文・岡田憲佳写真『人間長岡外史：航空とスキーの先駆者』長岡外史顕彰会、1976年。
- 徳島日日新聞社『徳島日日新聞』徳島日日新聞社、1922年-1936年。
- 徳島新聞社『徳島新聞』徳島新聞社、2015-2018年。
- 栃木県大百科事典刊行会編『栃木県大百科事典』栃木県大百科事典刊行会、1980年
- 栃木新聞社編集局編『校風人脈 3 宇都宮商業高等学校』栃木新聞社出版局、1966年。
- 豊原又男著『女子新職業読本』日本放送出版協会、1938年。
- 同盟通信社『国際写真新聞』(新春特輯号〈1月1日・8日合併号〉)第137号、同盟通信社、1936年。
- 内藤一郎著『につぼん飛行機物語 上』雄山閣出版、1972年。
- 中正夫著『航空と女性』越後屋書房、1943年。
- 中正夫著『翼の誕生』東華社書房、1943年。
- 中西利八編『財界フースヒー 1928年1月』通俗経済社出版部、1927年。
- 中丸美繪『日本航空一期生』中央公論新社、2018年。

- 中村舜二 編『大東京年鑑 昭和8年版』大東京社、1932年。
- 中村浩美『読んで楽しい旅客機の旅』光文社新書、2003年。
- 長船亜紀子「日米の客室乗務員とジェンダー ―感情労働の研究動向を足がかりに―」『千葉大学大学院人文公共学府研究プロジェクト報告書』第355集、2020年、1-13頁。
- 日刊工業新聞社『親から子に伝える「モノづくり」誕生物語 その5』（Ex'mook 66）、日刊工業新聞社、2000年。
- 日本航空協会『日本民間航空史話』、日本航空協会、1966年。
- 日本航空協会編著『J-BIRD: 写真と登録記号で見る戦前の日本民間航空機』日本航空協会、2016年。
- 日本航空技術協会『航空技術』日本航空技術協会、1967年。
- 日本航空輸送研究所著『空の旅ご案内』（パンフレット）日本航空輸送研究所、1936年頃。
- 日本航空輸送研究所『不壊の銀翼』、日本航空輸送研究所、1935年。
- 日本交通協会『汎交通』第73巻第5号、日本交通協会、1973年。
- 日本放送出版協会編『日本の「創造力」第13巻（瓦礫からの再出発）』日本放送出版協会、1993年。
- 日本ユニホームセンター編『ざ・ゆにふおーむ。ファッション・デザインの原点』日本ユニホームセンター、1991年。
- 野沢正著『飛行機千夜一夜』光人社、1971年。
- 野沢正編著『日本航空機総集 第8巻（九州・日立・昭和・日飛・諸社篇）』出版協同社、1980年。
- 平本國夫著『空気の階段を登れ：黎明期にはばたいた民間飛行家たち』三樹書房、2010年。
- 平本國夫著『つばさの人』泰流社、1979年。
- 平本國夫『日本飛行機物語 首都圏篇』冬樹社、1982年。
- 平本國夫著『羽田空港の歴史』（朝日選書234）、朝日新聞社、1983年。
- 福島四郎著『婦人界三十五年』婦女新聞三十五年記念会、1935年。
- 藤本雅之「新居浜の航空路回顧」『愛媛県総合科学博物館研究報告』第12号、2007年、12-20頁。
- 婦人画報社『婦人画報』昭和6年5月1日号、1931年。
- 婦人界出版社『婦人界』第55巻3号、1937年。
- 輔成会編『保護時報』第15巻6号、輔成会、1931年。
- 婦人職業指導会編『最新婦人職業案内 1933年版』丸ノ内出版社、1933年。
- 本邦書籍編『新聞集成昭和史の証言』第5巻、本邦書籍、1983年。
- 毎日新聞社『毎日新聞』毎日新聞社、2010年。
- 毎日新聞社『毎日グラフ』昭和34年3月22日号、毎日新聞社、1959年。
- 三田鶴吉著・西武新聞社編『立川飛行場物語 上』けやき出版、1987年。
- 山口誠著『客室乗務員の誕生。『おもてなし』化する日本社会』岩波新書、2020年。
- 山本真吾編『円谷英二の映像世界』実業之日本社、1983年。
- 夢野寛「飛行機は安全かー航空重大事故の考察」『WATT』4巻8号、ワット社、1931年、42-47頁。
- 読売新聞社『読売新聞』、読売新聞社、1931年-1936年。
- 和田正子「エアガールは語る 初搭乗の記」『航空時代』第2巻第4号、1931年、18-21頁。
- Barry, Kathleen. *Femininity in Flight: A History of Flight Attendants*, Durham, NC, Duke University Press, 2007.

- Baum, Tom. "Working the skies: Changing representations of gendered work in the airline industry, 1930–2011." *Tourism Management*, Vol. 33, Elsevier, 2012, pp. 1185–1194.
- Foss, Richard. *Food in the Air and Space: The Surprising History of Food and Drink in the Skies*, Lanham, MD: Rowman & Littlefield, 2015.
- Gibson, Emily K. "Flying is Changing Women!": Women Popularizers of Commercial Aviation and the Renegotiation of Traditional Gender and Technological Boundaries in the 1920s–30s. Master's Thesis, Amherst: University of Massachusetts Amherst, 2010.
- Higham, Robin. *Britain's Imperial Air Routes 1918–1939: The Story of Britain's Overseas Airlines*. London: G. T. Foulis & Co. Ltd., 1960.
- Law, Colin C. *A Flight Attendant's Essential Guide: From Passenger Relations to Challenging Situations*. Boca Raton: Brown Walker Press, 2019.
- Mills, A. J. "Cockpits, hangars, boys and galleys: Corporate masculinities and the development of British Airways." *Gender, Work & Organization*, Vol. 5, No. 3, Wiley, 1998, pp. 172–188.
- Mills, A. J. "The Gendering of Civil Aviation, 1919–24." In *Sex, Strategy and the Stratosphere: Airlines and the Gendering of Organizational Culture*. London: Palgrave Macmillan, 2006, pp. 21–47.
- Orlady, H. W., & Orlady, L. M. *Human Factors in Multi-Crew Flight Operations*. Aldershot: Ashgate, 1999.
- Stadiem, William. *Jet Set: The People, the Planes, the Glamour, and the Romance in Aviation's Glory Years*. New York: Ballantine Books, 2014.

参考サイト

- 朝日新聞 Digital 「ことばマガジン 昔の新聞点検隊 交通・乗り物 | 昔新聞・昭和（元～10年）の記事 円太郎から天女？ 大空への志願者 松本 理恵子」
<http://www.asahi.com/special/kotoba/archive2015/mukashino/2012041800005.html> (2026-03-08)
- 愛媛県生涯学習センター「松山空港発展史」
<https://www.i-manabi.jp/system/regionals/regionals/ecode:2/45/view/5899> (2026-03-08)
- ANA ホールディングス <https://www.ana.co.jp/group/> (2026-03-08)
- 関西エアポート株式会社「事業内容 大阪国際空港について」
<https://www.kansai-airports.co.jp/business/airports-itm/> (2026-03-08)
- キリンホールディングス「ヒストリークルーズ Vol.6 ビール広告の歴史乗り物編」
<https://museum.kirinholdings.com/cruise/vol6.html> (2026-03-08)
- 堺市ホームページ「大浜公園を中心とするアーバンリゾート拠点」
<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/toshi/rinkai/rinkaitoshi/kyukoshuhen/sakaikyumukashi/ohama/index.html> (2026-03-08)
- 西日本新聞ホームページ「めくると スチュワーデスの日」
<https://mekuruto.nishinippon.co.jp/card/5362/> (2026-03-17)
- 三重県ホームページ「三重県水産研究に 100 年（創立百周年記念誌）」
<https://www.pref.mie.lg.jp/suigi/hp/15817016978.htm> (2026-03-08)
- Air France website, "Creations. Uniforms. Early Inspirations",
<https://corporate.airfrance.com/en/creations> (2026-03-31)

- CNN Business Traveller, “Fashionable flight attendants and the designers who made the looks”,
<https://edition.cnn.com/travel/article/flight-attendant-uniforms-history> (2026-03-31)
- Federal Aviation Administration (FAA) Website,
https://www.faa.gov/sites/faa.gov/files/about/history/pioneers/Ellen_Church_and_the_Advent_of_the_Sky_Girls.pdf (2026-03-28)
- KLM Royal Dutch Airlines, “History of KLM”, <https://www.klm.co.jp/en/information/corporate/history> (2026-03-31)
- KLM Royal Dutch Airlines, “KLM pays tribute to uniform during fashion show on flight to New York(04 September 2019)” <https://news.klm.com/klm-pays-tribute-to-uniform-during-fashion-show-on-flight-to-new-york/> (2026-03-31)
- National Air and Space Museum, “The First Stewardess Uniform, Boeing Air Transport, 1930 (replica)”,
<https://airandspace.si.edu/multimedia-gallery/image/14203hjpg> (2026-03-31)
- USA Today, Flight attendant fashion through the decades, in stunning photos,
<https://10best.usatoday.com/travel/flight-attendant-uniforms-history-photos/> (2026-03-31)

注

- ¹ 現在の日本では「客室乗務員」「フライトアテンダント」「キャビンアテンダント」などが性差別的表現を避けた中立的な公式呼称として定着している。かつては「スチュワーデス (Stewardess)」「エアガール」「エアホステス」など女性を前提とした呼称が用いられていたが、男女雇用機会均等法の施行 (1986〔昭和 61〕年)以降、性別を問わない「客室乗務員」への移行が進んだ。本稿では昭和初期を対象とするため、当時の呼称である「エアガール」を用いる。
- ² 国土交通省ホームページ「航空 運航規程審査要領」
https://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000044.html (2026-03-16)
- ³ 後のブリティッシュ・エアウェイズの前身会社の一つ。
- ⁴ Mills, A. J. “Cockpits, hangars, boys and galleys: Corporate masculinities and the development of British Airways.” *Gender, Work & Organization*, Vol. 5, No. 3, Wiley, 1998, pp. 172-188. および Law, Colin C. *A Flight Attendant's Essential Guide: From Passenger Relations to Challenging Situations*. Brown Walker Press, 2019, p. 3. 参照。なお、キャビン・ボーイの役割については Sander-Groult, A. *Fitness-to-Fly and the Safety Role of Air Cabin Crew: Personal, Social and Managerial Challenges*. PhD Thesis, James Cook University, 2021, p. 14、および中村浩美『読んで楽しい旅客機の旅』光文社新書、2003 年、15-18 頁。
- ⁵ 山口誠『客室乗務員の誕生。「おもてなし」化する日本社会』岩波新書、2020 年、15 頁。なお英国の客室乗務員の変遷については Stadiem, William. *Jet Set: The People, the Planes, the Glamour, and the Romance in Aviation's Glory Years*. New York: Ballantine Books, 2014 参照。
- ⁶ “Stewardess”および旅の世話人として“Courier”と呼ばれていたという。日刊工業新聞社『親から子に伝える「モノづくり」誕生物語 その 5』『親から子に伝える「モノづくり」誕生物語 その 5』(Ex'mook 66)、日刊工業新聞社、2000 年、37 頁。
- ⁷ これらの看護師には厳格な資格条件が課されており、正看護師資格所持者で体重は 115 ポン (約 52 キログラム) 以下、身長は 5 フィート 4 インチ (約 163 センチメートル) 以下で、未婚であること、年齢は 25 歳以下という規定があった。業務内容は体調不良や不安を抱えた乗客の対応、切符の確認、荷物の積み下ろし、機体への給油の補助、食事の配布、機内清掃、さら

には座席を床に固定するボルトの締め直しなど、過酷な業務を遂行できることも必要とされた。米国連邦航空局（Federal Aviation Administration）「Ellen Church and the Advent of the Sky Girls」https://www.faa.gov/sites/faa.gov/files/about/history/pioneers/Ellen_Church_and_the_Advent_of_the_Sky_Girls.pdf, (2026-03-31) および Barry, Kathleen, *Femininity in Flight: A History of Flight Attendants*, Duke University Press, 2007。

- ⁸ エレン・チャーチの初飛行から約 20 年後の 1950 年、民間航空委員会安全規制局（Bureau of Safety Regulation of the Civil Aeronautics Board, CAB）は初めて客室乗務員配置の規制を提案し、1952 年には乗客数や機体規模に応じて少なくとも 1 名の客室乗務員を配置することが義務化された。民間航空委員会（CAB）の後継として設置された国家運輸安全委員会（NTSB）は、航空事故調査の独立性確保の観点から、特定の政府省庁に属さない独立機関として位置づけられている。米国連邦航空局（Federal Aviation Administration）“Ellen Church and the Advent of the Sky Girls”

https://www.faa.gov/sites/faa.gov/files/about/history/pioneers/Ellen_Church_and_the_Advent_of_the_Sky_Girls.pdf (2026-03-31)。

- ⁹ 山口、前掲書、16 頁。

- ¹⁰ 野沢正『飛行機千夜一夜』光人社、1971 年、118 頁。

- ¹¹ 北島まや・上田卓爾「黎明期における旅客機客室内（機内）サービスについて」『日本観光学会誌』第 46 号、日本観光学会、2005 年、51-64 頁参照。「エアガール」という名称は日本航空輸送株式会社・大日本航空株式会社を経て戦後の日本航空株式会社（JAL）まで継承され、女性を客室乗務員として起用するという先例を確立した。また女性の搭乗が乗客に心理的安全感を与えるという論理、容姿端麗・高学歴を採用基準とする方針は戦後初期の客室乗務員採用に、日本初のエアガール専用制服の導入は客室乗務員を視覚的に識別可能な職業人として位置づける方針の先例として、それぞれ引き継がれた。さらに半官半民の日本航空輸送株式会社が 1937〔昭和 12〕年にエアガールを採用した際にも東京航空輸送社の制度と名称をそのまま踏襲しており、東西の小規模民間航空会社による制度導入が後続の客室乗務員制度の直接的なモデルとして機能したことを示している。

- ¹² 山口前掲書、12 頁、および鈴木（1989b）、前掲書、36-37 頁。

- ¹³ 相羽有「一九三一年の空界清算帳」『航空時代』第 2 巻第 12 号、1931 年、55 頁。

- ¹⁴ 北島・上田、前掲、56 頁、および朝日「昭和 60 年間の世相語 人それぞれの自分史・世間史」『朝日新聞』1986 年 4 月 5 日付、朝刊 16 面。

- ¹⁵ 加納実紀代「フェミニズムのヘクトパスカル（9）亀井静香は弱者の味方!?!」『インパクション』第 88 号、インパクト出版会、1994 年、135 頁。

- ¹⁶ 日本ユニホームセンター編『ざ・ゆにふおーむ。ファッション・デザインの原点』日本ユニホームセンター、1991 年、114 頁。

- ¹⁷ エアガールを志望する女性の二割が女流飛行士を志望すると報道されている。「モダン天女の候補に 10 名 墜落したって構いません 空慕う女性の意気」『読売新聞』1931 年 2 月 6 日付、朝刊 7 頁。

- ¹⁸ 「大阪に“ブウ学校”」『東京朝日新聞』1937 年 02 月 05 日付、朝刊 11 面。

- ¹⁹ 鈴木（1989b）前掲書、36 頁。なお KLM の制服導入年に関しては、KLM Royal Dutch Airlines, “History of KLM”, <https://www.klm.co.jp/en/information/corporate/history> (2026-03-31) 参照。

- ²⁰ 長船亜紀子「日米の客室乗務員とジェンダー—感情労働の研究動向を足がかりに—」『千葉大学大学院人文公共学府研究プロジェクト報告書』第 355 集、2020 年、1-13 頁。

- ²¹ Baum, Tom. “Working the skies: Changing representations of gendered work in the airline industry, 1930-2011.” *Tourism Management*, Vol. 33, Elsevier, 2012, pp. 1185-1194.
- ²² 北島・上田、前掲、51-64 頁。
- ²³ 相羽有「小泉通相を迎へて」『通信協会雑誌』第 273 号、1931 年 5 月および相羽有「空の話 二・三」『あみ・ど・ぱり』第 6 巻第 10 号、1938 年。
- ²⁴ 井上長一自身の執筆した『航空経済の第一聲』『征空十周年』『征空二十年』、連載「定期路線五十年の思い出」（『週刊 WING』各号）、新聞記事、雑誌記事などを参照した。
- ²⁵ 当時の文献においては、「エヤガール」「エア・ガール」「エヤーガール」「エア嬢」など、表記に相違がみられる。
- ²⁶ 「西の井上長一、東の相羽有」という表現については、小森郁雄「日本航空史余話(その 10)羽田飛行場の草分け物語」『航空情報(182)』せきれい社、1964 年、73 頁参照。
- ²⁷ 全日空社史編集委員会編「ある先輩の物語 井上長一翁」『大空へ二十年』、全日本空輸株式会社、1972 年、166 頁、および全日空三十年史編集委員会編「第一章 戦前・戦後の航空界 第一節 民間航空の源流 (53 頁)」「第二章 戦後の経済的背景と民間航空の再開 (66 頁)」「第三章 全日本空輸株式会社の設立 第一節 日ペリ航空と極東航空 (91-94 頁)」「年表 (資料編、200 頁)」『限りなく大空へ：全日空の三十年』、全日本空輸株式会社、1983 年。
- ²⁸ 山口、前掲書、6 頁、
- ²⁹ 「民間航空功労者六氏を表彰」『東京朝日新聞』1940 年 3 月 30 日付、夕刊 2 面。
- ³⁰ 同会は、1919〔大正 8〕年以前の航空規制が未整備であった時期、いわゆる「野武士時代」を象徴する名称を冠したもので、伊藤音次郎、相羽有、井上長一ら草創期の民間航空関係者の紐帯として機能していたものである。伊藤音次郎「航空野武士会の願い」『週刊 WING』第 368 号、1965 年 1 月 13 日付、4 面参照。
- ³¹ 御大礼記念出版刊行会編『現代実業家大観』御大礼記念出版刊行会、1928 年、40 頁および下野新聞社編『明るい郷土を担う人々 昭和 31 年度版』下野新聞社、1956 年、528 頁による。宇都宮商業学校については資料によって記述が異なり、両書は「市立商業学校に学び」と記すのみで卒業・中退を明示しない。大空社編『昭和戦前財界人名大事典 第 1 巻』（1993 年、あ 27 頁）は明治 42 年中退、栃木新聞社編集局編『校風人脈 3 宇都宮商業高校』（1966 年、185 頁）は明治 44 年卒と記しており一致しない。
- ³² 栃木新聞社編集局編（1966）、前掲書、185 頁。
- ³³ 日本交通協会『汎交通』第 73 巻第 5 号、日本交通協会、1973 年、40 頁。
- ³⁴ 相羽有「欧米の空、飛びある記」『海外』2 巻 6～7 号、海外社、1927〔昭和 2〕年 8～9 月。
- ³⁵ 岸積著『征空野武士伝』教育出版センター、1988 年、34-36 頁、57-58 頁。
- ³⁶ 井上は雑誌『飛行界』の主筆であり海外事情に精通した中正夫を日本航空輸送研究所に招聘して、通信教育用講義録の作成、社内文書作成担当や飛行学校教員として従事させており、間接的に最新の海外事情を把握していたとみられる。
- ³⁷ 南海電車からの支援に関しては「定期航空の思い出五十年（5）」『週刊 WING』第 341 号、昭和 39 年 7 月 1 日、5 面、および『週刊 WING』第 349 号、昭和 39 年 8 月 26 日、12 面、キリンビールのスポンサーに関しては「定期航空の思い出五十年（13）」前掲参照。
- ³⁸ 岸積著『征空野武士伝』教育出版センター、1988 年、27 頁。
- ³⁹ 中正夫著『翼の誕生』東華社書房、1943 年、38 頁。
- ⁴⁰ 茨木市「この人 その事業 民間航空輸送の草分け 井上長一氏」『広報いばらき』1969 年 3 月 15 日号、70 頁および東邦経済社『東邦経済 二四巻八号』1953 年、97 頁参照。

- ⁴¹ 全日本空輸株式会社 編「座談会 創業あれこれ 13-16 頁」「全日空十年 年譜 93 頁」『大空へ十年』、全日本空輸社史編さん委員会、1962 年および全日空社史編集委員会 編「全日本空輸発足」「ある先輩の物語 井上長一翁」「全日本空輸発足」『大空へ二十年』、全日本空輸株式会社、1972 年、34 頁・166 頁、全日空三十年史編集委員会 編「第一章 戦前・戦後の航空界 第一節 民間航空の源流 (53 頁)」「第二章 戦後の経済的背景と民間航空の再開 66 頁」「第三章 全日本空輸株式会社の設立 第一節 日ペリ航空と極東航空 (91-94 頁)」「年表 (資料編、200 頁)」『限りなく大空へ: 全日空の三十年』、全日本空輸株式会社、1983 年、ANA ホールディングス五十年史編集委員会編「序章 戦前・戦後の航空界と民間航空の草創期 3 頁」「第 1 部 限りなく大空へ 第 1 章 日ペリ、極東航空の創設から全日空誕生まで 12-33 頁」『大空への挑戦: ANA 五十年の航跡』全日本空輸株式会社、2004 年。
- ⁴² 井上の人物像については、その子息の証言において義理人情に厚い人物であったとされる。
- ⁴³ 「大阪に“ブウ学校”」『東京朝日新聞』1937 年 2 月 5 日付、朝刊 11 面。
- ⁴⁴ 山口 (2020)、前掲書、7-13 頁。相羽有の経歴については、中西利八編『財界フースヒー 昭和 3 年 1 月』通俗経済社出版部、昭和 2 年、あ 1 頁、帝国飛行協会編『航空年鑑 昭和 5 年』帝国飛行協会、昭和 5 年、454 頁、下野新聞社編 (1956) 前掲書、528 頁、人事興信所編『人事興信録 第 17 版 上』人事興信所、1953 年、あ 14 頁、日本著作権協議会編『文化人名録 昭和 27 年版 (第 2 版)』日本著作権協議会、1952 年、342 頁、日本放送出版協会編『日本の「創造力」第 13 巻』日本放送出版協会、1993 年、232~244 頁も参照。
- ⁴⁵ 山口 (2020)、前掲書、9 頁。
- ⁴⁶ 人事興信所編『人事興信録 第 17 版 上』人事興信所、1953 [昭和 28] 年、あ 14 頁。
- ⁴⁷ 日本飛行学校の設立年については資料によって記述が異なる。相羽有「羽田空港の生い立ち」(日本航空協会編『日本民間航空史話』日本航空協会、1966 年、31-34 頁) および『汎交通』において「玉井らは大正 5 年 8 月 10 日としている」とあるが、東京各新聞は 1917 [大正 6] 年 1 月 4 日と報じている (日本交通協会『汎交通』第 73 巻第 5 号、1973 年 5 月、41 頁)。本稿では当事者の記述を採用し、1916 [大正 5] 年とした。
- ⁴⁸ 1916 [大正 5] 年 11 月に 15 歳で入学しているが、その後の閉校により神田電気学校に入学している。山本真吾編『円谷英二の映像世界』実業之日本社、1983 年、39 頁、および相羽有「羽田空港の生い立ち」『日本民間航空史話』、32 頁参照。
- ⁴⁹ 相羽有著『自動車ローマンス』日本自動車学校出版部、1930 年。
- ⁵⁰ 中西利八編『財界フースヒー 1928 [昭和 3] 年 1 月』通俗経済社出版部、1927 [昭和 2] 年および三田鶴吉著・西武新聞社編『立川飛行場物語 上』けやき出版、1987 年 3 月、134 頁。三田によると関東大震災後、自動車の需要の急増により、日米スター自動車株式会社は 300 万円、現在の価値で約 30 億円収益があったという。
- ⁵¹ 相羽有の経歴については、脚注 44 および栃木新聞社編集局編『校風人脈 3 宇都宮商業高等学校』栃木新聞社出版局、1966 年、184-188 頁参照のこと。
- ⁵² 山口、前掲書、12 頁によれば、当時の高等女学校への進学率は約 15%であったとされる。このことから、高学歴女性を率先して採用していた点に加え、容姿端麗を重視する応募条件 (山口、前掲書、4 頁) は、戦後の日本航空株式会社 (JAL) の採用にも継承されていると考えられる。
- ⁵³ 山口、前掲書、29 頁。
- ⁵⁴ 井上長一「定期航空五十年の想い出 (23)」、『週刊 WING』第 361 号、昭和 39 年 11 月 19 日、4 面。
- ⁵⁵ 相羽の三女・平林やよひ談による。日本放送出版協会編『日本の「創造力」第 13 巻』日本放

送出版協会、1993年、242-244頁。

- ⁵⁶ 朝日新聞社「航空会社社長・告知板」『アサヒグラフ』第1484号、1953〔昭和28〕年1月21日付、24-25頁。
- ⁵⁷ 鈴木五郎「大空の花束『エアガール』太平洋戦域フライト日誌」『丸』49巻4号、潮書房光人新社、1996年4月、192-193頁。
- ⁵⁸ 伊藤良平著『地球はさらにせまくなる—航空の昨日・今日・明日』フジ・インターナショナル・コンサルタント出版部、1966〔昭和41〕年、120-124頁。
- ⁵⁹ 斎藤進著『ヒコキ野郎』潮出版社、1976年、188頁。
- ⁶⁰ 相羽有「一九三一年の空界清算帳」『航空時代』第2巻第12号、1931年、55頁。
- ⁶¹ 同社の事業終了が1939年（昭和14年）であることから推測すると、東京航空輸送社（東京航空株式会社）のエアガールの雇用期間は、第一期生が1931年4月に採用され、早い者は約1か月で辞職し、工藤は約1年間在籍している。また、第二期生は1936〔昭和11〕年頃に採用され、欠員補充のエアガールが1939年頃まで勤務していたと仮定すると、その勤務期間は約2年となる。以上より、同社におけるエアガールの雇用期間は通算で約3年程度と考えられる。なお、李貞喜操縦士がエアガール不在期間に旅客対応を行っていたとされる時期は明確ではないが、遠山節夫「女流飛行家は現在どうしてゐるか」『話』第6巻第3号（3月号）、37頁に「李が現在羽田あたりの飛行場でエア・ガールをしてゐるといふ噂がある」との記述がみられる。しかしながらこれは噂の域を出ない情報であるため、本稿ではエア・ガールの在籍期間の検討には含めていない。日本航空輸送研究所のエアガールは、1936年10月頃に採用され、1939年頃まで勤務していたことから、その勤務期間は約3年と推定される。
- ⁶² 相羽有「エア・タキシードは飛ぶ 帝都中心の空の散歩道」『科学画報』第25巻第6号（昭和11年6月号）誠文堂新光社編、1936年、54頁。
- ⁶³ 堺商工会議所『堺のあゆみ』第二版、堺商工会議所、1995年、192頁。
- ⁶⁴ 鈴木五郎「『エア・ガール』盛衰記」『月刊公論』22巻3号、財界通信社、1989年(a)、106頁。
- ⁶⁵ 山口、前掲書、23頁。本山英子実妹・飯島登美の証言によれば「この時代のエアガールは、旅客にサービスするわけではなく、安心感を与えるために乗っていた」という。朝日新聞社編『庶民のアルバム明治・大正・昭和——「わが家のこの一枚」総集編』朝日新聞社、1975年、215頁。
- ⁶⁶ 加納実紀代『越えられなかった海峡—女性飛行士・朴敬元の生涯』時事通信社、1994年2月、176頁。
- ⁶⁷ 瀬川貞雄「わがパイロットライフ」大日本航空社史刊行会編『航空輸送の歩み：昭和二十年迄』日本航空協会、1975年、398頁。
- ⁶⁸ 「発展を期する海上航空」『朝日新聞』1931〔昭和6〕年1月23日付朝刊11頁。同記事には「日曜、祭日等に川奈のゴルフリンクへ行く人のために臨時航空輸送を実施する」旨が記されている。
- ⁶⁹ 「エアー・ガールを求む（東京航空輸送社求人広告）」『東京朝日新聞』1931年2月1日付、朝刊5面。
- ⁷⁰ 「発展を期する海上航空」『朝日新聞』1931年1月23日付、朝刊11面。
- ⁷¹ 戸田大八郎『人間長岡外史——航空とスキーの先駆者 伝記・長岡外史』（伝記叢書153）、大空社、1994年、278-279頁。
- ⁷² 北村兼子は当時相羽の日本飛行学校の生徒で、1931〔昭和6〕年7月6日に飛行士資格を取得

しているが、同月 26 日に腹膜炎を患い急逝している。

⁷³ 山口、前掲書、6 頁。

⁷⁴ 山口、前掲書、12 頁。

⁷⁵ 「モダン天女の候補に 10 名 墜落したって構いません 空慕う女性の意気」『読売新聞』1931 年 2 月 6 日付、朝刊 7 頁。

⁷⁶ 「一度飛行機に乗せた上 エア・ガール採用 厳選した十名の候補中 本山、和田兩嬢はまづ確實」『東京朝日新聞』1931 年 2 月 6 日、朝刊 7 面、「空の冒険へ きょうのエアガール採用試験に『先端』を狙う 130 名」『読売新聞』1931 年 2 月 5 日付、朝刊 7 頁、および「『モダン天女』の候補に 10 名『墜落したって構いません』空慕う女性の意気」『読売新聞』1931 年 2 月 6 日付、朝刊 7 頁。

⁷⁷ 「火災に包まれて機上より海中へ 海上滑走中に両飛行士の惨事 一名遂に行方不明」『東京朝日新聞』1931 年 2 月 13 日付、夕刊 2 面および加納実紀代『越えられなかった海峡—女性飛行士・朴敏元の生涯』時事通信社、1994 年、177 頁。

⁷⁸ 3 名の合格者のほかに 2 名の補欠合格者を決定したとされる。「一度飛行機に乗せた上 エアガール採用」『東京朝日新聞』1931 年 2 月 6 日付、朝刊 7 面。

⁷⁹ 『東京朝日新聞』昭和 6 年 2 月 1 日付、朝刊 5 面の募集広告には「風景の説明や珈琲のサービスするもの」とある。

⁸⁰ 平本国夫『日本飛行機物語 首都圏篇』冬樹社、1982 年、141 頁。

⁸¹ 鈴木良『伊豆をめぐる三保へ』『科学画報』17 巻 1 号（7 月号）、誠文堂新光社、1931 年 7 月、97 頁。

⁸² 本山の日記には「今度は一日に出勤、時計を持つていくこと、あらかじめ筆談の問題を考慮して行くことなどに、エア・サービス上重要なことだと思ふ。」と記されている。「15 エア・ガール」『婦人倶楽部』第 12 巻第 11 号、講談社、1931 年 11 月、13 頁。

⁸³ 「押寄せたモダン天女志願 けふエア・ガールの採用試験に」『東京朝日新聞』1931 年 2 月 6 日夕刊、2 面。

⁸⁴ 1932〔昭和 7〕年時点の情報によると、東京航空輸送社のエアガールの月給は 30 円程度、加えて飛行手当が支給され、乗務は週に 3 回程度、平日は同社で事務を行うことが記載されている。大山正芳『若人よ奮へ』明正社、1932 年、129-130 頁参照。

⁸⁵ 「花形ガール職場日記 エアガールの一日—東京航空会社エアガール藤本富子」『婦女界』第 55 巻第 3 号、婦女界出版社、1937 年、162 頁。

⁸⁶ 中正夫『科学画報』第 25 巻第 6 号（昭和 11 年 6 月号）、「世界の大公園瀬戸内航路」、誠文堂新光社編、1936 年、24 頁。

⁸⁷ 相羽は「エア・ガール」と命名したとされるが、当時は「エヤガール」「エヤ・ガール」「エヤーガール」「エア嬢」などの表記も併存している。なお、外来語からなる複合語については「・」（中黒）を用いない表記が標準化されており、現在では「エアガール」が一般的な表記として定着している。「円太郎から天女？ 大空への志願者」朝日新聞 Digital「ことばマガジン 昔の新聞点検隊 交通・乗り物 | 昔新聞・昭和（元～10 年）の記事 円太郎から天女？ 大空への志願者 松本 理恵子」朝日新聞デジタル（朝日新聞社、2012 年 4 月 18 日付記事）、<http://www.asahi.com/special/kotoba/archive2015/mukashino/2012041800005.html>（2026-03-31）参照。

⁸⁸ 日本交通協会『汎交通』78 巻 6 号、1978 年 6 月、37 頁、および山口、前掲書、12 頁。なお荒川惣兵衛著『現代日本の外来語に就て』（昭和 6 年）には「エアガール」が日本製複合語の

例として挙げられている。

- ⁸⁹ 相羽有「一九三一年の空界清算帳」『航空時代』第2巻第12号、1931年、55頁。
- ⁹⁰ 相羽有（1931）、『航空時代』、56頁。
- ⁹¹ 鈴木（1989b）、前掲、36-37頁。
- ⁹² 米国連邦航空局（Federal Aviation Administration）“Ellen Church and the Advent of the Sky Girls”
https://www.faa.gov/sites/faa.gov/files/about/history/pioneers/Ellen_Church_and_the_Advent_of_the_Sky_Girls.pdf、（2026-03-31）参照。
- ⁹³ 北島・上田、前掲、56頁、および「昭和60年間の世相語 人それぞれの自分史・世間史」『朝日新聞』1986年4月5日付、朝刊16面参照。
- ⁹⁴ 二村定一「エアーガール」『The lost world of jazz 1931-1940 戦前ジャズ歌謡全集・タイヘイ篇』、2015年、メタカンパニー、毎日新聞社編『昭和史 決定版 別巻2（アメリカ兵の見た占領日本）別冊』毎日新聞社、1985年、4頁および北島・上田、前掲、57頁参照。
- ⁹⁵ 朝日新聞社編『朝日年鑑 昭和11年 附録 モダン常識語辞典』朝日新聞社、1935年、9頁。
- ⁹⁶ 帝国飛行協会編『航空年鑑 昭和七年』帝国飛行協会、1932年、5頁。
- ⁹⁷ スパルウキン著『横眼で見た日本』新潮社、1931年、236頁。
- ⁹⁸ 「空の先端的サービス 31年型『エア・ガール』」『読売新聞』1931年1月23日付、朝刊7頁。
- ⁹⁹ 同上。また東京朝日新聞社『東京朝日新聞』「押寄せたモダン天女志願 きょうエア・ガールの採用試験に」1931年2月6日付、夕刊2面参照。
- ¹⁰⁰ 「女給」とは昭和初期のカフェやバーなどで接客に従事した女性従業員を指し、現在のホステスに相当する。
- ¹⁰¹ 山口、前掲書、9-10頁。
- ¹⁰² 「押寄せたモダン天女志願 きょうエア・ガールの採用試験に」『東京朝日新聞』1931年2月6日付、夕刊2面、「『エア・ガール』の第1回採用試験」『朝日新聞』1987年02月04日付、夕刊1面、および「街で拾った新商売 2 エアガール」『実業の日本』第34巻第5号、実業の日本社、1931年、75頁。
- ¹⁰³ 相羽有「小泉通相を迎へて」『通信協会雑誌』第273号、1931年。
- ¹⁰⁴ 相羽有「小泉通相を迎へて」前掲。加納（1994）177頁によれば、相羽は特別搭乗便の乗務に小泉大臣の嗜好が反映された人選として、本山英子を当該便の担当とした。資料により当該便を「試乗」「試運転」とも記されている。
- ¹⁰⁵ 相羽有「小泉通相を迎へて」前掲。
- ¹⁰⁶ 「15 エア・ガール」『婦人倶楽部』第12巻第11号、講談社、1931年、13頁。
- ¹⁰⁷ さっこしゃ
操觚者とは記者のことを指す。相羽有「一九三一年の空界清算帳」『航空時代』第2巻第12号、1931年、55頁。
- ¹⁰⁸ 婦人画報社「モダン天女座談会—蒲田日本飛行学校にて—」『婦人画報』昭和6年5月1日号、1931年、72-75頁。
- ¹⁰⁹ 同上。
- ¹¹⁰ 朝日新聞社編『庶民のアルバム 明治・大正・昭和——「わが家のこの一枚」総集編』朝日新聞社、1975〔昭和50〕年、215頁。なお本証言は当事者本人ではなく実妹による回想である。
- ¹¹¹ 東京航空輸送社では「エア・タキシ—」、日本航空輸送研究所では「エア・タクシー」とそれぞれ表記が異なるが、本稿では当時の用語使用の実態を尊重し、原資料における表記をそのまま用いることとする。

- ¹¹² 鈴木（1989a）、前掲、106 頁。
- ¹¹³ 野沢正著『飛行機千夜一夜』光人社、1971 年、118-119 頁。
- ¹¹⁴ 輔成会『保護時報』15 巻 6 号、輔成会、1931 年、72 頁および野沢、前掲書、119 頁。
- ¹¹⁵ 「給与袋の軽さに エアガール総辞職」『東京朝日新聞』1931 年 4 月 30 日付、朝刊 7 頁。
- ¹¹⁶ 「[よみうり直言]」『読売新聞』、1931 年 5 月 1 日、朝刊 2 面。
- ¹¹⁷ 前掲脚注 108。
- ¹¹⁸ 朝日新聞には和田が 16 円、工藤が 17 円、『新聞集成昭和史の証言』には和田と工藤は 17 円、本山が 20 円と記載されている。朝日新聞社『東京朝日新聞』「月給袋の軽さに エアガール総辞職」1931 年 4 月 30 日付東京朝日、朝刊 7 面および本邦書籍編『新聞集成昭和史の証言』第 5 巻、本邦書籍、1983 年 10 月、121 頁。
- ¹¹⁹ ぎょうせい『20 世紀フォトドキュメント』第 7 巻、ぎょうせい、1991 年 11 月、95 頁。
- ¹²⁰ 同記事において、相羽はエアガールの給与に関し、勤務回数や天候に左右される出来高的な支給体系であり、乗務のない日には半額支給であること、また本人たちは飛行家を目指しており条件を承知の上で従事している、不平はない、と述べている。一方で母親の発言として、電車賃に対して給与が低額であることや、非乗務日に大森の飛行学校で庶務の業務をするように言われているが、そこには手当がつかないという実態が指摘され、危険を伴う業務に比して待遇が不十分であるとの不満が示されている。本邦書籍編『新聞集成昭和史の証言』第 5 巻、本邦書籍、1983 年 10 月、121 頁。
- ¹²¹ 平木国夫著『つばさの人』泰流社、1979 年 10 月、146 頁。
- ¹²² 北島・上田、前掲、55 頁。斎藤進著『ヒコキ野郎』潮出版社、1976 年、65 頁も参照。和田正子、本山英子の退社時期は明らかではないが、『婦人倶楽部』第 12 巻第 11 号、講談社、1931 年、13 頁によると、本山英子の初乗務のエピソードとともに「目下一名の欠員あり」と記されているため、和田、本山の順に辞職した可能性が推測される。
- ¹²³ 北島・上田前掲、55 頁、山口前掲書、13 頁および鈴木（1989a）、前掲、106 頁参照。
- ¹²⁴ 北島・上田、前掲、55 頁。
- ¹²⁵ 鈴木（1989a）、前掲、106 頁。
- ¹²⁶ 鈴木（1989b）、前掲、39-40 頁。工藤雪江（1989〔平成元〕年時点、77 歳）へのインタビューによる。
- ¹²⁷ 山口、前掲書参照。
- ¹²⁸ 山口、前掲書、13-14 頁。
- ¹²⁹ 東京朝日新聞社『東京朝日新聞』「飛行学校長を訴ふ—千百余円の授業料取戻訴訟」1918〔大正 7〕年 1 月 30 日付朝刊 5 頁。
- ¹³⁰ 北島・上田、前掲、56 頁、および山口、前掲書、24-25 頁。
- ¹³¹ 「話の港」『読売新聞』1936 年 4 月 17 日付、朝刊 7 頁。
- ¹³² 同盟通信社『国際写真新聞』（新春特輯号〈1 月 1 日・8 日合併号〉）第 137 号、同盟通信社、1936 年、35 頁。
- ¹³³ 平木国夫『羽田空港の歴史』（朝日選書 234）、朝日新聞社、1983 年、82 頁。
- ¹³⁴ 東京聯合婦人会編『婦人年鑑 1937〔昭和 12〕年版』東京聯合婦人会、1937〔昭和 12〕年、42 頁。
- ¹³⁵ 「君よ雲雀がごとし エアガールの二嬢決まる」『読売新聞』1936 年 5 月 1 日、朝刊 7 頁。
- ¹³⁶ 山口、前掲書、23-24 頁。
- ¹³⁷ 大阪毎日新聞社「エアガール採用試験」『ホーム・ライフ 2（7）』、1936 年、50-51 頁。

- ¹³⁸ 中正夫『科学画報』第25巻第6号（昭和11年6月号）、「世界の大公園瀬戸内航路」、誠文堂新光社編、1936年、24頁。
- ¹³⁹ 平木によれば、東京航空輸送社の小暮武美主事の記事には昭和11年春に加藤と清水を採用したと記載があるとのこと。小暮は株式会社後、取締役となっている。山口前掲書、25頁および平木国夫『羽田空港の歴史』（朝日選書234）、朝日新聞社、1983年7月、82頁。
- ¹⁴⁰ 鈴木（1989b）、前掲、46頁。
- ¹⁴¹ 鈴木（1989b）、前掲、47頁。
- ¹⁴² 鈴木（1989b）、前掲、47-48頁。
- ¹⁴³ 婦女子出版「花形ガール職場日記 エアガールの一日—東京航空会社エアガール藤本富子」『婦女子』第55巻第3号、1937年3月、160～162頁。
- ¹⁴⁴ 婦女子出版「花形ガール職場日記 エアガールの一日—東京航空会社エアガール藤本富子」『婦女子』第55巻第3号、1937年3月、162頁。
- ¹⁴⁵ 朝日新聞「エア嬢の試験」『東京朝日新聞』1936年4月24日朝刊、11頁。
- ¹⁴⁶ 山口、前掲書、24～25頁。
- ¹⁴⁷ 鈴木（1989a）、前掲、106頁。
- ¹⁴⁸ 相羽有「空の話 二・三」『あみ・ど・ぱり』6巻10号、1938年、8-9頁。
- ¹⁴⁹ 朝日新聞「一度飛行機に乗せた上 エアガール採用」1931年2月6日付、朝刊7面、婦人画報社『婦人画報』前掲、72-75頁、婦女子出版「花形ガール職場日記 エアガールの一日—東京航空会社エアガール藤本富子」婦女子出版、1937年3月、162頁、山口前掲書、5-14頁および、鈴木（1989b）、前掲、46頁。
- ¹⁵⁰ 清水市編『清水市勢要覧』、清水市、1931年、13頁所収写真。
- ¹⁵¹ 巴里會『あみ・ど・ぱり』3（5）、1936〔昭和11〕年、p.3より転載
- ¹⁵² 大阪毎日新聞「エアガール採用試験」『ホーム・ライフ2（7）』、1936年、50-51頁。
- ¹⁵³ 帝国飛行協会編『航空年鑑 昭和7年』帝国飛行協会、1932年、5頁。
- ¹⁵⁴ 工人社編『空の暦』『空』3巻6号、工人社、1936〔昭和11〕年6月、436頁引用。
- ¹⁵⁵ 北島・上田、前掲、56頁、および朝日新聞「昭和60年間の世相語 人それぞれの自分史・世間史」『朝日新聞』1986年4月5日朝刊、16頁。
- ¹⁵⁶ 雑俳江東連編『雑俳誌 自21号至25号』雑俳江東連、1930～1933年、64頁。
- ¹⁵⁷ 菅美實『国民常識心得叢書』第4巻、日東書院、1933年、152～153頁。
- ¹⁵⁸ 受験と就職社出版所編『航空青少年 昭和6年度版』受験と就職社出版所、1931年、20頁。
- ¹⁵⁹ 夢野寛「飛行機は安全か」『ワット』第4巻第8号、ワット社、1931年8月、42～47頁。
- ¹⁶⁰ 大阪毎日新聞・東京日日新聞社編『毎日年鑑 1932年』大阪毎日新聞社、1931年、P193頁。
- ¹⁶¹ 福島四郎著『婦人界三十五年』婦人新聞三十五年記念会、昭和10〔1935〕年、621～623頁。
- ¹⁶² 山口、前掲書、24頁。
- ¹⁶³ 工人社編『空の暦』『空』3巻6号、工人社、1936〔昭和11〕年6月、436頁。
- ¹⁶⁴ 同記事には、エア・ガールの給与水準の低さや離職の実態についても書かれており、制度としての定着の難しさが指摘されている。また工藤雪江が最後まで在籍した事例にも触れられ、海外のステュワーデス制度と比較しながら、日本におけるエア・ガール制度の特徴と課題が論じられている。群龍彦「航空落穂拾ひ」『旅』12巻1号、新潮社、1935年1月、72-73頁。
- ¹⁶⁵ 新知社「有閑令嬢の就職問題」『婦人文芸』3巻6号、新知社、1936年6月、54頁。
- ¹⁶⁶ 西日本新聞ホームページ「めくると スチュワーデスの日」
<https://mekuruto.nishinippon.co.jp/card/5362/>（2026-03-17）
- ¹⁶⁷ 毎日新聞「きょうはエア・ガールの日」『毎日新聞』2006年2月5日付朝刊、16面参照。

- なお「エアガール」という呼称は、戦後の日本航空を題材としたテレビドラマ『エアガール』においても用いられており、当該語が後世においても一定の文化的文脈の中で継承されていることが確認できる。テレビ朝日『エアガール』、2021年3月20日放送（朝日放送テレビ制作）、<https://www.tv-asahi.co.jp/airgirl/>（2026年3月31日）
- ¹⁶⁸ 岸積『征空野武士伝 井上長一物語』教育出版センター、1988年、109頁参照。
- ¹⁶⁹ 井上長一「定期航空五十年の思い出（21）」『週刊 WING』第359号、昭和39年11月4日付、11面参照。
- ¹⁷⁰ 主に井上長一「定期航空の思い出五十年（13）」前掲参照。魚群探査に関しては「定期航空の思い出五十年（17）」週刊 WING 台353号、昭和39年9月23日付、10面および岸積『征空野武士伝 井上長一物語』教育出版センター、1988年、157頁参照。甲子園の始球式用ボールの投下に関しては朝日新聞社『朝日新聞』「空中から処女球投下 会場の空に乱舞する八飛行機」1927〔昭和2〕年8月14日、朝刊1面参照。若年層の割引に関しては「定期航空の思い出五十年（2）」週刊 WING 第359号、昭和39年11月4日付、11面参照。
- ¹⁷¹ 「定期航空の思い出五十年（2）」週刊 WING 第359号、昭和39年11月4日付、11面
- ¹⁷² 朝日新聞社『朝日新聞』「空中から処女球投下 会場の空に乱舞する八飛行機」1927〔昭和2〕年8月14日、朝刊1面。
- ¹⁷³ 国際映画通信社編『日本映画事業総覧 昭和二年版』国際映画通信社、1925年、p.403。
- ¹⁷⁴ 井上長一「定期路線五十年の思い出（7）」『週刊 WING』第343号、昭和39年7月15日付、5面。
- ¹⁷⁵ 艇名の表記は、井上長一「定期航空の思い出五十年（13）」前掲では「きりん号」、新聞各紙では「麒麟号」、広報資料等では「キリン号」など複数の表記が混在している。本稿では井上自身の記録の表記に従い「きりん号」に統一した。
- ¹⁷⁶ 大阪毎日新聞社『大阪毎日新聞』「飛行機に乗り度い尖端嬢 エヤー・ガールの第二次試験選ばれた六名が最終二次テストへ」昭和11年9月16日付朝刊、13面。
- ¹⁷⁷ 毎日新聞社『大阪毎日新聞』「大阪別府を結ぶ16人乗りの空飛ぶホテル スマートなエヤーガールも乗せて10月から毎週一往復」1936年9月6日付、朝刊11面
- ¹⁷⁸ 井上長一『征空二十年』1939年、48頁および井上長一「定期航空の思い出五十年（13）」前掲。
- ¹⁷⁹ 大阪毎日新聞社「空の酒場 サービス・ガールも乗って大阪別府間を飛ぶ」『大阪毎日新聞』1936年10月7日朝刊、11面。
- ¹⁸⁰ 朝日新聞社『大阪朝日新聞』「十八娘は飛行機がお好き エア・ガール志願者氾濫」1936年9月11日付、5面。
- ¹⁸¹ 井上長一「定期航空の思い出五十年（13）」前掲。
- ¹⁸² 報道直後の合格者は岩坂、遠藤、岡本の3名、その後の新聞記事および井上の記録では岩坂、岡本、古段の3名となっている。古段は最終選考の6名の候補に名が挙がっているため、遠藤が何らかの理由で辞退をし、古段が補欠合格したと推察される。
- ¹⁸³ 井上長一『征空二十年』日本航空輸送研究所、1939年、50頁。
- ¹⁸⁴ 遠藤の名については同紙では「ひさえ」と表記されているが、他の新聞各紙では「久江」と表記されており、本稿は複数紙に一致する「久江」を採用した。
- ¹⁸⁵ 朝日新聞社「秋空へおくる花嫁 日本空輸のベスト・シックス けふ二次詮考で決る」『大阪朝日新聞』1936年9月16日付、夕刊2面。記事では「小段」とあるが、「古段」の誤り。
- ¹⁸⁶ 朝日新聞社『大阪朝日新聞』1936〔昭和11〕年9月6日付、朝刊4面、および毎日新聞社『大

- 阪毎日新聞』、同日、朝刊2面。
- ¹⁸⁷ 採用試験の詳細については、大阪時事新報社の前掲紙、大阪毎日新聞社『大阪毎日新聞』『飛行機に乗り度い尖端嬢 選ばれた六名が最終二次テストへ』昭和11年9月16日付朝刊13面、大阪時事新報社『大阪時事新報』『爽空に羽ばたく エア・ガール採用試験』1936年9月16日付、朝刊2面、毎日新聞社『毎日新聞』2010年9月2日付地方版（大阪）23頁を参照。
- ¹⁸⁸ 朝日新聞社『大阪朝日新聞』『十八娘は飛行機がお好き エア・ガール志願者氾濫』1936年9月11日付、5面。
- ¹⁸⁹ 前掲脚注185。
- ¹⁹⁰ 前掲脚注187。
- ¹⁹¹ 大阪毎日新聞の記事には、9月16日付朝刊13面には「身長五尺、体重十二貫といふ伸びる一方の近代娘に対して多少皮肉な標準が重点となつてゐることで、これは添乗の低い艇内で自由に動けづこと、なるべく体重の少いことが飛行機の総合の最大要件であるため」と記され、9月19日付夕刊2面では「体重と身長その他のいろいろな点を採用して次の三名を採用することとなった」とある。また大阪時事新報においても、「エアガールの試験は結局、背と目方である。一貫目重いと水上機が離水しない事がある。背も五尺以上では機内でサービスに頭が差し支える。」とあるため、身長五尺、体重十二貫という規定があったようである。図14および図15の写真からも明らかなように、きりん号の客室内の狭小性は、エアガールの身長規定の設定にも関与していた。大阪毎日新聞社『毎日新聞』『飛行機に乗り度い尖端嬢 エア・ガールの第二次試験 選ばれた六名が最終テストへ』1936年9月16日付、朝刊13面、「選ばれた空の麗人 けふ三人決定：」1936年9月19日付、夕刊2面および大阪時事新報社『大阪時事新報』『面白ペーヂ エアガールと空の一日』昭和11年9月20日付、朝刊4面参照。
- ¹⁹² 井上長一『征空二十年』日本航空輸送研究所、1939年、48頁。
- ¹⁹³ 井上長一「定期航空の想い出21」『週刊 WING』第359号、昭和39年11月4日付、11面。
- ¹⁹⁴ 前掲脚注180、および前掲脚注185。
- ¹⁹⁵ 大阪時事新報社『大阪時事新報』『面白ペーヂ エアガールと空の一日』昭和11年9月20日付四面。
- ¹⁹⁶ 井上長一「定期航空の想い出五十年（13）」前掲。
- ¹⁹⁷ キリンホールディングスホームページ「飛行機から「キリンビール」の広告ビラを配布」https://museum.kirinholdings.com/history/column/bd056_1920.html（2026-03-18）
- ¹⁹⁸ 井上長一「定期航空の想い出五十年（20）」『週刊 WING』第358号、1964〔昭和39〕年10月28日付、13面。
- ¹⁹⁹ 北島・上田、前掲、51～64頁。
- ²⁰⁰ 中村浩美『読んで楽しい旅客機の旅』光文社新書、2003年、24頁。
- ²⁰¹ 野沢正著『飛行機千夜一夜』光人社、1971年、118頁。
- ²⁰² 大阪時事新報社「大空で躍る心臓 “ゐゝ気持ちで”と七十二嬢 豪華飛行艇初乗記」『大阪時事新報』1936年11月15日付、朝刊4面。別の写真では薄い色のワイシャツを着用しているものもあり、シャツは黒と別の色があった可能性がある。
- ²⁰³ 日本ユニホームセンター編『ざ・ゆにふおーむ。ファッション・デザインの原点』日本ユニホームセンター、1991年、114頁および日本航空輸送研究所広報パンフレット参照。
- ²⁰⁴ 大阪時事新報社「面白ペーヂ 大阪娘（エアガール）と大空間答」『大阪時事新報』1936年11月22日付、朝刊4面。

- ²⁰⁵ 前掲脚注 185。
- ²⁰⁶ 前掲脚注 195。
- ²⁰⁷ 朝日新聞社『大阪朝日新聞』「空の三人花嫁 いい度胸に目出度くパス」1936年9月19日付、夕刊2面。
- ²⁰⁸ 前掲脚注 195。
- ²⁰⁹ 前掲脚注 204。
- ²¹⁰ 前掲脚注 202。
- ²¹¹ 渡邊秀郎「地球を離れて一寸愉快である」『大分新聞』1936〔昭和11〕年11月19日付朝刊2面。
- ²¹² 大分新聞社「乗客の耳許に赤い唇はささやく」『大分新聞』1936〔昭和11〕年11月20日付朝刊2面。
- ²¹³ 米国でのエアガールのコミュニケーションに関しては、奎城生「茶前茶後」『実業の日本』41(9) 第41巻第9号、実業之日本社、1938年5月、63頁参照、同研究所のエアガールのメモによるコミュニケーションに関しては前掲脚注 204。
- ²¹⁴ 前掲脚注 213。
- ²¹⁵ 前掲脚注 202。
- ²¹⁶ 朝日新聞社『大阪朝日新聞』「空の三人花嫁 いい度胸に目出度くパス」1936年9月19日付、夕刊2面。
- ²¹⁷ 同上。
- ²¹⁸ 大阪時事新報社『大阪時事新報』「面白ペーヂ エアガールと空の一日」昭和11年9月20日、朝刊4面。
- ²¹⁹ 朝日新聞社『東京朝日新聞』「アマチュア飛行機 簡易で且安全 “空の嵐(ブウ・デュ・シエル)” ばかり 既に各国の総数500台 仏国一養鶏家の発案」1935年(昭和10年)11月24日東京朝刊、6面。
- ²²⁰ 井上長一『征空二十年』日本航空輸送研究所、1939年、130頁。
- ²²¹ 朝日新聞社(1937)『東京朝日新聞』「大阪に“ブウ学校”」1937年02月05日東京／朝刊11面。
- ²²² 読売新聞社(1937)『読売新聞』「盟友の死を目前に 純情・乙女は起つ 空の嵐惨事雪辱に岡本嬢」1937年6月17日、朝刊7面。
- ²²³ 中正夫著『翼の誕生』東華社書房、1943年、137頁、および「わたしは天女になりたい」『毎日グラフ』昭和34(1959)年3月22日号、毎日新聞社、1959年3月、19頁。
- ²²⁴ 「『雲雀嬢』空の競演」『朝日新聞』1938年3月28日付夕刊2面。
- ²²⁵ 前掲脚注 223。
- ²²⁶ 前掲脚注 222。
- ²²⁷ 婦人画報社『婦人画報』前掲、72-75頁。
- ²²⁸ 読売新聞社『読売新聞』「『モダン天女』の候補に10名―「墜落したって構いません」空慕う女性の意気」昭和6年(1931)2月6日付、朝刊7頁。
- ²²⁹ 国際映画通信社編『日本映画事業総覧 昭和二年版』国際映画通信社、1925年、p.403。
- ²³⁰ 「エヤーガール募集広告 日本航空輸送営業所」『大阪朝日新聞』1936年9月6日付、朝刊4面、および「エヤーガール募集広告 日本航空輸送営業所」『大阪毎日新聞』1936年9月6日付、朝刊2面。
- ²³¹ 井上良一氏からの聞き取り調査による。

- ²³² 井上長一「定期航空五十年の思い出（15）」『週刊 WING』第 351 号、1964 年 9 月 9 日付、5 面参照。
- ²³³ 「花形ガール職場日記 エアガールの一日—東京航空会社エア—ガール藤本富子」『婦女界』55 巻 3 号、婦女子出版社、1937 年 3 月、162 頁。
- ²³⁴ 前掲脚注 204。
- ²³⁵ 井上長一「航空に捧げた私の生涯」『航空界』1 巻 1 号、航空局監理部、1953 年、6 頁。
- ²³⁶ 「この人 その事業 民間航空輸送の草分け 井上長一氏」『市報いばらき』1969 年 3 月 15 日号、73 頁。
- ²³⁷ 関西飛行協会のほか、婦人航空協会、航空機操縦士協会、航空新聞社、日本航空協会にも寄付をしており、茨木市には高齢者用交流施設として 300 万円の寄付をしている。「晴れの叙勲 両氏に聞く ひたすらに打ち込んだ半生 空の時代を確信」『大阪朝日新聞』1968 年（昭和 43 年）11 月 3 日朝刊 16 面、茨木市『市報いばらき』1969 年 3 月 15 日号「この人 その事業 民間航空輸送の草分け 井上長一氏」、73 頁。
- ²³⁸ 前掲脚注 180
- ²³⁹ 同上。
- ²⁴⁰ 相羽(1938)、前掲稿、8 頁。
- ²⁴¹ 前掲脚注 51、185 頁。
- ²⁴² 井上長一「定期航空の思い出五十年（13）」前掲。
- ²⁴³ 奎城生「茶前茶後」『実業の日本 41（9）』第 41 巻第 9 号、実業之日本社、1938 年、63 頁および山口前掲書、47 頁。奎は「米国で飛行機のサービスに就き、大いに珍しく思ったのは、エヤー・ガール或いはエヤー・ホステスと云って若き美人が乗ってゐることだそうなの」という欧米を訪問した代議士芦田均の言葉を紹介している。
- ²⁴⁴ 本邦書籍編『新聞集成昭和史の証言』第 5 巻、本邦書籍、1983 年 10 月、121 頁。
- ²⁴⁵ 同上。
- ²⁴⁶ Air France website, “Creations. Uniforms. Early Inspirations,”
<https://corporate.airfrance.com/en/creations> および KLM Royal Dutch Airlines, “KLM pays tribute to uniform during fashion show on flight to New York(04 September 2019)”
<https://news.klm.com/klm-pays-tribute-to-uniform-during-fashion-show-on-flight-to-new-york/>
(2026 年 3 月 31 日)。
- ²⁴⁷ 講談社「15 エア・ガール」『婦人倶楽部』第 12 巻第 11 号、講談社、1931 年 11 月、13 頁。
- ²⁴⁸ 鈴木（1989b）、前掲書、39-40 頁。
- ²⁴⁹ 和田は二次試験の様子を「私は質問して呉れた方々に、只「愉快」の一言で報ひた。感想文を書いたり、再び、身体検査を受けてから、格納庫の壁によりかかりながら、あの方の同乗飛行を、ながめていたが、私は生まれて初めて知る、本當の幸福感で胸が一杯になるのであつた。（1931. 3. 5 夜）」と記している。和田正子「エアガールは語る 初搭乗の記」『航空時代』第 2 巻第 4 号、1931 年、21 頁。
- ²⁵⁰ 豊原又男著『女子新職業読本』日本放送出版協会、1938 年、135 頁。
- ²⁵¹ 鈴木五郎「新／スチュワーデス物語」『丸』41 巻 6 号（第 503 号）、潮書房光人新社、1988 年 6 月、171 頁。

アライ概念の再検討

—非先住民の関与をめぐるニュージーランドのパケハの語りから—

Re-examining the Concept of Allyship: Pākehā Narratives on Non-Indigenous People's Engagement in New Zealand

岡崎 享恭 (Takayuki Okazaki)*

ABSTRACT: This paper re-examines the concept of allyship in relation to non-Indigenous engagement, drawing on narratives of Pākehā engaging with Māori in Aotearoa New Zealand. While allyship has often been framed as a desirable stance, critical Indigenous scholarship has highlighted its limitations in settler-Indigenous contexts shaped by colonial histories and asymmetrical power relations. Building on these critiques, this study examines how Pākehā participants understand their involvement and how such involvement is worked out in relation to who invites, supports, or challenges their participation. Drawing on interview data, the paper shows that such involvement is not determined by self-identification as an “ally,” but emerges within specific relational conditions. The paper argues that the issue is not whether non-Indigenous people can claim allyship, but how they understand their position and continuously adjust their engagement within relationships.

KEYWORDS: アライ、非先住民の関与、パケハ、マオリ、先住民

1. はじめに

近年、日本語圏において「アライ (ally)」という語は、セクシュアル・マイノリティ支援の文脈を中心に可視化され、教育現場や市民運動の場、さらには一部自治体の啓発施策においても使用されるようになってきている。例えば伊賀市では、公式ホームページで「アライ」の推進を掲げ、「ALLY ステッカー」配布等を行っている¹。このこと

¹伊賀市「ALLY (アライ) の取り組みを進めています」

<https://www.city.iga.jp/0000000914.html> (最終閲覧日: 2026年2月13日)

* Associate Professor of Intercultural Communication, Faculty of Global Communications, Doshisha University. E-mail: tokazaki@mail.doshisha.ac.jp

は、「アライ」となることが公共的に望ましい態度として制度空間に位置づけられつつあることを示している。

日本語圏におけるアライに関する研究は、主として大学等における教育実践や推進事例の報告を中心として展開されてきた。理論的枠組みについては、多くの場合、英語圏の議論が参照されている（富田 2024、青木 2025）。しかし、日本語圏において先住民族との関係をめぐる議論の中で「アライ」という語が理論的に検討されることは、依然として限定的である（谷地田 2023）。他方、英語圏、とりわけ北米では、先住民族との関係性をめぐる文脈においてアライシップ（allyship）が批判的に検討され、主権や脱植民化との接続の中で議論が展開されてきた（Flowers 2015; Carlson-Manathara 2024）。

しかしながら、これらの議論は、非当事者が関係の中で自らの関与をどのように位置づけていくのかという具体的なあり方を、必ずしも十分に主題化してきたとは言えない。アライ概念をめぐって提示されてきた批判を踏まえ、本稿は非先住民の関与のあり方に着目する。こうした関与のあり方は「アライ」という枠組みで十分に理解できるのだろうか。それとも別の形で捉え直す必要があるのだろうか。本稿では、この問いをニュージーランドにおいてマオリ社会と関わるパケハの語りを手がかりに検討する。

本稿の構成は以下の通りである。第一に、アライ論の誕生と日本語圏への定着を概観する。第二に、英語圏、とりわけ先住民族に関わるアライ論の研究を整理する。第三に、ニュージーランドにおいてマオリ社会と関わるパケハの事例を中心に、先住民族と関わる非先住民の関与のあり方を検討する。分析にあたっては、筆者が実施したパケハへのインタビューで得られた語りを参照しながら、関与のあり方がどのように理解され、実践されているのかを、文献を踏まえつつ考察する。

2. アライ論の誕生と日本語圏への定着

アライ（ally）という語は、ラテン語の *alligare*（結びつける、縛る）に由来するとされ、そこから同盟や連帯といった意味が派生してきた。アライという語は、公民権運動期においても、白人が黒人解放運動に参加する文脈などで用いられてきた。しかし 1980 年代以降、とりわけ北米のセクシュアル・マイノリティ運動の文脈において、学生・教職員のネットワークを中心に、「異性愛者でゲイやレズビアン、同性愛者の市民権獲得のために連帯する人」を指す語として広がったという（本田 2023、p.41）。この過程において、アライは非当事者が自らを位置づける自己同定カテゴリーとして可視化され、研修・宣言・シンボル表示などを通じて制度的に展開されるように

なった。

本田（2023）は、日本のセクシュアル・マイノリティ運動を牽引してきた3名の運動当事者へのインタビューを通して、アライという語の導入経緯とその運動における役割、さらに課題を分析している。同調査によれば、北米で展開されたアライの用法は2000年代半ば以降日本に紹介され、2007年頃には運動内部で用いられ始め、2010年代にかけて一定の広がりを見せた。そこでは、アライ概念の導入が、主体的な参加者の拡大や、マジョリティとの関係性強化に一定の意義を持ってきたことが確認される一方で、「理解者」や「支援者」と訳されることにより、連帯という語源的含意が弱まり、当事者を「支援される側」として固定化する可能性があることが指摘されている。こうした問題意識を踏まえ、本田はアライの定義の再検討が必要であると論じている。

その後、2010年代後半から2020年代にかけて、「アライ」は大学のダイバーシティ推進施策や研修プログラムにおいても導入され、アライ宣言やステッカー配布、養成講座などの形で制度的に整備されるようになった。例えば宇治ほか（2024）によると、筑紫女学園大学では、2017年よりマイノリティ支援と包摂に関する研究会が発足し、同研究会の提言により学長諮問機関として「ダイバーシティ推進会議」が設置され、2021年度には、学生対応を行う事務職員を対象とした第一期アライ養成講座が開催されている。また赤川（2025）は、西九州大学での「LGBTQ+への学科認定 ALLY 養成講座」の実践に加え、静岡市やP&G ジャパン合同会社などの事例を取り上げ、企業・自治体・大学においてアライ育成が展開されている現状を整理している。

以上のように、日本語圏におけるアライは、主としてセクシュアル・マイノリティ支援の文脈で制度化され、養成可能な態度や役割として提示されてきた。他方、近年では、アイヌと和人の関係性をめぐり、日本のマジョリティである和人の立場性を明示的に位置づけた研究や「和人学」が提唱されている（東村 2024、モコットウナシ 2019、谷地田 2023）。さらに研究とは別に、マジョリティとしての実践を議論する「マジョリティ会議」といった試みも行われている（田村 2024）。しかし、こうしたマジョリティ性をめぐる議論と、アライ概念との関係については、なお十分に整理されているとは言い難い。一方、英語圏、とりわけカナダやニュージーランドにおける先住民族との関係性をめぐる議論では、アライシップはより根源的な問いに晒されてきた。そこでは、単なる「理解」や「支援」ではなく、植民主義の歴史、主権、脱植民化との関係の中で、非先住民がいかにより自らを位置づけるのかが問われている。

3. 英語圏におけるアライ論—先住民族研究からの批判を中心に

英語圏の研究では、アライシップは、反人種主義、ジェンダー平等、LGBTQ+支援、医療や教育など多様な領域で議論されてきた (Campbell-Chudoba 2024)。心理学や組織研究の分野では、アライはスティグマを有しない立場にありながら、スティグマ化された個人や集団を意識的に支持・擁護する主体として定義されてきた (Ragins 2008)。近年の研究では、アライを「スティグマ化された集団に属する人々を支援し、擁護し、保護し、立ち上がることに積極的にコミットする個人」と定義する整理もみられる (Martinez et al., 2023)。このように、心理学的研究においては、アライは主として支援・擁護を担う行為主体として理論化されている。

さらに近年では、アライアイデンティティの発達過程そのものに着目した理論的整理も試みられている。Martinez et al. (2023) は、複数のデータベースを用いた体系的レビューを行い、アライに関する 74 本の研究を抽出・統合し、アライがいかなる段階を経て発達すると理解されているのかを整理している (表 1 参照)。同研究では、無自覚 (Apathy)、不協和 (Dissonance)、学習 (Learning)、つまずき (Stumbling)、統合 (Integrating) という五段階が提示され、最終段階ではアライアイデンティティが自己概念に統合され、社会正義への志向が日常の実践として定着するとされる。さらに、自己よりも他者・集団のニーズを優先しつつ、知識と技能を備え、継続的成長を前提とした効果的なアライシップ (effective allyship) の実践に至る段階とされる。こうした議論は、アライの形成過程を段階的に整理し、認知的変化や実践の効果に着目する点で重要である。ただしこの「効果」という概念は、誰にとって何をもって効果とみなされるのかという規範的な問題をはらんでいる。またこれらの分析枠組みは主として個人の認知的成熟や実践の洗練に焦点を当てており、歴史的・構造的な文脈の中での関与のあり方に着目する議論とは、理論的関心が異なる。

では、植民主義に関わる先住民族とマジョリティをめぐる文脈では、アライはどのように位置づけられてきたのか。植民主義の歴史と現在進行形の主権問題を背景とする先住民族研究、とりわけ北米を中心とする議論においては、アライは単なる「支援者」や「擁護者」という枠組みでは捉えきれないものとして再考されてきた。入植者と先住民族との関係は、対等な市民間ではなく、主権や土地の奪取、言語や文化の抑圧を伴う植民主義の歴史の中で形成されてきた構造的関係として位置づけられる。そのため、非先住民がアライを名乗ること自体や、アライを特定のアイデンティティとして理解する枠組みについても批判的検討が行われてきた。Carlson-Manathara (2024) は、先行研究を踏まえ、アライシップをめぐる主要な批判として、アライやアライアイデンティティを中心化してしまう点、支援／被支援の構図を通じてバタナリズムや救済主義を再生産しやすい点、結果として先住民族主権を十

分に中心化しない点などを指摘している。ここで問題とされているのは、個々のアライの意図や善悪というよりも、アライシップという枠組みそのものが、植民主義的關係の非対称性を温存してしまう可能性がある点である。

表 1 Martinez et al.(2023) の体系的レビューに基づくアライアイデンティティ発達段階(要約)

期	ステージ	各段階の特性
1 期	無自覚	不平等を構造的に認識せず、個人の能力や努力の結果として理解する段階。自らをアライと位置づける前段階にある。差別を個別事象と捉え、当事者の訴えを過敏とみなしたり、固定観念・偏見がみられることもある。接触や経験が進展の契機となる。
2 期	不協和	特権や構造的不平等に気づき、これまでの認識との間に不協和が生じる段階。罪悪感や不安、困惑などの感情が生まれ、価値観や自己理解を問い直し始める。不協和を解消するため、学習や行動を通じて関与を模索する。この過程でアライという概念が自己概念に入り始める。
3 期	学 習	不協和を受けて行動を変えようとするが、何をすべきかの知識や自信が十分でない段階。マイノリティの経験や構造的問題について学び、対話や接触を通じて理解を深めようとする。まだ実践は限定的であり、学習を通じて関与の方法を模索している。
4 期	つまずき	アライとして行動し始めるが、知識や経験不足から不適切・逆効果な行動をとることもある段階。善意にもかかわらず過剰介入や自己満足の行動、当事者の主体性を損なう関与が生じることがある。失敗やフィードバックを通じて、自らの関与のあり方を見直していく。
5 期	統 合	アライとしてのアイデンティティが自己概念に統合され、社会正義への志向が日常の実践として安定的に現れる段階。知識や技能、経験を踏まえてより効果的に関与し、当事者の主体性を尊重しながら行動する。効果的なアライのあり方を継続的に学び更新していく姿勢が維持される。

Indigenous Action Media (2014) は、アライシップ批判を最もラディカルな形で提示した論考の一つである。同論考は、アライという語そのものが、抑圧構造への実質的関与とは切り離された自己同定的アイデンティティとして流通しており、アライシップを脱植民化の実践を空洞化させる言説として位置づける。ワークショップや資格、バッジなどを通じてアライシップが制度化・商品化され、他者の闘争が「問題」としてブランド化される中で、アライシップが一種の道徳的通貨として機能していると指摘する。他者の抑圧に対する関与が、特権的主体の善性や無垢を確認するための実践へと転化してしまう危険があるため、支援者や理解者としてのアライではなく、抑圧構造に抗うリスクを伴う共同行為を引き受ける主体としての *accomplice* (加担者) という概念を提示している。

Flowers (2015) は、入植者社会において語られる連帯やアライシップの言説を批

判的に検討し、とりわけ入植者が自らを「良いセトラー (settler)」や「良いアライ」として先住民族から承認されたいという欲望に注意を向ける。先住民族による植民主義への怒りや恨み、拒否といった抵抗が、「良いアライ」の語りの中で、共闘や平和、環境、共生、愛といった普遍的価値の語りへと翻訳され、脱政治化されていく過程を指摘している。とりわけ Flowers は、入植者やアライが先住民族の抵抗を排除しつつ、赦しを求めて免罪されようとする事自体を批判している。そうした赦しは、植民主義的関係を「終わったもの」として語り直すことを可能にし、その語りは共生や「共通の未来」の言説と結びつきやすい。

さらに、こうしたアライシップ批判は、道徳的態度の問題というよりも、植民主義的關係の中での学びの問題としても論じられている。Klutz et al. (2020) は、Standing Rock 等の先住民族主導運動に関与した白人入植者の経験を手がかりに、アライシップが「良い主体」への到達点として機能することで、入植者自身の特権の理解や知識の獲得といった経験が中心化され、結果として植民主義的関係を再生産しうる点を批判している。その上で、植民主義的思考・実践を手放すこと (unlearning) と、先住民族主権と土地を中心に据える decolonising solidarity (脱植民化への連帯) を学び直すこと (learning) を提起する。そのような連帯は、固定的で整ったものではなく、葛藤や不快を含むプロセスとして位置づけられている。

これらのアライシップ批判は、アライを善意の主体として中心化したり、固定的なアイデンティティや到達点として理解したりする枠組みの限界を示し、非先住民の関与をどのように捉え直すのかという問いを提起している。

4. ニュージーランドにおけるアライと非マオリの関与

本節では、この問いがニュージーランドにおいてどのように論じられてきたのかを検討する。ニュージーランドでは、植民地支配に対抗するマオリの復興運動やワイタング条約をめぐる政治的・教育的議論の中で、マオリと非マオリ、とりわけパケハの関係や責任をめぐる議論が継続的に展開されてきた。パケハ自身が植民主義の受益者であるという立場に対して、継続的な批判や問いが向けられてきた。

アライという語は、社会運動や教育、心理学的研究などの領域で、非マオリの関与について論じる際に用いられてきた。近年の研究では、北米のアライ批判に言及しつつも、マオリの権利や社会的公正を支持する立場を指す語として用いられる場合もある。例えば Margaret (2013) は、北米における先住民と非先住民のアライシップをめぐる議論を参照しつつ、アライとして活動する非先住民へのインタビューを通して、その実践や経験を整理している。Bodman (2023) は、自身の教育実践と自己省

察を通して、パケハ教師がアライとして関与していく過程を論じている。また Stolte et al. (2025) は、インタビューしたパケハを「ためらいを伴うアライ (reluctant allies)」として位置づけ、心理学の実践をより文化に根ざしたものへと変えていく必要性を論じている。

ニュージーランドにおけるアライや非マオリの関与をめぐる議論は、植民地支配とマオリの権利・復興運動という歴史的文脈の中で理解する必要がある。1970 年代以降のマオリの運動は、ワイタンギ条約の不履行に対する抗議として展開された。1840 年にワイタンギ条約を締結し、マオリの権利を明文化したにもかかわらず、入植者国家はその内容を十分に履行せず、土地や言語、文化を奪い、主権を侵害してきたとする認識が、マオリ側から強く提示されてきたのである。同時にマオリは、草の根のマオリ語復興のための様々な取り組み（乳幼児を対象にマオリ語のみで保育を行うコーハンガ・レオ保育園設立運動や大人向けのテ・アタアランギなど）を進め、その動きの広がりの中でカウパパ・マオリを基盤とする教育・研究が発展してきた（岡崎 2015; 2024）。これらの動きは、マオリの主権や知の回復、自己決定 (tino rangatiratanga) を目指すものであると同時に、パケハが植民主義の歴史の中で自らの位置をどのように理解するのかという問題を浮かび上がらせ、特権を問い直すことを迫った。こうした状況の中で、パケハ自身が、植民主義の歴史やワイタンギ条約を結んだ当事者の子孫としての自らの位置や責任を学び直す試みとして、脱植民化ワークショップ (Murphy 2016) や条約教育 (Treaty education) (Huygens 2011) などの取り組みも展開されてきた。

このように、ニュージーランドでは非マオリの関与が多様な形で議論されてきたが、その理解はアライという語のみによって捉えられてきたわけではない。むしろ、接触当初から用いられてきたマオリ語の呼称である manuhiri (来訪者、来客)、tauiwi (外部の人、異邦人) やパケハがある。また近年のカウパパ・マオリ論において関係性を示す語として用いられる hoa haere (ともに進む友)、さらにワイタンギ条約 (Te Tiriti o Waitangi) の関係概念である tangata tiriti (条約の人) など、非マオリの立場や責任を捉え直す語彙が用いられてきた。

パケハはマオリ語に由来する呼称であり、ニュージーランドにおけるヨーロッパ系住民を指す語として用いられてきた。接触当初からマオリによって他称として使われてきたが、次第にヨーロッパ系住民によっても自称として用いられるようになってきた。パケハを自称する教育研究者の Jones (2020) は、「すべてのパケハは、そのマオリ語の意味を探りながら、それぞれの方法でパケハになる」と述べている。すなわち、ヨーロッパ系ニュージーランド人は、アオテアロア²の地において、マオ

² アオテアロア (Aotearoa) はマオリ語でニュージーランドを指す呼称である。

りとの関係の中で、マオリ語による名指しを引き受けつつ、その意味を問い直しながら、この地に固有の立場を築いていくことになる。

近年では、*tangata tiriti* という呼称に自らを位置づける人々も増えている。*tangata tiriti* は、ワイタング条約の締結によって定住が認められたこの地に居住する非マオリ³を広く包括する語であり、歴史的にはパケハとの関係の中で形成されてきた。この語を通して、マオリの主権や自己決定を前提とした関係の中で、非マオリがどのような関係や責任を担うのかが議論されている。Bell (2024) は、パケハを中心とする12名の非マオリへのインタビューをもとに、*tangata tiriti* の実践を、*step up* (踏み込む) と *step back* (引き下がる) として整理できるとする。すなわち、主体的に責任を引き受け、踏み込んで行動することと、とりわけこれまでマオリに対して「何が良いか」を決定し押し付けてきたパケハの歴史を踏まえ、主導権をマオリに委ね、注意深く耳を傾けるために自ら引き下がることという二つのあり方である。

このようなマオリの自己決定や関係性の中で位置づけられる非マオリの関与のあり方は、筆者が別稿で検討したパケハ研究者 J の語りにも見て取れる (岡崎 2025)。マオリと 50 年にわたり関わってきた J の語りは、パケハの関与が必ずしも自明に歓迎されるものではなく、マオリの自己決定や戦略的分離の文脈の中で、拒否や距離を経験する場合があることを象徴的に示している。1990 年代末、J が所属していた教育研究科では、同僚のマオリ教員全員が研究科を離れ、マラエ近くのマオリ研究科へ拠点を移すと会議で報告された。J は自分も移るのだろうと考えていたが、移るのはマオリ教員のみであると告げられた。J はその場を離れ、トイレに座り込んで打ちひしがれたと振り返る。しかし同時に、マオリが自らの世界観や文化的実践を通して自信を深めるためには、そのような自己決定の動きが必要であることも理解していたと語っている。

一方で、パケハとマオリの関係は必ずしも拒否や距離だけによって特徴づけられるわけではない。2004 年の大学再編の際には、J がマオリ教育学科に所属できるかが議論となり、あるマオリ男性からパケハが学科にいることへの異論も示された。しかし議論の途中で年配のマオリ女性教員がワイアタ (*waiata*) を歌い、その発言を止め⁴、その後 J に向かって、力強い後押しを楽しみにしていると伝えたことで、J の所属は認められたという。J はこの出来事を振り返り、パケハである自身の関与が、マオリの自己決定と戦略的連帯との間に葛藤を生じさせることへの理解や、自分がマオリの

³ 例えば、Dam (2023) は、「an Asian *tangata tiriti* (アジア系の *tangata tiriti*) 」として、アジア系移民が先住民マオリとの関係およびそれに伴う責任について論じている。

⁴ ワイアタは通常、マラエにおける儀礼的スピーチ (*whaikōrero*) の後に歌われ、発言を支え締めくくる役割を持つ。一般にワイアタが始まるとその発言は終わりと理解される。本事例ではマラエの儀礼的場面ではない会議の場でワイアタが歌われており、女性が歌うことで男性の発言が止められる形になっている。

アライであろうとする意思を伝えたかったと述べている。同時に自らの関与については、「結局のところ、その時々の関係性の中で、私の居場所を決めるのはマオリである」と語っている（岡崎 2025, p.19）。

この語りは、Jがいう「アライ」が固定的なアイデンティティというよりも、マオリとの関係の中で引き受けられる位置取りとして経験されていることを示唆している。しかし、このような経験はJに限られたものではない。

5. 先住民族と関わるパケハ事例の検討(関与のあり方や立場の調整に関する語り)

本節では、筆者が実施したパケハへのインタビュー⁵で得られた語りを手がかりに、マオリ社会との関与のあり方や立場の調整について検討する。インタビューでは、筆者がアイヌと関わる日本のマジョリティである和人としての立場性や経験を共有しつつ、対話的に語りを聞き取った。

マオリ社会と関わるパケハは、関係の中で自らの位置を繰り返し試される経験を語ることが少なくない。例えばパケハ女性 B は、右派政党が提案したワイタング条約の原則をめぐる法案に反対する意見書を提出するなど、パケハとして公的な議論にも関わっている人物である。Bは高校時代からマオリ語を学び、大学でもマオリ語やマオリ学を集中的に学び、現在はマオリ語と英語の翻訳などの仕事に携わっている。彼女は、マオリの歓迎儀礼であるポーフィリ（pōwhiri）において女性が行う呼びかけや招き入れであるカラंगा（karanga）をめぐる経験について語っている。

高校時代には頼まれると疑うことなくカラंगाを行ってきたが、自身のパケハとしての立場性や、カラंगाの持つ霊的な意味を十分に理解しないままそれを行うことに、次第に不安を覚えるようになる。しかし大学の授業の中でカラंगाを実際に行う訓練を受け、試験の場面でもそれを実践することが求められた。その時の B は、「試験のためにやらなければならないのだから大丈夫だ。あのマラエに行く時には、（マオリがカラंगाするから）自分はやることにはならないだろうし、後ろでリラックスしていればいい」と感じていたという。

ところがその試験の後、著名なマラエを訪れた際、教師陣からカラंगाを行うよう求められた。「パケハはカラंगाをするべきではない」という信念を持つ教員までもが、彼女にカラंगाをするよう促した。Bはその場面について、「その場では同意してカラंगाすることが正しい判断だと理解した。（中略）とても怖い状況だったが、

⁵ 本研究は大阪公立大学大学院現代システム科学研究科研究倫理委員会の承認を得て実施された（承認番号：2022(2)-13）

なんとかやり遂げた」と振り返っている。

その後数年して、別のマラエを訪れた際に同じ教師から再びカラंगाをするよう促されたとき、Bは「周囲に多くのそれができるマオリ女性がおり、またそのマラエが、パケハがカラंगाをすることに同意しているか確信が持てない」状況では、自分がその役割を担うべきではないと判断し、それを断ったという。教師は三度彼女にカラंगाを求めたが、彼女は三度とも断り、その判断は後に「よくやった。テストに通ったよ」と評価された。Bはこの経験について、パケハとして学ぶ者はしばしばこうした場面で「試される」と語っている。彼女は、「彼は、私が傲慢になっていないかを確かめようとしていたのだと思う」と述べている。この語りが示しているのは、非先住民の関与が能力や意図だけで決まるものではなく、関係の中で自らの位置を読み取りながら判断することが求められる実践として経験されているという点である。こうした関係的な判断の複雑さは、別の語りにも見られる。

マオリ語イメージン学校で教育を受け、Te Tiritiをめぐる教育や社会運動に関与してきたパケハCもまた、マラエにおける儀礼的スピーチ (whaikōrero) をめぐって、自らの関与の正当性が問われる経験を語っている。ある大きなポーフィリの場で、彼はマオリの長老からスピーチをするよう促されたという。C自身は前に出るつもりはなく、長老が話し始めるのを待っていたが、隣に座る長老から繰り返し促され、最終的にスピーチを引き受けることになった。しかしスピーチの後、同じ場にいた指導的立場のマオリ女性から、約500人が集まる会場の公の場で「パケハがその場で話すべきではない」と批判を受けたという。Cにとって衝撃的な出来事であったが、後にその女性から、それは彼個人を非難するものではなく、「いつパケハがマオリの儀礼に関与するべきなのか」というより大きな政治的問いを提起する意図であったと説明されたという。

Cはこの出来事を振り返りながら、こうした状況は植民主義の歴史が生み出した「不完全な状況 (imperfect situation)」の中で生じるものだと言語。誰が話すべきなのかという判断自体が、すでに植民主義の歴史とマオリの自己決定をめぐる政治的関係の中に置かれており、完全に正しい答えが常に存在するわけではない。そのため彼は、その場でできる最善の判断を善意と謙虚さをもって行うしかないと言語。この経験を通して、Cは現在では自分がスピーチを求められた場合、まずその場にいる年長の女性に確認するようにしているという。ポーフィリでは男性がスピーチを担うが、最初の呼びかけであるカラंगाを担うのは一般に女性で、前節のスピーチ後のワイアタのタイミングを含め、実際には女性が儀礼の流れを調整する役割を持つとされる。そのためCは、まず女性たちの意向を確認し、その判断がどのような関係の中で支持されているのかを見極めることを重視している。もし自分が誤った判断をした場合に、「誰が自分の背後にいてくれるのか」を意識することが重要だとも

述べている。

ここで重要なのは、何が適切な関与であるかが一義的な原則によって決まるわけではないという点である。むしろ B や C の語りでは、誰が求めているのか、その場に誰がいるのか、どのような歴史的経験やトラウマがそこに存在しているのか、さらに自らの教師や支援者がその判断をどう受け止めるかといった複数の関係的条件の中で、応答の仕方が模索されていた。B は、自らの行為が教師との信頼関係にも関わるものであることを意識しており、「自分の行動は教師に返っていく」と述べている。もし自分が誤った判断をすれば、それは自分個人だけでなく、自分を育てた教師や関係者の信頼にも影響する可能性があるというのである。このように関与の正当性は、歴史的文脈と信頼や委任を含む複数の関係的条件が重なり合う中で判断されている。

さらに、別の場面では、マオリの親族の集まりにおいて本来訪問者が担うべき、食事を準備したホストへの感謝のスピーチを、適切な人物がいない状況で C が引き受けることになった例も語られている。この場面では、ホスト側のマオリがその役割を担うことも可能であったが、それでは本来の作法であるティカンガ (tikanga) が維持されない。そのため C は事前に関係者に確認したうえでスピーチを行ったという。この行為は文化的領域への介入としてではなく、むしろ作法の実践を維持し、そこにいた子どもたちにその作法を示すためのものとして、理解され、歓迎された。

ここまでの B や C の語りでは、緊張や葛藤に関わる経験も語られているが、マオリとの関わりは、それ以上に歓迎や充実といった経験であることが強調されている。実際にインタビューでは、B はマオリとの関わりについて「基本的にはポジティブなことしかない」と語り、C も「大半は非常にポジティブだ」と述べている。両者は、これまでの関わりの多くがマオリから歓迎され、支えられてきたものだったと振り返っている。C はさらに、マオリとの関わりの中ではユーモアが重要な役割を果たしていることにも言及している。こうした関わりは重いテーマを含むものであるが、マオリのスピーチにおいてもユーモアは重要であり、特にパケハである自身だからこそ、パケハを揶揄する冗談を交えて笑いを共有することもあるという。そのような関係の中に身を置き、関わり続けるからこそ、ユーモアを共有し、関係を楽しむことができ、また関与をめぐる議論や批判も生じるのである。二人はそうした複雑さを含めて学び続けている。

以上のようにパケハの語りは、非先住民の関与が単に歓迎か拒否かという二項対立によって決まるものではないことを示している。むしろそれは、植民主義の歴史的関係の中で、誰が求めているのか、どのような関係がそこにあるのか、そしてその行為が文化的実践をどのように支持するのかといった複数の条件の中で、絶えず問い直され調整される位置取りとして経験されているのである。B は、とりわけこうした

パケハ性が前景化する場面において、パケハに対する批判を過度に個人的に受け取ってしまうことは、自らを中心化してしまう傲慢とも取れる態度であり、マオリの世界で重視される謙虚さとは逆の姿勢になりかねないと指摘する。成熟した関与とは、そうした言葉を個人的に自己防衛に回収するのではなく、自らも含まれた植民主義の歴史やコミュニティへの問いとして受け止め、その文脈の中で自らの位置を捉え直していくことにある。

6. 結 論

本稿は、日本語圏におけるアライ概念の受容と、英語圏、とりわけ先住民族研究におけるアライシップ批判を整理した上で、ニュージーランドにおいてマオリ社会と関わるパケハの語りを手がかりに、非先住民の関与のあり方を検討してきた。

日本語圏では、アライは主として社会的少数者の権利を支持する望ましい態度として理解され、教育実践や啓発活動の中で肯定的に用いられてきた。一方、北米の先住民族研究では、アライを固定的なアイデンティティや到達点として理解する枠組みに対する批判が提示されてきた。そこでは、アライという語が、入植者が自らを善意の主体として理解することを中心化したり、パターンリズムを再生産したりすることで、植民主義的関係の非対称性を不可視化する危険性が指摘されている。

こうした議論を踏まえ、本稿ではニュージーランドの事例を検討した。アライという語は用いられているものの、議論の中心にあったのは、パケハが植民主義の歴史の中で自らの位置をどのように理解し、マオリとの関係の中でどのように関与していくのかという問題であった。本稿の分析から明らかになったのは、パケハの関与が固定された役割としてではなく、関係に身を置く中で、誰が関与を求めているのか、どのような関係の中でその関与が支えられているのか、そしてどのような歴史的文脈のもとでその役割が委ねられているのかといった条件を踏まえながら、その都度判断される実践として経験されているという点である。このことは、アライを固定的な立場や到達点として理解する枠組みでは、こうした関与のあり方を十分に捉えきれないことを示している。

今後も、アライという語は先住民族との関係に限らず、さまざまな社会運動の文脈で用いられていくであろう。本稿の検討は、そのような文脈においても、アライを固定的な立場や倫理的資格として中心化するのではなく、関係の中で問い直される位置取りと関与の調整に着目する必要性を示唆している。

参考文献

- 青木香代 (2025) 「アメリカにおける社会正義のための教師教育の課題 — 特権性の脱構築と抑圧への対抗を視点として —」『茨城大学大学教育論叢 グローバル教育研究』第 8 号 33-46
- 赤川力 (2025) 「大学における LGBTQ+への ALLY 養成講座の効果検証—LGBTQ+への学科認定 ALLY 養成講座と特別講義との比較から—」『西九州大学子ども学部紀要』第 16 号 61-71
- 伊賀市役所 (2025) 「伊賀市は ALLY (アライ) の取り組みを進めています」
<https://www.city.iga.lg.jp/0000000914.html> (参照 2026-02-11)
- 宇治和貴・渋田登美子・赤枝香奈子・高木佳世子・安恒万記 (2024) 「「アライ養成講座」報告」『筑紫女学園大学研究紀要』(19) 211-227
- 岡崎享恭 (2015) 「テ・アタランギとマオリ語復興」近畿大学大学院総合文化研究科紀要『渾沌』第 12 号、48-65
- 岡崎享恭 (2024) 「ニュージーランドにおけるマオリの教育や研究へのバケハの関わり — 「カウパパ・マオリ」を中心に」『ニュージーランド研究』第 30 巻、83-98
- 岡崎享恭 (2025) 「マオリ教育研究に関わるバケハのアイデンティティと役割意識」『アイヌ・先住民研究 Aynu Teetawanoankur Kanpinuye』第 5 号、1-34
- 田村かのこ (2024) 「マジョリティという当事者として生きる」『セゾン文化財団ニュースレター View Point』(105) pp1-5.
- 富田もゆこ (2024) 「カナダのソーシャルワークにおける反抑圧主義実践 (AOP) の浸透」『社会福祉学』48, 27-38.
- 東村岳史 (2024) 「『和入学』の勧め」佐々木史郎・北原モコットウナシ監著『最新アイヌ学がわかる』pp. 132-135 A&F
- 本田杏子 (2023) 「社会運動から Ally/ アライを再考する — 東京レインボープライドを事例に —」『社会デザイン学会学会誌』(15) 41-51.
- モコットウナシ (2019) 「大学を開く—アイヌ学／和入学をめざして」、北大 ACM プロジェクト編『北海道大学もうひとつのキャンパスマップ』pp. 183-191 寿郎社.
- 谷地田未緒 (2023) 「ウェルビーイング、多文化共生とアイヌ民族 — 『マジョリティ特権』と『和入フラジリティ』」『アートマネジメント研究』(23) 51-53.
- Bell, A. (2024). *Becoming tangata tiriti: Working with Māori, honouring the Treaty*. Auckland University Press.
- Bodman, H. (2023). Becoming an ally: Decolonising a New Zealand classroom. *Set: Research Information for Teachers*, 2, 26–33. <https://doi.org/10.18296/set.1531>
- Campbell-Chudoba, R. (2024). Evolving perspectives on allyship: An examination of ally definitions, models, and motivations in contemporary academic discourse and literature. *Education Thinking*, 4(1), 91–115. <https://pub.analytix.org/article/19/>
- Carlson-Manathara, E. (2024). Does Allyship Attend to Sovereignty? *Canadian Social Work Review / Revue canadienne de service social*, 123–142.
<https://doi.org/10.7202/1114544ar>
- Dam, L. (2023) Be(com)ing an Asian tangata tiriti, Kōtuitui. *New Zealand Journal of Social Sciences Online*, 18(3), 213-232, DOI: 10.1080/1177083X.2022.2129078
- Flowers, R. (2015). Refusal to forgive: Indigenous women's love and rage. Decolonization.

- Indigeneity, Education & Society*, 4(2), 32-49.
<https://jps.library.utoronto.ca/index.php/des/article/view/22829/19320>
- Huygens, I. (2011). Developing a decolonisation practice for settler colonisers: A case study from Aotearoa New Zealand. *Settler Colonial Studies*, 1(2), 53–81.
<https://doi.org/10.1080/2201473X.2011.10648812>
- Indigenous Action Media. (2014). *Accomplices not allies: An Indigenous perspective and provocation*. <https://indigenousaction.org/wp-content/uploads/accomplices-not-allies-print-friendly.pdf>
- Jones, A. (2020). *This Pākehā life: An unsettled memoir*. Bridget Williams Books.
- Kluttz, J., Walker, J., & Walter, P. (2020). Unsettling allyship, unlearning and learning towards decolonising solidarity. *Studies in the Education of Adults*, 52(1), 49–66.
<https://doi.org/10.1080/02660830.2019.1654591>
- Margaret, J. (2013). *Working as allies: Supporters of Indigenous justice reflect*. AWEA
- Martinez, L., Sabat, I., Ruggs, E., Hamilton, K., Bergman, M., & Dray, K. (2023). Development-ally focused: a review and reconceptualization of ally identity development. *Equality, Diversity and Inclusion: An International Journal*, 43(1), 114–131. <https://doi.org/10.1108/edi-10-2022-0284>
- Murphy, T. (2016). Reflections from the trenches: Decolonising hearts and minds in Aotearoa. In J. Hutchings & J. Lee-Morgan (Eds.), *Decolonization in Aotearoa: Education, Research and Practice*. (pp. 78-85). Wellington, New Zealand: NZCER Press.
- Ragins, B. (2008). Disclosure Disconnects: Antecedents and Consequences of Disclosing Invisible Stigmas across Life Domains. *Academy of Management Review*. 33. 194-215. 10.5465/AMR.2008.27752724.
- Stolte, O., Tan, K., Scarf, D. & Black, R. (2025). Beyond Pākehā paralysis: Exploring the journeys and experiences of Pākehā allyship in Psychology. *New Zealand Journal of Psychology*, 54(1), 132-144.

Research Note

高齢者英語教授法のすすめ

Some Hints for Teaching English to the Elderly

濱 本 秀 樹 (Hideki Hamamoto)*

ABSTRACT: As the elderly population continues to grow, the number of seniors interested in learning a foreign language is gradually increasing. While the basic motivations for seniors to learn a foreign language are often traditional, such as acquiring knowledge or preparing for overseas travel, recent findings in neuropsychology suggest that learning a foreign language may help delay dementia. Consequently, it is anticipated that more seniors will seek to learn a foreign language to maintain their cognitive abilities in the future. It is important to note that teaching a foreign language to seniors requires different considerations than teaching a younger population. This article outlines key points for teaching English to seniors.

KEYWORDS: 高齢者外国語教授法、認知フレイル、身体的フレイル、社会的フレイル

はじめに

先日、梅田の大型書店で本を探していたところ、NHK 語学講座テキストのコーナーの横に、「〇〇歳からの英語」といった高齢者向けのタイトルが並ぶ棚を見つけた。その中には「英語学習は認知症にも有効です!」という本まであり、少し驚かされた。私はここ 2~3 年、シニア世代の英語教育に関心を持ち、近隣のシニアの方々を対象に小規模な教室を開いている。しかし、これまで「シニア世代の英語学習」は社会的にあまり認知されていないという印象を持っていた。それで本屋に専用のコーナーができてのを見て驚いたのである。棚から何冊か手に取り、ページをめくってみた。すると、多くの本が高齢者向けの外国語教授法に十分な配慮をしていないこと、

* Professor Emeritus of Linguistics and Semantics, Faculty of International Studies, Kindai University. E-mail: hideki.ocean.ave.a-51.39@iris.eonet.ne.jp

さらに「なぜ英語学習が認知症予防になるのか」という点についても明確な根拠が示されていないことに気づいた。私はこれら二つの点はシニア世代の外国語教育には極めて重大な意味を持つと考えている。この小論ではこの二つの論点のうち「高齢者英語教授法」に焦点をあてて、それが通常の「外国語教授法」とどのような点が違うのか、またどのようなことに注意を払うべきなのかということを中心にお話してみたいと思う。

1. 高齢者による外国語学習の意義

高齢者とは一般に何歳以上を指すのだろうか。世界保健機関（WHO）では 65 歳以上を高齢者と定義しており、日本の総務省も同様に 65 歳以上を高齢者人口としている。本稿でも便宜上、65 歳以上を高齢者とする。高齢者が外国語を学ぶ理由は多様である。たとえば、定年後に新しい学びを始めたい、海外旅行で現地の言葉を使いたい、教養として外国語を身につけたいといった動機は従来からよく見られる。近年では「認知症予防のために外国語を学ぶ」という新しい動機も注目されるようになってきた。

実際、海外の神経心理学系の研究では、バイリンガル話者はモノリンガル話者に比べて認知症の発症が遅れるという報告が多数ある (Anderson et al., 2020 など)。また、外国語学習そのものにも認知症遅延効果があるとする研究も増えてきた (Ware et al., 2021 など)。これらの研究動向については Hamamoto (2025) や濱本他 (2026) に詳しい要約があるので、参照して頂きたい。確定的な結論には至っていないものの、外国語学習が高齢者の認知機能の衰え、すなわち「認知フレイル」を遅らせる可能性があることは期待されている。高齢者が注意すべきフレイル (= 衰え) には、以下の 3 種類があるとされている。

- (a) 認知フレイル：物覚えが悪くなる、思い出せないが増えるなど、認知機能の低下
- (b) 身体的フレイル：足腰の弱まり、階段の昇降がづらいなど、身体能力の低下
- (c) 社会的フレイル：人との関わりが減り、外出が面倒になり、閉じこもりがちな状態

これら 3 つのフレイルは相互に関連している。外国語学習は主に認知機能の維持に寄与するが、学習に身体運動を取り入れれば身体的フレイルの予防にもつながる。また、教室での学習に参加すれば、他者との交流が生まれ、社会的フレイルの抑制の効

果も期待できる。このように、高齢者の外国語学習は単なる知識習得にとどまらず、3つのフレイルに対抗する手段としても大きな意義を持つのである。

2. 高齢者外国語教授法とは

高齢者を対象とした教育方法論は *geragogy* (ジェラゴジー) と呼ばれ、先進国の高齢化に伴い注目される研究分野となっている。特に外国語教育に特化した 高齢者外国語教育 (FL *geragogy*) は、独立した分野として発展しつつある。なお、高齢者教育学には *geragogy* のほかに *gerogogy* (ジェロゴジー) という表記も存在する。外国語教育の分野では、Ramírez Gómez (2016) の *Language Teaching and the Older Adult* が代表的な解説書であり、多くの示唆に富む議論が展開されている。Ramírez Gómez は、高齢者の外国語学習がもたらす利益を次の3点に整理している。

- (a) 心理的・情動的な利益
- (b) 社会的な利益
- (c) 認知的な利益

しかし、これらの利益が得られるのは、教授法が高齢者の特性に合わせて調整されている場合に限られるとの指摘がなされている。さらに高齢者の強みを活かし、弱点を補い、参加を促すように設計されていなければ、学習者にフラストレーションや失望感を与えてしまう可能性があるとも指摘している (Ramírez Gómez, 2016: 6)。

つまり、高齢者に外国語学習を提供する際には、若年層とは異なる特性を踏まえた教授法が不可欠であり、それを欠くと逆効果になり得るということである。したがって、高齢者向けの外国語教育を計画する際には、高齢学習者の特性を理解し、それに基づいたシラバスを作成する必要がある。本稿でも同書を参考に、高齢者外国語教授法の基本的な考え方を確認していくことにする。

2.1 教育学・成人教育学・高齢者教育学

まず、以下の3つの概念を比較してみよう。

- (a) 教育学 (*pedagogy*)
- (b) 成人教育学 (*andragogy*)
- (c) 高齢者教育学 (*geragogy* / *gerogogy*)

これらは互いに排他的ではなく、教育学を基盤として、学習者の年齢や特性に応じて視点が追加されていくものと考えられる。教育学 (pedagogy) は教育者への依存度が高い未成年者を対象とした教育方法を扱う。成人教育学 (andragogy) は、自己実現を目指し自律性が高まった成人を対象とし、学習者自身が適性や能力を理解し、自己決定的 (self-directed) に学習内容を考えることを支援する。この過程では、教師と学習者の「協同的話し合い (negotiation)」が重要になる。Knowles et al. (2011) の分類では、成人教育では教師がすべてを決める「コンセプトモデル」ではなく、協同的に内容や進行を決める「プロセスモデル」が採用されている。高齢者教育学 (geragogy) は、成人教育学に加齢による認知・身体・社会情緒的变化への配慮を加えた教育法である。これに外国語教育の特性を組み合わせたものが 高齢者外国語教授法 (FL geragogy) である (Ramírez Gómez, 2016: 91–101)。以下の説明では外国語教授法の中でも英語の学習にテーマを絞って話を進めていくことにする。

2.2 高齢者英語教授法の要点

高齢者を対象とした外国語教授法では、加齢に伴う変化を身体的・認知的・社会情緒的の三側面から捉え、それぞれが学習にどのような影響を及ぼすかを理解することが重要である。そのうえで、適切な教授法を検討する必要がある。本節では、Ramírez Gómez (2016) の議論 (第2章・第6章) と、私たちが 2024 年 6 月から運営しているシニア向け英語教室で得られた知見をもとに、教授上の留意点を整理する。

2.2.1 身体的機能に関する留意点

高齢者 (概ね 65 歳以上) では、聴力・視力の低下、握力の衰え、睡眠障害の増加、疾病罹患率の上昇など、身体機能の変化がみられる。これらは外国語学習において次のような困難を生じさせることに繋がる。

- (a) 板書や教材の文字が見えにくい
- (b) 教員の説明が聞き取りにくい
- (c) ノートを素早く取れない
- (d) 睡眠障害による授業中の集中力の低下
- (e) 体調不良による欠席の増加

これらに対応するため、教員は次の点に注意する必要がある。

- (a) 大きく鮮明な板書、明瞭で落ち着いた声、ゆっくりとした説明を心がけ、ノートを取る余裕を確保する。

- (b) 受講者の視覚・聴覚の特性を把握し、必要に応じて座席配置や話し方を調整する。特に高齢者は高音が聞き取りにくいいため、低めで穏やかな声が望ましい。
- (c) 教材は大きめのフォントを使用し、書き込みのための余白を十分に確保する。
- (d) 理解を確認しながら、繰り返し説明する。
- (e) 欠席者には、メールで授業内容を共有したり、次回授業の冒頭で復習の時間を設けるなど、学習の継続を支援する。

なお、ここで求められる「ゆっくり丁寧な話し方」は、いわゆる シニア・トーク（語彙や文法を単純化し、子どもに話すような口調になること）とは異なる。シニア・トークは高齢者の自尊心を傷つける可能性があるため避けるべきである。教員は、高齢者を「人生経験の豊かな学習者」として尊重し、丁寧でありながら年齢を意識させない自然な話し方を心がける必要があると思われる。

2.2.2 認知的機能に関する留意点

高齢者の中には、加齢に伴う情報処理能力の低下がみられる場合がある。特にワーキングメモリの衰えにより次のような問題が表面化してくることがある。

- (a) 新しい情報の保持・再生が難しい。
- (b) 既習事項と新規事項の関連付けが困難。
- (c) 複文の理解に時間がかかる。

しかし多くの人が上記のような問題に直面する一方で、全く認知機能に問題がない人も存在する。このような学習者は新出語彙を次々と覚え、文法理解にも鋭い観察力を示す。このように認知能力には大きな個人差が存在することに注意しなければならない。こうした認知面の特性を踏まえ、教員は次の点に配慮する必要がある。下に列挙しよう。

- (a) 同時に複数の活動を課さず、タスクを段階的に提示する。
- (b) ワーキングメモリの負荷を軽減するため、指示は短く明確な文で伝える。
- (c) 情報処理の正確性を高めるため、ゆっくり丁寧に話す（ただしシニア・トークは避ける）。
- (d) 過度なストレスは処理を妨げるため、安心して取り組める環境を整える。
- (e) 新出語彙や概念は慎重に選び、関連性の高い文脈や過去の経験と結びつけて提示する。
- (f) 活動の目的を明確に示し、学習者が見通しを持てるようにする。

(g) 各学習者の認知的特性を把握し、必要に応じて支援の方法を調整する。
さらに社会的な側面からの注意も必要になる。次にその問題を確認しよう。

2.2.3 社会情緒的機能に関する留意点

65 歳以降の生活は、自由な時間が増えるというポジティブな側面が確かに存在する。しかし一方で、職場から離れることで社会的つながりが希薄になり、孤独感や自信の喪失につながるという面もある。役割の喪失は自己評価の低下を招き、他者への警戒心や批判への不寛容さを生むこともある。また、社会との距離が広がることは認知機能にも悪影響を及ぼし、学習に対する自信の低下や「どうせ成果は出ない」という諦めにつながる場合もある。さらに、学習内容が高齢者にとって疎遠なテーマであったり、ネガティブな印象を与える場合、学習に消極的になることも起こりうる。こうした社会情緒的側面を踏まえ、高齢者の英語教室では次のような環境づくりが求められると思われる。

- (a) 恩着せがましさをなく、平等で温かい雰囲気をつくり、孤独感を和らげる。
- (b) 学習者間の年齢差に配慮し、萎縮を生まないようにする。
- (c) 協力し合い、成果を認め合う相互配慮型のピア・プレッシャーを活用する。
- (d) 過去の成功体験を思い出してもらい、学習の成果を実感できるようにする。
- (e) 学習活動を通じて新たな人間関係のネットワークを形成する。
- (f) 学習目標を明確にし、活動との関連性を示す。
- (g) 意見交換や交流を促し、他者への敬意を育む。
- (h) 高齢者に関連性があり興味を持てる、かつ高齢者を肯定的に描く教材を選ぶ。

ここでいう「相互配慮のピア・プレッシャー」とは、一般的な「同調圧力」とは異なる。学習者同士が協力し、助け合い、成果を上げた人を皆で称賛することで、クラス全体の学習意欲を高める協力的な環境を指すものである。緊張や強制ではなく、互いを認め合うことを動機づけの源泉とする点に特徴がある。

2.2.4 最も重要な留意点

高齢者の身体的・認知的・社会情緒的特性に配慮した外国語教授法について述べてきたが、これに加えて考慮すべき重要な点がある。市民向け講座に共通する特徴として、高齢者の外国語教育では「学年別・能力別」に編成された学校教育とは異なり、受講者の背景が多様であるという点である。

まず、受講者の間には年齢差がある。平均年齢は 65～70 歳ほどであるが、その範囲でも個人の年齢差は大きく、教室に自分より若い人がいると、高齢者は年齢を意識

して萎縮してしまうことがある。そのため、年齢差を過度に感じさせない授業展開を工夫し、年齢が学習の妨げにならないことを明確に伝える必要がある。

次に、外国語の学力差も大きな特徴である。例えば英語では、英検 4 級程度の学習者と 2 級程度の学習者が同じクラスにいることも珍しくない。このような場合には、授業内の活動を細かく設定し、受講者が自分のレベルに合った活動を選べるようにすることが効果的である。これは学習目的や動機の違いにも対応できる方法である。たとえば 7~8 種類のアクティビティを用意し、その中に学習レベルや目的に合致するものが必ず見つかるように計画する。

さらに、高齢学習者がどのような英語教育を受けてきたかという点も重要である。65 歳以上の学習者は、1960~1980 年代の学校教育で英語を学んでおり、多くは文法・訳読中心の授業を経験している。一部にはオーディオリンガル・メソッドの影響を受けた人や、ごく少数ながらコミュニケーション・アプローチを経験した人もいる。つまり、多くの高齢学習者にとって英語学習とは、語彙暗記、文法演習、読解中心の活動であったと考えられる。このような学習経験は、高齢者の学習スタイルや授業への反応に大きく影響する。そのため、教員は学習者の反応を丁寧に観察しながら、教授法を柔軟に組み合わせた「折衷的」な授業を行うことが望まれる。たとえ教員がコミュニケーション・アプローチを理想的な教授法と考えていても、受講者の経験や安心感を尊重しながら授業を進める必要がある。高齢の受講者は、当然のことながら上級学校への進学や資格取得を学習の目的としているわけではなく、教養として、あるいは旅行準備として外国語を学んでいる。突き詰めれば、彼らが求めているのは「学ぶ喜び」と「楽しさ」ということになる。

まとめると、教授者はまず高齢者特有の身体的・認知的・社会情緒的課題に配慮し、さらに彼らの英語学習経験を尊重したうえで、自尊心を高め、人生経験を肯定的に扱うシラバスを作成する必要がある。そして何よりも、学ぶことそのものが喜びとなるような授業であることが最も重要である。

次にもっと具体的に 4 技能、すなわちリスニング、スピーキング、リーディング、ライティングでどのような英語学習活動が高齢者にふさわしいのかを見ておきたい。

3. 高齢者のための英語の 4 技能の学習における留意点

高齢者英語教育での 4 技能の教授上の留意点を聞くスキル、話すスキル、読むスキル、書くスキルの順で議論することにする。ここでの説明は Ramírez Gómez (2016: ch.6)の指摘と著者たち的高齢者に対する英語指導経験に基づく。また語彙、文法は 4 技能全てに関係するが便宜上「読むスキル」のところで扱うことにしたい。

3.1 聞くスキル

高齢者にとって聴解力は最も苦手とされる領域である。学生時代に英語の音声に触れる機会が少なかった人が多いため、文字で読めば容易に理解できる英文でも、音声として聞き取り意味をつかむことには大きな困難を感じがちである。聞く力を育てる教材には、明瞭に録音され、聞き取りやすく、背景ノイズ (ambient noise) のない音声望まれる。高齢者は若い学習者に比べ、背景ノイズがあると注意を集中しにくく、理解が妨げられやすいためである。

また、自然で実際の会話に近い音声教材は、学習者の聴解力が十分に育っていない段階では避けたほうがよいと思われる。いわゆる「ナチュラルスピード」の音声は明瞭さや速度が調整されていないため、高齢の学習者に強いフラストレーションを生みやすく、聞き取れない経験が続くことで自信を失い、学習意欲の低下につながる可能性がある。

高齢者は一般的に聴覚処理速度が低下しており、母語であっても速い情報提示には追いつけないことがある。まして外国語では、音声を聞いて意味を処理するまでの時間がさらに遅れがちである。したがって、高齢者向けの英語授業で使用する音声教材は、聴解力を育てるための適切な速度であり、注意力などの認知資源に過度な負担をかけないものである必要がある。

この観点から、明瞭で速度調整がされ、背景ノイズのない教材が最適だと考えられる。この基礎段階をしっかりとクリアしなければ、実際の英語によるコミュニケーションへ到達することは難しいと思われる。学習者が基礎的な聴解力を身につけ、自信を積み重ねていくことができれば、現実の文脈でもその能力を活かし、徐々に使用領域を広げていくことが期待される。したがって、学習者の認知的状態を理解したうえで教材を選択する姿勢が常に求められる。

3.2 話すスキル

高齢の英語学習者の多くは、学校教育で文法訳読法を中心とした授業を受けてきている。そのため読解のような受容的スキルには比較的慣れているが、即応性が求められる「話す」活動には十分に馴染んでいない。また一般に高齢者は、若い学習者よりも負荷の高い学習環境から受けるストレスの影響を受けやすいとも指摘されている。実際、発話のプロセスには多くの認知操作が含まれる。伝えたい内容を思い浮かべ、既知の語彙や表現を想起し、適切な文法構造を選び、語彙を構文に組み立てて初めて発話が成立する。この一連の処理は時間的制約の中で行われるため、読む・書くと比べて負荷が高く、学習が進みにくい領域である。したがって、ストレスを軽減する工夫が欠かせない。その一つがペア・ワークである。言語運用力が近い学習者同士を組ませ、発話に詰まった際には相手が助け舟を出すようにすると、心理的負担が大きく

減る。これは学習過程における「連帯的つながり」を活用した方法であり、高齢学習者にとって特に有効である。

日本人学習者は教師の説明をノートに書き留める傾向があるが、高齢学習者ではその傾向がさらに強まるようである。記憶力への不安から、ノートに書くことで安心感を得ようとするためであろう。しかし、ノートに「記録する」ことは、同時にその場での「記憶を手放す」ことにもつながってしまう。話す技能では、練習が進むにつれて正確さと流暢さの両方に注意を向ける必要がある。そのためには、言いたい内容に対応する語彙や表現を自分の記憶から取り出せる状態でなければならない。新しい語彙や表現、構文は授業中の「授業内記憶 (in-class memorization)」によってワーキングメモリ (WM) に一時保存され、そこから長期記憶 (LM) へと移行する。したがって、学習初期の発話練習ではノートに頼らないよう指示することが望ましいであろう。代わりに、教師が黒板に必要な語彙や表現を提示し、それを使って発話練習を行う。慣れてきた段階で板書を消し、記憶に頼って発話させることで、WM と LM の連携を強化できる。特に高齢者は既習語彙の想起が苦手とされるため、この方法は語彙想起の改善にもつながると期待される。

外国語での発話は複雑で、学習者の注意資源を分割してしまいがちである。たとえば道案内の練習では、既習語彙、新出語彙、文法、地図上の位置関係、そして発話文の構成と、複数の要素に注意を向ける必要がある。これは高齢者にとって大きな負荷となる。そこで、認知資源をできるだけ発話文の構成に集中させるために、会話の設定は学習者にとって馴染みのある場所や状況にするなど、負荷を下げる工夫が求められる。また、学習する語彙や表現は、学習者に関連するだけでなく、頻出度の高いものを選ぶ方が効果的である。関連性の高い内容であれば、学習者は既にその事柄についての知識を持っているため、過去に形成された記憶のネットワークを利用し、新しい語彙との結びつきを作りやすくなる。また、頻出語彙は使用頻度が高いため記憶が強化され、想起に必要な認知資源が少なくて済み、話す力の基盤となる語彙力の構築に役立つと予想される。

3.3 読むスキル

読解は自分のペースで進めることができる受動的な分野である。話すスキルのところで言及したように既習の語彙をリプロダクションのために想起するのは多くの高齢者は苦手である。しかし、読んで意味の分かる語彙は多く、読解は自分のペースで進んでいけるため読む行為はストレスの比較的に少ない分野でもある。しかし、ここで高齢者の英語読解力を伸ばすために考えておくべきことがある。まず教材の読みやすさである。小さい文字がぎっしり並んでいるような教材はそれだけでストレスになるので避けなければならない。活字は 14 pts 程度が望ましい。さらに行間も開

いたものが望ましい。

さらに高齢学習者も読んで意味の推測できる語彙は比較的多いので、これを使える語彙にレベルアップすることを考えると合理的である。使える語彙とは、書く、話す時に思い出せる状態にある語彙のことで、必要な時に LM から WM に取り出しが容易な状態でなければならない。従って、読んで意味が分かってもさらにそれを使うように何度も音読し、多くの文脈で使う練習をしておくことが肝心である。

また高齢学習者の多くは辞書に頼る傾向が非常に強いことが見うけられる。「外国語学習とは辞書を引くことなり」と思い込んでいる人も多いのである。もちろん辞書から情報を得ることは大事な学習活動ではあるが、一語一語の解釈に終始してしまい、読書の楽しみである内容を味わうまでなかなか到達できないことになる。高齢者は多くの歴史的、文化的、地理的事物に接していて、文学や歴史、文化に興味を持っている人も多い。この人たちが自分の興味のある分野の文献を読んでいけるまで読解力を高めるのが究極的目的とも言える。もちろんこの段階にまで至れば専門的な語彙など、どうしても辞書のお世話にならなければならないであろう。しかし英語学習再入門として的高齢者英語教育では、初期の段階で、ある程度の量の基本的なレキシコンを脳内に作ってしまうことが肝要である。その基盤の上に新たに語彙を拡充していくという方策である。そのため読む力を育てるリーディング教材は段階的な語彙の導入方針をとっているものが望ましいと思われる。また語彙の円滑な習得を目指すため教師は新規語彙の導入にあたって、それらが高齢者に関連性が高く親近感のある、しかも頻度の高いものであるかを確認する必要がある。

関連性を高める工夫を考えてみよう。動詞の意味の学習は、現在進行形の形に対応させて、動作やジェスチャーを伴って TPR 法の援用で示すと身に付きやすいようである。名詞は対象の提示（実物、あるいはイラスト）を伴って学習を進めることが重要である。また多くの高齢学習者は音声から切り離れた語彙の記憶を実行してしまいがちであるが、新出語彙については音声と意味の結合の練習が欠かせない。目からよりもっと耳に頼った学習法が望ましいのではあるが、それも学習者のストレスの程度を確認しながらの授業展開になるであろう。語彙の学習の際には目、耳、口、触覚などの感覚やジェスチャーなどの身体動作を伴うマルチモーダルな身体経験を通して学習すると記憶に残りやすく、また想起されやすくなる。また言うまでもないが同一の語彙項目に何度も触れるように計画することも重要である。このようにして、読んで意味が分かる語彙から話す、書く際に想起可能なレキシコンを作り上げることが肝要である。

以上は語彙についての留意事項である。もちろん文法や構文の学習も正確な読解には欠かせない。これも語彙の場合と同様、学習者に関連性の高い項目から順次、項目を整理していくべきである。動詞は現在形よりもむしろ過去形から教える方が、理

解が容易であるように思える。また学習者によっては過去の英語教育の影響から、非常に細かい文法規則や、用例の違いにこだわる人も存在する。これはこれで積極性の表れなのであるから、「文法は最低限でよい」とか「学習が進むとやがて文法は身に付きます」というような返答では高齢学習者は満足しないであろう。「時間」が若い人よりもっと切実なのであるから「やがて」は意味をなさない。教師は機会を見つけて学習者の共通する文法、構文や語法の知りたいポイントをゆっくり丁寧に説明すべきであると思われる。よく質問される項目は「不定冠詞、定冠詞の使い分け」、「仮定法の構文と意味の対応」、「動名詞と不定詞の違い」などである。これらの説明は教科書的な「こうなっているからそのまま覚えなさい」では高齢学習者の多くは全く満足しないであろう。「それは説明ではない」と言われるかもしれない。教授者は例えば、認知意味論的な知識に基づいて、根源的な説明ができるように研鑽しておくべきだと思う。

3.4 書くスキル

書くことも自分のペースで進めることができる。しかし書くことには創造性に関わりこれは一部の高齢学習者には試練になりうる。容易にフラストレーションに陥り、自信を喪失することになりかねない。従って、既存の語彙、文法で表現できるように書くトピックを高齢者に関連性の高いものに限定しなければならない。また書き方もシンプルな構成になるように指導する。黒板に今回使用する構文と新規の語彙を書き出し、用例を含めて何度か使用練習し、その後に自分の考えも含めて英文作成に進むというようなステップが考えられる。このような学習上の考慮は必要であるものの、高齢者の中には自分の意見を発表したいと強く望んでいる人もいる。このような人にとって、英語で意見を述べることは絶好の発表機会となりえることを忘れてはならない。

4. 活動の例

上記で確認した様々な留意事項を踏まえた授業計画の素描を次に示したいと思う。これは実際に私たちの教室で実施しているものの基本的構造である。身体・認知・社会情緒の3側面がバランスよく統合された構成を心掛けている。各活動が「負担をかけずに成功体験を積ませる」という高齢者教授法の原則に沿っており、1回の授業の流れとしても自然で、参加者の満足度が高いように工夫しているつもりである。

- (i) 挨拶と出席確認
- (ii) ラジオ体操(指示は英語)
- (iii) メディテーション
- (iv) ハンドクラッピングゲーム
- (v) 今日の日常会話練習
- (vi) 英語の歌
- (vii) ラインダンス (英語の歌に合わせた簡単なダンス運動)
- (viii) 聞き取り練習
- (ix) 今日の活動のコメント

上の活動をもう少し詳しく説明しよう。

① 挨拶と出席確認

“How are you today?” に対して簡単に答えてもらうことから始める。また名前を呼ばれると英語で答えてもらう。答えやすいように返答例を提示し負担が減るようにする。このような儀式性を取り入れることで参加者が安心して授業に入れるように気持ちの準備をするのである。また名前を呼ばれることで「自分の存在が大切にされている」という感覚が生まれると考えることもできる。簡単な英語の受け答えではあるが軽い英語スピーキングの練習にもなる。

② ラジオ体操 (指示は英語)

英語の指示でラジオ体操を行う。これは TPR に基づくものである。身体を動かすことで脳の覚醒レベルが上がり、以降の学習効率が上がると期待される。英語の指示語 (up, down, stretch, turn など) が自然に定着していくことも期待できる。英語の指示は 1 文が 1 動作に対応し、教員が動作を見せながら指示文を聞くので理解が安定する。

③ メディテーション

1 分間瞑想する。今のこの瞬間に注意を集中することが肝要である。特に呼吸に意識を集中し“Breathe in, breathe out”とともに呼吸を整え、参加者の不安感を下げ、授業への集中度を高める効果が期待できる。

④ ハンドクラッピングゲーム

英語のペアで行う「手遊び」である。簡単な英語の歌に合わせて主に手を使った動作をする。リズムと英語を結びつけることで記憶定着が強まると期待できる。ペア活動で社会的つながりも生まれる。また認知刺激としてもすぐれた活動である。英語は「短いフレーズ 1 つ」を基本にする。またこのゲームには失敗はつきものなので、失敗しても笑える雰囲気を作ることにより安心感が増し、後の会話練習などにも間違いを気にしなくなる。

⑤ 今日の日常英語会話練習

できるだけ身近な話題を取り上げる。実用性が高く、達成感が得られるように内容を工夫している。ラインダンスや歌の前に「言語活動」を入れることで活動全体のバランスが良くなる。会話は 3 往復以内の短い会話にするが少し余力のある学習者用に追加の表現や語彙も準備する。

まず日本語で意味を確認してから英語での練習へと移る。ここで文法についても適宜説明をする。

⑥ 英語の歌

音楽は高齢者の記憶を強く刺激し、学習意欲を高められると思われる。歌詞の繰り返し構造が語彙や構文の定着に効果的である。もちろんシニア世代に人気のあるテンポが速すぎない曲、一度は聞いたことのある曲、懐かしい曲を選び、1 番だけでも十分なので歌えるように練習する。

⑦ ラインダンス（英語の歌に合わせた簡単なダンス運動）

これはポピュラー音楽、カントリーソングに合わせて簡単で繰り返しの多い振付のダンスをするものである。身体活動と英語を結びつけることで、認知・身体の両面に極めて有効な活動となる。またクラス全員で踊るので一体感が生まれると期待できる。複雑なステップは混乱するのでステップは 4 種類以内にしている。英語の指示は “Step right,” “Step left” などのように単純化したものである。

⑧ 聞き取り練習

高齢者にとって最も難しい技能なので、授業の後半に短く入れるようにしている。ゆっくり、明瞭な音声を聞き、「聴けた！」「分かった！」という成功体験を作るように工夫している。聞き取って書き取るタスクは聴解能力の訓練には有効であるが、長い文の書き取りは負荷が大きすぎるので「聞こえた単語を1つ書く」程度にする。同じ内容を最低でも3回は聞く。最後に確認のため英文を音読するようにする。

⑨ 今日の活動のコメント

振り返りは学習定着に非常に効果的であると思われる。自分の成長を確認でき、次回への意欲につながると思われる。質問を受け付け分からない点がないようにする。また英語に関して経験したこと、気づいたことを皆で共有するようにしている。これも社会情緒的な繋がり感を作り出す効果がある。また時には「今日できたことを1つだけ英語で書く」というような負担の軽い英作文練習もする。

以上の活動は、身体→呼吸→リズム→会話→歌→運動→聴解→振り返りという流れが自然であるよう、また認知負荷が上がりすぎないように調整、設計している。特に、身体活動と英語活動を交互に配置している点は、高齢者クラスとしては重要なポイントであろう。座ったままの学習にならないように工夫している。活動数が多いので、1つ1つを短くし、どの参加者にも「これは面白かった」と感じてもらえる活動を配置するようにしている。「もっとやりたい」くらいで終わるのが理想だと思われる。実際、多くの参加者は授業終了後も教室を立ち去りがたい様子が見受けられる。

5. まとめ

この小論では、高齢者の特性を踏まえた英語教授法について考察した。Pfenninger and Polz (2018) の研究によれば、外国語学習は学習者の社会情緒的側面に肯定的な影響を与えることが報告されている。一方で、高齢者の場合、加齢に伴う認知機能の低下を自覚することで自信を失い、学習意欲が下がってしまうという逆効果が生じる可能性も指摘されている。こうした課題に対応するために重要となるのが、高齢者外国語教授法である。この教授法は、高齢学習者がもつ身体的・認知的・社会情緒的な特性を踏まえ、それぞれに応じた指導上の工夫を提示するものであり、高齢者に外国語を教える者にとって必須の知識であると思われる。

本稿ではさらに、英語の四技能を指導する際の具体的な留意点についても確認した。また活動プランも簡単に紹介した。さらに具体例に関心のある読者は、濱本他(2026)を参照して頂ければ幸いである。

参考文献

- Anderson, J. A.E., Hawrylewicz, K., and Grundy, J.G., 2020. Does bilingualism protect against dementia? A meta-analysis. *Psychonomic Bulletin & Review* 27: 952-965.
- Hamamoto, H. 2025. May Second Language Learning Delay the Onset of Dementia? *Journal of International Studies*, no.10. 25-35.
- 濱本秀樹, 濱本智子, 小阪佳恵, 2026. 『認知機能維持のための英語学習の提案』. ひつじ書房。
- Knowles, M., Holton, E., and Swanson, R. 2011. *The adult learner: The definitive classic in adult education and human resource development*. Boston: Elsevier.
- Pfееinger, S.E., and Polz, S., 2018. Foreign language learning in the third age: A pilot feasibility study on cognitive, socio-affective and linguistic drivers and benefits in relation to previous bilingualism of the learner, *JESLA*.
- Ramírez Gómez, D., 2016. *Language Teaching and the Older Adult —The significance of Experience, Multilingual Matters*.
- Ware, C., Dautricourt, S., Conneaud, J., and Chetelat, G., 2021. Does second language learning promote neuroplasticity in aging? *Frontiers in Aging Neuroscience* 13, 1-13.

Translation

慧詳撰『弘贊法華傳』譯注稿 卷三・講解第三（前半）

An Annotated Translation of Huixiang's *Hongzanzhuan* juan 3 Jiangjie (the first half)

村田 みお (Mio Murata)*

ABSTRACT: This paper is an annotated translation of *Hongzanzhuan* juan 3 Jiangjie. *Hongzanzhuan* was written by the Buddhist monk Huixiang, who lived around the Early Tang dynasty. This annotated translation is based on a manuscript owned by the Todaiji Library in Nara. *Taisho-zo* was also based on that but contains typographical errors. For that reason, this paper reprinted the handwritten manuscript again, then proofread, translated into Japanese, and provided notes about related matters.

KEYWORDS: 慧詳, 弘贊法華傳, 翻譯, 初唐, 譯注

本稿は、初唐の人である慧詳が撰述した『弘贊法華傳』のうち、卷三・講解第三（前半）に譯注を施したものである。もとより筆者の不明による過誤遺漏は免れ得ず、ここに譯注稿として発表し博雅の指教を仰ぐ次第である。

凡例

- ・以下、本稿では『弘贊法華傳』を『弘贊』と略稱する。
- ・著者名は各巻巻頭の表記にばらつきがあり、卷一、卷二「恵詳」、卷三～八、十「慧詳」、卷九「慧祥」となっている。便宜上、本稿では最も多い「慧詳」で統一する。
- ・底本は東大寺圖書館藏寫本とする。東大寺圖書館藏寫本、二冊（卷一～五・卷六～十）、資料番號 111-154、寫眞帳請求番號 X1-111-199/200。奥書によると遼・天慶五年（一一一五）の高麗刊本をもとに、日本では保安元年（一一二〇、平安末）に

* Associate Professor of Chinese Philosophy, Faculty of International Studies, Kindai University. E-mail: muratamio@intl.kindai.ac.jp

寫本が作られた。東大寺圖書館藏寫本の書寫年代については、平林論文（四二頁）は室町期、横内論文（八頁）は平安末もしくは鎌倉初期、千本論文（二四三頁）は鎌倉初期とする。※平林盛得「『弘贊法華傳』保安元年初傳説存疑」（『書陵部紀要』第二〇號、一九六八、三九～五三頁）、横内裕人「高麗續藏經と中世日本——院政期の東アジア世界觀」（『佛教史學研究』第四五卷第一號、二〇〇二、一～三〇頁）、千本英史「『弘贊法華傳』をめぐる」（『シリーズ 日本文學の展望を拓く 1 東アジアの文學圈』笠間書院、二〇一七、二三五～二四八頁）参照。

- ・大正藏も東大寺圖書館藏寫本を底本とし、さらに甲本として續藏本を校勘記に挙げている。本稿では大正藏の翻刻・校勘記を参考としつつ、その遺漏を補うためあらためて底本からの翻刻を行った。
- ・底本では巻頭に各條の標題がまとめて列挙されているが、本稿では各條に割り付け、各巻での通し番號を振る。
- ・各條の標題、及び【原文】における太字及び※は【校勘】で言及する箇所を表す。底本で踊り字や見せ消ちによって示されている場合は、本稿ではそれに従って修正した原文を示す。
- ・標題、【原文】等では、表示困難な文字は〔 〕を用いて〔○＋○〕等の形式で表す。小字・夾注は（ ）で表す。
- ・【校勘】には、『弘贊』が基づいたとみられる出典や、同じ、または類似や関連する内容を収録する他書の情報等も合わせて示す。ただし『弘贊』以前の複数の書物が出典となりうる場合には早いものを優先的に挙げ、その他は必要に応じて言及する。また『弘贊』より後代のものまで網羅的に挙げるわけではない。
- ・【校勘】での文字の校訂においては、基本的には底本を改めた際に校勘を記すが、大正藏の翻刻に遺漏があった場合は全て記載する。
- ・【現代日本語譯】における（ ）は筆者による補足や説明を表す。
- ・【注釋】には注番號は用いず、對應する原文の箇所を「・」を附して見出しに掲げた。見出し及び引用文は、長い場合は適宜省略し、「…」で省略箇所を示した。引用した原文における小字・夾注は（ ）で表す場合がある。また必要に応じて（ ）で元號や西暦年、説明を加える。大正藏に収録されるものには大正藏の巻・頁・段を示した。
- ・文字は基本的に第二水準までの舊字としたが、必ずしも統一されていない。
- ・なお一々注記はしないが、作成に当たっては例えば水谷眞成譯『大唐西域記』（中國古典文學大系、平凡社、一九七一、後に東洋文庫）、吉川忠夫・船山徹譯『高僧傳』（岩波文庫、二〇〇九～二〇一〇）、吉村誠・山口弘江『新國譯大藏經中国撰述部①—3 史傳部 續高僧傳 I』（大藏出版、二〇一二）等の先學の成果を適宜参照した。

一、唐京師日嚴寺釋吉藏（唐の京師の日嚴寺の釋吉藏）

【原文】

釋吉藏、俗姓安、**本安※**息人也。祖世避仇、移居南海、因遂家于交廣之間。後遷金陵、而生藏焉。年在**孩※**童、父引之見於眞諦、仍乞詔之、因名吉藏。其父將藏聽**興※**皇寺道朗法師講、隨聞領解、悟若天真。年至七歲、投朗出家。採涉玄猷、日新幽致、凡所諮稟、妙達指歸。論難所標、獨高倫次、詞吐瞻逸、弘裕多奇。至年十九、處衆覆述、精辯鋒遊、酬接時彥、綽有餘美、進譽楊邑、有光學衆。具戒之後、聲聞轉高。開皇末歲、煬帝晉蕃、置四道場、國司供給、以藏名解著功、召入慧日、禮事豐厚、優賞異倫。王又於京師置日嚴寺、別教延藏往彼居之。然京師欣尚、妙重法華、乃因其利、即而開剖。晚以大業初歲、寫二千部法華。隋曆告終、造二十五尊像、捨房安置、自處卑室、昏曉相仍、竭誠禮懺。又別置普賢菩薩像、帳設如前、躬對坐禪、觀實相理、鎮累年紀、不替於終。藏年氣漸**衰※**、屢增疾苦。敕賜良藥、中使相尋。遺表慰勸、累以大法。至于清旦、索湯沐浴、著新淨衣、侍者燒香、令稱佛號。藏加坐儼思、如有喜色、齋時將及、奄然而化。春秋七十有五、即武德六年五月也。遺命露骸、而色逾鮮白。有敕慰贈、令於南山覓石龕安置。凡講法花三百餘遍、亦著玄疏、盛流於世。及將終日、製死不怖論、落筆而卒。

【校勘】

この條は【注釋】に挙げた道宣『續高僧傳』卷十一義解篇唐京師延興寺釋吉藏傳に基づくであろう。

「本安」 底本は上に「本安」二字あり、大正藏校勘記甲本は衍字の可能性を示す。『續高僧傳』に従い改める。

「孩」 底本「孩」に作る。大正藏「孩」に誤る。『續高僧傳』に従い改める。

「興」 大正藏この一字を脱す。

「衰」 底本「衰」に作る。大正藏「衰」に誤る。『續高僧傳』に従い改める。

【現代日本語譯】

釋吉藏は、俗姓は安、もとは安息國（パルティア）の人である。祖先の代に仇敵を避けて南海へと移り住み、そうして交州と廣州のあたりに居を構えた。後に金陵（建康）へと引っ越し、吉藏が生まれた。幼子の頃に、父親が彼を連れて眞諦に會い、そこで命名を頼んだところ、吉藏と名付けられた。父親が吉藏を連れて興皇寺の道朗法師の講義を聴きに行くと、耳にする側から意味を呑み込み、その理解力は生まれ持ったものであった。七歳になると、道朗の下で出家した。奥深い佛道の教えを涉獵し、捉え難い意味を日々發見し、教わったことは全てその主旨を見事につかんだ。

論駁の内容は、居並ぶ人の中で抜きん出ており、言葉遣いは豊かで伸びやか、度量が大きく獨創的だった。十九歳になり、大衆に向かって講義のおさらいをすると、精緻な辯舌は鋭く自在、時の俊才たちに應對すると、落ち着いた立派な態度、その名聲は都で高まり、修行者の中で輝いた。具足戒を受けた後、聲望が益々高くなった。開皇年間（五八一～六〇〇）の末に、煬帝が晉王の頃に、四道場を設け、役所が供物を支給し、吉藏は名高い經典解釋で功績を顯わしたことにより、召されて慧日道場に入り、手厚く禮を盡くされ、褒美は他の者より飛び抜けて多かった。晉王はまた都の長安に日嚴寺を設け、さらに吉藏を招いてそちらに赴いて住させた。そうして都では吉藏のことを喜んで尊崇し、『法華經』を素晴らしいと重んじ、彼の鋭さのお陰でただちに明解な分析がなされた。晩年、大業年間（六〇五～六一七）の初めに、『法華經』二千部を書寫した。隋王朝が終りを告げる頃、二十五の佛の尊像を造り、自房を手放してそこに安置し、自分は小さな房に住まい、朝晩途切れることなく、ひたむきに禮懺した。また別に普賢菩薩像を置いて、帳を前と同じように設え、自ら向き合って坐禪し、實相の理を觀、ずっと何年も續けて、最後まで止めなかった。吉藏は年とともに次第に衰え、しばしば病の苦しみが強くなった。救命により良藥を賜り、宮中からの使者がお見舞いに來た。懇ろに臨終の表を書き残し、大いなる佛法のことを宜しくお願いした。明け方になると、お湯をくれと頼んで沐浴し、新しい清潔な衣を身に着け、侍者が焼香し、佛の名號を唱えさせた。吉藏は嚴かに結跏趺坐し、嬉しげな表情を浮かべ、齋食の時間がやってこようとなると、俄に遷化した。この時七十五歳で、武徳六年（六二三）五月であった。亡骸を野ざらしにするよう遺命したところ、肌の色は一層清らかに白くなった。救命により弔慰の品が贈られ、南山（終南山）で石龕を探して安置させた。『法華經』を合計三百回餘り講義し、玄義や義疏も著し、世間に盛んに流布した。間もなく亡くなるという日になって、「死不怖論」を書き、筆を取り落として卒した。

【注釋】

・釋吉藏

道宣『續高僧傳』卷十一義解篇唐京師延興寺釋吉藏傳（大正五〇、五一三下～五一五上）

釋吉藏、俗姓安、本安息人也。祖世避仇、移居南海、因遂家于交廣之間。後遷金陵、而生藏焉。年在孩童、父引之見於眞諦、仍乞詔之、諦問其所懷、可爲吉藏、因遂名也。歷世奉佛、門無兩事。父後出家、名爲道諒。……諒恒將藏聽興皇寺道朗法師講、隨聞領解、悟若天真。年至七歲、投朗出家。採涉玄猷、日新幽致、凡所諮稟、妙達指歸。論難所標、獨高倫次、詞吐瞻逸、弘裕多奇。至年十九、處衆覆述、精辯鋒遊、酬接時彥、綽有餘美、進譽揚邑、有光學衆。具戒之後、聲聞轉高。……開皇末歲、煬帝晉蕃

置四道場、國司供給、釋李兩部各盡搜揚、以藏名解著功、召入慧日、禮事豐華、優賞倫異。王又於京師置日嚴寺、別教延藏往彼居之、欲使道振中原、行高帝壤。……藏乃遊諸名肆、薄示言蹤、皆掩口杜辭、尠能其對。然京師欣尚、妙重法華、乃因其利、即而開剖。……晚以大業初歲、寫二千部法華。隋曆告終、造二十五尊像、捨房安置、自處卑室、昏曉相仍、竭誠禮懺。又別置普賢菩薩像、帳設如前、躬對坐禪、觀實相理。鎮累年紀、不替於終。……藏年氣漸衰、屢增疾苦。勅賜良藥、中使相尋。自揣勢極難瘳、懸露非久、乃遺表於帝曰、藏年高病積、德薄人微、曲蒙神散、尋得除愈。但風氣暴增、命在旦夕。悲戀之至、遺表奉辭。伏願久住世間、緝寧家國、慈濟四生、興隆三寶。儲后諸王、並具遺啓、累以大法。至于清旦、索湯沐浴、著新淨衣、侍者燒香、令稱佛號。藏加坐儼思、如有喜色、齋時將及、奄然而化。春秋七十有五、即武德六年五月也。遺命露骸、而色逾鮮白。有敕慰賻、令於南山覓石龕安置。東宮以下諸王公等並致書慰問、並贈錢帛。……在昔陳隋廢興、江陰凌亂、道俗波迭、各棄城邑。乃率其所屬往諸寺中、但是文疏、並皆收聚、置于三間堂內、及平定後、方洮簡之、故目學之長勿過於藏、注引宏廣咸由此焉。講三論一百餘遍、法華三百餘遍、小品、智論、華嚴、維摩等各數十遍。並著玄疏、盛流於世。及將終日、製死不怖論、落筆而卒。詞云、略舉十門、以爲自慰。夫含齒戴髮、無不愛生而畏死者、不體之故也。夫死由生來、宜畏於生。吾若不生、何由有死。見其初生、即知終死。宜應泣生、不應怖死。文多不載。

・安息

『史記』卷百二十三 大宛列傳

安息在大月氏西可數千里。其俗土著、耕田、田稻麥、蒲陶酒。城邑如大宛。其屬小大數百城、地方數千里、最爲大國。臨媯水、有市、民商賈用車及船、行旁國或數千里。以銀爲錢、錢如其王面、王死輒更錢、效王面焉。畫革旁行以爲書記。

・避仇

『史記』卷七 項羽本紀

項梁殺人、與籍避仇於吳中。

・南海

南海郡は郡治は番禺、交州に屬していたが、吳の時期に廣州として分割された。

『晉書』地理志

廣州。案禹貢揚州之域、秦末趙他所據之地。及漢武帝、以其地爲交趾郡。至吳黃武五年、分交州之南海、蒼梧、鬱林、高梁四郡立爲廣州、俄復舊。永安六年、復分交州置廣州、分合浦立合浦北部、以都尉領之。孫皓分鬱林立桂林郡。及太康中、吳平、遂以荊州始安、始興、臨賀三郡來屬。合統郡十、縣六十八、戸四萬三千一百二十。

・交廣

慧皎『高僧傳』卷十神異篇晉洛陽耆域傳（大正五〇、三八八上）

耆域者、天竺人也。周流華戎、靡有常所。……自發天竺、至于扶南、經諸海濱、爰及交廣、並有靈異。

・眞諦

『續高僧傳』卷一譯經篇陳南海郡西天竺沙門拘那羅陀傳（大正五〇、四二九下）

拘那羅陀、陳言親依、或云波羅末陀、譯云眞諦、並梵文之名字也。本西天竺優禪尼國人焉。……遠涉艱關、無憚夷險、歷遊諸國、隨機利見。……以大同十二年八月十五日、達于南海、沿路所經、乃停兩載、以太清二年閏八月、始屆京邑。武皇面申頂禮於寶雲殿竭誠供養。……屬道銷梁季、寇羯憑陵、法爲時崩、不果宣述、乃步入東土。又往富春、令陸元哲創奉問津將事傳譯。……至太寶三年、爲侯景請還在臺供養。于斯時也、兵饑相接、法幾頽焉。會元帝啓祚、承聖清夷、乃止于金陵正觀寺。……三年二月、還返豫章。又往新吳始興。

眞諦（四九九～五六九）は太清二年（五四八）に建康に到着しており、吉藏は武德六年（六二三）七十五歳で亡くなったので太清三年（五四九）生まれである。眞諦は侯景の亂により一度建康を離れるが、大寶三年（五五二）から承聖三年（五五四）には建康にいたことになり、吉藏の命名はこの時期の可能性があるだろう。

・興皇寺道朗法師

興皇寺は劉宋の明帝泰始年間（四六五～四七一）初めの創建。道朗の名は『續高僧傳』に見える。

『高僧傳』卷七義解篇宋京師興皇寺釋道猛傳（大正五〇、三七四上）

宋太宗爲湘東王時、深相崇薦。及登祚、倍加禮接、賜錢三十萬、以供資待。太始之初、帝創寺于建陽門外、勅猛爲綱領。帝曰、夫人能弘道、道藉人弘、今得法師、非直道益蒼生、亦有光於世望、可目寺爲興皇。由是成號。

『續高僧傳』卷九義解篇隋荊州龍泉寺釋羅雲傳（大正五〇、四九三上）

承金陵道王、索隱者若林、遂輕千里、遠迫勝侶。會楊都道朗盛業興皇、乃傾首法筵、鑽仰微烈、一乘四論、大剖津途。

『續高僧傳』卷九義解篇隋襄州龍泉寺釋慧哲傳（大正五〇、四九四上）

承興皇道朗神辯若劍、罕有當鋒、因而從其言晤、往復移時、答對逾遠、哲大異之、即從伏聽、沈隱微密、自然通解。

他に『續高僧傳』には「興皇朗公」「興皇朗法師」ともあるが、恐らく卷七に立傳される陳楊都興皇寺釋法朗を指すであろう。法朗は敕命により永定二年（五五八）に興皇寺に住しており、吉藏の七歳（五五五年）での出家よりも後である。

・領解

『高僧傳』卷五義解篇晉長安五級寺釋道安傳附傳王嘉（大正五〇、三五三下）
往問善惡、嘉隨而應答、語則可笑、狀如調戲、辭似識記、不可領解、事過多驗。

・天真

『高僧傳』卷七義解篇宋京師龍光寺竺道生傳（大正五〇、三六七上）
初、生與叡公及嚴觀同學齊名。故時人評曰、生叡發天真、嚴觀窪流得。慧義彭亨進、寇淵于默塞。生及叡公獨標天真之目、故以秀出群士矣。

・玄猷

『續高僧傳』卷九隋東都內慧日道場釋智脫傳（大正五〇、四九九上）
自帝居望苑、大緝玄猷、以脫譽動物情、下令使修論疏、素已條貫、卷帙將成、乃結爲四十卷、尋用奏聞。

・日新

『周易』繫辭傳上
富有之謂大業、日新之謂盛德、生生之謂易、成象之謂乾、效法之爲坤。

・幽致

『弘明集』卷五慧遠答桓玄明報應論（大正五二、三三中）
佛教深玄、微言難辯、苟未統夫旨歸、亦焉能暢其幽致。

・諮稟

『高僧傳』卷六義解篇晉長安釋僧肇傳（大正五〇、三六五上）
肇以去聖久遠、文義多雜、先舊所解、時有乖謬、及見什諮稟、所悟更多。

・指歸

『三國志』卷五十二吳書諸葛瑾傳
與權談說諫喻、未嘗切愕、微見風彩、粗陳指歸、如有未合、則捨而及他、徐復託事造端、以物類相求、於是權意往往而釋。
『弘明集』卷五慧遠沙門袒服論（大正五二、三三上）
妙迹隱於常用、指歸昧而難尋、遂令至言隔於世典、談士發殊塗之論。

・論難

『漢書』卷六十六公孫劉田王楊蔡陳鄭傳贊

博通善屬文、推衍鹽鐵之議、增廣條目、極其論難、著數萬言。

・獨高倫次

『續高僧傳』卷四譯經篇論（大正五〇、四五九下）

世有柴公、獨高聯類、往還振動、備盡觀方。

『續高僧傳』卷六義解篇梁蜀郡龍淵寺釋慧韶傳（大正五〇、四七一上）

又率諸聽侶、諷誦涅槃大品、人各一卷、合而成部、年恒數集、倫次誦之。

・詞吐

『續高僧傳』卷二十二明律篇唐相州日光寺釋法礪傳（大正五〇、六一五下）

當即薄引所聞、開講律要、詞吐簡詣、攻難彌堅、故得隣幾獨絕、尤稱今古。

・瞻逸

『宋書』卷五十一鮑照傳

鮑照字明遠、文辭瞻逸、嘗爲古樂府、文甚遒麗。

・弘裕

『後漢書』傳三十三朱穆傳引崇厚論

鄙二宰之失度、美韓稜之抗正、貴丙張之弘裕、賤時俗之誹謗。

『續高僧傳』卷八義解篇隋京師延興寺釋曇延傳（大正五〇、四八八上）

時在弱冠、便就講說、詞辯優瞻、弘裕方雅。

・處衆

『高僧傳』卷十三唱導篇宋中寺釋曇光傳（大正五〇、四一六中）

光乃迴心習唱、製造懺文、每執爐處衆、輒道俗傾仰。

・覆述

『高僧傳』卷五義解篇晉長安五級寺釋道安傳（大正五〇、三五一下）

澄講、安每覆述。衆未之愜、咸言、須待後次當難殺崑崙子。即安後更覆講、疑難鋒起。安控銳解紛、行有餘力。時人語曰、漆道人驚四隣。

・精辯

『韓非子』孤憤

人主之左右、行非伯夷也、求索不得、貨賂不至、則精辯之功息、而毀誣之言起矣。

『出三藏記集』卷十四曇無讖傳（大正五五、一〇二下）

初學小乘、兼覽五明諸論、講說精辯、莫能酬抗。

・鋒遊

『續高僧傳』卷十一義解篇隋終南山至相道場釋〔青＋彡〕淵傳（大正五〇、五一一下）
神氣霆擊、思緒鋒遊、對答如影響、身心如鐵石。

・酬接

『晉書』卷六十二劉輿傳
輿既見越、應機辯畫、越傾膝酬接、即以爲左長史。

・時彥

『晉書』卷七十三庾冰傳
廣引時彥、詢於政道、朝之得失必關聖聽、人之情僞必達天聰。
『續高僧傳』卷五梁鍾山開善寺沙門釋智藏傳（大正五〇、四六七上）
朝賢時彥、道俗盈堂、法筵之盛、未之前聞。

・綽有餘美

『後漢書』傳五十下蔡邕傳引釋詁
當其無事也、則舒紳緩佩、鳴玉以步、綽有餘裕。

・有光

『漢書』卷百下敘傳
孝成煌煌、臨朝有光、威儀之盛、如圭如璋。

・學衆

『高僧傳』卷一譯經篇晉廬山僧伽提婆傳（大正五〇、三二九上）
時衛軍東亭侯瑯琊王珣淵懿有深信、荷持正法、建立精舍、廣招學衆。

・開皇末歲、煬帝晉蕃置四道場

煬帝は即位前の晉王時代に揚州で佛寺の慧日道場と法雲道場、道觀の玉清玄壇と金洞玄壇を設けた。

法琳『辯正論』卷三十大奉佛篇上（大正五二、五〇九下）

然有隋建國、佛教會昌。文帝創啓靈儀、禎瑞重沓。煬帝嗣膺寶曆、興建彌多、自昔在蕃邸立四道場、釋老雙標、内外資給、爰至登極、更廣搜揚。

『續高僧傳』卷十五義解篇論（大正五〇、五四九中）

自爰初晉邸即位、道場慧日法雲、廣陳釋侶、玉清金洞、備引李宗。

道宣『集古今佛道論衡』卷二隋兩帝事宗佛理稟受歸戒事（大正五二、三七九中）

及大業嗣曆、彌隆前政。昔居晉府、盛集英髦。慧日、法雲、道場興號。玉清、金洞、玄壇著名。四海搜揚、總歸晉邸、四事供給、三業依憑。

・名解

『續高僧傳』卷七義解篇陳楊都大彭城寺釋寶瓊傳（大正五〇、四七八下）

移聽南潤仙師、研精數論、名解映徹、洞殫義窟。仙嘗覽瓊私記、三復嗟賞、後於高座普勸寫之、自爾門徒傳寫此疏。

・著功

董仲舒『春秋繁露』玉杯

詩道誌、故長於質。禮制節、故長於文。樂詠德、故長於風。書著功、故長於事。易本天地、故長於數。春秋正是非、故長於治人。

・優賞

『魏書』卷七下高祖紀太和十九年

癸丑、詔求天下遺書、祕閣所無、有裨益時用者、加以優賞。

・王又於京師置日嚴寺

『續高僧傳』卷二譯經篇隋東都上林園翻經館沙門釋彥琮傳（大正五〇、四三七上）

煬帝時爲晉王、於京師曲池營第林、造日嚴寺、降禮延請、永使住之。

・欣尚

『續高僧傳』卷二十九興福篇周鄜州大像寺釋僧明傳（大正五〇、六九三中）

梁高祖崇重釋侶、欣尚靈儀、造等身金銀像二軀、於重雲殿晨夕禮敬、五十許年、初無替廢。

・開剖

『續高僧傳』卷十五義解篇論（大正五〇、五四八下）

每法筵一建、聽侶千餘、慧光、道憑、躡跡通軌、法融、慧遠、顧視爭衡、然而開剖章途、解散詞義、並推光統以爲言先。

・觀實相理

吉藏『法華義疏』卷十安樂行品（大正三四、五九四上）

第一前明空寂行者、空寂即是諸法實相、波若正觀、既乖實相理、則便有苦無樂、與理相應、則便有樂無苦。

吉藏『淨名玄論』卷一（大正三八、八五六上）

佛勅弟子常行二事、一聖說法、二聖默然。說實相法、名聖說法、觀實相理、名聖默然。從實相觀、還說實相法、說實相法、還入實相觀。故動靜四儀、皆合實相、若語若默、並應般若。

・鎮累年紀

『續高僧傳』卷十三義解篇唐汴州慧福寺釋功迴傳（大正五〇、五二八下）

晚以法華特爲時要、便撰疏五卷、鎮常弘演、前後五十餘遍。

『宋書』卷九十五索虜傳

往者劉、石、苻、姚、遞據三郡、司馬琅邪、保守揚越、綿綿連連、綿歷年紀。

・不替

『後漢書』傳七十四列女傳沛劉長卿妻

昔我先君五更、學爲儒宗、尊爲帝師。五更已來、歷代不替、男以忠孝顯、女以貞順稱。

・中使相尋

『後漢書』傳六十八宦者傳張讓

凡詔所徵求、皆令西園騶密約敕、號曰中使、恐動州郡、多受賂賂。

『高僧傳』卷五義解篇晉長安五級寺釋道安傳（大正五〇、三五二上）

時石虎死、彭城王嗣立、遣中使竺昌蒲、請安入華林園、廣修房舍。

『續高僧傳』卷六義解篇梁楊都建初寺釋明徹傳（大正五〇、四七三下）

以其鳩聚將成、忽遭疾沈積、於壽光殿移還本寺。天子親自怡色溫言、躬臨慰喻、知當不振、退而流涕。中使參候、晨宵不絕。徹自惟將卒、奉啓告辭。皇心載軫於萬壽殿、時內外樞揆一時慟絕、以呈徹表故也。……帝因於寺爲設三百僧會、令徹懺悔、自運神筆、製懺願文。事竟、遂卒寺房。即普通三年十二月七日也。

・遺表

『南齊書』卷三十八蕭穎胄

素能飲酒、噉白肉膾至三升、既聞蕭瑨等兵相持不決、憂慮感氣、十二月壬寅夜、卒。

遺表曰、臣疹患數日、不謂便至困篤、氣息綿微、待盡而已。……征東大將軍臣衍、元勳上德、光贊天下、陛下垂拱仰成、則風流日化、臣雖萬沒、無所遺恨。時年四十。和帝出臨哭。

・累以大法

『續高僧傳』卷二十二明律篇唐京師普光寺釋玄琬傳（大正五〇、六一七上）
貞觀十年杪冬遘疾、知歸後世、又致啓東宮、累以大法、又上遺封表於帝。

・加坐儼思

『續高僧傳』卷二十五習禪篇荊州四層寺釋法顯傳（大正五〇、六〇〇上）
永徽三年十二月八日、夢身坐寶殿、授四衆戒、因覺漸疾、至四年正月十一日午時遷化、時年七十有七。顯以昨日申時、自能起止、神彩了亮、踞禪床盥浴剃髮、就床跏坐、儼然便絕。

『禮記』曲禮上

毋不敬、儼若思、安定辭、安民哉。

『續高僧傳』卷一譯經篇陳揚都金陵沙門釋法泰傳（大正五〇、四三一中）
以八月二十日遘疾、自省不救……與諸名德握手語別、端坐儼思、奄然而卒、春秋五十有一、即光大二年也。

・遺命露骸

『出三藏記集』卷十五慧遠法師傳（大正五五、一一〇下）
義熙末、卒于廬山精舍、春秋八十有三。遺命露骸松下、同之草木、既而弟子收葬。

・色逾鮮白

鳩摩羅什譯『妙法蓮華經』卷五安樂行品（大正九、三九中）
讀是經者、常無憂惱、又無病痛、顏色鮮白、不生貧窮、卑賤、醜陋。
『魏書』卷百十四釋老志
（惠）始自習禪、至於沒世、稱五十餘年、未嘗寢臥。或時跣行、雖履泥塵、初不污足、色愈鮮白、世號之曰白脚師。太延中、臨終於八角寺、齊潔端坐、僧徒滿側、凝泊而絕。停屍十餘日、坐既不改、容色如一、舉世神異之。

・慰賻

『高僧傳』卷三譯經篇宋京師中興寺求那跋陀羅傳（大正五〇、三四五上）
大始四年正月、覺體不念、便與太宗及公卿等告別。臨終之日、延佇而望之、見天華聖像、禺中遂卒、春秋七十有五。太宗深加痛惜、慰賻甚厚。公卿會葬、榮哀備焉。

・石龕

『續高僧傳』卷十九習禪篇唐台州國清寺釋智晞傳（大正五〇、五八三上）
以貞觀元年十二月十八日午時、結跏安坐、端直儼然、氣息綿微、如入禪定、因而不返。

時虛空中有絃管聲、合衆皆聞、良久乃息。經停數日、方入石龕、顔色敷悅、手足柔軟、不異生平。所窆龕墳在先師智者龕前二百餘步。

・亦著玄疏

吉藏は『三論玄義』を始めとして多数の疏を著しており、『法華經』に関しては『法華玄論』『法華義疏』『法華遊意』『法華論疏』等がある。

・落筆而卒

『三國志』卷五十四吳書魯肅傳

後備詣京見權、求都督荊州、惟肅勸權借之、共拒曹公。曹公聞權以土地業備、方作書、落筆於地。

『高僧傳』卷四義解篇晋剡沃洲山支遁傳（大正五〇、三四九下）

著切悟章、臨亡成之、落筆而卒。

二、唐天台山國清寺釋灌頂（唐の天台山の國清寺の釋灌頂）

【原文】

釋灌頂、字法雲、俗姓吳氏、常州義興人也。祖世避地東甌、因而不返、今爲臨海之章安焉。父**天※早亡※**、母親鞠養、生甫三月、孩而欲名、思審物類、未知所目。母夜稱佛法僧名、頂仍口數、音句清辯、同共驚異。因告攝靜寺慧極法師、聞而歎曰、此子非凡、即以非凡爲字。及年七歲、還爲極公弟子。日進文詞、玄儒並驚、清藻才綺、即譽當時。年登二十、進具奉儀、德瓶油鉢、彌所留思。**洎※**極師厭世、沐道天台、承習定綱、**罔※**有虧緒。俄隨智者東旋、止于台嶽、晚出稱心精舍、開講法花、跨**朗※**龍基、躡超雲印、方集奔赴、負篋成群。有吉藏法師、興皇入室、嘉祥結肆、獨擅浙東。聞稱心道**勝※**、意未之許、求借義記、尋閱淺深、乃知體解心醉、有所從矣。因廢講散衆、投足天台、餐稟法花、發誓弘演。至十七年、智者現疾、瞻侍曉夕、艱劬盡心。爰及滅度、親承遺旨、乃奉留書并諸信物、哀泣跪授晉王。晉王五體投地、悲淚頂受。仁壽二年、下令曰、禪師既是大師高足、法門委寄、今遣延屈、必希霈然并法花經疏隨使入京也。佇遲來儀、書不盡意。頂持衣負錫、高步入宮。三夏闡弘、副君欣戴。每至深契、無不申請、並隨間接對、周統玄籍。後遣信送還、囑遺隆倍。嘗有村人於法龍、去山三十餘里、染患將絕、衆治不愈。其子奔馳、入山祈救。頂爲轉法花經、焚栴檀香、病者雖遠、乃聞檀香入鼻、應時痊復。又樂安南嶺、地曰安州、碧樹青溪、泉流伏瀾、人徑不通。頂留連愛翫、顧而誓曰、若使斯地夷坦、當來此講經。曾未浹旬、白沙遍涌、平如玉鏡。頂以感通相顯、不違前願、仍講法花、用酬靈意。自頂受業**天台※**、又稟道衡

嶽、思顓三世、宗歸莫二、若觀若講、常依法花。及說圓頓止觀、四念等法門、其遍不少。且智者辯才、雲行雨施、或同天網、乍擬瓔珞、隨聞能領、唯頂一人。其私記智者詞旨、及自製義記并雜文等題目、並勒于※碑陰。以貞觀六年八月七日、終於國清寺房、春秋七十有二。初薄示輕疾、無論藥療、而室有異香。臨終命弟子曰、彌勒經說、佛入城※日、香煙若雲。汝多燒香、吾將去矣。因申遺誠、詞理妙切。門人衆侶、瞻仰涕零。忽自起合掌、如有所敬、三稱阿彌陀佛、低身府※就、色貌歡愉、奄然而逝。舉體柔軟、頂暖經日。嘗有同學智晞、清亮※之士、先以貞觀元年卒。臨終云、吾生兜率矣、見先師智者、寶座行列※、座皆有人、唯一座獨空。云、却後六年灌頂法師升※此說法。焚香驗旨、即慈尊降迎、計歲論期、審晞不謬矣。以其月九日、窆※于寺之南山也。

【校勘】

この條は【注釋】に挙げた『續高僧傳』卷十九習禪篇唐天台山國清寺釋灌頂傳に基づくであろう。

「夭」 大正藏「天」に誤る。一画目は紛らわしいが「夭」として問題ない。

「亡」 大正藏「去」に誤る。底本は最後の筆画が「ム」に近い形に見えるが、「亡」として問題ない。

「泊」 底本「泊」に作る。大正藏校勘記甲本は「泊力」とする。『續高僧傳』に従い改める。

「罔」 大正藏「因」に作る。底本はくにながまえの中に「ス」のような字形であるが、けいがまえに「又」若しくは「メ」を書く「罔」の異體字に下の横畫が加えられたものと考え、『續高僧傳』に従い改める。

「朗」 大正藏「郎」に誤る。

「勝」 大正藏「騰」に誤る。

「台」 底本は「台」下にもう一字「台」あり、衍字として改める。

「于」 底本「千」に作る。大正藏校勘記甲本は「于」に作る。『續高僧傳』に従い改める。

「城」 大正藏「滅」に誤る。

「府」 大正藏「[人偏+付]」に誤る。

「亮」 大正藏「高亮」に誤る。大正藏校勘記甲本は「亮」なし。底本は「高亮」で、上の「高」に左側二点で削除を示している。

「列」 底本「烈」に作る。『續高僧傳』に従い改める。

「升」 大正藏「外」に誤る。大正藏校勘記甲本は「升力」とする。

「窆」 底本は「[うかんむり+之]」、すなわち「定」に作る。『續高僧傳』に従い改める。

【現代日本語譯】

釋灌頂は、字は法雲、俗姓は呉氏、常州の義興の人である。祖父の代に東甌（温州及び浙江省南部の沿海地域）へと難を避け、そのため戻ることなく、今は臨海の章安にいる。父親は短命で早くに亡くなったので、母親が養育し、生まれてやっと三か月になり、子供として名付けようと、似つかわしい物についてじっくり考えてみたが、何と名付けたものか分からなかった。母親が夜に佛法僧の名を唱え、灌頂はその口真似をし、物言いは明瞭で、皆で驚き不思議がった。そこで攝靜寺の慧極法師に告げると、それを聞いて「この子は非凡だ」と感歎したので、非凡を字にした。七歳になると、更に極公の弟子になった。日々文章を學ぶことに邁進し、僧侶も儒者も驚かせ、美しい文章と才能の輝かしさで、當時評判を呼んだ。二十歳になると、具足戒を受けて威儀を遵守し、持戒すれば何でも得られるという徳瓶と正念を堅持して捧げ持つ油鉢とに、益々心を傾けた。慧極法師が世を去ると、天台山で佛道の教えを受け、定められた綱紀を受け継ぎ、先人の遺業を損なうことはなかった。急に智者（天台智顗）が東へ歸るのに付き随い、天台山に止まり、晩年には稱心精舎に出かけ、『法華經』を講じると、朗を乗り越え基（慧基）を覆い盡くし、雲（法雲）と印（僧印）を踏み越えており、どっと駆け付ける人を集め、遊學しにくる者が群がった。吉藏法師という者は、興皇寺の高弟であり、嘉祥寺で講義を開き、浙東（錢塘江の東側）の地では彼の一人舞臺であった。稱心精舎は佛道が盛んだと耳にしても、まだそうとは信じられなかったが、義記を頼んで借りてみて、浅いか深いかをじっくり讀んでみると、その理解と傾倒には由來があることがやっと分かった。そのため講義を止めて僧衆を解散させ、天台山に足を留め、『法華經』の教えを受け、これを廣めようと誓いを立てた。（開皇）十七年（五九七）になり、智顗に病状が現れると、明け暮れ側に仕えて、骨身を惜しまず心を盡くした。亡くなった時には、智顗の遺言を直接承り、そこで遺された書簡と證しである品々を捧げ持ち、涙ながらに跪いて晉王（楊廣）に授けた。晉王は五體投地し、泣きながら押し頂いて受け取った。仁壽二年（六〇二）に命令が下された。「禪師は天台智者大師の高足の弟子にして、佛門の據り所、ただ今使いの者をやってお招きしますので、何卒かたじけなくも『法華經疏』を携え使者に付いて都にお出で願います。お越しをお待ちしております、お手紙では気持ちを述べきれませんので」。灌頂は衣と錫杖を携えて、堂々とした足取りで宮中に入った。夏の三ヶ月の間教えを説き廣め、太子たる楊廣は喜んで推戴した。奥深い理解に至るたび、教えを請わないことはなく、毎回質問が出ると應對し、佛典を全て我が物にしていた。後に手紙を出して寺に歸ると、布施がたっぷり贈られた。かつて於法龍という村人が天台山から三十里餘りの所におり、病に罹って死にかけ、あれこれ治療をしても治らなかった。彼の息子は太急ぎで走って行き、山に入って救いを求めた。灌頂が彼のために『法華經』を轉讀し、梅檀香を焚くと、病人は遠いというのに、梅檀香

が鼻に入ってくるのを嗅ぎ取り、すぐさま快復した。また樂安の南の嶺は、その地を安州と呼び、木々と溪流が青々とし、泉から湧き出た水が流れ、人の使う道は通じていなかった。灌頂はここに留まって惚れ込み、振り返って「もしこの地を平坦にして下さるなら、ここに經典を講じに来ましょう」と誓った。まだ十日もたたないうちに、白い砂が邊り一面に湧き出て、玉で出来た鏡のように平らになった。灌頂は思いが通じたことがはっきりしたので、以前の誓願通りに『法華經』を講じ、それによって靈妙な計らいに恩返しした。灌頂が天台山で佛業を修め、また南嶽衡山から道を受け繼いだので、慧思と智顗に續く三世として、歸依するところはただ一つ、觀想するにも講義するにも、いつも『法華經』に依據した。圓頓止觀や四念といった法門を説くとなると、その該博さは大したものであった。しかも智者の辯舌の才は、雲のように行き雨のように降り注ぎ、世界を覆う網のようでもあり、珠の首飾りさながらでもあり、聞いた端から理解できたのは、ただ灌頂一人だけであった。彼が智者の言葉の主旨を自ら書き留めたもの、及び自身が作った義記と雜文等の題目は、全て碑の裏面に刻まれた。貞觀六年（六三二）八月七日に、國清寺の房で亡くなり、七十二歳であった。初め、軽い病氣の症状をやや呈したところ、薬で治療するまでもなくして、部屋に不思議な香りが漂った。臨終の際、弟子に「『彌勒經』には佛が入城した日に香の煙が雲のようであったと言う。お前はお香をたんとききなさい、私はそろそろ行くのでな」と命じた。そこで遺誠を述べ、その言葉の道理は見事に適切であった。門人や僧たちは、仰ぎ見て涙を流した。ふと起き上がって合掌し、何かに禮敬しているらしく、阿彌陀佛と三度稱すると、身を屈めてへりくだり、喜ばしげな顔つきをして、忽ちの内に亡くなってしまった。全身柔らかいままで、日が経っても頭頂部が暖かかった。嘗て同學の智晞という明るく澄み渡るような人物がおり、先に貞觀元年（六二七）に亡くなった。臨終の時に「私は兜率天に生まれることになる。亡くなられた師匠である智者にお目にかかる、寶座が並んでおり、どれも人が座っていたのだが、ただ一つだけ空っぽであった。後に六年すると灌頂法師がここに昇って説法をするのだ、と言われた」と言った。香を焚いてその意味を考えるに、すなわち彌勒菩薩が迎えに降ってきたのは、年数を計算すると、智晞の言う通りだったのが明らかであった。その月の九日に、寺の南山に埋葬された。

【注釋】

・釋灌頂

『續高僧傳』卷十九習禪篇唐天台山國清寺釋灌頂傳（大正五〇、五八四上～五八五中）
 釋灌頂、字法雲、俗姓吳氏、常州義興人也。祖世避地東甌、因而不返、今爲臨海之章安焉。父夭早亡、母親鞠養、生甫三月、孩而欲名、思審物類、未知所目。母夜稱佛法僧名、頂仍口數、音句清辯、同共驚異。因告攝靜寺慧拯法師、聞而歎曰、此子非凡、

即以非凡爲字。及年七歲、還爲拯公弟子。日進文詞、玄儒並驚、清藻才綺、即譽當時。年登二十、進具奉儀、德瓶油鉢、彌所留思。泊拯師厭世、沐道天台、承習定綱、罔有虧緒。陳至德元年、從智觀禪主、出居光宅、研繹觀門、頻蒙印可。逮陳氏失馭、隨師上江、勝地名山、盡皆遊憩……後屆荊部、停玉泉寺、傳法轉化、教敷西楚。開皇十一年、晉王作鎮揚州、陪從智者、戾止邗溝、居禪衆寺、爲法上將、日討幽求。俄隨智者東旋、止于台嶽、晚出稱心精舍、開講法華、跨朗籠基、超於雲印、方集奔隨、負篋屯涌。有吉藏法師、興皇入室、嘉祥結肆、獨擅浙東。聞稱心道勝、意之未許、求借義記、尋閱淺深、乃知體解心醉、有所從矣。因廢講散衆、投足天台、餐稟法華、發誓弘演。至十七年、智者現疾、瞻侍曉夕、艱劬盡心。爰及滅度、親承遺旨、乃奉留書并諸信物、哀泣跪授。晉王五體投地、悲淚頂受。……仁壽二年、下令延請云、夏序炎赫、道體休宜、禪悅資神、故多佳致。近令慧日道場莊論二師講淨名經、全用智者義疏、判釋經文。禪師既是大師高足、法門委寄、令遣延屈、必希霈然并法華經疏隨使入京也。佇遲來儀、書不盡意。頂持衣負錫、高步入宮。三夏闡弘、副君欣戴。每至深契、無不伸請、並隨問接對、周統玄籍。後遣信送還〔貝+親〕遺隆倍。……忽以貞觀六年八月七日、終於國清寺房、春秋七十有二。初薄示輕疾、無論藥療、而室有異香。臨終命弟子曰、彌勒經說、佛入城日、香煙若雲。汝多燒香、吾將去矣。因伸遺誠、詞理妙切。門人衆侶、瞻仰涕零。忽自起合掌、如有所敬、發口三稱阿彌陀佛、低身就臥、累手當心、色貌歡愉、奄然而逝。舉體柔軟、頂暖經日。嘗有同學智晞、覬之親度、清亮有名、先以貞觀元年卒。臨終云、吾生兜率矣、見先師智者、寶坐行列、皆悉有人、惟一座獨空。云、却後六年灌頂法師昇此說法。焚香驗旨、即慈尊降迎、計歲論期、審晞不謬矣。以其月九日、窆于寺之南山。遠近奔號、誼震林谷。初頂化流囂俗、神用弘方。村人於法龍、去山三十餘里、染患將絕、衆治不愈。其子奔馳、入山祈求。頂爲轉法華經、焚旃檀香、病者雖遠、乃聞檀香入鼻、應時痊復。又樂安南嶺、地曰安洲、碧樹青溪、泉流伏瀾、人逕不通。頂留連愛翫、顧而誓曰、若使斯地夷坦、當來此講經。曾未浹旬、白砂遍涌、平如玉鏡。頂以感通相顯、不違前願、仍講法華、金光明二部、用酬靈意。……自頂受業天台、又稟道衡嶽、思覬三世、宗歸莫二、若觀若講、常依法華。又講涅槃、金光明、淨名等經、及說圓頓、止觀、四念等法門、其遍不少。且智者辯才、雲行雨施、或同天網、乍擬瓔珞、能持能領、唯頂一人。其私記智者詞旨、及自製義記并雜文等題目、並勒于碑陰。

• 常州義興

『舊唐書』卷四十地理志江南東道

常州上。隋毗陵郡。武德三年、杜伏威歸化、置常州、領晉陵、義興、無錫、武進四縣。……義興。漢陽羨縣、屬會稽郡。晉立義興郡及縣。武德七年、置南興州、領義興、陽羨、臨津三縣。八年、廢南興州及陽羨、臨津二縣、義興復隸常州。

・東甌

『史記』卷百十四東越列傳

閩越王無諸及越東海王搖者、其先皆越王句踐之後也、姓騶氏。……孝惠三年、舉高帝時越功、曰閩君搖功多、其民便附、乃立搖爲東海王、都東甌、世俗號爲東甌王。

集解徐廣云、今之永寧也。

・臨海之章安

『晉書』卷十五地理志下揚州

臨海郡、吳置。統縣八、戶一萬八千。章安、臨海、始豐、永寧、寧海、松陽、安固、橫陽。

『通典』卷百八十二州郡十二古揚州下

台州（今理臨海縣）。春秋及戰國時屬越、秦漢屬會稽郡、亦東甌之境。武帝時、閩越圍東甌、徙國於江淮之間。其地屬會稽郡東部都尉（理於此）。後漢亦屬會稽郡。吳置臨海郡。晉宋齊梁皆因之。隋平陳、郡廢、屬永嘉郡。大唐武德四年、平李子通、置海州、五年、改爲台州（因天台山爲名）。或爲臨海郡。領縣六。臨海（漢回浦縣地、後爲章安縣。吳分章安置臨海縣）。

・鞠養

『後漢書』傳二十九劉般傳

早失母、同產弟原鄉侯平尚幼、紆親自鞠養、常與共臥起飲食。及成人、未嘗離左右。

・生甫三月、孩而欲名

『儀禮』喪服

子生三月、則父名之、死則哭之、未名則不哭也。

・思審

『漢書』卷八十五谷永傳

治天下者、尊賢考功則治、簡賢違功則亂。誠審思治人之術、歡樂得賢之福、論材選士、必試於職、明度量以程能、考功實以定德。

『廣弘明集』卷十任道林周祖巡鄴請開佛法事（大正五二、一五四上）

于時任道林以表上之。上士覽表曰、君二教也、聖主機辯、特難酬答、可思審之。

・物類

『淮南子』覽冥訓

夫物類之相應、玄妙深微、知不能論、辯不能解、故東風至而酒湛溢、蠶叫絲而商弦絕、

或感之也。晝隨灰而月運闕、鯨魚死而彗星出、或動之也。

• 母夜稱佛法僧名

寶唱『比丘尼傳』卷一司州西寺令宗尼傳（大正五〇、九三六下）

家遇喪亂、爲虜所驅、歸誠懇至、稱佛法僧、誦普門品、拔除其眉、託云惡疾、求訴得放。……晚達孟津、無船可濟、惓惓憂懼、更稱三寶。忽見一白鹿、不知所從來、下涉河流、沙塵隨起、無有波瀾、宗隨鹿而濟。

• 音句清辯

『後漢書』傳七十四列女傳董祀妻

操謂賓客曰、蔡伯喈女在外、今爲諸君見之。及文姬進、蓬首徒行、叩頭請罪、音辭清辯、旨甚酸哀、衆皆爲改容。

• 清藻

『藝文類聚』卷三十一人部贈答引晉潘尼贈吳王郎中令陸士衡詩

玩爾清藻、味爾芳風、泳之彌廣、揖之彌冲。

• 才綺

劉勰『文心雕龍』卷十才略

孟陽、景陽、才綺而相埒、可謂魯衛之政、兄弟之文也。

• 進具

『續高僧傳』卷八義解篇隋京師淨影寺釋慧遠傳（大正五〇、四九〇上）

年滿進具、又依上統爲和上、順都爲闍梨、光師十大弟子並爲證戒、時以爲聲榮之極者也。

• 奉儀

『續高僧傳』卷七義解篇陳攝山栖霞寺釋慧布傳（大正五〇、四八〇下）

後於大品善達章中、悟解大乘、煩惱調順、攝心奉律、威儀無玷。

• 德瓶油鉢

鳩摩羅什譯『大智度論』卷十三釋初品中尸羅波羅蜜義（大正二五、一五四上）

復次持戒之人、常得今世人所敬養、心樂不悔、衣食無乏、死得生天、後得佛道。持戒之人、無事不得、破戒之人、一切皆失。譬如有人常供養天、其人貧窮、一心供養、滿十二歲、求索富貴。天愍此人、自現其身而問之曰、汝求何等。答言、我求富貴、欲令

心之所願、一切皆得。天與一器、名曰德瓶、而語之言、所須之物、從此瓶出。其人得已、應意所欲、無所不得。

曇無讖譯北本『大般涅槃經』卷二十二（大正一二、四九六中～下）

菩薩以是生死行苦故不失念慧。善男子、譬如世間有諸大衆、滿二十五里、王勅一臣持一油鉢、經由中過、莫令傾覆、若葉一滯、當斷汝命、復遣一人拔刀在後、隨而怖之。臣受王教、盡心堅持、經歷爾所大衆之中。雖見可意五邪欲等、心常念言、我若放逸、著彼邪欲、當棄所持、命不全濟。是人以是怖因緣故乃至不棄一滯之油。菩薩摩訶薩、亦復如是、於生死中不失念慧。

『續高僧傳』卷十四義解篇唐蘇州武丘山釋智琰傳（大正五〇、五三一下）

時年十九、莫不嗟其少秀。逾年返京、從泰皇寺延法師進具、德瓶儀鉢、深護戒根。

『續高僧傳』卷七義解篇陳楊都白馬寺釋警韶傳（大正五〇、四七九下）

年登冠肇、還鄉受戒、護持奉信、如擎油鉢。

・沐道

『續高僧傳』卷二譯經篇隋東都上林園翻經館沙門釋彥琮傳（大正五〇、四三六下）

至其年二月十三日、高祖受禪、改號開皇、即位講筵、四時相續。長安道俗、咸拜其塵、因即通會佛理邪正、沾濡沐道者萬計。

・天台

『續高僧傳』卷十七義解篇隋國師智者天台山國清寺釋智顗傳（大正五〇、五六四下～五六五上）

語默之際、每思林澤、乃夢巖崖萬重、雲日半垂、其側滄海無畔、泓澄在于其下。又見一僧搖手申臂、至于岐麓、挽顗上山云云。顗以夢中所見通告門人。咸曰、此乃會稽之天台山也、聖賢之所託矣。昔僧光、道猷、法蘭、曇密、晉宋英達、無不栖焉。因與慧辯等二十餘人挾道南征、隱淪斯嶽。先有青州僧定光、久居此山、積四十載、定慧兼習、蓋神人也。……既達彼山、與光相見、即陳賞要。光曰、大善知識、憶吾早年山上搖手相喚不乎。顗驚異焉、知通夢之有在也。時以陳太建七年秋九月矣。

・承習

『三國志』卷九魏書夏侯玄傳

宣王報書曰、審官擇人、除重官、改服制、皆大善。禮鄉閭本行、朝廷考事、大指如所示。而中間一相承習、卒不能改。

『續高僧傳』卷十七習禪篇隋文成郡馬頭山釋僧善傳附傳僧襲（大正五〇、五六九中）

僧襲本住絳州、結心定業、承習善公、不虧其化。

・虧緒

『續高僧傳』卷八義解篇齊鄴下定國寺釋道愼傳（大正五〇、四八六上）

五衆愛重、故宣帝請爲國都。綏撫遺法、得無虧緒。禪匠僧達、論士法靈、皆伏其辯對。

・朗

未詳。僧傳には「康朗」「僧朗」「法朗」等、「朗」の名を持つ僧は多数見られるが、管見の限りその中には以下の「基」「雲」「印」のように『法華經』講義で名を馳せた人物は見出せないため、誰を指すのか限定できない。

・基

『高僧傳』卷八義解篇齊山陰法華山釋慧基傳（大正五〇、三七九上～中）

釋慧基、姓偶、吳國錢塘人。幼而神情俊逸、機悟過人、初依隨祇洹慧義法師。……及義之亡後、資生雜物、近盈百萬、基法應獲半、悉捨以爲福。唯取舊故衣鉢、協以東歸、還止錢塘顯明寺。頃之進適會稽、仍止山陰法華寺。尚學之徒、追蹤問道。於是遍歷三吳、講宣經教、學徒至者千有餘人。……司徒文宣王欽風慕德、致書慰勸、訪以法華宗旨。基乃著法華義疏、凡有三卷。

・雲

『續高僧傳』卷五義解篇梁楊都光宅寺沙門釋法雲傳（大正五〇、四六三下～四六五上）

釋法雲、姓周氏、宜興陽羨人、晉平西將軍處之七世也。……及年登三十、建武四年夏、初於妙音寺開法華、淨名二經。序正條源、群分名類。學徒海湊、四衆盈堂。……初、雲年在息慈、雅尚經術、於妙法華、研精累思、品酌理義、始末照覽。乃往幽巖、獨講斯典、豎石爲人、松葉爲拂、自唱自導、兼通難解。所以垂名梁代、誠績有聞。……嘗於一寺講散此經、忽感天華、狀如飛雪、滿空而下、延于堂內、昇空不墜、訖講方去。……儀同陳郡袁昂云、有常供養僧學雲法華、日夜發願、望得慧解等之、忽夢有異僧曰、雲法師燈明佛時已講此經、那可卒敵也。

・印

『高僧傳』卷八義解篇齊京師中興寺釋僧印傳（大正五〇、三八〇中）

釋僧印、姓朱、壽春人。少而神思沈審、安苦務學。初遊彭城、從曇度受三論、度既擅步一時、四遠依集、印稟味鑽研、窮其幽奧。後進往廬山、從慧龍諮受法華、龍亦當世著名、播於法華宗旨、印偏功構徹、獨表新異。於是東適京師、止中興寺、復陶思涅槃及餘經典。……雖學涉衆典、而偏以法華著名、講法華凡二百五十二遍。

・奔赴

『高僧傳』卷五義解篇晉荊州長沙寺釋曇翼傳（大正五〇、三五六上）

以晉太元十九年甲午之歲二月八日、忽有一像現于城北、光相衝天。……即令弟子三人捧接、飄然而起、迎還本寺。道俗奔赴、車馬轟填。

・負篋成群

『北齊書』卷四十四儒林傳張雕

張雕、中山北平人也。家世貧賤、而慷慨有志節、雅好古學。精力絕人、負篋從師、不遠千里。

『比丘尼傳』卷三齊南永安寺曇微尼傳（大正五〇、九四二上）

具足已後、遍習毘尼、才堪機務、尤能講說、剖毫析滯、探蹟幽隱。諸尼大小皆請北面、隨方應會、負帙成群、五侯七貴婦女以下、莫不修敬。

・吉藏法師、興皇入室

第一條を参照。

・嘉祥

嘉祥寺は東晉の王薈が創建、梁には『高僧傳』の著者である慧皎（『續高僧傳』卷六義解篇梁會稽嘉祥寺釋慧皎傳）が住した。吉藏が嘉祥寺にいたことは智凱傳に見える。

『高僧傳』卷五義解篇晉吳虎丘東寺竺道壹傳（大正五〇、三五七中）

時若耶山有帛道猷者……與道壹經有講筵之遇、後與壹書云、……壹既得書、有契心抱、乃東適耶溪、與道猷相會、定於林下。於是縱情塵外、以經書自娛。頃之郡守瑯琊王薈於邑西起嘉祥寺、以壹之風德高遠、請居僧首。壹乃抽六物遺於寺、造金牒千像。壹既博通內外、又律行清嚴、故四遠僧尼咸依附諮稟、時人號曰、九州都維那。

『續高僧傳』卷十四義解篇唐越州嘉祥寺釋智凱傳（大正五〇、五三八上）

釋智凱、姓馮氏、丹陽人。父早亡、六年、聽吉藏法師法華火宅品。夜告母曰、經明火宅者、只我身耳、若我是火宅、我應燒人、既其不燒、明知無我。終夜達朝、詣藏出家。身相黑色、故號烏凱。年十三、覆藏經論、縱達論並、不拘檢約。隨藏會稽嘉祥等寺、門人英達、無敢右之。及藏入京、即還靜林、聚徒常講。

・結肆

『高僧傳』卷八義解篇（大正五〇、三七六下）

及明帝造湘宮新成、大開講肆、妙選英僧、勅請瑗充當法主。帝乃降蹕法筵、公卿會座、一時之盛、觀者榮之。

『續高僧傳』卷十二義解篇隋丹陽彭城寺釋慧隆傳（大正五〇、五一五中）
僧正〔日＋恒〕公、道門德望、於茲寺內結肆開筵、義侶玄徒、四方雲萃。

・義記

經典の講義ノートや注釋書を指す。おおむね南齊から梁の時期に注釋書の呼稱としてよく用いられるようになったようである。

『高僧傳』卷十一明律篇齊京師安樂寺釋智稱（大正五〇、四〇二中）

還京憩安樂寺、法輪常轉、講大本三十餘遍。齊永元二年卒、春秋七十有二。著十誦義記八卷、盛行於世。

・尋閱

『陳書』卷七皇后傳後主沈皇后

居處儉約、衣服無錦繡之飾、左右近侍纔百許人、唯尋閱圖史、誦佛經爲事。

・體解

佛馱跋陀羅譯『大方廣佛華嚴經』卷六淨行品（大正九、四三〇下～四三一上）

當願衆生、如佛出家、開導一切、自歸於佛。當願衆生、體解大道、發無上意、自歸於法。當願衆生、深入經藏、智慧如海、自歸於僧。

・心醉

『莊子』內篇應帝王

鄭有神巫曰季咸、知人之生死存亡、禍福壽夭、期以歲月旬日、若神。鄭人見之、皆棄而走。列子見之而心醉、歸以告壺子曰、始吾以夫子之道爲至矣、則又有至焉者矣。

・有所從

『高僧傳』卷五義解篇晉荊州上明釋曇徽傳（大正五〇、三五六中）

釋曇徽、河內人。年十二、投道安出家。安尚其神彩、且令讀書、二三年中、學兼經史、十六方許剃髮。……常願解有所從、乃圖寫安形、存念禮拜。於是江陵士女咸西向致敬印手菩薩。

・廢講

『續高僧傳』卷十一義解篇隋西京日嚴道場釋辯義傳（大正五〇、五一〇中）

仁壽二年、隋漢王諒遠迎志念法師、來萃京室。王欲銜其智術也、乃於禪林寺創建法集、致使三輔高哲咸廢講而同師焉。

・散衆

『續高僧傳』卷八義解篇隋京師延興寺釋曇延傳（大正五〇、四八九中）

一時糧粒將盡、寺主道睦告云、僧料可支兩食、意欲散衆。延曰、當使都盡方散耳。明旦文帝果送米二十車、大衆由是安堵。

・投足

『梁書』卷一武帝紀永元三年

人神乏主、宗稷阡危、海內沸騰、氓庶板蕩、百姓懍懍、如崩厥角、蒼生喁喁、投足無地。

・餐稟

『高僧傳』卷三譯經篇宋京師祇洹寺求那跋摩傳（大正五〇、三四〇下）

時京師名德沙門慧觀、慧聰等、遠挹風猷、思欲餐稟、以元嘉元年九月、面啓文帝、求迎請跋摩。

・弘演

『續高僧傳』卷九義解篇隋荊州龍泉寺釋羅雲傳（大正五〇、四九三上）

雲以三論奧義未被荊南、二障多阻、誓當弘演。

・至十七年、智者現疾……并諸信物

灌頂『隋天台智者大師別傳』（大正五〇、一九六上～中）

又請進齋飯。報云、非但步影爲齋、能無緣無觀、即眞齋也。吾生勞毒器、死悅休歸、世相如是、不足多歎。即口授遺書、并手書四十六字、蓮華香爐、犀角如意、留別大王、願芳香不窮、永保如意。書具別本。……加趺唱三寶名、如入三昧。以大隋開皇十七年歲次丁巳十一月二十四日未時入滅、春秋六十、僧夏四十、至于子時、頂上猶煖。

なお智顗が卒した時の年齢及び日については『續高僧傳』卷十七習禪篇隋國師智者天台山國清寺釋智顗傳では「春秋六十有七、即開皇十七年十一月二十二日也」（大正五〇、五六七中）ともする。

・瞻侍

『晉書』卷二十禮志

泰始二年八月、詔曰、此上旬、先帝棄天下日也、便以周年。吾執戟、當復何時一得敘人子之情邪。思慕煩毒、欲詣陵瞻侍、以盡哀憤。

『大般涅槃經』卷九如來性品（大正一二、四二一下）

時有一人爲子納婦、當須好乳、以瞻賓客、至市欲買、是賣乳者多索價數。是人答言、

汝乳多水、不直爾許、正值我今瞻待賓客、是故當取。取已還家、煮用作糜、都無乳味。

• 艱劬

『南齊書』卷二十二豫章文獻王傳

奉上無艱劬之貌、接下無毀傷之容、淡矣止於清貞、無喜愠之色、悠然栖於靜默、絕馳競之聲。

• 信物

慧立·彥惊『大唐大慈恩寺三藏法師傳』卷二素葉城（大正五〇、二二七中）

爲法師設一鐵交床、敷褥請坐。須臾更引漢使及高昌使人、入通國書及信物。可汗自目之甚悅、令使者坐、命陳酒設樂。可汗共諸臣使人飲、別索蒲桃漿奉法師。

• 五體投地

楊街之『洛陽伽藍記』卷五宋雲行記于闐國（大正五一、一〇一九上）

旃語王曰、如來遣我來令王造覆盆浮圖一軀、使王祚永隆。王言、令我見佛、當即從命。毘盧旃鳴鍾告佛、即遣羅睺羅變形爲佛、從空而現眞容。王五體投地、即於杏樹下置立寺舍。

• 頂受

『妙法蓮華經』卷五分別功德品（大正九、四五中）

其有諸菩薩、無量劫行道、聞我說壽命、是則能信受。如是諸人等、頂受此經典、願我於未來、長壽度衆生。

• 高足

曇果·康孟詳譯『中本起經』卷上舍利弗大目犍連來學品（大正四、一五三下）

門徒之中、有二人高足難齊、一名優波替、次日拘律陀、才明深遠、研精通微。

• 委寄

『南齊書』卷二十三褚淵

帝在藩、與淵以風素相善、及即位、深相委寄、事皆見從。

• 今遣延屈

『續高僧傳』卷十二隋江都慧日道場釋慧覺傳（大正五〇、五一六中）

煬帝昔居藩屏、……乃賜書曰、法師安善、涼暑惟宜。……弟子欽風籍甚、味道尤深、今於城內建慧日道場、延屈龍象、大弘佛事、盛轉法輪、今遣迎候、遲能光拂也。

・霈然

『晉書』卷七十九謝玄傳

伏願陛下矜其所訴、霈然垂恕、不令微臣銜恨泉壤。

・佇遲

『弘明集』卷七朱廣之諮夷夏論（大正五二、四五中）

誠欲審方玄匠、聊申一往、耳傾心遙、佇遲聞後裁。

・來儀

『晉書』卷八十四殷仲堪傳

桓玄在南郡、論四皓來儀漢庭、孝惠以立。

・書不盡意

『周易』繫辭傳上

子曰、書不盡言、言不盡意。然則聖人之意、其不可見乎。

『晉書』卷三十七宗室傳閔王司馬承

季思足下、勉之勉之。書不盡意、絕筆而已。

・闡弘

『後漢書』傳七十二上方伎傳謝夷吾

德量績謀、有伊呂管晏之任、闡弘道奧、同史蘇京房之倫。

・副君

『漢書』卷七十一疏廣傳（三〇三九）

上以問廣、廣對曰、太子國儲副君、師友必於天下英俊、不宜獨親外家許氏。

・欣戴

『國語』周語上

商王帝辛大惡于民。庶民不忍、欣戴武王、以致戎于商牧。

・深契

『續高僧傳』卷九義解篇隋相州演空寺釋靈裕傳（大正五〇、四九五中）

裕嘆曰、不得七歲出家、一生壞矣。遂通覽群籍、資於父兄、並包括異同、深契幽蹟、唯老莊及易、未預承傳。

• 申請

『廣弘明集』卷十九蕭子顯御講金字摩訶般若波羅蜜經序（大正五二、二三七中）是講也、東儲始啓、止蒙七日、諸僧鑽仰、欲罷不能、重復申請、更蒙二七。

• 周統

『續高僧傳』卷十三義解篇唐京師普光寺釋道嶽傳（大正五〇、五二八上）十有餘年方勒成部、合二十二卷、減於本疏三分之二、並使周統文旨、字去意留。

• 玄籍

『注維摩詰經』卷一僧肇序（大正三八、三二七上）夫聖智無知而萬品俱照、法身無象而殊形並應、至韻無言而玄籍彌布、冥權無謀而動與事會。

• 遣信

『三國志』卷一魏書武帝紀
超等屯渭南、遣信求割河以西請和、公不許。九月、進軍渡渭。

• 囀遺

『高僧傳』卷七義解篇宋京師彭城寺釋僧弼傳（大正五〇、三六九中）河西王沮渠蒙遜遠挹風名、遣使通敬、囀遺相續。

• 隆倍

『續高僧傳』卷八隋京師淨影寺釋慧遠傳（大正五〇、四九一上）上大悅、勅住興善、勞問豐華、供事隆倍。

• 染患將絕、衆治不愈

『續高僧傳』卷三譯經篇唐京師勝光寺中天竺沙門波頗傳（大正五〇、四四〇中）時爲太子染患、衆治無效、下勅迎頗入內、一百餘日、親問承對、不虧帝旨。疾既漸降、辭出本寺。賜綾帛等六十段并及時服十具。

• 樂安

『宋書』卷三十五州郡志揚州
臨海太守、……領縣五。……樂安令、晉康帝分始豐立。
『舊唐書』卷四十地理志江南東道台州
台州上。隋永嘉郡之臨海縣。武德四年、平李子通、置海州、領臨海、章安、始豐、樂

安、寧海五縣。五年、改爲台州。……八年、廢始豐、樂安二縣入臨海。……樂安、廢縣。上元二年、分臨海置、徙治孟溪。

・泉流

『毛詩』小雅魚藻之什黍苗

原隰既平、泉流既清。召伯有成、王心則寧。

・留連

『藝文類聚』卷三十六人部隱逸上引陳周弘讓無名詩

行行訪名嶽、處處必留連、遂至一巖裏、灌木上參天、忽見茅茨屋、曖曖有人煙、一士開門出、一士呼我前、相看不知道姓、焉知隱與仙。

・稟道

『弘明集』卷十四竺道爽帟太山文（大正五二、九一下）

又五嶽眞神則精之候、上法琬璣、下承乾坤、稟道清虛、無音無響。

・思

『續高僧傳』卷十七習禪篇陳南嶽衡山釋慧思傳（大正五〇、五六三中）

又將四十餘僧經趣南嶽、即陳光大年六月二十二日也。既至告曰、吾寄此山、正當十載、過此已後、必事遠遊。又曰、吾前世時曾履此處。巡至衡陽、值一佳所、林泉竦淨、見者悅心。思曰、此古寺也、吾昔曾住。依言掘之、果獲之房殿基墟、僧用器皿。又往巖下、吾此坐禪、賊斬吾首、由此命終、有全身也。僉共尋覓、乃得枯骸一聚、又下細尋、便獲髑骨。思得而頂之、爲起勝塔、報昔恩也。故其往往傳事、驗如合契、其類非一。

・宗歸

『高僧傳』卷四義解篇晉淮陽支孝龍傳（大正五〇、三四六下）

孫綽爲之贊曰、小方易擬、大器難像。桓桓孝龍、剋邁高廣。物競宗歸、人思効仰。雲泉彌漫、蘭風旖旎。

・圓頓止觀

智顗說・灌頂記『摩訶止觀』卷一上（大正四六、一下～二上）

天台傳南嶽三種止觀、一漸次、二不定、三圓頓、皆是大乘、俱緣實相、同名止觀。漸則初淺後深、如彼梯蹬。不定前後更互、如金剛寶置之日中。圓頓初後不二、如通者騰空。……圓頓者、初緣實相、造境即中、無不眞實。繫緣法界、一想法界、一色一香、無非中道。己界及佛界、衆生界亦然。陰入皆如無苦可捨、無明塵勞、即是菩提、無集

可斷、邊邪皆中正、無道可修、生死即涅槃、無滅可證。無苦無集、故無世間、無道無滅、故無出世間、純一實相、實相外更無別法、法性寂然名止、寂而常照名觀。雖言初後、無二無別、是名圓頓止觀。

・四念

佛陀耶舍・竺佛念譯『長阿含經』卷十第二分三聚經（大正一、五九下）

云何四法向涅槃、謂四念處、身念處、受念處、意念處、法念處。

『摩訶止觀』卷十下（大正四六、一四〇上）

云何諸治共治一見。如患冷用四種藥、服薑桂者去病復力、服五石者病去益色、服重婁者加壽能飛、服金丹者成大仙人。病同一種、藥法爲異、得力亦異。四教治見、見盡解異、治見既爾、治餘亦然。此四治者、即是四念處。遺教令依四念處修道、得出火宅。

・雲行雨施

『周易』乾卦彖傳

大哉乾元、萬物資始、乃統天、雲行雨施、品物流形。

・天網

『老子』第七十三章

天之道、不爭而善勝、不言而善應、不召而自來、繹然而善謀。天網恢恢、疏而不失。

・瓔珞

『妙法蓮華經』卷五分別功德品（大正九、四四中）

又雨千種天衣、垂諸瓔珞、眞珠瓔珞、摩尼珠瓔珞、如意珠瓔珞、遍於九方、衆寶香爐燒無價香、自然周至、供養大會。

・私記智者詞旨

『續高僧傳』卷十七習禪篇隋國師智者天台山國清寺釋智顗傳（大正五〇、五六七下）所著法華疏、止觀門、修禪法等、各數十卷、又著淨名疏、至佛道品、有三十七卷、皆出口成章、侍人抄略、而自不畜一字。

『大唐內典錄』卷五隋朝傳譯佛經錄智顗及灌頂條（大正五五、二八四中～下）

禪門、止觀、及法華玄、但約觀心、爲衆敷演。灌頂、法慎、隨聽筆記、顗自印可、天下盛傳。……天台智者樂說無窮、止觀、禪門、約心開演。頂皆總持、一聞靡失。

・及自製義記并雜文等

灌頂自身の著述としては『大般涅槃經疏』『大般涅槃經玄義』『國清百錄』『天台智者

大師別傳』等がある。

・藥療

『續高僧傳』卷十三義解篇唐同州大興國寺釋法祥傳（大正五〇、五二三上）
因染傷寒、有勸藥療者、皆無所受、但苦邀心、隨務量擬。或患痢病、有加藥者、乃曰、痢者水也、不進自除。便噉乾飯、數日便差。

・室有異香

『高僧傳』卷五義解篇晉山陰嘉祥寺釋慧虔傳（大正五〇、三五七下）
當時疾雖綿篤、而神色平平、有如恒日。侍者咸聞異香、久之乃歇。虔既自審必終、又覩瑞相、道俗聞見、咸生歎羨焉
臨終時の異香、及び後文に見える死後の體の柔軟さと頭頂部の暖かさについては、船山徹『佛教の聖者 史實と願望の記録』（臨川書店、二〇一九）第八章「異香、室に満つ」に詳しい。

・彌勒經說、佛入城日、香煙若雲

鳩摩羅什譯『彌勒大成佛經』（大正一四、四三二下）
時彌勒佛說四聖諦、深妙法輪、度天人已、將諸聲聞弟子、天龍八部、一切大衆、入城乞食。無量淨居天衆恭敬、從佛入翅頭末城。當入城時……梅檀雜香供養於佛、街巷道陌、豎諸幢幡、燒諸名香、其煙若雲。

・詞理妙切

『續高僧傳』卷二十習禪篇唐相州寒陵山寺釋道昂傳（大正五〇、五八八中）
即昇高座、身含奇相、爐發異香、援引四衆受菩薩戒、詞理切要、聽者寒心。

・涕零

『毛詩』小雅谷風之什小明
心之憂矣、其毒大苦。念彼共人、涕零如雨。豈不懷歸、畏此罪罟。

・府就

『禮記』檀弓
子思曰、先王之制禮也、過之者俯而就之、不至焉者、跂而及之。

・舉體柔軟、頂暖經日

『續高僧傳』卷十義解篇隋吳郡虎丘山釋智聚傳（大正五〇、五〇三上～中）

以大業五年十一月二十四日、終於本住、容貌若存、頂暖身柔、皆如平日。聞諸前記、乃感果之徵也。

・同學智晞

『續高僧傳』卷十九習禪篇唐台州國清寺釋智晞傳（大正五〇、五八二下）

十二月十七日夜、跏趺端坐、仍執如意說法、辭理深邃。既竟、告弟子曰、將汝等造次相值、今當永別、會遇靡期。言已、寂然無聲良久。……弟子因諮啓、未審和上當生何所。答云、如吾見夢、報在兜率。宮殿青色、居天西北。見智者大師、左右有諸天人、皆坐寶座、唯一座獨空、吾問所以。答云、灌頂却後六年當來昇此說法。十八日朝、語諸弟子、汝等並早須齋、吾命須臾。……春秋七十有二、以貞觀元年十二月十八日午時、結跏安坐、端直儼然、氣息綿微、如入禪定、因而不返。時虛空中有絃管聲、合衆皆聞、良久乃息。經停數日、方入石龕、顏色敷悅、手足柔軟、不異生平。所窆龕墳、在先師智者龕前二百餘步。

・清亮

『後漢書』傳二十下郎顗傳

臣伏見光祿大夫江夏黃瓊、耽道樂術、清亮自然、被褐懷寶、含味經籍、又果於從政、明達變復。

・慈尊

彌勒菩薩を指す。彌勒は慈氏と意譯される。

竺法護譯『正法華經』卷一光瑞品（大正九、六四上）

慈氏大士見衆會心、便問溥首曰、仁者惟說、今何因緣有此瑞應。

『續高僧傳』卷四唐京師大慈恩寺釋玄奘傳（大正五〇、四四九下）

當斯時也、取救無緣、注想慈尊彌勒如來、及東夏住持三寶、私發誓曰、餘運未絕、會蒙放免、必其無遇、命也如何。

三、唐牛頭山幽棲寺釋法融（唐の牛頭山の幽棲寺の釋法融）

【原文】

釋法融、俗姓韋氏、丹陽延陵新亭人也。少小聰哲、不修矜操、真率自居、博覽經史。弱冠遂被經去俗、晦影山林。負笈尋師、不遠千里、乃依茅※山豐樂寺大明法師、聽三論及華嚴、大品、大集、維摩、法花等諸經、伏膺累年、妙探機奧。雖久爲門侶、人未之識也。大明既滅、又聽鹽※官達法師講諸經論。于時座下學侶如林、各騁詞鋒、爭馳

辯箭。而融謙光藏用、默契於心、時候清閑、發疑起問、言理精妙、人所不聞。講主驚嗟、深相崇禮、乃私謂人曰、此師後日必爲佛法八無、然率性無恒、不爲時輩所許。後有永嘉永安寺曠法師、會稽一音寺敏法師、鍾山定林寺旻法師、並當時義海、融遍遊座下、忻然獨得。後歸丹陽牛頭山幽棲寺、別爲小屋、精修故業、遠近學侶翕爾歸之。乃於巖谷之前、講法花經一部。于時正在盛冬、**凝**霜被木、乃於講所忽生三莖金色蓮花。衆甚驚異、歎未曾有。經文既畢、花亦不見。又有一大鹿、常依時聽講、停法之後、絕迹不來。門人發心、皆以法花爲正業矣。後不測所終。

【校勘】

この條は注釋に挙げた『續高僧傳』卷二十六習禪篇六之余潤州牛頭沙門釋法融傳と部分的に重なる所があるが、他の資料に基づいたと考えられる。詳しくは注釋を参照。「茅」 大正藏は「第」とし、底本も「第」とし得る字であるが、字形の近似、及び脚注に挙げた『續高僧傳』等に基づき「茅」とする。

「鹽」 底本は「監」の字の右上部分に點が一つ多いような字形であるが、文脈から地名と解されるため大正藏の翻刻に従う。

「凝」 底本はにすいがなく「疑」に作る。ただし『續高僧傳』の對應する箇所「凝氷」とあり、大正藏の翻刻に従いにすいを補う。

【現代日本語譯】

釋法融は、俗姓は韋氏、丹陽の延陵の新亭の人である。幼くして聡明で、思い上がった態度をとらず、汚れなく率直だと自負し、經史の書物を幅廣く讀んだ。二十歳の頃に佛典の教えを受けて俗世を離れることにし、山林に姿をくらませた。笈を背負って師を求め、千里の道のりすら遠いと思わず、とうとう茅山の豐樂寺の大明法師に従って、三論（『中論』『百論』『十二門論』）及び『華嚴經』『大品般若經』『大集經』『維摩經』『法華經』といった諸々の經を聴き、何年も教えを受け、眞理の内奥を探索した。長らく門下の僧侶であったが、人々はその事に気付いていなかった。大明法師が入滅すると、今度は鹽官の邃法師が諸々の經論を講じるのを聴いた。その頃講義の場には學生たちが居並んでおり、各々切っ先鋭い言葉を放ち、競って勢いのよい辯舌を飛び交わせた。一方で法融は、その謙虚さによって輝きつつ才能を包み隠し、暗黙のうちに心中で納得し、しんと静まったタイミングで疑問を提起すると、言葉遣いも意味も精妙で、誰も聞いたことがないものだった。講義した法師は驚歎し、深々と禮敬して、密かに人に「この法師は後日必ずや佛法の八無となるだろうが、元々の性格がふらふらしているので、同輩に認められはしないだろう」と言った。後には永嘉の永安寺の曠法師、會稽の一音寺の敏法師、鍾山の定林寺の旻法師という、いずれも當時において海の如く廣く深い学識を備えた人がおり、法融は彼らの下を漏れなく遊

學し、喜々として會得した。その後丹陽の牛頭山の幽棲寺に歸り、別に小屋を建て、本來の修行に精を出し、遠方や近場の學僧たちが一齊に彼に歸依した。そうして谷間の岩壁の前で、『法華經』一部を講義した。時はまさに盛冬の頃おい、凍りついた霜が木を覆っていたのに、講義していた場所に忽然と金色の蓮の花が三本生えてきた。人々は大いに驚き、未だかつてなかったことだと歎息した。經典の文言を講じ終わると、花も見當たらなくなった。また一頭の大きな鹿が現れ、いつも時間通りに講義を聴きに來たが、講義がなくなってからは、ふつとりと來なくなった。門人たちは菩提心を發し、みな『法華經』を正業とした。その後どの様に生涯を終えたかは分からない。

【注釋】

・釋法融

所住の寺、俗姓と本貫、金色の花と鹿の逸話が一致するため同一人物を指すと思われるが、『續高僧傳』では全體の行文や修學の經歷が異なり、且つ亡くなった時の状況と卒年が記されている。『續高僧傳』によるならば開皇十四年（五九四）生まれ、顯慶二年（六五七）卒である。後に禪宗の牛頭宗の初祖とされた。

『續高僧傳』卷二十六習禪篇六之餘潤州牛頭沙門釋法融傳（大正五〇、六〇三下～六〇四中）

釋法融、姓韋、潤州延陵人。年十九、翰林填典、探索將盡、而姿質都雅、偉秀一期、喟然嘆曰、儒道俗文、信同糠粃、般若止觀、實可舟航。遂入茅山、依旻法師、剃除周羅、服勤請道。旻譽動江海、德誘幾神、妙理眞筌、無所遺隱。融縱神挹酌、情有所緣、以爲慧發亂縱、定開心府、如不凝想、妄慮難摧、乃凝心宴默於空靜林。二十年中、專精匪懈、遂大入妙門、百八總持、樂說無盡、趣言三一、懸河不窮。貞觀十七年、於牛頭山幽棲寺北巖下別立茅茨禪室、日夕思想、無缺寸陰。數年之中、息心之衆百有餘人。初構禪室、四壁未周、弟子道基、道憑、於中攝念。夜有一獸如羊而入、騰倚揚聲、脚蹴二人心、見其無擾、出庭宛轉而遊。山有石室、深可十步、融於中坐。忽有神蛇長丈餘。目如星火、舉頭揚威、於室口經宿、見融不動遂去。因居百日、山素多虎、樵蘇絕人。自融入後、往還無阻、又感群鹿依室聽伏、曾無懼容。有二大鹿直入通僧、聽法三年而去。故慈善根力、禽獸來馴、乃至集于手上而食、都無驚恐。……又二十一年十一月、巖下講法華經、于時素雪滿階、法流不絕、於凝氷内獲花二莖、狀如芙蓉、瑤同金色。經于七日、忽然失之、衆咸歎仰。……顯慶元年、司功蕭元善再三邀請出在建初。融謂諸僧曰、從今一去、再踐無期、離合之道、此常規耳。辭而不免、遂出山門。禽獸哀號、逾月不止。山澗泉池、擊石涌砂、一時填滿。房前大桐四株、五月繁茂、一朝凋盡。至二年閏正月二十三日、終於建初、春秋六十四。道俗哀慕、宮僚軫結。二十七日窆於鷄籠山。幢蓋笳簫、雲浮震野、會送者萬有餘人。傳者重又聞之、故又重緝。

少なくともこれまで譯注した分において、『弘贊』は『續高僧傳』をかなり忠實に踏襲するのが通例のため、この條は未詳ではあるが何らかの他の資料に基づいたと見なすのが妥当である。その要因として、慧詳が『續高僧傳』法融傳を見た上で何らかの理由により他の資料を選んだ場合、及びもう一つの可能性として、参照した『續高僧傳』に法融傳がなかった場合が考え得る。

『弘贊』が『續高僧傳』を参照した上で敢えて他資料に依據したケースの論考として、『續高僧傳』卷二十七遺身篇釋僧崖傳と『弘贊』卷五遺身篇周益州大乘寺釋僧崖傳を比較検討した池麗梅「身を遺す僧と名を亡くした僧の遭遇」（『鶴見大学佛教文化研究所紀要』第一九号、二〇一四、五一～一〇五頁）、『續高僧傳』「僧崖傳」の特質——『弘贊法華傳』との比較を通して」（『国際仏教学大学院大学研究紀要』第二八号、二〇二四、一～三三頁）がある。池氏はこれらの論考において、『弘贊』僧崖傳は神秘性とカリスマ性を強調した聖人像を打ち出した『續高僧傳』僧崖傳ではなく、現在散逸している亡名撰「僧崖菩薩傳」に基づき僧崖の本来の人間像を伝えようとした、と指摘した。このように『續高僧傳』と他資料を比較して『續高僧傳』以外を選び取るケースがあることが明らかにされているが、法融傳の場合はどうだろう。『弘贊』編纂の主旨は『法華經』の稱揚であり、この點で法融傳を比較すると、『續高僧傳』では若年期の修學において『法華經』が擧げられていない、鹿のエピソードは『法華經』講義の前に置かれている、門人による『法華經』重視がない、という違いがあり、より主旨に沿うものとして他資料を選んだ可能性はある。しかし『續高僧傳』と他資料を見比べていたとすると、末尾の「後不測所終」は『續高僧傳』によって補足可能であるのにそのままにしたことになる。本卷の他の傳でも臨終の状況や卒年の情報があれば『法華經』との関連性が小さくとも引用しているようであり、だからこそ「後不測所終」の一句をも引用したと言える。こう考えると『續高僧傳』法融傳を見ていなかったというもう一つの可能性が検討に値する。『續高僧傳』は、高麗藏、金藏、興聖寺本では習禪篇は五までであり、他の諸本にある習禪篇六（例えば思溪藏、普寧藏等では卷二十一、嘉興藏、大正藏では卷二十五及び卷二十六の習禪篇六之餘）が存在しない。すなわち『弘贊』編纂時に参照していたのは習禪篇五までしかない『續高僧傳』であったため、法融については他資料に基づいた、という可能性であり、「後不測所終」の一句があることによりこちらの蓋然性の方が高いと考える。

・丹陽延陵

『舊唐書』卷四十地理志江南東道潤州

潤州上。隋江都郡之延陵縣。……丹陽。漢曲阿縣、屬會稽郡。又改名雲陽、後復為曲阿。武德五年、於縣置簡州。八年、州廢、縣屬潤州。天寶元年、改為丹陽縣、取漢郡名。延陵。漢曲阿縣地、晉分置延陵郡。隋移郡丹徒。武德三年、移於今所、屬茅州。

七年、廢茅州、以縣屬蔣州。八年、改蔣州爲揚州。九年、改屬潤州。

『新唐書』卷四十一地理志江南道東道採訪使潤州丹楊郡

延陵、緊。故治丹徒、武德三年別置、隸茅州、後隸蔣州、九年來屬。有茅山。

・眞率

『晉書』卷四十九羊曼傳

曼拜丹楊、客來早者得佳設、日宴則漸罄、不復及精、隨客早晚而不問貴賤。有羊固拜臨海太守、竟日皆美、雖晚至者猶獲盛饌。論者以固之豐腆、乃不如曼之眞率。

・晦影

『高僧傳』卷五義解篇晉吳虎丘東寺竺道壹傳（大正五〇、三五七上）

壹於是閑居幽阜、晦影窮谷。

・不遠千里

『孟子』梁惠王上

孟子見梁惠王。王曰、叟不遠千里而來、亦將有以利吾國乎。

・茅山豐樂寺大明法師

豐樂寺の名は見出せないが、『續高僧傳』の中で幾度か言及される茅山の「明法師」を指すと思われる。卷十五法敏傳では、興皇寺の釋法朗（『續高僧傳』卷七義解篇陳楊都興皇寺釋法朗傳）の下で「癡明」と呼ばれた人物で、法朗が亡くなる少し前（法朗傳によると太建十三年（五八一）卒）に茅山に入り、主に三論を講じたとされる。

『續高僧傳』卷十三義解篇唐安州方等寺釋慧暲傳（大正五〇、五二二中～下）

釋慧暲、安陸人。幼入道門、即懷遠量、收覽經義、弘導居心。初、跨染玄綱、希崇大品、博聞略究、而情阻未申。承茅山明法師興皇遺屬、世稱郢匠、通國瞻仰、因往從之。

『續高僧傳』卷十四義解篇唐襄州紫金寺釋慧稜傳（大正五〇、五三六下）

十六乃往荊（中華書局中國佛教典籍選刊『續高僧傳』校勘記によると興聖寺本は「蔣」に作る）州茅山明法師下、依位伏聽、問經大意、深有奇理。

『續高僧傳』卷十五義解篇唐越州靜林寺釋法敏傳（大正五〇、五三八中～下）

釋法敏、姓孫氏、丹陽人也。八歲出家、事英禪師爲弟子。入茅山、聽明法師三論。明即興皇之遺屬也。初、朗公將化、通召門人、言在後事、令自舉處、皆不衷意。以所舉者並門學有聲、言令自屬。朗曰、如吾所舉、乃明公乎。徒侶將千、名明非一。皆曰、義旨所擬、未知何者明耶。朗曰、吾坐之東柱下明也。明居此席、不移八載、口無談述、身無妄涉、衆目癡明。既有此告、莫不迴惑。私議、法師他力扶矣。朗曰、吾舉明公、必駭衆意、法教無私、不容瑕隱。命就法座、對衆叙之。明性謙退、泣涕固讓。朗曰、

明公來、吾意決矣、爲靜衆口、聊舉其致。命少年捧就傳座。告曰、大衆聽、今問論中十科深義、初未曾言、而明已解、可一一叙之。既叙之後、大衆愜伏、皆慚謝於輕蔑矣。即日辭朗、領門人入茅山、終身不出、常弘此論。故興皇之宗、或舉山門之致者是也。

・鹽官

『舊唐書』卷四十地理志江南東道杭州

鹽官。漢海鹽縣地、有鹽官、吳遂名縣。武德四年、屬東武州。七年、省入錢塘。貞觀四年、復分錢塘置。

・謙光

『周易』謙卦彖傳

謙尊而光、卑而不可踰、君子之終也。

『三國志』卷五十九吳書吳主五子傳孫慮

陛下謙光、未肯如舊、羣寮大小、咸用於邑。

・藏用

『周易』繫辭傳上

顯諸仁、藏諸用、鼓萬物而不與聖人同憂、盛德大業、至矣哉。

・清閑

『後漢書』傳七十四列女傳曹世叔妻引女誡

清閑貞靜、守節整齊、行己有恥、動靜有法、是謂婦德。

・驚嗟

『高僧傳』卷五義解篇晉長安五級寺釋道安傳（大正五〇、三五一下）

復與成具光明經一卷、減一萬言。齋之如初、暮復還師。師執經覆之、不差一字。師大驚嗟而異之。

・八無

未詳。八無礙や八惟無（八背捨、八解脫）を指すかもしれないが特定できない。

・永嘉永安寺曠法師

興皇寺で學んだ「永安寺曠法師」が『續高僧傳』卷十五義褒傳に見え、同じ人物を指すようである。永安寺の所在地は義褒傳では婺州とされるが、いずれにせよ縉雲山（現在の浙江省麗水市縉雲仙都景區）の周邊と思われる。

『隋書』卷三十一地理志下永嘉郡

永嘉郡。開皇九年置處州、十二年改曰括州。統縣四、戸一萬五百四十二。括倉。平陳、置縣、大業初置永嘉郡。有縉雲山、括倉山。

『續高僧傳』卷十五義解篇唐京師慈恩寺釋義褒傳（大正五〇、五四七中～下）

辭往縉雲山、婺州永安寺曠法師所。曠在陳朝、興皇盛集、時當法選、亟動神幾。法主既崩、遍流視聽、長干禪衆、栖霞布公、並具式瞻、親霑餘令。所以四經、三論、江表高推。

・會稽一音寺敏法師

「茅山豐樂寺大明法師」の注に既出の釋法敏（五七九～六四五）を指す。法融よりも先に明法師に學び、貞觀年間には一音寺に住した。

『續高僧傳』卷十五義解篇唐越州靜林寺釋法敏傳（大正五〇、五三八中～下）

釋法敏、姓孫氏、丹陽人也。八歲出家、事英禪師爲弟子。……年二十三、又聽高麗實公講大乘經論、躬爲南坐、結軫三周。及實亡後、高麗印師上蜀講論、法席彫散。陳氏亡國、敏乃反俗、三年潛隱、還襲染衣、避難入越。住餘姚梁安寺、領十沙彌、講法華、三論、相續不絕。貞觀元年、出還丹陽、講華嚴、涅槃。二年、越州田都督追還一音寺、相續法輪。于時衆集、義學沙門七十餘州八百餘人、當境僧千二百人、尼衆三百、士俗之集、不可復紀、時爲法慶之嘉會也。

・鍾山定林寺

鍾山（現在の江蘇省南京市玄武區にあり、紫金山とも言う）の定林寺は、山の下部にあった下寺と、後に山の上部に建てられた上寺がある。ここに言う定林寺がいずれを指すかは定かではない。

『高僧傳』卷三譯經篇宋上定林寺曇摩蜜多（大正五〇、三四三上）

元嘉十年、還都止鍾山定林下寺。密多天性凝靖、雅愛山水、以爲鍾山鎮岳、埒美嵩華、常歎下寺基構臨澗低側。於是乘高相地、揆卜山勢。以元嘉十二年斬石刊木、營建上寺。士庶欽風、獻奉稠疊、禪房殿宇、鬱爾層構。於是息心之衆萬里來集、諷誦肅邕、望風成化。

・牛頭山幽棲寺

牛頭山は現在の南京市江寧區の牛首山。幽棲寺は各種地方志に基づく『南朝佛寺志』によれば劉宋の大明三年（四五九）創建、後に法融にちなんで祖堂寺と改稱された。

孫文川・陳作霖『南朝佛寺志』卷上宋幽棲寺

牛頭山、周迴四十里、其南峯密削如芙蓉、宋大明三年建幽棲寺於上、因名是山曰幽棲山。逮唐初懶融道人說法住此爲南宗第一祖師、乃改爲祖堂寺。光啓四年廢、楊吳太和

二年重置、改名延壽院。今仍稱幽棲寺焉。

・凝霜

『抱朴子』内篇至理

寒蟲以適己倍壽、南林以處溫長茂、接煞氣則彫瘁於凝霜、值陽和則鬱藹而條秀。物類一也、而榮枯異功、豈有秋收之常限、冬藏之定例哉。

・金色蓮花

『妙法蓮華經』卷七妙音菩薩品（大正九、五五中）

於是妙音菩薩不起于座、身不動搖、而入三昧、以三昧力、於耆闍崛山去法座不遠、化作八萬四千衆寶蓮華、閻浮檀金爲莖、白銀爲葉、金剛爲鬚、甄叔迦寶以爲其臺。

・依時

『續高僧傳』卷三十五感通篇齊趙州頭陀沙門釋僧安傳（大正五〇、六五七上）

齊文宣時、在王屋山聚徒二十許人講涅槃。始發題、有雌雉來座側伏聽、僧若食時、出外飲啄、日晚上講、依時赴集、三卷未了、遂絕不至。衆咸怪之。安曰、雉今生人道、不須怪也。

四、唐武丘山寺釋智琰（唐の武丘山寺の釋智琰）

【原文】

釋智琰、俗姓朱、吳郡人。祖獻、梁員外散騎侍郎、父珉※、陳奉朝請。母張氏初懷孕日、夢升高塔、登相輪而坐。誕育之後、有異儕童。八歲出家、事通玄寺璩法師爲弟子。其後博採群經、跨轡先輩。陳至德三年、建仁王齋※、百師百座、競流天口之辯。琰時年二十有二、以英少之質、簞弘通之寄、機辯縱橫、衆所嗟服。隋煬帝在蕃、亦深加禮異。至大唐統宇、還歸武丘山寺、講念之餘、常行法花、普賢等懺、又誦法花三千餘遍。感應冥符、神瑞非一、宵爐未爇、自起煙芬、夕灌纔空、潛加溢水。以貞觀八年十月、遷神山寺、春秋七十一。凡講法花三十餘遍。

【校勘】

この條は【注釋】に挙げた『續高僧傳』卷十四義解篇唐蘇州武丘山釋智琰傳に基づくであろう。

「珉」 大正藏「玟」に誤る。

「齋」 底本「齊」に作る。『續高僧傳』校勘記三本・宮本に従い改める。

【現代日本語譯】

釋智琰は、俗姓は朱で、吳郡の人である。祖父の獻は、梁の員外散騎侍郎、父の珉は、陳の奉朝請であった。母の張氏が初めに妊娠した日、夢で高い塔に上り、相輪に登って座った。生まれてからは、同輩の子供とは違っていた。八歳で出家し、通玄寺の璩法師に仕えて弟子となった。その後、幅廣く多くの經典を集め、先輩を凌ぐほどになった。陳の至徳三年（五八五）、仁王齋を行い、百人の法師が百席の高座で、競うように人間離れした辯舌を繰り廣げた。智琰はその時二十二歳、優れた若者としての資質によって、佛法を廣く流布させるよすがを集結させ、機知に富む辯舌を思いのままに振るい、人々に感歎された。隋の煬帝が晉王であった頃にも、特別な禮遇を手厚く與えた。大唐が天下を統一すると、武丘山の寺に戻り、講義と念佛をする以外に、いつも『法華經』や普賢菩薩などの懺悔を行い、また『法華經』を三千回餘り誦經した。感應を起こして暗黙のうちに符合し、神による瑞祥は一度ならず生じ、夜中まだ香爐に火をつけないうちに、自然に煙の匂いが立ち上り、夕方汲み置きの水が空っぽになった途端、知らぬ間に溢れる程の水が加えられたのである。貞觀八年（六三四）十月、山の寺で亡くなり、七十一歳であった。『法華經』を合わせて三十回餘り講義した。

【注釋】

・釋智琰

『續高僧傳』卷十四義解篇唐蘇州武丘山釋智琰傳（大正五〇、五三一下～五三二中）
釋智琰、字明璠、俗姓朱氏、吳郡吳人。祖獻、梁員外散騎侍郎、父珉、陳奉朝請。琰託質華宗、應生觀德。母氏張夫人初懷孕日、夢升通玄寺塔、登相輪而坐、遠視臨虛、曾無懼色、斯乃得道超生之勝兆、人師無上之奇徵、是知二曜入懷、雙龍枕膝、弗能及也。誕育之後、取異儕童、秀氣貞心、早形瞻視。八歲出家、事通玄璩法師爲弟子、提屨持衣、恭侍弗怠、瀉瓶執杓、受道彌勤。年十二、妙法華經通誦一部、明悟聽察咸謂神童。乃自惟曰、翼翼京邑、四方是則、何得久拘坎井乎。時年十六、即日出都。聽報恩持法師講成實論、聰慧夙成、深智開發、故得條振穎披、後來莫二。屬持公南上、法筵用輟、因還故里、覲省二親。仍於本寺開弘經法、峯堞峻峙、辯對如流。時年十九、莫不嗟其少秀。逾年返京、從泰皇寺延法師進具、德瓶儀鉢、深護戒根。大莊嚴寺〔日＋爵〕法師、慧重中原、名高日下、乃依而請道、重研新實、意得情欸、功倍由來、誠驥足之逢善馭也。陳至徳三年、建仁王齋（三本・宮本作「齋」）集、百師百坐、競流天口之辯、千燈七夜、爭折動神之微。時年二十有二、以英少之質參諸耆德、通情則高衝折機、縱難亦大車柅軸、皇上欣賞、百辟嗟稱、莫不愛其閑典、服其敏捷。……煬帝居蕃、惟揚作鎮、大招英彥、遠集賢明。琰既道盛名高、教書爰及。慮使乎之負罪、嗟以已之累人、於是披衣出谷、蒙敬厚禮、因以辭疾、得返舊山。隋文遠欽、爰降書問、……

大唐統宇、咸返舊居。武德七年、蘇州總管武陽公李世嘉與內外公私同共奉迎、還歸山寺。於是禪賓慧侶更復曩時、龍沼鳳林信爲懷喜。然琰自他兩化、得離俱修、講念之餘、常行法華、金光明、普賢等懺、又誦法華三千餘遍。感應冥祥、神瑞非一、宵爐未爇、自起煙芬、夕鐘纔空、潛加溢水。又願生淨土、造彌陀像、行三種淨業、修十六妙觀、與州內檀越五百餘人、每月一集、建齋講觀、勝輪相踵、將逾十載。與夫般若臺內匡俗山陰共誓同期、何以異也。後見疾、涑旬大漸、斯及誠訓慈切、衆侶哀涼。以貞觀八年十月十一日旦、遷神武丘之東寺、春秋七十一。其月二十二日、窆于寺之南嶺。……講涅槃、法華、維摩各三十遍、講觀經一百一十遍。常州弘業寺沙門法宣曰、余與法師昔同京縣、狎道華年。……愧披文於色絲、終寄言於貞石。乃與寺主智峯等共樹高碑、在于寺宇。

・吳郡

『舊唐書』卷四十地理志蘇州

蘇州上。隋吳郡、隋末陷賊。武德四年、平李子通、置蘇州。……吳。春秋時吳都闔閭邑。漢爲吳縣、屬會稽郡。隋平陳、置蘇州、取州西姑蘇山爲名。

・員外散騎侍郎 及び 奉朝請

『隋書』百官志上梁

集書省置散騎常侍、通直散騎常侍各四人。員外散騎常侍無員、散騎侍郎、通直郎各四人。又有員外散騎侍郎、給事中、奉朝請、常侍侍郎、掌侍從左右、獻納得失、省諸奏聞文書。

・相輪

佛塔の頂上に立てた柱に金属製の輪を重ねたもの。

『續高僧傳』卷九義解篇隋江表徐方中寺釋慧〔日+恒〕傳（大正五〇、四九四中）

夢見一塔、累級五層、畫采莊嚴、迢然峻峙。因而禮拜、願昇此塔、少選之頃、俄上相輪。當時身心快樂、未曾有也。

・通玄寺

建興元年（三一三）のこととされる靈驗譚の中に吳縣の寺として名が見える。

『高僧傳』卷十三興福篇晉并州竺慧達傳（大正五〇、四〇九下）

後東遊吳縣、禮拜石像。以像於西晉將末建興元年癸酉之歲、浮在吳松江滬瀆口。漁人疑爲海神。……後有奉佛居士吳縣民朱應、聞而歎曰、將非大覺之垂應乎。乃潔齋共東雲寺帛尼及信者數人到滬瀆口、稽首盡虔、歌唄至德、即風潮調靜、遙見二人浮江而至、乃是石像。背有銘誌、一名惟衛、二名迦葉。即接還安置通玄寺。吳中士庶嗟其靈異、

歸心者衆矣。達停止通玄寺首尾三年、晝夜虔禮、未嘗暫廢。

・跨轆

『續高僧傳』卷六義解篇齊鄴中天平寺釋眞玉傳（大正五〇、四七五下）

齊天保年中、文宣皇帝盛弘講席、海內髦彦、咸聚天平。於時義學星羅、跨轆相架、玉獨標稱首。

・仁王齋

國家の安泰を説く中國撰述經典『仁王般若經』に基づいて行われる齋會であろう。陳の武帝（五五七～五五九在位）の代に既に行われていた。

『續高僧傳』卷二十四護法篇唐京師勝光寺釋慧乘傳（大正五〇、六三三中）

便下楊都、聽莊嚴寺智〔日＋爵〕法師成實、爰始具戒。即預陳武帝仁王齋席、對御論義、詞辯絕倫、數千人中獨迴天睽。

・百師百座

鳩摩羅什譯『仁王般若波羅蜜經』卷下護國品（大正八、八三〇上）

爾時佛告大王。汝等善聽、吾今正説護國土法用。汝當受持般若波羅蜜、當國土欲亂破壞劫燒賊來破國時、當請百佛像、百菩薩像、百羅漢像、百比丘衆、四大衆、七衆共聽、請百法師講般若波羅蜜、百師子吼高座前燃百燈、燒百和香、百種色花、以用供養三寶、三衣什物供養法師、小飯中食亦復以時。大王、一日二時講讀此經、汝國土中有百部鬼神、是一一部復有百部、樂聞是經、此諸鬼神護汝國土。……大王、若火難水難風難一切諸難、亦應講讀此經。法用如上説。大王、不但護國、亦有護福。求富貴官位七寶如意行來、求男女、求慧解名聞、求六天果報人中九品果樂、亦講此經。法用如上説。大王不但護福、亦護衆難。若疾病苦難、桎械枷鎖檢繫其身、破四重罪、作五逆因、作八難罪、行六道事、一切無量苦難、亦講此經。法用如上説。大王、昔日有王、釋提桓因為頂生王來上天、欲滅其國、時帝釋天王即如七佛法用、數百高座、請百法師、講般若波羅蜜、頂生即退。如滅罪經中説。

・天口

『漢書』藝文志諸子略道家

田子二十五篇。名駢、齊人、游稷下、號天口駢。

・隋煬帝在蕃

煬帝が晉王に封じられていた時期を指す。

『隋書』卷三煬帝紀上

開皇元年、立爲晉王、拜柱國、并州總管、時年十三。尋授武衛大將軍、進位上柱國、河北道行臺尚書令、大將軍如故。高祖令項城公韶、安道公李徹輔導之。

また第一條「開皇末歲、煬帝晉蕃置四道場」の注を参照。

・武丘山寺

武丘山は虎丘山を指す。唐高祖李淵の祖父である李虎の諱を避けたためである。虎丘山には東西の二寺があった。例えば『高僧傳』卷五義解篇の竺道壹傳は序録には「晉吳虎丘東寺竺道壹」とされ、卷七義解篇宋餘杭方顯寺釋僧詮傳にも「虎丘山之東寺」とある。また『梁書』卷五十一處士傳何胤に「至吳、居虎丘西寺講經論」とある。

・宵爐未爇、自起煙芬、夕灌纔空、潛加溢水

『續高僧傳』卷三十五感通篇益州天敕山釋德山傳附傳旭上（大正五〇、六六一下）旭端坐竹林、泊然寂想、瓶水自溢、爐香自然。

Author Guidelines

Submission Eligibility

Faculty members (professors, associate professors and lecturers) of the Faculty of International Studies and those who are authorised by the Editorial Committee of the journal.

Originality

A contribution will not be considered for publication if it is concurrently under consideration by another journal or publisher or if it has been accepted for publication elsewhere. Any previous publication of the submitted manuscript in any other languages must be fully disclosed.

Language

Contributions are accepted in Chinese, English, French, Japanese and Korean.

Abstract

All manuscripts submitted to the journal must include an abstract in English.

Format

Manuscripts should be submitted in Microsoft Word.

Word length

The length of manuscripts should not exceed 20,000 characters in Chinese, 12,000 words in English and French, and 30,000 characters in Japanese and Korean, including body, notes, references and appendices; unless permitted by the Editorial Committee. The length of the abstract is 100-150 words.

Review

Journal of International Studies is not a peer-reviewed journal, although all submissions will be reviewed by the Editorial Committee and only those manuscripts that meet academic standards will be published.

Disclaimer

All statements of facts and opinions in articles in *Journal of International Studies* are those of the respective authors and contributors.

Copyright

Authors retain the copyright of their papers. Upon acceptance, authors grant Kindai University and the Faculty of International Studies the licence to publish and reproduce the article in the journal and to communicate it to the public in print or digital form.

The Editorial Committee of *Journal of International Studies*
Faculty of International Studies, Kindai University
3-4-1 Kowakae, Higashiosaka City, Osaka 577-8502, Japan
E-mail: journal@intl.kindai.ac.jp

Contents

Justice and Force: An Examination of Derrida's Interpretations of Montaigne and Pascal
Reimon Sakai

The Global Learning Constellation Model:
Designing Integrated Experiential Learning for Global Competence
Todd Thorpe

The Problematique of Charles Cros (2): The Philosophy of His Father
Yudai Fukuda

"Air Girls" (Flight Attendants) and Public Relations in Early Civil Aviation in the Shōwa Era:
A Comparative Study of Tokyo Kōkū Yusōsha and Nihon Kōkū Yusō Kenkyūjo
Wakako Mantani

Re-examining the Concept of Allyship:
Pākehā Narratives on Non-Indigenous People's Engagement in New Zealand
Takayuki Okazaki

Some Hints for Teaching English to the Elderly
Hideki Hamamoto

An Annotated Translation of Huixiang's *Hongzanfahuazhuan juan 3* Jiangjie (the first half)
Mio Murata

This journal is available online at:
<https://www.kindai.ac.jp/international-studies/research-and-education/research/journal/>
ISSN 2432-292X (Print)
ISSN 2432-2938 (Online)



KINDAI
UNIVERSITY

